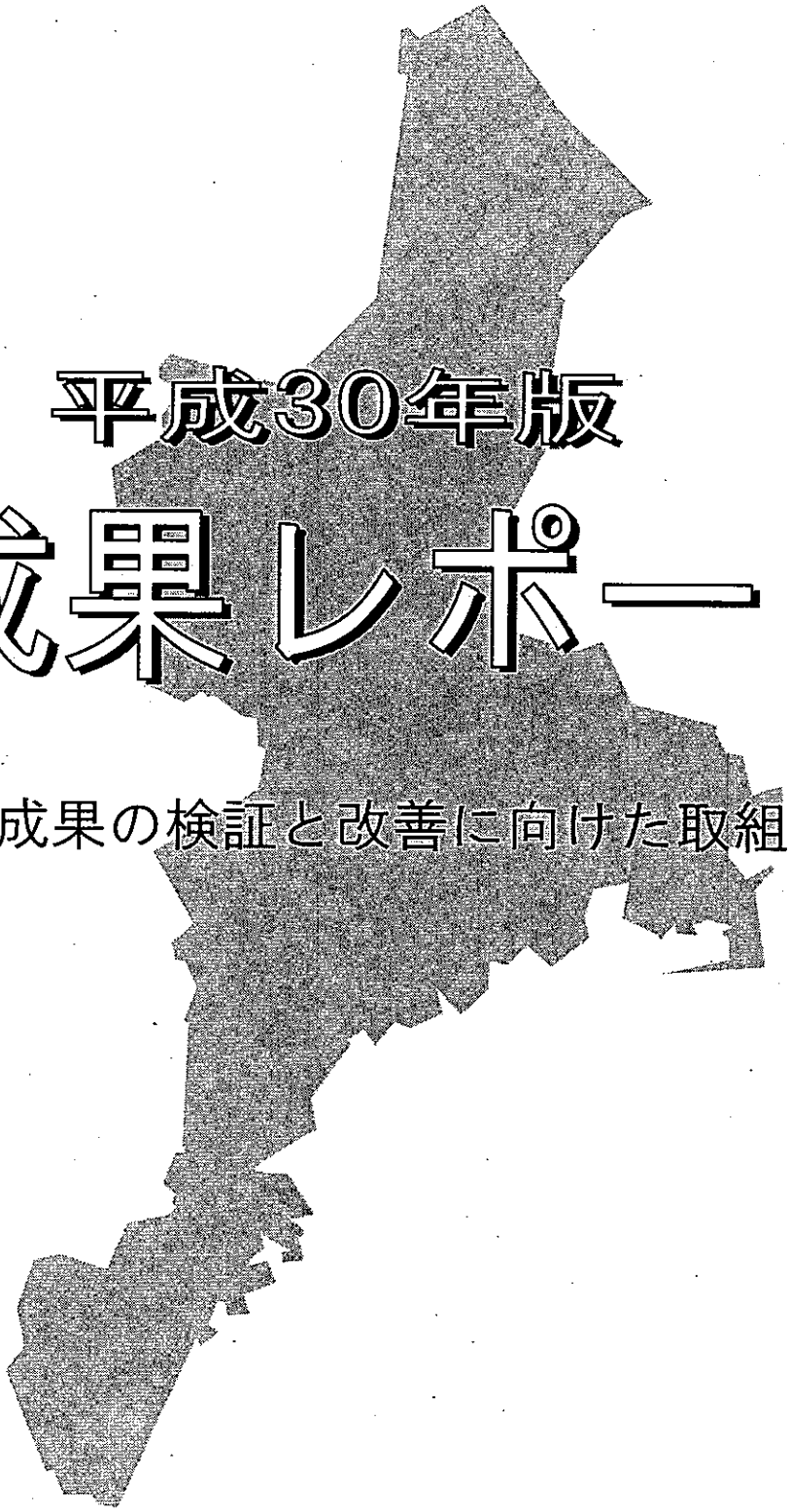

平成30年版
成果レポート

～成果の検証と改善に向けた取組～

平成 30 年 7 月

三 重 県

県民の皆さんへ

「平成 30 年版 成果レポート～成果の検証と改善に向けた取組～」を公表します。

この平成 30 年版成果レポートは、平成 29 年度に「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に基づき取り組んだ事業の成果を検証するとともに、平成 30 年度の取組の方向とめざす目標値を、県民の皆さんにご報告し、今後の県政運営に対するご意見やご提案をいただくことを目的に作成しました。

平成 29 年度は、４月 21 日から５月 14 日まで開催された「第 27 回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博 2017)」をはじめ、伊勢志摩サミット開催１周年の節目となる５月 26 日に伊勢志摩サミット記念館「サミエール」が賢島駅にオープンするなど、本県の魅力を広く発信することができた１年でした。
一方で、10 月に発生した台風第 21 号、第 22 号により、県内各地で甚大な被害が発生し、県民生活に大きな影響がありました。被災された皆さんが、一日も早く普段の生活を取り戻せるよう、国や市町、関係機関と連携し、全力をあげて取り組んでいます。

平成 30 年度は「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の後半に入ります。また、「平成」という元号が１年間続く最後の年度となります。「平成」から次の新しい時代に橋渡しをする節目の年度であり、県民の皆さんが将来に夢や希望をもてるよう、未来志向で取り組んでいくことが重要です。
こうしたことをふまえ、「平成 30 年度三重県経営方針」では、注力する取組として、「三重で学び働く～人材育成・確保と働き方改革～」、「三重で育む～全ての子どもが希望とチャンスをつかむ社会的支援～」、「三重を強く豊かに～防災・減災対策とインフラ整備～」、「三重で生きる～安心を提供する医療・介護・福祉の充実～」、「三重で躍動する～人が輝くスポーツの推進～」、「三重が選ばれる～地域力・営業力のさらなる強化～」の６つの柱を掲げています。

厳しい財政状況の中ではありますが、県民の皆さんや市町等と連携しながら、三重県経営方針に掲げた平成 30 年度に注力する取組をはじめ、県政の諸課題にしっかりと取り組み、県民の皆さんに成果を届けていきたいと考えていますので、忌憚のないご意見をいただくとともに、今後の県政運営に対する一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 30 年７月

三重県知事　鈴木英敬

平成30年版
成果レポート

【目次】

頁

第１章　平成29年度の県政運営と平成30年度の経営方針… 1

（１）平成29年度の県政を振り返って …… 3

（２）平成29年度の主な取組…… 7

（３）平成30年度三重県経営方針…… 31

＜参考＞県民の皆さんの「幸福実感」について…… 55

第２章　施策の取組 …… 59

（１）政策体系とは…… 61

（２）政策体系一覧…… 62

（３）評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の
算出方法について …… 65

（４）施策数値目標等一覧…… 67

（５）施策評価表の見方 …… 74

（６）施策評価表 …… 76

第３章　行政運営の取組 ……345

（１）行政運営の取組とは…… 347

（２）行政運営の取組一覧…… 347

（３）行政運営の取組数値目標等一覧 …… 348

（４）行政運営の取組評価表の見方…… 350

（５）行政運営の取組評価表 …… 352

（参考）用語説明　……379

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民力ビジョン」や中期戦略「みえ県民力ビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】
地方自治法第 233 条第 5 項
普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第１章

平成 29 年度の県政運営と
平成 30 年度の経営方針

第１章　平成 29 年度の県政運営と平成 30 年度の経営方針

（１）平成 29 年度の県政を振り返って

平成 29 年４月 21 日から５月 14 日までの間、「第 27 回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博 2017)」が県営サンアリーナをメイン会場に開催され、58 万人を超える多くの来場者でにぎわいました。開会式にご臨席を賜った三笠宮彬子女王殿下のお言葉どおり、開催にあわせて県産品を用いた製品が開発されるなど、素晴らしいお菓子の数々が多くの人と人とのご縁を結ぶ結果となりました。県内菓子業界をはじめとする関係者の熱意と努力に加え、工芸菓子の制作に挑戦した生徒やボランティアの活躍、きめ細かなバリアフリー対応など、オール三重で取り組んだおもてなしにより、三重の新たな魅力を広く発信することができました。

５月 26 日には、伊勢志摩サミット開催１周年の節目に、賢島駅２階に伊勢志摩サミット記念館「サミエール」がオープンし、平成30年３月末までに約18万人もの多くの方々が来館しました。また、サミット開催日前後の２週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、県内全域で国際交流や国際理解を深める取組が行われました。

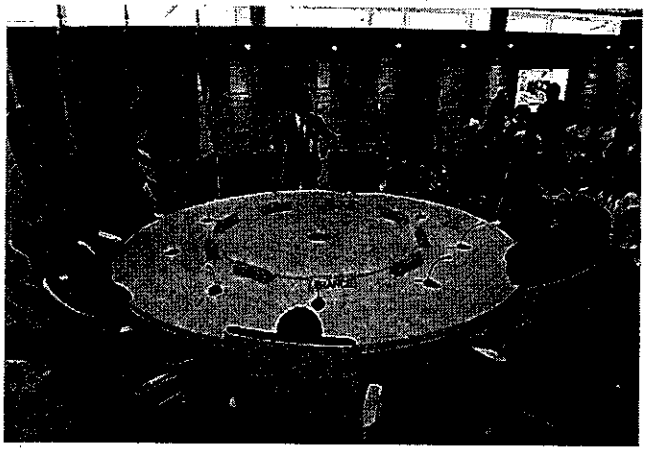

伊勢志摩サミット記念館「サミエール」

伊勢志摩サミットの成果を生かした取組として、ＭＩＣＥ*誘致については、サミット開催後平成 30 年３月末までに 23 件と好調に推移しているほか、四日市港において外国客船（コスタ・ネオロマンチカ）の初寄港も実現しました。また、伊勢志摩国立公園において、世界水準のナショナルパーク化をめざし、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づき、インバウンドの拡大に向けた人材育成などの取組を進めました。さらに、日本人の世界観・価値観を探求した本居宣長の偉業をテーマにした「宣長サミット」や県立美術館開館 35 周年を記念した「本居宣長展」の開催などにより、「日本の文化聖地・三重」の発信につながりました。食の分野では、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、国際水準ＧＡＰ*の推進や戦略的なプロモーション等に取り組み、ＧＡＰ認証取得の拡大やラグジュアリーホテルでの三重県フェアの開催、アジア経済圏等への輸出拡大につながりました。

魅力ある働く場の創出に向けては、成長産業への投資やマザー工場*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を支援した結果、県内への設備投資額は 905 億円、企業立地件数は 246 件となりました。県内の有効求人倍率は 1.6 倍を超えるバブル期並みの高水準で推移し、県立高等学校卒業者の就職内定率も 99.4%と前年を 0.3 ポイント上回るなど、好調が維持され、民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合も、61.3%と前年から 0.5 ポイント上昇しました。一方で、県内中小企業においては後継者不足が深刻な状況が続き、

８月に三重県産業支援センターを中心とした「三重県事業承継ネットワーク」を組成するとともに、県内中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向けた支援に重点的に取り組むため、平成 30 年３月には「三重県事業承継支援方針」を策定しました。また、「働き方改革」を一層進めるため、金融機関との協定の締結、セミナーの開催などを実施した結果、企業の自発的な情報交換会の実施や経営者間の勉強会の開催などにつながり、全国からも注目を集めました。さらに、女性をはじめ多様な人材の活躍を促進するため、12 月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定し、ダイバーシティ社会の実現をめざした取組を開始しました。

首都圏で展開する「ええとこやんか三重　移住相談センター」のほか、関西圏、中京圏においても移住相談を行った結果、住まいや仕事など相談件数は 1,332 件にのぼりました。また、市町においても移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度の運用などが増加し、県、市町の施策を利用した移住者数は、前年度比約 57%増の 322 人となりました。

社会基盤の整備に関しては、リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間のルート、駅位置の早期確定ならびに一日も早い全線開業の実現をめざし、平成 28 年度に立ち上げた「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」による活動を継続するとともに、９月に「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を新たに発足させ、名古屋・大阪間の円滑な環境アセスメント実施に向けたＪＲ東海との連携活動に着手しました。また、道路ネットワークを充実するため、東名阪自動車道上り線鈴鹿インターチェンジから四日市インターチェンジ間の区間で暫定３車線化が７月に開始されたほか、東海環状自動車道大安インターチェンジ（仮称）から北勢インターチェンジ（仮称）間の供用開始目標が 2024 年度と公表されました。さらに、国道 42 号松阪多気バイパス、国道 167 号鵜方磯部バイパス、国道 422 号三田坂バイパスが全線供用開始され、四日市港の臨港道路霞４号幹線については、平成 30 年４月に開通しました。

10 月に発生した台風第 21 号と第 22 号により県内各地で甚大な被害が発生し、２名の方が亡くなられました。記録的な豪雨により家屋の浸水被害が県内で 2,000 件を超え、河川の氾濫や道路斜面の崩落、上水道の断水などの被害が発生し、県民生活に大きな影響を及ぼしました。国への緊急要望を行った結果、農地などの被害に対する激甚災害指定が迅速に決定されるとともに、災害復旧事業の災害査定の効率化が図られました。県においては、被災された方々への支援や社会基盤の早期復旧に向け、紀伊半島大水害に次ぐ規模となる約 84 億円の補正予算を計上し、一日も早い復旧に向け国や市町、関係機関と連携し、全力をあげて取り組んでいます。

大規模自然災害への備えについては、これまでの災害事例における課題等を検証し、「防災の日常化」に向けた取組等を進める「三重県防災・減災対策行動計画」を策定しました。また、大規模災害時に国や他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、ボランティアや介護職員等の受け入れなど、他県に例のない受援活動も幅広く定めた「三重県広域受援計画」を策定しました。

医療・介護サービスの維持・確保については、「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025（平成37）年に向け、地域における医療および介護の総合的な確保を推進し、患者本位の良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の構築をめざす「第７次三重県医療計画」を策定するとともに、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、地域包括ケア*システムの深化・推進をめざす「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を策定しました。また、在宅医療と介護との連携を強化し、市町、地域包括支援センター*等の関係団体との協議を進め、医師の確保に向けた三重専門医研修プログラムへの募集や、看護職員の確保に向けた定着促進、資質向上等の取組、介護従事者の確保に向けた無料職業紹介、マッチング支援等の取組を実施しました。県立一志病院においては、在宅医療ニーズに対応するため在宅療養支援を行うとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種連携を推進しました。さらに地域医療を担う総合診療医およびプライマリ・ケア人材の育成に取り組みました。なお、運営形態については、県と市の役割分担をふまえ、地域医療に責任を持つ津市と継続して検討を行うこととしました。

人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現をめざし、動物愛護管理の拠点として５月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」では、動物愛護教室等の普及啓発活動や譲渡事業等に取り組んだ結果、5,280 人の方に来館いただき、保護された犬・猫の一般譲渡数が前年度に比較して約４倍に増加したほか、殺処分数が過去最少となりました。また、飼い主のいない猫の不妊手術の拠点ともなり、前年度に比較して約３倍の手術を行いました。

次代を担う子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をめざし、社会総がかりでいじめ問題を克服するため、子どもたちの意見を反映した「三重県いじめ防止条例」を制定しました。

「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」の取組を推進するため、県内高等教育機関の全ての学生約1.6万人、18歳から39歳の県民約３万人、県内で働く18歳以上の従業員約３万人、県内事業所約３千社を対象に、全国的にも例のない、結婚、出産、子育て、働き方に関する大がかりな意識調査を実施しました。また、男性の育児参画の推進については、これまでの取組が評価され、ＮＰＯ法人ファザーリング・ジャパンが実施した「第１回イクボス*充実度アンケート調査」の都道府県部門で第１位となりました。さらに、子どもたちができる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親制度の普及啓発を進めた結果、里親等委託率は過去最高の26.4%となりました。加えて、発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、児童精神科、小児整形外科、難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センターを６月に開設したほか、県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなろ分校の整備を終え、新校舎での学習を始めました。なお、県立子ども心身発達医療センターでは、児童精神科と小児整形外科を一括受診できるなど、利用者の負担軽減や利便性の向上が図られたほか、隣接する国立病院機構三重病院や、併設する県立かがやき特別支援学校との連携により、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行っています。

子ども・子育て施策においては、三重県に暮らす子どもたちが、未来に向かって不安や葛藤を乗り越え、チャンスをつかみ、希望をかなえるために挑戦できるよう、持続的な支援を行うため、法人県民税の超過課税を原資とする「子ども基金」を創設しました。

平成30年の「2018 彩る感動 東海総体」、ならびに３年後に近づいた「三重とこわか国体」および「三重とこわか大会」の成功に向けて、10月には、「三重交通Ｇ スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場がリニューアルオープンするなど、施設整備を行うとともに、国内外で活躍する本県のジュニアアスリートや本県出身の大学生トップアスリートを強化指定し、その活動の支援など競技力の向上に取り組みました。その結果、８月のレスリング世界選手権において多くの選手がメダルを獲得し、「レスリング王国三重」を世界に印象づけました。

また、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に取り組んだ結果、カナダシンクロ連盟およびカナダレスリング協会による県内視察が実現し、カナダシンクロ連盟については、ジャパンオープン2019と東京オリンピックの事前キャンプ実施について合意に至りました。さらに、障がい者スポーツについて、日本で初めてボッチャの国際大会が、平成30年３月に県営サンアリーナで開催され、大会運営について関係者から高い評価を得ました。

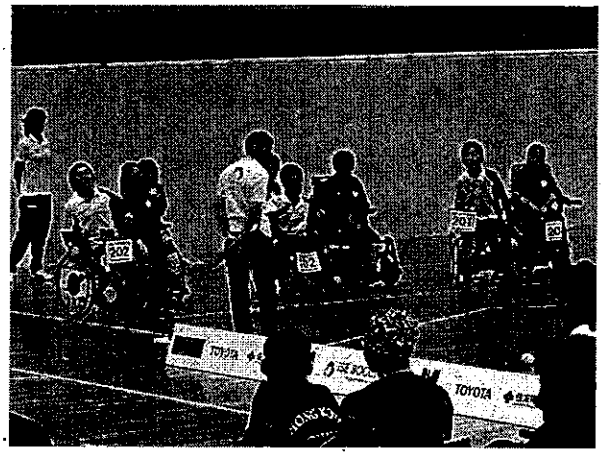

ボッチャ国際大会の様子

こうした中、平成30年１月から２月にかけて実施した「第７回県民意識調査」では、日頃感じている幸福感を 10 点満点で質問したところ、ほぼ前回調査並みで、過去３番目に高い6.70点となり、第１回調査からの推移をみると、傾向として幸福感が徐々に高くなっています。また、県民の皆さんが生活の中で感じる、15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）については、「三重県産の農林水産物を買いたい」（プラス 2.0ポイント）、「子どものためになる教育が行われている」（プラス1.9ポイント）をはじめ、前回調査と比較して15項目中９項目で「実感している層」の割合が高くなりました。

（2） 平成29年度の主な取組

みえ県民力ビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った15の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民力ビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓（ひら）く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組および行政運営の取組は、以下のとおりです。

【参考】「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の政策体系について

1　みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の政策体系

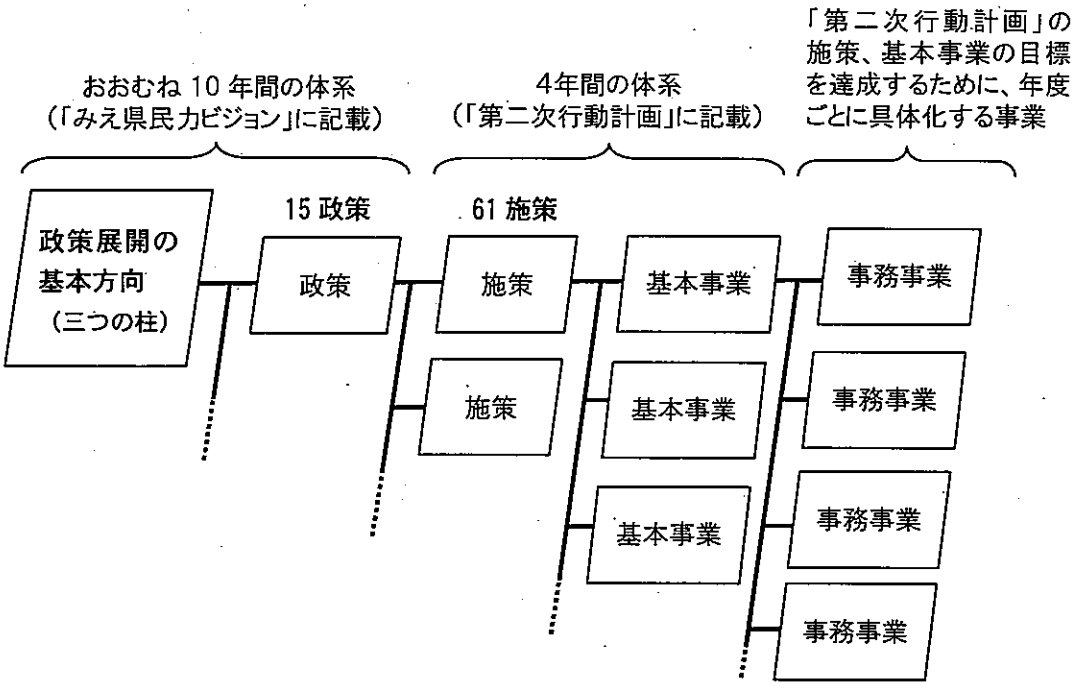

2　政策展開の基本方向（三つの柱）と15の政策一覧

Ⅰ『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	Ⅱ『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	Ⅲ『拓（ひら）く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1　防災・減災	1　人権の尊重と多様性を認め合う社会	1　農林水産業
2　命を守る	2　学びの充実	2　強じんで多様な産業
3　共生の福祉社会	3　希望がかなう少子化対策の推進	3　世界に開かれた三重
4　暮らしの安全を守る	4　スポーツの推進	4　雇用の確保と多様な働き方
5　環境を守る	5　地域の活力の向上	5　安心と活力を生み出す基盤

Ⅰ 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

（Ⅰ-1 防災・減災）

防災・減災対策の推進については、近年の災害事例における課題や「新地震・津波対策行動計画」および「新風水害対策行動計画」のこれまでの取組を検証し、「防災の日常化」を目的に「三重県防災・減災対策行動計画」を策定しました。また、南海トラフ地震など大規模災害時に、迅速かつ的確な応急対策活動を実施するとともに、国や他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげることを目的に「三重県広域受援計画」を策定しました。この計画は、過去の災害の教訓をふまえるとともに、ボランティアや介護職員、自治体職員の受け入れなど、他県に例のない受援活動も幅広く定めた計画となりました。

台風対策については、三重県への接近が予想される台風による被害の最小化につなげるため、発災前から「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理した「三重県版タイムライン」について、６月から試行と改善を重ね、県災害対策本部の災害対策統括部６部隊のタイムラインを策定しました。

危機事案への対応については、度重なる弾道ミサイルの発射など北朝鮮による挑発が続く中、県民の皆さんの安全と安心を守るため、Ｊアラート作動時の「三重県危機対策本部」の設置など体制の強化を図るとともに、県民が弾道ミサイル発射時に取るべき行動や避難誘導の手順を確認する住民避難訓練を、国、津市と共同で、東海三県では初めて、また全国の県庁所在地でも初めて、８月に実施しました。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の様子

施設整備等については、自然災害から県民の皆さんの生命と財産を守るため、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設や治山施設等の整備を進めました。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などソフト対策や、河川堆積土砂の撤去にも取り組みました。さらに、７月の九州北部豪雨等をふまえて国がとりまとめた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」に基づき、危機管理型水位計の設置に向けた調査や透過型砂防えん堤の整備などにも取り組みました。

学校における防災教育については、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（５か国語）を配付しました。また、県内の中高生35名が、８月に東日本大震災の被災地を訪問してボランティア活動や交流学習に取り組み、学校や県内で開催されたイベント等で、被災地での経験などを発表しました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「災害の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」※１の割合が32.8%、「実感していない層」※２の割合が58.3%となり、それぞれ第１回調査に比べて8.4ポイントの増加、8.2ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.4ポイント減少、3.6ポイント増加）

※１）「実感している層」：「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計
※２）「実感していない層」：「感じない」と「どちらかといえば感じない」の合計

（Ⅰ－2 命を守る）

地域医療提供体制に関しては、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、三重県医療審議会および各関係部会等で検討を行い、平成30年度から6年間を計画期間とする「第7次三重県医療計画」を策定しました。

医師等の確保については、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めるため、三重専門医研修プログラムの募集を行い、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師230名のうち、72名がプログラムを利用しました。また、看護師等の確保に向けて、看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。助産師出向システムについては、2組の取組実績がありました。さらに、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターにおいて医療機関に対する相談支援等を実施したほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度では、新たに2医療機関の認証を行いました。

地域包括ケアシステムの構築については、その深化・推進をめざし、平成30年度から3年間を計画期間とした「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画）」を策定しました。また、地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修(参加者175人)を実施するとともに、地域ケア会議*へ専門職等のアドバイザーを派遣（33人）しました。さらに、在宅医療・介護連携の強化や、医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性を確保するため、市町、地域包括支援センター、郡市医師会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員協会と協議を行いました（12回）。

認知症に関しては、早期発見・早期治療を図るため、認知症疾患医療センターを新たに4医療機関指定するとともに、認知症サポート医の養成研修（10人）への助成、認知症対応力向上研修（かかりつけ医60人・歯科医師38人・薬剤師169人）を実施することに加え、認知症サポーターを養成(162,190人)し、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。

糖尿病をはじめとする生活習慣病に関しては、発症予防や重症化予防等についての対策を推進するため、糖尿病対策懇話会を設置するとともに、県医師会等の関係団体と「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」を締結しました。

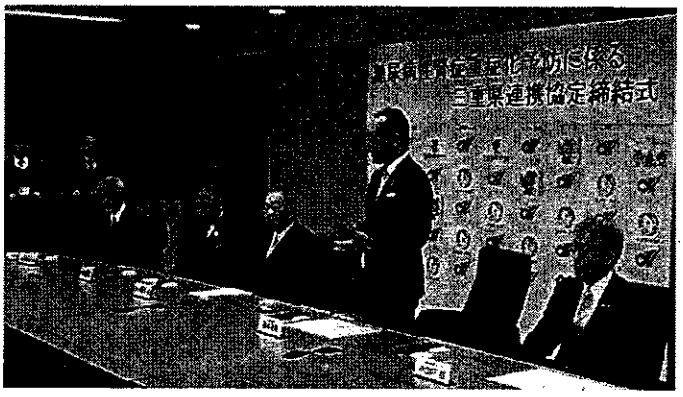

「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」協定締結式

「幸福実感指標」（第7回調査）の「必要な医療サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が52.7%、「実感していない層」の割合が39.0%となり、それぞれ第1回調査に比べて7.3ポイントの増加、6.1ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.7ポイント増加、1.4ポイント増加）

（Ⅰ－3　共生の福祉社会）

支え合いの福祉社会づくりについては、高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブ（1,614クラブ）の活動費の助成、地域シニアリーダー養成研修（累計78団体）の実施に加え、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*へ選手・監督（118人）を派遣しました。判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は1,776人となりました。また、平成30年２月には、ヘルプカードの配布を開始し、ヘルプマークの普及のため、ヘルプマーク・アンバサダーを設置しました。

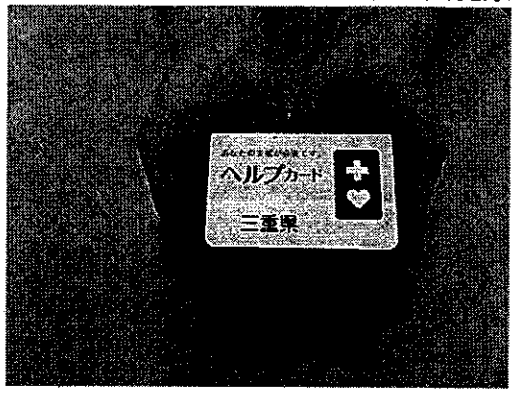

配布を開始したヘルプカード

障がい者の自立と共生については、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現をめざし、平成30年度から３年間を計画期間とする次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」を策定しました。また、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民向け手話講座（20か所、458人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（10か所、124人受講）を行うとともに、手話を啓発する動画等の映像コンテンツを制作するなどの取組を進めました。さらに、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、３つの障害福祉圏域でピアサポーター*による地域移行支援の取組を実施しました。加えて、平成28年に神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設における殺傷事件を受けて、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、各施設が行う非常通報装置、防犯カメラ等の安全対策に対し補助を行ったほか、施設の防犯体制のチェックや専門家によるアドバイスを行うなど、各施設の安全確保体制の強化を支援しました。

農業と福祉の連携については、本県が主導して７月に「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立（45都道府県が加入、会長：三重県知事）するとともに、民間の協議会と農福連携マルシェの開催等を行いました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「必要な福祉サービスが利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が31.3%、「実感していない層」の割合が47.6%となり、それぞれ第１回調査に比べて1.4ポイントの減少、1.6ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ0.2ポイント減少、1.0ポイント増加）

（Ⅰ－4 暮らしの安全を守る）

犯罪対策については、特殊詐欺の被害に歯止めを掛けるため、民間委託によるコールセンターからの電話連絡等を通じて県民の皆さんへの注意喚起を図ったほか、金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化、自動通話録音警告機貸与事業による被害に遭わないための環境整備の促進に取り組みました。また、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、サイバー空間の脅威に対する官民一体となった被害防止対策を推進したほか、情報共有、情報発信、啓発活動等を行う枠組みである「三重サイバーセキュリティ・アイザック（ＭｉｅＣＳ－ＩＳＡＣ）」を通じてサイバーセキュリティ対策に関する産学官の連携を図りました。さらに、厳しい国際テロ情勢や伊勢志摩サミットに伴い観光地としての国際的知名度が向上したことなどをふまえ、「テロ対策パートナーシップ」を中心としたテロ対策合同訓練や広報啓発活動など、テロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。このほか、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、さまざまな主体との協創による防犯・交通安全活動を効果的に促進するため、県内各地域でプログラム推進座談会（４地域）を開催し、ネットワーク構築等の支援を行ったほか、平成30年２月にはプログラム策定後初となる「県民大会」を開催し、さまざまな取組事例や今後の方向性等を広く共有するとともに、県民・事業者・若者・女性を代表するパネリストからのメッセージ等を通じて、オール三重で防犯・交通安全活動に取り組んでいく決意を確認しました。

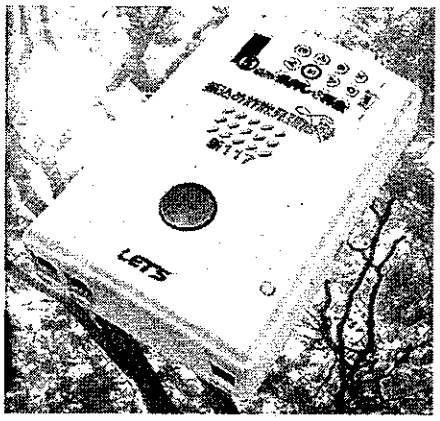

自動通話録音警告機

交通安全対策については、「第10次三重県交通安全計画」に基づき、年間を通じた交通安全教育や交通安全広報活動に取り組んだ結果、交通事故死傷者数は7,199人と12年連続の減少、交通事故死者数は86人と昭和29年以降過去最少となりました。また、三重県交通安全研修センターにおいて、市町との連携による高齢者重点プログラムを実施するなど、高齢者の交通事故防止に取り組みました。

消費生活に関しては、消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供を行うとともに、消費生活相談を実施しました。特に、トラブルに遭遇した際にすぐ相談できるよう、消費者ホットライン「１８８（いやや！）」の周知に注力しました。

動物愛護の推進については、５月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡事業（犬譲渡数134匹、猫譲渡数346匹、動物愛護教室等参加者数3,224名）等を行いました。

食の安全・安心の確保については、第27回全国菓子大博覧会・三重に関係する食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。

獣害対策については、集落単位の対策が拡大し、効果的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の積極的な捕獲により個体数が減少し、被害軽減につながりました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が65.5％、「実感していない層」の割合が29.5％となり、それぞれ第１回調査に比べて6.6ポイントの増加、6.9ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.1ポイント増加、0.9ポイント増加）

（Ⅰ－5 環境を守る）

地球温暖化対策については、低炭素社会の構築に向け、地球温暖化防止活動推進センターや環境学習情報センターを中心とした幅広い普及啓発、市町と連携し、家庭や事業所でのＬＥＤ照明等の省エネ機器や電気自動車等の導入促進などに取り組むとともに、県本庁舎に電気自動車用急速充電器を整備しました。

廃棄物対策については、県・市町等職員を対象とした「災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座」を開催するなど、強靭な災害廃棄物処理システムの構築を進め、台風第21号で発生した災害廃棄物処理においては、県から伊勢市および玉城町にスペシャリスト人材を派遣し、災害廃棄物の収集運搬体制の構築支援、仮置場の分別助言を行いました。また、新たに導入した無人航空機（ドローン）による廃棄物測量システムを活用し、上空からの監視とあわせて廃棄物量を的確に把握することで、効果的な事業者指導を行いました。さらに、産業廃棄物が不適正処理された４事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、恒久対策に係る実施計画に基づき、着実に工事を実施しました。

自然環境の保全については、伊勢志摩国立公園の世界水準のナショナルパーク化に向けて、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、インバウンドの拡大に取り組む事業者向けのセミナーや地域住民の機運醸成に向けたイベントの開催、地域の自然や魅力を伝えることができる人材の育成などを進めたほか、エコツーリズムの推進に向け、平成30年２月に「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を設立しました。また、水環境の保全については、海岸漂着物の現状と解決に向けた取組を情報発信し、その発生抑制と回収の取組を進めるため、10月から３か月間、啓発キャンペーン「ＣＬＥＡＮ ＵＰ ＩＳＥＷＡＮ」を展開し、東海三県のＦＭラジオ局のラジオＣＭをはじめとした広報活動を行うとともに、名古屋市内で伊勢湾の海岸漂着物の実態と発生抑制に関するシンポジウムを開催しました。

「CLEAN UP ISEWAN」シンポジウムの様子

生物多様性の推進については、「第２期みえ生物多様性推進プラン」を着実に実行するため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を実施しました。また、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進するため、保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みとして、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」制度を立ち上げ、５件の協定締結を実現しました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「身近な自然や環境が守られている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が47.5%、「実感していない層」の割合が43.9%となっています。（前回調査比：それぞれ1.8ポイント減少、2.2ポイント増加）

Ⅱ 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

（Ⅱ－1 人権の尊重と多様性を認め合う社会）

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権について正しく理解し、相手の気持ちを考え、優しさをもって行動できるよう、さまざまな主体と連携・協働して多様な啓発機会を提供するとともに、子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力が育まれるよう、「人権教育ガイドライン」を作成し、各学校へ配付するなど、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。また、地域のさまざまな活動に人権尊重の視点が根づくよう、住民組織や団体等が行う研修会等に講師を派遣し、県民の皆さんの主体的な取組を支援しました。

ダイバーシティ社会の実現については、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるよう、12月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝(きらり)く、多様な社会へ～」を策定しました。

女性活躍の推進については、女性の活躍推進に向けた気運の醸成を図るため、働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード2017」の開催を通じて、県内のさまざまな職業分野で活躍する10人のロールモデルを創出し、さまざまな場で、情報発信に取り組んでいただきました。

「チャレンジャーズ・アワード2017」の様子

多文化共生社会づくりについては、医療通訳の育成（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語）や、外国人住民に対する災害時支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催など、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援に取り組みました。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、小中学校教職員を対象とした研修会等を県内５か所で開催し、効果的な日本語指導や授業改善の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国主催の研修を本県で実施しました。高等学校では、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（ＪＳＬカリキュラム*）に係る研究成果の普及・定着を図りました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が28.3％、「実感していない層」の割合が54.8％となっています。（前回調査比：それぞれ1.5ポイント増加、0.7ポイント減少）

（Ⅱ－2 学びの充実）

学力の向上については、「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」において、中学校３年生は小６時（平成 26 年度）の調査結果と比べると、全教科で大きく改善し、平均無解答率も小中学校ともに改善するなどの成果も見られる一方、全国平均を上回った教科数が目標達成に至りませんでした。こうした結果を受けて、課題のある学校（小学校 113 校）への重点支援を行うとともに、「授業改善サイクル支援ネット*」（自校採点集計ツール）を活用して、全国学力・学習状況調査および「みえスタディ・チェック*」の自校採点結果を把握・分析し、課題に対応したワークシートや「学-Ｖｉｖａセット」を各学校に提供しました。また、子どもたちの生活習慣の改善に向け、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年３回）を行うとともに、家庭における学習習慣の確立に向け、ヒントを掲載したワークシートを全小中学校に配布しました。

豊かな心の育成については、平成 30 年度から始まる「特別の教科 道徳」において、考え、議論する道徳の授業が行えるよう、指導方法や評価について、教員を対象とした研修を実施しました。また、近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生していることをふまえ、７月に「命を大切にする教育フォーラム」を開催し、命を大切にする教育や規範意識の醸成を図りました。このほか、子どもの読書活動の推進を図るため、高校生ビブリオバトルの大会を開催しました。

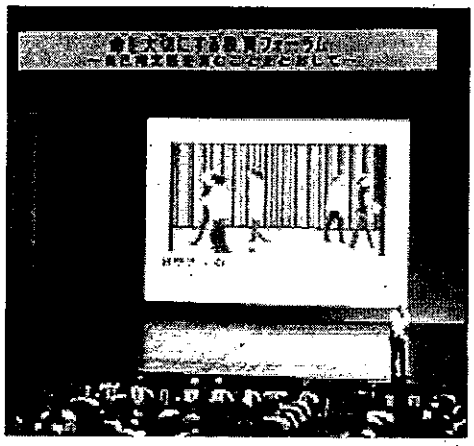

命を大切にする教育フォーラムの様子

体力の向上については、小中学校においてＰＤＣＡサイクル（目標設定、１学校１運動*の取組、結果分析、改善）が確立されるよう、指導主事や元気アップコーディネーター*による市町および学校への訪問や、教員等を対象とした研修会の開催などの取組を進めた結果、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学校５年生男女および中学校２年生女子の体力合計点が、調査を開始した平成 20 年度以来で最高値となりました。また、「2018 彩る感動 東海総体」に向けて、競技会場・練習会場の確定、役員・補助員の養成（延べ 1,493 人）を行うとともに、平成 30 年８月に開催される「総合開会式」については、式典音楽「Ｍｉｌｌａｉｅ（未来絵）」を完成させ、歓迎演技の内容検討を進めました。高校生活動では、ＰＲ活動（学校推進委員会 90 回、地区推進委員会 16 回）やカウントダウンボードの製作のほか、選手・監督に配付する記念品の製作を開始しました。

特別支援教育については、早期からの一貫した支援を行うため、パーソナルカルテ*の活用の促進や、発達障がい支援員３名による高等学校への巡回相談の実施(367 回）などの取組を進めました。また、小中学校および県立学校の教員等が、発達障がいのある児童生徒への指導と支援についての理解を深めるため、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座を実施（10 回）しました。さらに、特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、外部人材を活用し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めた結果、一般企業への就職希望者の就職率は 100%となりました。

特別支援学校の整備については、県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）では４月から、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなろ分校では６月から、それぞれ新校舎での学習を開始しました。県立松阪あゆみ特別支援学校（平成30年４月開校）については、子どもたちや保護者が安心して開校を迎えられるよう、学習環境の整備を進めるとともに、保護者、地域住民等を対象にした説明会を実施しました。

安全で安心な教育環境の整備については、子どもたちが健やかに成長し、安心して生活ができる社会をめざし、社会総がかりでいじめ問題を克服するよう、子どもたちの意見をふまえた「三重県いじめ防止条例」を制定しました。また、いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーを全ての公立中学校区に配置し、配置時間の弾力的な運用を行うとともに、従来のスクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校７校を拠点に近隣16中学校区を巡回して、スクールカウンセラーとのチーム支援を行いました。このほか、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識・態度を育成するため、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を小中学校61校で実施するとともに、インターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等を行うネットパトロールを実施しました。

地域に開かれ信頼される学校づくりについては、小中学校におけるコミュニティ・スクール*や学校支援地域本部*の実施校がそれぞれ増加し、地域とともにある学校づくりが進みました。また、小学校英語教育の早期化・教科化など、新学習指導要領に対応するため、教員の授業力や専門性の向上を図る研修を実施したほか、年々複雑化・多様化する子どもたちの心の問題の解決を図るため、総合教育センターに臨床心理相談専門員を配置し、専門的な教育相談を実施するとともに、いじめに関する電話相談を実施しました。

高等教育機関については、学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう「高等教育コンソーシアムみえ」が開発した「三重を知る」共同授業が開講されるとともに、他の高等教育機関の授業科目が受講できることとなる単位互換協定が締結されるなど、学生にとって学びの選択肢の拡大につながりました。また、伊勢志摩サミットの成果を次世代に生かす取組の一環として、鳥羽市等において「ＵＮＩＣＯＭ2017第２回大学生国際会議ｉｎ三重」を開催し、留学生を含む県内外の学生73人が、離島ならではの文化・風習や産業に係る視察・体験等をふまえながら、グローバルな問題や地域課題について討論を行い、交流を図りました。

文化振興については、三重の文化を再認識し、国内外との交流を活性化する契機とするため、日本人の世界観・価値観を探求した本居宣長をテーマにした「宣長サミット」や県立美術館開館35周年を記念した「本居宣長展」を開催しました。また、国の指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に支援を行いました。特に、専修寺御影堂・如来堂については、津市および所有者へ技術的支援を進めてきた結果、国宝として指定されました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が36.3%、「実感していない層」の割合が43.3%となり、それぞれ第１回調査に比べて8.6ポイントの増加、6.6ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.9ポイント増加、1.1ポイント減少）

(Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進)

結婚支援については、若者や学生、事業所や従業員などを対象に実施した大規模な意識調査を通じて結婚に関する多様なニーズを把握して、企業、団体並びに市町や関係機関などと共有し、県内の結婚支援の推進体制を強化しました。また、「みえ出逢いサポートセンター」では、登録団体の増加により提供するイベント情報が充実するとともに、センターのシステムを改修して、会員ニーズに合った情報提供を行いました。さらに、結婚を希望する人を地域全体で応援するため、地域の小売業や飲食店などと連携し、カップル向けの特典やサービスの提供などを一斉取組として実施しました。

子育て支援については、待機児童の解消に向けて、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援(13市町)を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス(48人)、新任保育士の就業継続支援研修(207人)等を実施しました。さらに、一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、県立高等学校授業料に充てる就学支援金を支給するとともに、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。

男性の育児参画の推進については、普及啓発を進めるため、「みえの育児男子プロジェクト*」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」を実施したほか、「サンキュー育休トーク」(2回)、「みえの育児男子親子キャンプ」(2か所)の開催等に取り組みました。

ライフプラン教育の推進については、子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、講演会を実施するとともに、家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習等を実施しました。

子どもの貧困対策については、「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の職員等を対象とした講演会や、好事例の収集・情報提供等を行いました。また、県内の子ども食堂について、今後の取組検討の基礎資料にするとともに、子ども食堂に取り組んでいる方や支援を考えている方への情報提供を行うため、実態調査を行いました。

障がいや発達に課題のある子どもへの支援については、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて、専門医療・福祉機関である県立草の実リハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園、三重県児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センターを6月に開設しました。

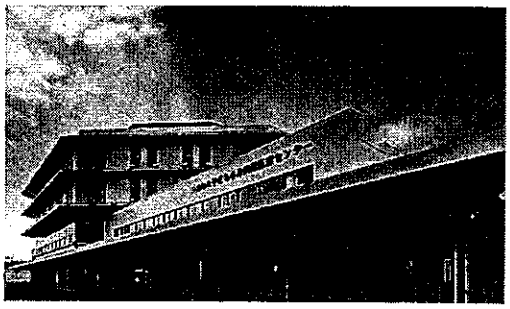

開設した県立子ども心身発達医療センター

家庭養護の推進については、里親制度の普及啓発として里親説明会(179人)や里親出前講座(691人)を開催することで里親登録数が増加したことに加え、里親の養育力のさらなる向上をめざしたフォスタリングチェンジプログラム(全12回、9人)や里親スキルアップ研修(59人)等を行った結果、里親等委託率は過去最高の26.4%となりました。

「幸福実感指標」(第7回調査)の「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が46.6%、「実感していない層」の割合が38.4%となっています。(前回調査比:ともに0.9ポイント増加)

（Ⅱ－4　スポーツの推進）

三重県のスポーツ推進に向けて、「三重県スポーツ推進条例」の具体的な取組内容を定めた「三重県スポーツ推進計画」に基づき、さまざまな取組を行いました。

地域スポーツの推進については、スポーツ推進月間（９月、10 月）の期間中、「みえのスポーツフォーラム 2017」を開催するなど、県民の皆さんにさまざまなスポーツに親しむ機会を提供するよう取り組みました。また、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致について、９月にトップセールスを行い、カナダの競技団体に働きかけた結果、カナダシンクロ連盟およびカナダレスリング協会による県内視察が実現し、カナダシンクロ連盟については、ジャパンオープン 2019（平成 31 年４月開催）と東京オリンピックの事前キャンプ実施の合意に至りました。

さらに、「三重交通Ｇ スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場の大規模改修工事が完成し、10 月に供用開始するとともに、同競技場をゴールとして「第 11 回美し国三重市町対抗駅伝」を開催しました。

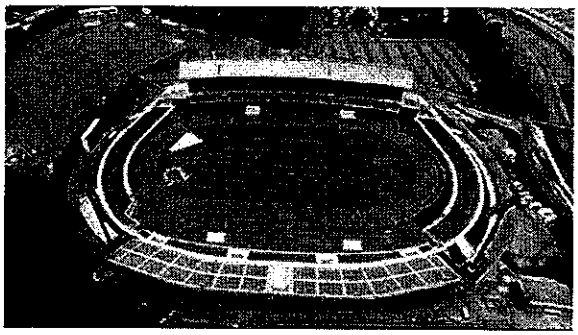

リニューアルオープンした
「三重交通Ｇ スポーツの杜 伊勢」陸上競技場

競技スポーツの推進については、「平成 29 年第 72 回国民体育大会（愛媛国体）」における本県の結果は、男女総合成績の順位が目標の 10 位台に対して前年と同順位の 27 位でした。一方で、中学校運動部および中学生が所属するジュニアクラブを強化指定し、遠征・合宿活動を支援した結果、全国中学校体育大会の入賞件数が前年から増加しました（H28：13 件→H29：15 件）。また、高等学校運動部では、県立四日市商業高等学校女子テニス部が、全国高等学校総合体育大会において優勝することができました。

「三重とこわか国体」の開催に向けて、「第 76 回国民体育大会　会場地市町選定基本方針」に基づき、会場地市町の選定に取り組んだ結果、オリンピック追加競技を含む全ての正式競技やデモンストレーションスポーツ等を選定し、県内全ての市町で競技が開催されることとなりました。また、「三重とこわか大会」の開催に向けて、市町や競技団体と連携し、会場地市町の選定や競技役員・情報支援ボランティアの養成に着手しました。さらに、両大会のイメージソングを「未来に響け」に決定し、松阪市出身の野田愛実さんに歌っていただくとともに、イメージソングに合わせたダンスも制作しました。加えて、両大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報活動を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は 297 人と目標を大きく上回りました。

障がい者スポーツに関しては、障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、ボウリング、卓球、精神障がい者バレーボール）を開催しました。また、ボッチャについては平成 30 年３月に日本で初めての国際大会が県内で開催されました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 42.6％、「実感していない層」の割合が 43.2％となっています。（前回調査比：それぞれ 0.8 ポイント増加、0.5 ポイント増加）

（Ⅱ－5　地域の活力の向上）

南部地域の活性化については、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携した取組に対し、南部地域活性化基金等により支援を行いました。ふるさと納税の仕組みを活用して地域の魅力を発信する取組やライダーを主なターゲットに情報発信を行う取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がＳＮＳ等を通じて発信されるとともに、県外からも多くの方が南部地域を訪れるなど交流人口の拡大が図られました。また、高校生が地域課題の解決に向けて、フィールドワークやグループディスカッション等に取り組むことで、地域への理解と愛着を高めることにつながりました。さらに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊を対象とした研修の実施等により、隊員の人材育成やネットワーク化を促進することができました。

東紀州地域の活性化については、平成 31 年の熊野古道世界遺産登録 15 周年に向けて、熊野古道サポーターズクラブによる保全体験活動（６回実施）、小中学校等が行う体験教育旅行の補助など熊野古道の価値を次世代に伝える取組、熊野古道アクセスガイドブックの作成・配布など伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、外国人を対象としたセミナーの開催など情報発信等を行いました。また、熊野古道センターでは、さまざまな交流イベントの開催のほか、映像コンテンツの多言語化を行うとともに、紀南中核的交流施設では、熊野古道歩き等の体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。その結果、熊野古道の来訪者数は、前年に比べ 2.9%増、紀南中核的交流施設の宿泊者数は 4.7%増加し、熊野古道センターの利用者数は２年連続で 11 万人を超えました。さらに、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光ＤＭＯ*事業推進協議会」において、民間事業者とともに海外からの観光誘客等に取り組むとともに、「東紀州産業活性化事業推進協議会」において、地域の事業者が取り扱う商品の魅力発信、ブラッシュアップ等に取り組んだ結果、首都圏での東紀州産品フェアの開催など販路開拓につながりました。

熊野古道サポーターズクラブによる
保全体験活動（馬越峠）の様子

移住の促進については、首都圏のほか、関西圏、中京圏においても、住まいや仕事など 1,332 件の移住に関する相談を行い、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、前年度の 205 人を上回る 322 人となりました。また、移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備が進みました。

農山漁村の振興については、自然体験を推進するため、自然体験活動団体や関係市町・企業等からなる「三重まるごと自然体験ネットワーク」（164 団体）の連携強化に向けた交流会の開催（７月）や、新たな自然体験プログラムづくり等を支援しました。また、アウトドア企業と連携した取組により、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の選定・登録申請を行いました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（１対１対談、調整会議、検討会議）を合計 117 回開催しました。

協創のネットワークづくりについては、ＮＰＯの活動を周知し、県民の皆さんの理解を深めるため、毎年12月の「市民活動・ＮＰＯ月間」の一環として、各地域のＮＰＯが取組を発表し、最も優れた取組を県民の皆さんに決定していただく「三重ＮＰＯグランプリ」を初めて開催しました。また、企業・ＮＰＯ・行政が連携した取組として、18歳から29歳までの若者たちが三重県の魅力向上や課題解決のアイデア（100通り以上の幸せの未来）を出し合い、さらにそのアイデアを振り返る座談会を開催し、若者が地域づくりや担い手について考える機会を提供しました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が73.7%、「実感していない層」の割合が18.4%となり、それぞれ第１回調査に比べて0.6ポイントの増加、1.3ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.2ポイント増加、0.5ポイント増加）

Ⅲ 『拓(ひら)く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

（Ⅲ－1 農林水産業）

農業の振興については、水田農業と園芸産地のパワーアップ、畜産クラスターの形成促進、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化など基盤整備による農業生産の効率化等に取り組んだ結果、法人化等により雇用力を高めた農業経営体数が 487 経営体となり、45 歳未満の新規就農者を 145 人確保しました。また、次世代農業の主軸となる農業ビジネス人材を育成するため、「みえ農業版ＭＢＡ養成塾*」の平成 30 年４月開設に向けて準備を進めました。

国際水準ＧＡＰの認証取得の推進については、７月にキックオフとなる「三重県ＧＡＰ推進大会」を開催するとともに、これを契機に県内各地で、生産者や農業高校の教員等を対象に研修会を開催（66 回）し、農畜産業におけるＧＡＰ認証の必要性や重要性を共有しました。また、地域機関に設置したＧＡＰ推進チームを中心に、認証取得にチャレンジする生産者の掘り起こしと、取組に応じた指導・助言等の結果、新たに７事業者が取得し、認証取得件数は 29 件となりました。

県産食材の魅力発信については、東京オリンピック・パラリンピックを契機とする販路拡大を目的に、富裕層や東京オリ・パラ関係者の宿泊が見込まれる首都圏等ラグジュアリーホテルでの三重県フェアの開催や、東京オリ・パラスポンサーとの連携、包括協定に基づく機内食への採用など、県産食材の知名度や評価を高める取組を推進しました。

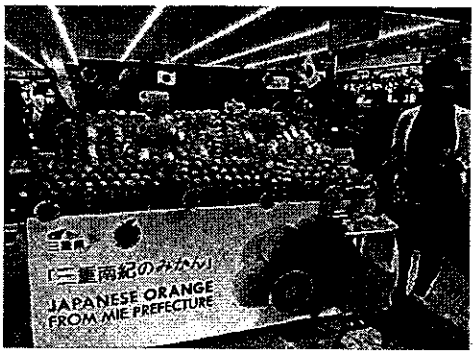

タイでの南紀みかん販売の様子

県産農林水産物の輸出拡大については、茶では、米国からのバイヤー招へいやニューヨークにおける大規模食品見本市でのプロモーション等に２年連続して取り組むとともに、果樹では、本県が先駆けているタイへの柑橘輸出について、高級品に加え中価格帯品の輸出にも取り組むことで、輸出量が増加しました。畜産では、これまでの伊賀牛や松阪牛に続いて、みえ黒毛和牛の初輸出がベトナムおよび香港向けに実現しました。また、木材では、県産材を用いた付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国で開催された見本市に初出展し、ヒノキ内装材等のＰＲを行いました。水産物では、主にアジア経済圏をターゲットにして、現地バイヤーとの商談機会の創出などに取り組んだことにより、シンガポールやタイへの水産練り製品等の輸出が行われました。

林業の振興については、紀伊半島初となる大型合板工場が平成 30 年３月に操業を開始しました。これに先立ち、合板の原料となる原木需要の高まりに伴う県内の原木流通構造の変化に対応するため、同年１月に川上から川下までの関係者からなる「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を設置し、原木流通の円滑化に向け意見交換を行いました。また、新たな林業人材育成機関となる「みえ森林・林業アカデミー*」について、平成 30 年 10 月にプレ開講、平成 31 年４月に本格開講するため、オール三重でのサポート体制を構築すべく産学官連携組織設立に向けた準備組織を立ち上げるとともに、県内各地で関係者との意見交換会を開催するなど準備を進めました。

水産業の振興については、担い手の確保・育成のため、インターンシップの実施や漁師塾*の新たな開設に向けた支援に取り組んだ結果、42 人の新規就業者を確保するとともに、養殖業の体質強化を図るため、ＩＴを活用した新たなシステムを組み込んだ給餌機による作業の効率化等に取り組むグループを支援するなど、経営改善に取り組みました。また、海女の漁業資源を確保するため、クロアワビの種苗生産体制の確立に取り組むとともに、激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成によるアサリ母貝の生息環境の整備やアサリ稚貝の移殖放流、放流効果調査を漁業者と連携して行いました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 85.8%、「実感していない層」の割合が 8.8%となり、それぞれ第１回調査に比べて 1.6 ポイントの減少、0.9 ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ 2.0 ポイント増加、0.3 ポイント減少）

（Ⅲ－２ 強じんで多様な産業）

ものづくり・成長産業の振興については、航空宇宙産業への参入や事業拡大を促進するため、９月に名古屋で開催された「エアロマート名古屋 2017」への出展支援を通じて、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を創出しました。また、県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を 11 回開催し、172 件の商談に繋がりました。さらに、企業等の新たなビジネスマッチングを創出する産業展示会「みえリーディング産業展」を 10 月に開催しました。このほか、県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を６月に設立し、「地域資源」、「基盤技術」、「成長分野」などの分野別研究会において、「省エネ型陶磁器製造技術の開発」や「プレス成形シミュレーションの高性能化技術の開発」、「次世代炭素繊維複合材料の成形加工技術の開発」など、具体的な技術開発の取組を進めました。

ライフイノベーション*の推進については、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に向け、「みえメディカルバレー構想第４期実施計画」に基づき、研究開発支援拠点みえライフイノベーション推進センター（ＭｉｅＬＩＰ）等において、企業の製品開発を支援しました。また、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向け、医療・福祉現場等と県内ものづくり企業とのマッチング等必要なコーディネートを実施した結果、８件の製品が生まれました。

食の産業振興については、「お伊勢さん菓子博 2017」では、関係機関と調整を図りながら、菓子博実行委員会の取組を支援し、三重県の魅力発信をはじめ、県内菓子職人の技能向上、県産品を活用した新商品開発、県内高校・専門学校との連携による次代を担う人材育成など、多くの成果が得られました。また、国や（独）日本貿易振興機構などの関係機関と連携し、海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に国際見本市への出展支援、海外バイヤーの招へい等を行い、390 件の商談機会を創出しました。

「お伊勢さん菓子博 2017」
オープニングセレモニーの様子

中小企業・小規模企業の振興については、８月に、（公財）三重県産業支援センターが事務局となり、商工団体、金融機関、士業団体および県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を組成し、平成 30 年３月には、県内中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向けた支援に重点的に取り組むため、「三重県事業承継支援方針」を策定しました。また、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画*」の作成支援を行うことにより、378 件を認定するとともに、認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。

地域エネルギー力の向上については、県工業研究所と企業が、「水素・燃料電池関連技術の開発」、「農業施設向け太陽エネルギーの利用」、「ＰＶパネルのエネルギー変換効率向上に向けた検討」など、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした４件の共同研究に取り組みました。また、大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、６月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。

企業誘致については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資、マザー工場化、研究開発施設の整備など高付加価値化につながる投資を支援したほか、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進することにより、投資額 905 億円、立地件数 246 件となりました。また、外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（ＧＮＩ*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行った結果、１件の県内への投資につながりました。

四日市港に関しては、官民一体のポートセールスの取組や、経済の安定的な拡大基調を背景として、外貿コンテナ取扱個数は過去最高の 19.7 万 TEU*になりました。また、臨港道路霞４号幹線をはじめとする港湾施設等の整備が行われ、霞４号幹線は道路本体部分が完成し、平成 30 年４月に開通しました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 36.7%、「実感していない層」の割合が 45.7%となり、それぞれ第１回調査に比べて 8.9 ポイントの増加、8.4 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 1.3 ポイント増加、1.5 ポイント増加）

（Ⅲ－３　世界に開かれた三重）

伊勢志摩サミットを契機として新たに交流を持ったカナダを９月に訪問し、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けシンクロ連盟、レスリング協会へトップセールスを行ったほか、先進的な航空機産業の取組について意見交換を行いました。11 月には、ベトナム・タイを訪問し、タイ政府ソムキット副首相等政府関係者と県内企業の投資・ビジネス拡大に向けた相互協力や今後の交流促進等について意見交換を行ったほか、三重県フェアや三重県ＰＲセミナーを開催し、参加した県内市町長等とともに三重の魅力や県産品のＰＲを行いました。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」が５月 26 日に賢島駅２階にオープンし、平成 30 年３月末までに約 18 万人が来館したほか、グローバル人材の育成や活躍につなげるため、5 月 20 日から６月４日までを「みえ国際ウィーク 2017」とし、集中的に国際交流や国際理解の取組が展開されるよう推進するとともに、県内出身の若手サックス奏者を招いた講演会とパネルトークを開催しました。

観光の産業化については、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげるため、官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版ＤＭＯ」創設に向けた取組、クルーズ客船の誘致促進の取組などを展開しました。「みえ食旅パスポート」の発給数は平成 30 年３月末時点で、約 38 万部に達しました。また、地域経営の視点に基づいた「日本版ＤＭＯ」創設に向けた取組については、県内各地の持続的な観光地域づくりの取組を支援するため、11 月に（公社）三重県観光連盟が地域連携ＤＭＯ（全県ＤＭＯ）として日本版ＤＭＯ候補法人に登録されました。県内ではこれまでに６地域の７団体が地域ＤＭＯとして日本版ＤＭＯ候補法人等に登録されています。さらに観光のゲートウェイの多様化を図るため、四日市港、鳥羽港への寄港をめざしてクルーズ船誘致活動に取り組んだ結果、平成 30 年１月にはイタリア船籍「コスタ・ネオロマンチカ」が四日市港に初寄港し、国内外からの約 1,500 人の乗船客に三重県の観光を楽しんでいただきました。

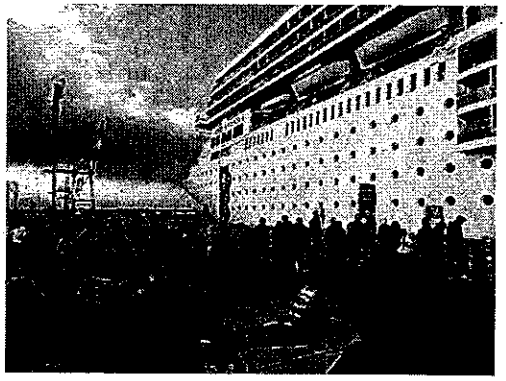

「コスタ・ネオロマンチカ」の
四日市港寄港の様子

海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者（ＦＩＴ）の誘客を図るため、６月からインスタグラム（３言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）対応）による三重の魅力発信を行い、一般の旅行者等からの「#visitmie」での投稿数は平成 30 年３月末で約 4,500 件となりました。また、アジア地域や欧米地域からのファムトリップの受入や現地での旅行博への出展等により、海外への情報発信や旅行商品の造成に向けて取り組みました。11 月のベトナム、タイ知事ミッションでは、日本政府観光局（ＪＮＴＯ*）とも連携し、三重県観光セミナーや県内観光事業者等と現地旅行会社との商談会等を実施し、現地旅行会社との関係構築やその後のファムトリップの受入、商品造成につながりました。台湾からの訪日教育旅行の誘致については、県内自治体等と連携し、受入体制を整えつつ誘致活動を展開し、５月から 12 月にかけて延べ 12 校、274 人に来県いただき、学校間交流や農家民泊体験などを行いました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催する「ＩＡＧＴＯ第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の日本国内での初めての開催（平

成30年10月）が決定しました。

ＭＩＣＥ誘致については、大学等への営業活動や県外でのセールスによりＭＩＣＥ開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。10月に伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる「『持続可能な観光国際年』記念国際観光シンポジウム」が開催されるなど、８件の年間実績となりました。

首都圏における営業については、三重テラスにおいて「お伊勢さん菓子博2017」や伊勢志摩サミット１周年を記念するイベント、全国的にも注目を集めた専修寺御影堂・如来堂の国宝指定に連動したイベントなど、多彩なイベントを年間183件実施することで、三重の魅力発信に努めました。この結果、三重テラスへの来館者は、66万人（累計292万人）を超えました。

関西圏における営業については、観光誘客につなげるため、「2017 食博覧会・大阪」、「関空旅博」、「三重県観光・物産展 in 近鉄あべのハルカス」など、国内外から多くの人が集まる場所で、県内市町・団体と連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやＳＮＳ等により情報発信を行いました。その他、海外・首都圏・関西圏の大型商業施設やホテル等において、包括協定を締結した企業等と連携した「三重県フェア」を開催し、食・観光・物産などの三重の情報を総合的に発信しました（計17回実施）。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が33.0%、「実感していない層」の割合が51.2%となり、それぞれ第１回調査に比べて15.7ポイントの増加、13.0ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ3.4ポイント減少、5.1ポイント増加）

（Ⅲ－4 雇用の確保と多様な働き方）

雇用の確保について、戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めた結果、504 名の雇用創出につながりました。また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組んだ結果、166 名の雇用創出につながりました。

若者の就労支援については、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供する「おしごと広場みえ」において、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などの実施に加えて、おしごと広場みえサポーター登録企業 109 社により、人材確保に悩む県内中小企業とのネットワークづくりに取り組みました。また、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業のさまざまな魅力を集めた情報サイト「みえの企業まるわかりＮＡＶｉ」（300 社登録）や、セミナーの開催等により県内企業の情報発信に取り組みました。

Ｕ・Ｉターン就職支援については、県外の 12 大学と就職支援協定を締結し、就職支援情報の発信や、関西・中部地域におけるＵ・Ｉターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しました。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重Ｕ・Ｉインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発などにより、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました。

障がい者雇用に関して、平成 26 年 12 月にオープンしたステップアップカフェ「Ｃｏｔｔｉ菜（こっちな）」の総来店者数は、平成 30 年３月末で８万６千人を超えました。また、10 人の職場実習、15 団体 288 人の視察等を受け入れました。

女性の就労支援については、再就職支援のため、スキルアップに向けた講義と企業実習とを組み合わせた研修に取り組む（参加者 16 名、就職 13 名）とともに、就労相談窓口の設置（利用者数 316 名）や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベントを実施したほか、子どもを持つ女性が働きやすい企業 21 社の実例を紹介したガイドブックを発行し、ハローワーク等において配布しました。

働き方改革の推進については、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業５社に対して、コンサルティングを行うとともに、働き方改革に関する相談窓口の設置や働き方改革アドバイザーの派遣（46 社延べ 60 回）を行いました。また、８月には金融機関と、２月には生命保険会社と働き方改革に関する協定を締結するとともに、９月には働き方改革セミナーを開催しました（県内外から 160 名が参加）。働き方改革の支援を受けた企業が自発的に、企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会の開催などにより啓発活動を行うなど、民間主体の取組につながり、全国からも注目を集めています。

金融機関との働き方改革に関する包括連携協定
締結式の様子

「幸福実感指標」（第７回調査）の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 20.6%、「実感していない層」の割合が 64.2%となり、それぞれ第１回調査に比べて 6.9 ポイントの増加、8.5 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 0.4 ポイント減少、0.8 ポイント増加）

（Ⅲ－5　安心と活力を生み出す基盤）

社会基盤整備については、県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動や県内外との交流・連携を支えるため、道路の整備に取り組みました。

直轄国道については、国道42号松阪多気バイパスの1.1ｋｍ区間が平成30年３月に供用したことにより、全線供用開始しました。

県管理道路については、国道167号鵜方磯部バイパスの3.4ｋｍ区間が12月に供用したことにより、全線供用開始しました。また、国道422号三田坂バイパスにおいても、3.4ｋｍ区間が平成30年２月に供用したことにより、全線供用開始しました。

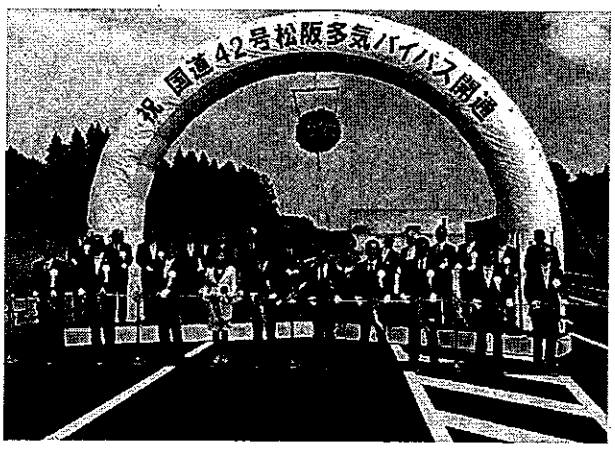

国道42号松阪多気バイパス（松阪市下蛸路町～八太町）
開通式の様子

リニア中央新幹線については、名古屋・大阪間のルートおよび駅位置の早期確定ならびに一日も早い全線開業の実現をめざし、９月に新たな連携体制となる「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を発足させてＪＲ東海との連携強化を図り、名古屋・大阪間の円滑な環境アセスメント実施に向けた具体的活動に着手しました。

「幸福実感指標」（第７回調査）の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が37.6％、「実感していない層」の割合が56.9％となり、それぞれ第１回調査に比べて0.1ポイントの増加、1.0ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ2.8ポイント減少、4.7ポイント増加）

Ⅳ　行政運営の取組

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の２年目の進捗状況は、各施策の「県民指標」の達成割合が目標値の 70.0%に対し、実績値は 49.2～57.4%(4/26 暫定値)となりました。また、「第７回みえ県民意識調査」を平成 30 年１月から２月にかけて実施しました。

「みえ県民力ビジョン」の推進については、平成 29 年度の取組方針を確認する「春の政策協議」を実施するとともに、「平成 29 年版成果レポート」において、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の初年度の取組についての評価を行いました。また、「秋の政策協議」では、平成30年度の重点取組のテーマやテーマに沿った具体的な取組について議論を行い、「平成 30 年度三重県経営方針（案)」を作成するとともに、重点取組を選定しました。

さらに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関して、「三重県地方創生会議」および同検証部会を６月に開催し、三重県における自然減および社会減に関するデータや平成 28 年度の取組の成果、目標の達成状況等をふまえた検証を行い、今後の課題や取組方向についてご意見をいただくとともに、これらの会議結果や議会での議論をふまえ、検証レポートを策定・公表しました。加えて、平成 28 年度の取組の検証結果や平成 29 年度の取組の進捗状況、平成 30 年度当初予算をふまえ、平成 30 年３月に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂しました。

県行政の自主運営については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げた行財政改革取組の達成に向けて、「第二次三重県行財政改革取組」を着実に推進した結果、平成 29 年度の取組については計画どおり進捗しました。その中で、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据え、健康福祉部を再編し、「医療保健部」と「子ども・福祉部」を設置するなど平成 30 年４月１日からの組織改正に取り組みました。また、コンプライアンス意識向上を図るため、コンプライアンスミーティングや法務研修の実施など、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、不適切な事務処理の未然防止に向け、新たに「不適切な事務処理防止ハンドブック」を作成するなど、職員の意識付けの徹底に取り組みました。このほか、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化や職場内での対話の促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進した結果、時間外勤務の縮減（対平成 25 年度比 81.9%）などが進みました。

県財政の的確な運営については、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、経常的支出について、その構造的見直しに着手するとともに、より一層の歳入確保に取り組みました。特に、維持管理費の抑制と県民サービス向上の両面から、県有施設について総点検を実施し、見直しの方向性について庁内協議を行いました。こうした中、平成 28 年度末における県債残高（臨時財政対策債等を除く）は 7,986 億円でしたが、真に必要な投資には的確に対応しつつ、県債発行の抑制に取り組んだ結果、平成 29 年度実績は 7,885 億円となり、県民指標を達成することができました。このほか、平成 29 年度の自動車税の納期内納付率については、コンビニおよびＭＭＫ（公共料金収納端末）設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加などにより、件数ベースで 83.9%、税額ベースで 82.8%と過去最高となりました。

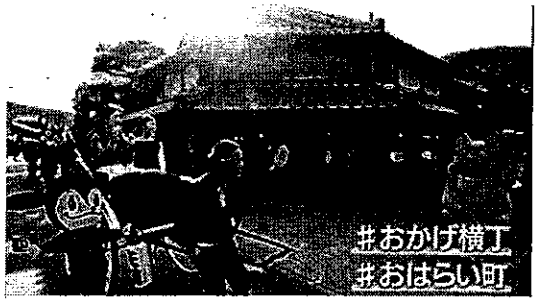

プロモーションサイト『つづきは三重で』より

広聴広報の充実については、県政情報を県民の皆さんに確実に届けるとともに、県政に対する意見や要望に真摯に対応できるよう、平成29年度から31年度を計画期間とする「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」を６月に策定しました。策定したプランに基づき、三重県では「戦略的なプロモーションの推進」「メディアの強化・活用」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の３つの戦略を基に広聴広報活動を推進しています。特に「戦略的なプロモーションの推進」では、プロモーションサイト「つづきは三重で」により、三重県の取組や魅力を伝える記事を配信するとともに、首都圏等のメディアに対しては、積極的に三重県情報を提供することで、テレビ番組、雑誌掲載、ウェブニュースサイトなどの露出につながりました。

情報システムの安定運用については、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対応するため、市町等のインターネット接続口を県に集約し、24時間監視等を行う自治体情報セキュリティクラウドの運用を開始しました。また、職員用パソコンからインターネットに直接接続することによる個人情報流出等を防ぐため、庁内情報ネットワークとインターネット接続環境を分離するシステムを構築するなど、情報セキュリティ対策の一層の強化を図りました。

（３）　平成 30 年度三重県経営方針

三重県経営方針について

○「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において起点となるＰｌａｎ（計画）に位置するものです。
○「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むこととし、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けた取組の中から、毎年度特に重点化する内容を選定して取り組んでいくこととしています。人口減少以外の課題についても、社会経済情勢の変化や各種取組の進捗等の状況を的確にとらえ、重点化を図っていくこととしています。
○こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重点取組」を記述し、機会を逃がさず最大限の成果を得ることをめざします。

※「重点取組」については、「１　注力する取組」の中で、その他の重要課題と一体的に記述しています。

はじめに　～平成 30 年度の三重県経営にあたって～

平成 30 年度は「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の後半に入ります。また、「平成」という元号が１年間続く最後の年度となります。「平成」から次の新しい時代に橋渡しをする節目の年度であり、県民の皆さんが将来に夢や希望をもてるよう、未来志向で取り組んでいくことが重要です。これまでの成果や課題を踏まえ、県の取組が未来につながるよう、長期の展望ももちながら、「幸福実感日本一の三重」の実現に向け全力で取り組んでいきます。

県民の皆さんに日本一幸福だと実感していただくために、皆さんの明日への不安を取り除き、暮らしや経済が良くなっていくと実感できるように、また、将来世代も含め皆さんが夢や希望の実現に向けて前に進んでいけるように三重づくりを進めることが、今を生きる私達の使命です。財政が深刻な状況にあっても、安全・安心の確保に向けた取組を着実に進めるとともに、三重県の未来を切り拓くための攻めの取組に挑戦していかなければなりません。

一昨年の熊本地震や県内に甚大な被害をもたらした昨年の台風第 21 号・第 22 号など、命や暮らしを脅かす大規模自然災害が頻発しており、県内の台風被害の早期の復旧とともに、これまでの災害の教訓等を踏まえた一層の備えが求められています。また、人口減少について、三重県では人口の流出に歯止めがかかっておらず、若者を中心に転出超過が続いています。有効求人倍率が高水準で推移するなど、生産年齢人口の減少等とあいまって深刻な人手不足が続いており、県内の産業や医療・介護等の現場で大きな問題となっています。子どもたちを取り巻く環境も依然として厳しいものがあり、貧困やいじめ、児童虐待などの問題が地域社会に影を落としています。

一方、今後に目を向けると、三重県がさらなる発展を遂げるための大きなチャンスが訪れようとしています。

三重県では本年、平成最後の全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が開催され、３年後（2021 年）には、第 76 回国民体育大会「三重とこわか国体」および第 21 回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」が開催されます。大規模スポーツイベントに「オール

三重」で取り組むことで、県民の皆さん同士が、あるいは県民の皆さんと県外の人たちがつながり、スポーツの振興とともに、交流の拡大が期待されます。

また、本年１月の四日市港への「コスタ ネオロマンチカ」の寄港に始まり、今後も県内への外国客船の入港が続くほか、10 月には国際的なゴルフツーリズムコンベンションの開催も予定されており、三重県がさまざまな形で海外とつながります。第 63 回神宮式年遷宮(2033 年)に向けて、三重県の観光が新たなステージに入ります。

さらに、新名神高速道路や東海環状自動車道等の道路網の整備が進み、リニア中央新幹線東京・名古屋間が開業(2027 年)するなど、三重県と大都市を結ぶ高速交通ネットワークがつながることで、産業振興等に向けた可能性が広がります。

こうしたことを踏まえ、平成 30 年度は、持続可能な行財政運営に向けて「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を着実に進める中で、次にお示しする６つの柱に沿った取組に注力し、県政を進めていきます。

1　注力する取組

（１）三重で学び働く～人材育成・確保と働き方改革～

若者や子育て世代の転出超過が続く中、中小企業等を中心に人手不足が深刻化しており、これまで以上に地域社会や産業を支える人材の育成・確保に、しっかりと取り組む必要があります。

国においては、人生 100 年時代を見据え「人づくり革命」の議論が進められており、こうした動きも視野に入れながら、働き方改革や産業人材の育成などにしっかりと取り組むことで、誰もが能力を発揮し、いきいきと働くことができる環境整備を進めていきます。

また、子どもや若者一人ひとりの輝く未来の実現に向け「三重県教育施策大綱」に基づく取組を加速させることで、地域社会の担い手の育成・確保につなげます。

（働き方改革）

- 三重県における働き方改革の「第２ステージ」として、県内で進む企業の自走的な取組を拡大させるため、労働力不足が深刻な業種等を対象に、積極的な支援やセミナーの開催に取り組みます。また、働き方改革の成果を人材確保につなげるため、企業の取組を県外で情報発信し、U･Ｉターン就職を促進します。さらに、宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上のモデル事例を創出するとともに、モデル事例を県内の宿泊施設に広げるための取組を推進します。
- 若者の働く場として第一次産業の魅力を高めていくため、農業において、ＩＣＴの活用等によるスマート化により、労働環境改善や技術習得の円滑化、生産性の向上などを促進します。水産業においては、専門家等の支援による漁業経営体の協業化・法人化などを進めます。
- 教育現場における働き方改革に取り組むため、中学校・高等学校において、外部の人材を単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員として新たに配置し、指導に係る教員の負担軽減につなげます。

（産業人材の育成・確保等）

・　三重県の中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向け、「三重県事業承継支援方針」に基づき、経営者が事業承継に向けた早期準備の必要性を認識する「プレ承継」、事業承継計画の作成等の環境整備を行う「事業承継」、事業承継を契機として後継者が経営革新を進める「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を、「三重県事業承継ネットワーク」を核に、各支援機関と連携しながら総合的・集中的に取り組みます。

・　農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者等を育成するため、三重県農業大学校に「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」を開設し、農業法人等での雇用型インターンシップなど、産学官連携による魅力ある人材育成プログラムを実施します。

・　次代の林業を担う新たな人材を育成するため、「みえ森林・林業アカデミー」の平成31年４月の本格開講に向け、平成30年10月にプレ開講を行い、公開講座等を実施します。

・　航空宇宙産業の人材を育成するため、技術等の習得支援や高校生の製造現場見学会等を行います。

・　食関連産業を担う人材を育成するため、産学官によるコンソーシアムを設置し、継続的に人材育成が行なわれるための仕組の構築に取り組みます。

・　南部地域へのＵ･Ｉターン就職を促進するため、複数市町が連携して行う、小規模事業者等のインターンシップを推進する取組に対し支援します。

・　学生等がチームでさまざまなプロジェクトに取り組むことで、社会人としての能力向上や県内企業の魅力発見などにつなげるため、企業と学生が参加するプロジェクト別インターンシップを実施します。

（多様な人々の活躍推進）

・　ダイバーシティ社会の実現に向け「ダイバーシティみえ推進方針 ～ともに輝（きらり）く、多様な社会へ～」に基づき、ダイバーシティを考える場としてのワークショップの実施や気運醸成のための情報発信などに取り組みます。

・　障がい者の農林水産業分野での社会参画の拡大を図るため、農業分野では、「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携強化や全国の優良・先進事例の調査を踏まえた農福連携の効果の検証・発信、林業分野では、福祉事業所と木材加工業者、苗木生産事業者等とのマッチング、水産業分野では、障がい者が海上における作業を安全かつ効率的に実施できるようなプログラムの開発等に取り組みます。

・　働く場における女性の活躍を推進するため、女性の挑戦を称え応援するアワード事業を展開し、さまざま分野で活躍する女性人材の掘り起しとロールモデルの創出を行うほか、Web媒体の活用等による効果的な情報発信を行います。

（学力の向上）

・　子どもたちの学力の向上をめざし、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果等を踏まえ、課題に対応したチェックシート等の活用や実践推進校への学力アドバイザーの派遣による授業改善などに取り組みます。

・　新学習指導要領に対応し英語教育を効果的に行えるよう、先行実施が始まる小学校英語の指導・評価の方法および中学校と連携した学びについて、モデル校を指定して実践

研究を行います。

・　子どもたちの算数への理解が深まるよう、小学校１年生から６年生までの系統的な指導のポイント等を示した「育成カリキュラム」を作成します。数学的思考力を育成するため、Web 教材の研究・開発を民間企業と連携して進めるとともに、モデル校を指定し実践研究を進めます。

（道徳教育、家庭・幼児教育）

・　子どもたちが多様性を尊重し、自己肯定感を高めていけるよう、小中学校において、道徳教育アドバイザーの指導等を受けながら、考え、議論する道徳の授業に取り組み、その成果を水平展開します。

・　幼児期において、生涯を通じて生きていく上で基礎となる力を育むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、実践研究幼稚園を指定し、学識経験者と連携しながら効果的な指導法等について研究するとともに、その成果を水平展開します。

・　家庭教育の充実に向け、家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町への支援を行います。

（グローカル人材の育成と高等教育機関の振興等）

・　農業に関する実践力を身に付け、経営者や地域の農業分野のリーダーとなり得る人材を育成するため、全ての県立農業高校で福島県の高校生とも交流し切磋琢磨しながら、国際水準のＧＡＰ（農業生産工程管理）に関する教育を推進します。

・　工業高校専攻科や家庭科の生徒が国際的な感覚を身に付け、広い視野を持つことができるよう、海外の工場や調理現場で実習を行う海外インターンシップを実施します。

・　高校生が自らの考えを伝え、多様な人々と協働する力を育むため、県内外の高校生が参加し持続可能な社会づくりに向けて議論する「みえ未来人育成塾」や海外研修等を実施するとともに、留学を促進します。

・　県内高等教育機関の魅力向上等により学生の県内定着を図るため、「高等教育コンソーシアムみえ」を通じて、県内高等教育機関相互の連携による取組を支援します。また、しごとの創出、人材の育成等の地方創生の取組を一層推し進めるため、ものづくり産業などにおける協議会・ネットワーク等とも連携しながら、新たな産学官連携の体制づくりを行います。

（２）三重で育む～全ての子どもが希望とチャンスをつかむ社会的支援～

家庭の経済状況により貧困の中で将来に希望を持てない子どもや、虐待やいじめにより苦しんでいる子どもなど、社会の支援を必要としている子どもたちがまだまだたくさんいます。

全ての子どもたちが生まれ育った家庭環境にかかわらず愛情や優しさを感じながら健やかに育つことができるよう、取組の着実な推進に向けて安定的な財源確保に努めつつ、さまざまな主体との連携を一層強化し、子どもの貧困対策や社会的養護の推進、児童虐待・いじめの防止等に向けた取組を充実させます。

（子ども基金の創設）

・　子ども・子育て施策においては、医療・介護の社会保険制度のように社会全体で支える持続可能性の高い制度がない中で、少子化対策をはじめ、子どもの貧困対策、児童虐待の防止、待機児童の解消、社会的養護の推進など、取り組むべき課題が山積しています。三重県に暮らす子どもたちが、未来に向かって不安や葛藤を乗り越え、チャンスをつかみ、希望をかなえるために挑戦できるよう、持続的な支援を行うため、法人県民税の超過課税を原資とする「子ども基金」を創設し、企業も含めた社会全体で子どもたちを応援していきます。

（支援の必要な子どもたちへの対応）

・　生活困窮家庭の子どもたちの将来の自立を促進し、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭の中学生に加え、新たに高校を中退した人を含む高校生世代を対象として、学習支援、進路・生活相談などを行います。

・　家庭の経済状況にかかわらず、子どもが安心して医療を受けることができるよう、「一人親家庭等医療費助成制度」の対象となる０～６歳の子どもと、児童扶養手当の所得制限基準を満たし、かつ「障がい者医療費助成制度」又は「子ども医療費助成制度」の対象となる０～６歳の子どもの医療費について、医療機関での窓口無料（現物給付）化に対応するため、市町に対する補助制度を拡充します。

・　里親制度の周知や里親登録者の増加等を図るため、多くの里親が必要となる北勢地域を中心に、集中的に里親の普及啓発および里親リクルートを行います。また、里親の養育力の向上をめざして開発されたプログラムのファシリテーターを養成し、里親に対しそのプログラム研修を実施します。

・　児童養護施設に入所する児童の自立支援に向け、施設職員の人材育成に取り組むとともに、入所児童が退所後の進学や就職について、その選択に必要な情報や助言を得て考える機会を提供するため、ロールモデルとなる施設出身の大学生等をアドバイザーとして派遣します。

・　重篤な児童虐待事案への対応のため、カナダ トロント市の警察や司法機関等の専門家による支援機関（ブースト）を参考に、新たな児童相談ネットワークの構築を図り、多機関の連携を推進するとともに、児童相談所職員等への研修により、子どもの権利擁護に主眼を置いたアドボケイト（代弁者・擁護者）を養成します。

・　平成 28 年度の児童虐待相談件数は、北勢児童相談所が 753 件となっており、県全体の約 6 割を占めています。中でも、鈴鹿・亀山地域は 280 件で、中勢児童相談所の相談件数に迫る状況となっています。このため、平成 31 年 4 月を目途に鈴鹿・亀山地域を担当する児童相談所を新たに設置することとし、平成 30 年度はその開設準備に取り組んでいきます。

・　子どもたちが健やかに成長し、安心して生活できる社会をつくるため、子どもたちの意見を反映した「三重県いじめ防止条例」を平成 30 年度から施行し、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組みます。子どもたちが主体的に行動できる力を育成するため、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携したいじめ防止授業を実施す

るとともに、幅広く子どもたちの相談に対応するため、ＳＮＳ相談窓口を新たに開設します。

・　いじめや不登校等の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員し、学校の要請に応じ派遣するなど、多様な背景の課題解決に取り組みます。

（子育て支援）

・　保育士不足を解消するため、新たに県内で保育士資格を持ち、現在保育所等で就労していない潜在保育士を対象に就労意向等調査を実施するとともに、福祉人材センターへの登録などにより、保育所等への就労支援を推進します。また、保育士修学資金等の貸付や保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備を図ります。

・　多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員等に対する研修を実施するとともに、新たに保育士に対するキャリアアップ研修を行い、保育士の技能・経験に応じた処遇改善につなげます。

・　発達支援が必要な子どもへの途切れのない支援体制の構築に向けて、「ＣＬＭと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進します。

・　乳幼児から学齢期の子を持つ親同士の交流の機会の提供や、父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催するほか、自然体験活動施設の運営に携わる方等を対象に、主体的に野外体験保育や自然体験活動の指導、実践ができる人材を育成します。

・　男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、新たに中小企業診断士等の企業と接点が多い職種の方などを「イクボス伝道師」として養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。

（３）三重を強く豊かに～防災・減災対策とインフラ整備～

平成 29 年 10 月の台風第 21 号・第 22 号により発生した被害の復旧に引き続き全力で取り組むとともに、一昨年の熊本地震等、国内外で頻発する大規模自然災害の被害を最小限に抑えるため、これまでの教訓を踏まえハード・ソフトの対策を強化していきます。また、大規模イベントの開催等を見据え、テロの未然防止に取り組みます。

今後、県内において大規模なスポーツ大会が開催され、式年遷宮に向けた諸行事も始まります。これらのチャンスをしっかりとつかんで地域の活性化につなげるため、交流の拡大等に資するインフラ整備を推進していきます。高規格幹線道路*等の整備などは、産業競争力の強化や生産性の向上、さらには県民の安心感などにつながることから、厳しい財政状況にあっても、真に必要なインフラ事業については優先順位を高くし、整備を進めていきます。

（台風被害からの早期復旧）

・　台風第 21 号・第 22 号により被災された皆さんが、一日も早く普段の生活を取り戻せるよう、公共土木施設や治山施設等の災害および激甚災害の指定を受けた農地、農業用

施設、林道の災害について、国や市町、関係機関と連携し、引き続きスピード感を持って復旧に取り組みます。

（防災・減災に係る新たな計画等の推進）

・　平成30年度からスタートする「三重県防災・減災対策行動計画」において、重点的に取り組む課題である「共助」の取組の活性化を図るため、みえ防災・減災センターやセンターに職員を派遣した市町、県が連携し、効果的な解決手法の検討や実践・検証を行い、課題解決に向けた手引書を作成して市町への水平展開を図ります。

・「ＤＯＮＥＴ*を活用した津波予測・伝達システム」の県南部地域への早期導入を進めるとともに、伊勢湾岸地域への導入検討を進めます。また、「三重県版タイムライン」の運用を開始するとともに、市町のタイムライン策定を支援します。

・「三重県広域受援計画」に基づき、県と市町が一体となった災害時受援体制を築くため、計画の実効性向上や市町の受援体制の整備促進をめざした実験的な取組を行うとともに、市町の受援体制整備に向けた支援を行います。

・　防災情報プラットフォームについて、県民の皆さんへのより幅広く、わかりやすい情報の提供や「三重県広域受援計画」に基づく災害時受援体制の迅速な把握等をめざして、機能の充実・追加を行います。

・　台風第21号では、中小河川において氾濫などの甚大な被害が発生したことを踏まえ、過去10年間に浸水被害が生じた箇所などに新たに危機管理型水位計を設置します。また、農地等の浸水被害を未然に防止するため、排水機場の点検を強化するとともに、老朽化した排水機の更新、農業用ため池の改修に取り組みます。

・　九州北部豪雨では、急流河川などで大量の土砂や流木が発生し被害が拡大したことを踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防えん堤や治山ダム等の整備を進めます。

・　市町からの要望が多い河川の堆積土砂撤去や雑木の伐採に、引き続き優先度を検討しながら取り組みます。

（テロ・犯罪対策）

・　テロを許さない社会・地域づくりをめざすため、「テロ対策パートナーシップ」を中核とした官民一体の取組を推進するとともに、パートナーシップに参画する機関への研修などを行います。

・　サイバー空間の脅威から県民を守り、安全かつ活力あるサイバー空間を実現するため、産学官連携の枠組みとして発足した「三重サイバーセキュリティ・アイザック（ＭｉｅＣＳ－ＩＳＡＣ）※」の機能強化を図るとともに、新たに仮想サイバー演習空間を整備します。

（インフラ整備等）

・　企業の生産性向上に寄与し、国内外からの集客・交流を支える北勢地域の道路ネットワークの充実を図るため、新名神高速道路の県内区間全線、東海環状自動車道の東員ＩＣ～大安ＩＣ（仮称）間、国道23号中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9kmの平成30年度開通に向け、整備を促進します。また、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路、国道1号北勢バイパス等、引き続き高規格幹線道路等の着実な整備を促進します。

・　農林水産業の競争力を強化するため、農地の大区画化や用水路のパイプライン化、木材の搬出に必要な林道の開設、拠点漁港における防波堤の延伸など、生産基盤の整備に取り組みます。
・　老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
・　リニア開業の波及効果を県内において最大化するため、2027年のリニア中央新幹線の東京・名古屋間の先行開業を見据え、東海三県一市による情報共有や連携活動に向けた検討を行うほか、時間短縮に伴う波及効果等の調査を行います。また、名古屋・大阪間の早期開業に向け、沿線の府県市、経済団体等と連携したＪＲ東海への提案活動や国への働きかけ、広報・啓発活動を行います。

※ 三重サイバーセキュリティ・アイザック（ＭｉｅＣＳ－ＩＳＡＣ）
Mie CyberSecurity-Information Sharing and Analysis Community の略称。
サイバー空間の脅威に的確に対処するため、産学官（16 機関が参画）が連携し、サイバーセキュリティに関する情報共有、情報発信、啓発活動等を行う枠組み。

（４）三重で生きる～安心を提供する医療・介護・福祉の充実～

医療・介護・福祉について、現場における人材不足や社会保障経費の増大といった課題も踏まえ、国や市町等と連携し、県民の皆さんのニーズに適切に対応していく必要があります。

国民健康保険の安定的な財政運営等を確保するため、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、市町とともに国保の運営を担うこととなりました。また、「三重県地域医療構想」を実現するためには、効率的かつ質の高い医療提供体制とともに、地域包括ケアシステムの構築が不可欠であり、県内各地域における早期の構築に向け、取組の一層の推進が求められています。

誰もが住み慣れた地域で、質の高い医療･介護･福祉サービスを受けることができるよう、「三重県医療計画」や「三重県がん対策戦略プラン」、「みえ高齢者元気・かがやきプラン」、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等に基づき、取組を着実に推進していきます。

（医療・介護・福祉の連携と基盤整備）

・　平成30年度から６年間の医療行政推進の基本方針となる「第７次三重県医療計画」の推進にあたっては、「三重県地域医療構想」の実現に向けて一体的に取り組みます。
・　医師の不足・偏在の解消を図るため、引き続き医師修学資金貸与制度の運用を図るとともに、修学資金貸与医師等を対象とした若手医師のキャリア形成支援のための三重専門医研修プログラムの運用を行います。
・　看護師等の確保に向けては、未就業の看護師等に対し無料就業斡旋などの再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発や女性の医療従事者が働きやすい環境づくりを促進します。

・　患者の病態等により受診が困難な方に対する診療や指導を補完するため、タブレット端末等のＩＣＴ機器を用いた遠隔診療の実証事業に取り組みます。
・　中山間地域などの医療・介護等の社会資源が不十分な地域では、保健・医療・介護・福祉の連携がより重要になることから、県立一志病院を中心とした多職種連携の取組成果を活用し、市町における人材育成等を支援します。
・　県立一志病院については、「第７次三重県医療計画」の期間中は三重大学とも連携しながら、引き続き総合診療医の育成拠点施設として活用し、地域医療を担う人材の育成に取り組みます。運営形態については、県と市の役割分担を踏まえ、地域医療に責任を持つ津市と継続して検討を行っていきます。
・　地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域ケア会議の立ち上げ・充実のための研修やアドバイザー派遣等を行います。また、在宅医療・介護連携のさらなる推進に向け、地域課題の把握・解決のための研修等により市町を支援します。
・　介護人材の確保に向け、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、介護職場における介護助手の導入・定着に向けた支援に取り組みます。

（健康づくりの推進）

・　健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、大学、市町等と連携しながら、健康づくり活動の情報収集ならびに情報発信等を行います。また、県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、市町における「健康マイレージ事業」の導入を推進します。さらに、「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、糖尿病の発症予防・重症化予防に向け、糖尿病管理のための研修会を実施するなど、糖尿病の予防等の支援ができる人材を育成します。
・　がん検診および精密検査の受診率向上を図るとともに、新たながん診療連携体制の整備に向けた検討を進めます。

（障害福祉サービス等の充実）

・　障がい者の地域移行を進めるためのグループホームや日中活動の場の整備を促進するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行等を進めます。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族を支援するため、障がい福祉サービス事業所等を対象とした研修会の開催や専門家派遣による助言等を行います。さらに、障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動を進めるとともに、障がい者虐待への適切な対応とその防止に向けた研修等を行います。

（５）三重で躍動する～人が輝くスポーツの推進～

平成30年は「みえのスポーツイヤー※」の２年目となります。平成最後の開催となるインターハイ「2018 彩る感動 東海総体」や、３年後の三重とこわか国体・三重とこわか大会を通じて、県民の皆さんの一体感を醸成し、地域の発展につなげていくことが重要です。

記憶に残る、三重らしいインターハイとするため、しっかりと準備を進め成功させます。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けたＰＲの機会等を捉え、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催気運を高めるとともに、指導者の養成や選手の育成を進めていきます。

※「みえのスポーツイヤー」とは、2017年を起点とした三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催される2021年までの５年間を指します。

（競技力の向上等）

・ 平成30年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置づけた育成期の最終年となることから、翌年度からの躍進期に向けて、選手の育成・強化の状況等を分析し、より効果的な強化対策に着実に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。

・ ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、優れた指導者の養成と指導体制の構築に向け「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を開始します。

・ 全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を強化選手として指定し、遠征等の強化活動への支援を行います。また、三重とこわか国体やインターハイに出場する中学生・高校生選手を中心に育成・強化を図るため、引き続き中学校・高等学校運動部やジュニアクラブを強化指定します。さらに、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、育成・強化を図ります。

・ トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、就職を支援する取組を加速させます。

（大会開催等）

・ インターハイの成功に向け、出場する選手が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、会場地市町、関係団体等と連携して取り組みます。また、思い出に残る大会となるよう、高校生が総合開会式で歓迎演技を行うとともに、大会を支える立場から、広報や来県者のおもてなしなどに主体的に取り組みます。

・ 平成30年は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が正式に決定されることから、組織体制を強化するとともに準備を本格化していきます。総合開・閉会式の式典内容の検討を始めるほか、広報や競技役員等の養成、輸送・交通対策、宿泊施設の確保に向けた取組等を進めます。

・ 三重とこわか大会の開催に向けては、手話、要約筆記等の情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える運営スタッフを計画的に養成します。広報等については、三重

とこわか国体と一体的に行います。

・　スポーツ推進の機運醸成を図るため、東海３県で最初に実施される「東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」において、アンバサダー（大使）が県内市町にフラッグを届けるとともに、小中学校で特別授業を行います。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定イベント等をフラッグ歓迎イベントと連携して開催することで、国体等を効果的にＰＲします。

・　障がい者の自立と社会参画を推進し、障がい者への理解促進を図るため、三重県障がい者スポーツ大会等を開催するとともに、三重とこわか大会から正式競技となるボッチャについて、さらなる普及に取り組みます。

・　東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 のキャンプ地誘致に向け、市町等とも緊密に連携し、ターゲット国の競技団体への誘致活動を強化します。

（６）三重が選ばれる～地域力・営業力のさらなる強化～

伊勢志摩サミットにより三重県の魅力が全国・世界に発信され、「日本の文化聖地」として国内外に印象付けられたことで、三重県の知名度は飛躍的に向上し、来訪者の増加などの波及効果が生まれました。

サミットの効果を今後も持続させるため、インバウンドの拡大や県産食材の海外展開等に向けて、東京オリンピック・パラリンピックを始めとした大規模スポーツイベントの開催や高速交通ネットワークの整備などのチャンスを、最大限に生かすことが課題となっています。

国内外の皆さんの三重県への関心をさらに高め、さまざまな分野で選んでもらえるよう、資源の磨き上げや情報発信等の取組を強化していきます。

（観光振興、交流の拡大）

・　インバウンドの拡大に向けて、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化に対応するため、ニーズを適切に把握するための実態調査やＳＮＳを活用した投稿参加型キャンペーンの実施、外国人向け体験プログラムの充実などに取り組みます。

・　日本初の国際的なゴルフツーリズムコンベンションが 10 月に志摩市で開催される好機を生かし、誘客プロモーションを展開するなど、ゴルフツーリズムを推進します。また、四日市港における外国客船受入のための基盤整備にあわせて、オール三重でのクルーズ船受入体制の充実・強化に向け、「三重県クルーズ船受入協議会（仮称）」を設立します。さらに台湾において、「日台観光サミット in 三重」５周年を記念した三重県フェアを開催し、販路拡大、誘客プロモーション活動を行います。

・　県内で「日本プライマリ・ケア連合学会学術大会」や「日ＡＳＥＡＮ次官級交通政策会合」等の国際会議が予定されており、三重の魅力をＰＲするとともに、引き続き国際会議等ＭＩＣＥの誘致に取り組みます。

・　自然体験プログラムの充実に向け、活動団体のスキルアップやインバウンドに特化した魅力あるプログラムの創出を支援するとともに、伊勢志摩国立公園において、ステッ

プアッププログラムに基づくビューポイントの整備や地域資源の保全・活用などを、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」とも連携しながら取り組みます。

・　国内からの三重県への旅行宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞ったキャンペーンを実施します。

・　東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、外国人アドバイザーを派遣し宿泊施設や観光施設等における外国人対応の充実を図るなど、市町等によるインバウンド受入環境の整備等を支援します。また、地域産品の高付加価値化等選ばれる東紀州地域をめざす取組や、観光サービスのブラッシュアップ等来訪者の満足度の向上を図る取組を支援します。

（移住の促進）

・　移住を希望する方々に、一人でも多く三重県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、市町や関係機関と連携し、多様な就労情報を掘り起こすとともに、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を発信します。さらに、移住の決定に有効な、地域と交流する機会を創出するための現地訪問への誘導を強化します。

（食の産業振興）

・　東京オリンピック・パラリンピックを契機とした三重県産農林水産物の国内外での販売拡大をめざし、情報発信力の強い首都圏等のラグジュアリーホテルでの三重県フェアや食材調達を担うケータリング事業者を対象としたレセプション等を通じ、戦略的なプロモーション活動を展開します。また、海外との取引が有利に進められるよう、国際水準ＧＡＰ認証の取得拡大をめざし、ＧＡＰリーダー指導員等の育成や農業大学校におけるＧＡＰ学習のカリキュラム化等を進めます。さらに、ＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証取得を加速するため、普及・指導体制の強化に取り組みます。

・　三重県産畜産物の輸出促進に向け、平成29年９月に日本産牛肉の輸入を再開した台湾をターゲットに、現地での商談会の開催や情報発信に取り組むなど、県内畜産事業者の海外市場開拓を支援します。

・　伊勢茶や柑橘をはじめとする三重県産農産物の欧米やアジア経済圏等への輸出拡大をめざし、輸出先国の防除基準への対応や商談機会の創出など、輸出環境の整備等を支援します。

・　三重県産の日本酒について、ヨーロッパ向けの輸出およびブランド価値の向上を図るため、パリにおいて、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフやバイヤーなどにプロモーションを実施し、輸出実績の少ないヨーロッパへの展開のきっかけづくりを行います。

・　みえジビエのブランド力向上・消費拡大に向け、ＩＣＴを活用した捕獲強化や品質・衛生管理の徹底など、捕獲から処理加工・流通に関わる事業者が連携しながら安全で高品質なみえジビエの安定的な供給に取り組む「みえモデル」を構築します。

（ものづくり産業の振興等）

・　県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、県内企業の新たな挑戦を支援する「みえ産学官技術連携研究会」を活用し、新技術導入などに協働して取り組むとともに、県内高等教育機関との産学官連携による新たな協議会とも連携しながら、中小企業・小規模企業の基礎技術力の向上を支援します。

・　韓国・中国等への県産材の輸出を促進するため、輸出拡大に向けた気運醸成を図るとともに、輸出体制の整備・プロモーションを展開します。

・　外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・ジェトロおよびＧＮＩ※協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークを活用しながら、外資系企業への集中訪問、三重県情報の効果的な提供を行います。

（ポストサミット）

・　伊勢志摩サミットの成果を三重県の未来に生かすため、「人と事業を呼びこむ」、「成果を発展させる」、「次世代に継承する」、「戦略的・効果的な情報発信」の４つの柱に基づき、ポストサミットの取組を引き続き推進していきます。

　ＭＩＣＥ誘致やインバウンドの拡大、食の産業振興、女性等の活躍推進、次世代育成のほか、「みえ国際ウィーク」の取組や平和について考え発信する機会づくりなどを進めます。

※ ＧＮＩ（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）
Greater Nagoya Initiative の略称。
名古屋を中心に半径約 100 キロメートルに広がる地域を指し、圏内の産業経済をよりオープンなものとして、世界から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むために、圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、国際的産業交流を促進する活動。

2　政策展開の基本方向に沿った取組

「1　注力する取組」に加え、「みえ県民力ビジョン」の政策展開の基本方向（守る、創る、拓く）に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

（1）守る

> 豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。
>
> 〈みえ県民力ビジョン〉

（防災・減災）

・　助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりをめざして、みえ防災・減災センターにおいて、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究に取り組むとともに、引き続き学校における防災教育に取り組みます。また、市町が実施する避難所の総合的な整備をはじめ被災によって孤立した地域の支援など、地域特性に応じた防災・減災対策を支援するとともに、住宅耐震化の促進に取り組みます。

・　南海トラフ地震などの大規模地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進するとともに、河川・海岸堤防、漁港、河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めます。また、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めます。

（命を守る）

・　地域における在宅医療体制の構築に向け、人材育成、普及啓発等に取り組むとともに、救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係る機能分担を進めるとともに、周産期医療関係者の連携強化を図ります。また、三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援します。

・　介護従事者確保のため、三重県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援、介護福祉士就学資金等の貸付等に取り組みます。また、認知症の方や家族を支援するため、関係者間の情報共有ツールの普及・活用の推進、認知症サポート医の養成等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。

・　がんに対する正しい知識や生活習慣等について、広く普及啓発するとともに、小中学校におけるがん教育に取り組みます。また、がん患者とその家族のための相談、関係機関と連携した就労支援等を実施します。

・　県民の健康的な食生活の実現に向け、さまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行います。また、生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、特定健診受診率向上に係る取組を推進します。

（共生の福祉社会）

・　福祉事業所における工賃向上等に向けて、共同受注窓口の運営を支援するとともに、受発注のマッチングについての取組を進めます。また、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組を進めます。

・　判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援するとともに、民生委員・児童委員の活動支援に取り組みます。また、「ヘルプマーク」の普及啓発など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めるとともに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。

（暮らしの安全を守る）

・　安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。また、県民の皆さんに不安を与える重要犯罪等の徹底検挙を図るとともに、警察活動を支える基盤の強化を図ります。

・　「第 10 次三重県交通安全計画」および「第２次三重県飲酒運転０（ゼロ）をめざす基本計画」を踏まえ、年間の交通安全県民運動を展開し交通安全思想の普及・浸透を図るほか、安全な交通環境を整備するなど、交通事故防止に効果的な対策を推進するとともに、飲酒運転の根絶に向けた取組を進めます。

・　商品等や商取引の多様化、複雑化に伴い、新たな消費者トラブルが発生していることな

どから、県消費生活センターにおける専門的な相談対応や消費者啓発に加え、市町への働きかけや助言等を行うとともに、高齢者の消費者トラブル防止に向けて取り組みます。

・　危険ドラッグ等の薬物乱用防止、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査、後発医薬品の適正使用に取り組むとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画促進、薬剤師確保のための支援、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。平成29年5月に開所した「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組等を推進します。また、住宅宿泊事業法の施行に向けて的確に対応し、施行後の円滑な運用に取り組みます。

・　食の安全・安心を確保するため、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導等を実施するとともに、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応に向け、生産者等との連携強化、防疫研修等を実施します。

・　感染症の予防や感染拡大防止に向けて、感染症情報化コーディネーターのスキルアップや普及啓発のための推進者を養成するとともに、発生すると社会的影響の大きい感染症が発生した場合に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や関係機関と連携した訓練等を実施し、迅速な対応ができるよう体制を整えます。

・　野生鳥獣による被害の減少に向け、集落ぐるみで獣害対策に取り組む体制づくりをはじめ、侵入防止柵の整備や加害獣の捕獲を進める被害防止、生息状況のモニタリングに基づき、ニホンジカ、イノシシ、サル、カワウ等の捕獲を進める生息数管理を実施するとともに、獣肉等の利用促進に向け、「みえジビエ」の安全性や品質の確保、年間を通じた安定供給体制の構築に取り組むなど、総合的な鳥獣害対策を実施します。

（環境を守る）

・　脱炭素社会に向けた世界的な潮流を踏まえ、家庭や事業所での省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入、電動車両の活用、気候変化とその影響に関する情報提供など、温室効果ガスの排出削減や地球温暖化による気候変動の影響への適応の取組を進めます。

・　循環型社会の構築に向け、環境負荷低減の観点から食品ロスの削減や地域での資源の有効利用、使用済小型家電の再資源化の取組などにより、廃棄物の３Ｒと適正処理を推進します。また、ＰＣＢ廃棄物の処理期限内の適正処理を進めます。さらに、不適正処理の未然防止や早期対応のため監視指導を行うとともに、不適正処理４事案については、2022年度までに対策が完了するよう、着実に取組を進めます。ＲＤＦ焼却・発電事業については、尊い人命が失われたＲＤＦ貯蔵槽爆発事故から15年の節目を迎えます。この教訓を風化させることなく、引き続き安全で安定した運転に取り組みます。

・　生物多様性や豊かな自然環境、景観を守っていくため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物や里地・里山・里海の保全活動をはじめ、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理を進めます。

・　大気環境と水環境の状況を監視するとともに、工場等に対し法令遵守の徹底等を図ります。また、第８次水質総量削減計画に基づき伊勢湾への汚濁負荷の削減に取り組むほか、生活排水処理施設の整備を促進します。さらに、「伊勢湾　森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組も展開します。

（2）創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民力ビジョン〉

（人権の尊重と多様性を認め合う社会）

- 人権が尊重される社会の実現に向け、「三重県人権施策基本方針（第二次改定）」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや人権教育・啓発等の取組を進めるとともに、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」により、人権施策を総合的に推進します。
- 県民一人ひとりが、性別にかかわらずともに責任を担い活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画意識の普及等を図るとともに、ロールモデルの創出等による女性活躍への気運醸成に取り組みます。
- 「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、文化的背景の異なる人びとが一緒に築く地域社会をめざし、多文化共生に向けた学習機会等の提供や外国人住民等の生活への支援などに取り組みます。

（学びの充実）

- 子どもたちの学力と社会参画力を育成するため、引き続き学校・家庭・地域が一体となって「みえの学力向上県民運動」に取り組みます。また、グローカル人材の育成や、地域や企業と連携したキャリア教育を推進します。
- 子どもたちに豊かな心を育み、郷土への理解・愛着を深めるため、道徳教育や郷土教育を推進するとともに、ビブリオバトル(書評合戦)の普及などにより読書習慣の定着を図ります。
- 子どもたちの健やかな身体を育成するため、遊びやスポーツの機会の拡充を通して運動に親しむ習慣の定着と体力の向上に取り組みます。
- 障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けて、パーソナルカルテを活用した支援情報の円滑な引継ぎを促進し、支援体制の充実を図るなど、インクルーシブ教育の理念を踏まえながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。
- いじめや暴力行為、不登校等に学校や家庭、地域、関係機関が連携して取り組み、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保します。
- 地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、地域の人材等を活用した学習の充実などに取り組むとともに、四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、産業界で求められる高度な技術を持つ人材を育成します。また、私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。
- 県内外の学生・留学生がグローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催します。また、若者の県内定着を促進するため、条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成します。
- 県民の皆さんが文化にふれ親しみ、支え、創造することができるよう、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」、「歴史的資産等の継承・

活用」などの５つの方向について取組を進めます。総合博物館（ＭｉｅＭｕ）をはじめ、各県立文化施設が多様な展覧会、イベントを開催することにより、三重の文化の魅力を発信します。

（希望がかなう少子化対策の推進）

・「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」の進行管理を行うとともに、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。三重県子ども条例に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等を調査し、「みえの子ども白書（仮称）」としてまとめます。

・「みえ出逢いサポートセンター」を中核として、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を進めるとともに、母子保健活動の核となる人材の育成、事業推進のための情報交換会や研修会を実施します。

・　地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援するとともに、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の運営を支援します。また、幼児教育について、就学前の生活習慣チェックシートの活用に取り組むとともに、幼稚園教諭と保育士等の資質向上を推進します。

・　児童虐待への早期対応、再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進するとともに、予期せぬ妊娠の相談・支援、産後のメンタルヘルス対策の充実に取り組みます。

（スポーツの推進）

・　県民の皆さんがよりスポーツに親しみ、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、スポーツ推進月間における取組や総合型地域スポーツクラブへの支援等を行います。また、三重県初のＪリーグチームの誕生に向けて、県サッカー協会を中心にスタジアムの整備などに関する検討が進められており、県としても議論に参画するなど、関係機関と連携し的確に対応していきます。

（地域の活力の向上）

・　南部地域においては、南部地域活性化基金等を活用し、定住の促進や働く場の確保に向けて複数市町が連携する取組を支援するとともに、地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を進めます。

・　東紀州地域においては、熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かし、外国人観光客を含めた交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

・　中山間地域等において、住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保等に向けた活動を担う人材の育成を支援するとともに、農業を起点とした新たな雇用の創出、農業・農村や藻場・干潟が有する多面的機能の維持・発揮などに取り組みます。また、過疎・離島・半島地域については、地域の自立促進、活性化に向け、それぞれの計画等に基づき支援します。

・　社会づくりの主要な担い手として期待されるＮＰＯや地域の将来の担い手として期待される若者による地域の課題解決に向けた取組が進むよう、中間支援団体と連携したＮＰＯへの支援や若者等が地域の課題解決に取り組む「場」づくりを行います。

・ 魅力と活力ある持続可能な地域づくりを進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などにより、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化し、地域・市町の実情に応じた地域づくりを支援します。また、木曽岬干拓地については、平成30年5月から干拓地北側の都市的土地利用が一部可能となることから、企業誘致の取組を進めます。

（3）拓く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

〈みえ県民力ビジョン〉

（農林水産業）

・ 「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、国の米政策の見直しに対応する需要に応じた水田フル活用、農地の集積・集約化、ＴＰＰ11や日ＥＵ・ＥＰＡなど、食のグローバル化に対応した対策の強化等を進めるとともに、建築用材を中心に県産材の需要拡大と木材生産の増大、森林の有する多面的機能の維持・増進や災害に強い森林づくり、水産資源の適切な管理等による持続可能な水産業の確立、産業としての成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。

・ 食品メーカーや流通販売事業者等との連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組むとともに、６次産業化に取り組む生産者等への支援を実施します。

・ インターンシップ等の職場体験や新規就業者への定着支援等を実施するとともに、農地中間管理事業等の推進による経営基盤の強化、法人化支援等を行うなど、次代の農林水産業や地域を担う人材の確保・育成に取り組みます。

（強じんで多様な産業）

・ 県内経済の持続的な発展に向け、強じんで多様な産業構造の構築を図ります。また、本県を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、「みえ産業振興戦略」の改訂を行います。

・ 地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業承継や生産性向上などの課題をはじめ、地域の実情や事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

・ 県内ものづくり企業の課題解決・技術力向上や新たな分野展開を図るとともに、世界的な成長産業である航空宇宙産業や、多くの雇用を創出し、裾野が広い「食」関連産業の振興に取り組みます。

・ 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県内企業の技術と地域資源を生かした環境・エネルギー関連産業の振興に取り組むなど、本県経済を成長に導く産業の創出・育成を図ります。

・ 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供等により、成長産業の設備投資、マザー工場化、外資系企業の拠点など、国内外からの高付加価値化につながる投資や、地域経済を牽引する事業への投資促進に取り組みます。

（世界に開かれた三重）

・「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官一体のプラットフォームである「みえ国際展開推進連合協議会」を核にオール三重での国際展開を推進するとともに、姉妹・友好提携先や駐日大使等とのネットワークを維持・強化します。

・全県ＤＭＯとの連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・提供、地域と連携した広域プロモーションなどにより魅力的な観光地づくりを進めるとともに、「みえ食旅パスポート」を活用したさらなる周遊促進、バリアフリー観光の受入環境の充実を図ります。

・国内外に向け、戦略的な情報発信と営業活動を進め、三重の認知度向上やネットワークの強化・拡大を図るとともに、県産品の販路拡大・誘客促進に向けた取組を進めます。また、平成 30 年４月から第２ステージを迎える三重テラスのさらなる運営の改善と、「関西圏営業戦略」に沿った営業活動の展開を図ります。

（雇用の確保と多様な働き方）

・企業における人材確保ニーズと求職者のニーズとのマッチングを推進するとともに、若者の県内定着、人材還流の促進、女性の就労継続等に向けた取組を支援します。また、精神障がい者を含めた障がい者の雇用および職場定着の支援に取り組むなど、誰もが個々の能力・特性を発揮していきいきと働き続けることができる環境づくりを進めます。

（安心と活力を生み出す基盤）

・高規格幹線道路等へのアクセス道路やバイパス等の整備により県民生活の利便性向上を図るとともに、雨量規制区間において落石防止等の法面対策を実施するなど安全・安心に資する県管理道路の整備を推進します。また、摩耗した区画線の引き直しなど住民ニーズの高い維持管理を適切に実施します。さらに、緊急輸送道路*となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を推進します。

・県民の皆さんや来訪者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の公共交通網の維持・確保、中部国際空港等の利用促進や二次交通を始めとする機能の充実を図るとともに、高齢者や学生、子どもを主な対象としたモビリティ・マネジメントを推進します。

・水の安全・安定供給のため、県営の水道および工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震による津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域などの大規模災害が想定される区域においては、災害後の復旧・復興を迅速に進めることができるよう、重点的に地籍調査を促進します。

3　行政運営

（行財政改革の推進）

「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、県政運営の変革を促進する「第二次三重県行財政改革取組」について、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱として、全庁的に推進します。

協創の取組による事業の推進にあたっては、伊勢志摩サミットなどにより広がった県のさまざまなネットワークを活用し、企業や団体等との連携をさらに強化するとともに、民

間の経営資源やノウハウを積極的に活用するなど、新たな発想による取組の展開を図っていきます。

機動的な財政運営の確保に向け策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、歳出構造の抜本的な見直しや、より一層の歳入確保に引き続き取り組みます。

歳出面では、事務事業や県単独補助金の見直しを進めるとともに、県債発行の抑制に努め、県債残高を減少させていきます。また、徹底した業務の廃止等を行いながら職員数の見直しに取り組むとともに、生産性の向上に向けた働き方の見直しを進めるなど、総人件費の抑制を図ります。さらに、県有施設において、維持管理費の抑制と県民サービスの向上の両面から、廃止、統合や民間活力の導入など必要な見直しを進めます。

歳入面では、旧博物館等の未利用財産の売却のほか、クラウドファンディングの活用等を進めるなど、多様な財源の確保に引き続き努めます。

（平成 30 年度当初予算のポイント）

平成 30 年度当初予算の特徴は次の４点です。

○　極めて深刻な財政状況の中にあっても、安全・安心の確保や未来を切り拓くための攻めの取組には予算を確保

○　防災・減災などの喫緊の対策に対応するため、投資的経費は抑制しつつも、公共事業については前年度を上回る規模を確保

○　子どもたちの未来のための取組やスポーツの推進についても予算を重点化

○　一方で、持続可能な行財政運営に向けて、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、事務事業を徹底的に見直すなど、歳出構造を見直し

とりわけ、本方針に掲げた６つの柱に対しては、重点的な資源配分としています。

（平成 30 年度組織改正等のポイント）

平成 30 年度の組織機構および職員定数については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を推進するとともに、県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据え、所要の改正を行い、県政の諸課題に的確に対応していきます。

○医療・介護・福祉の充実に向けた健康福祉部の再編

・　健康福祉部を「医療保健部」と「子ども・福祉部」の２部に再編し、医療と介護の一層の連携や、平成 30 年度から県が担う国民健康保険の財政運営に的確に取り組むとともに、子どもの貧困対策や社会的養護の推進、児童虐待の防止など子どもをめぐる課題等により機動的に取り組んでいきます。

○子どもたちへの支援体制の強化

・　北勢児童相談所管内の児童虐待相談件数が依然として増加傾向にあることや、里親制度を中心とした家庭的養護の包括的な推進が求められていることから、北勢児童相談所の人員体制を強化し、児童虐待相談の増加・複雑化に適切に対応していきます。

・　三重県立子ども心身発達医療センターにおいて、児童精神科病棟の看護体制を強化し、入院する児童によりきめ細かな支援を提供します。

○「みえのスポーツイヤー」の取組の展開

・　スポーツ推進局を「国体・全国障害者スポーツ大会局」に改正するとともに、人員体制を強化し、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催気運を高め、本格化していく準備・運営業務を推進します。

・　障がい福祉課の人員体制を強化し、障がい者スポーツ指導員やトレーナー　の養成等を進めるとともに、障がい者スポーツの大規模大会の誘致活動を強化します。

○迅速な災害復旧とインフラ整備の推進

・　平成29年10月に発生した台風第21号および第22号による被災件数が特に多かった津、松阪、伊勢、伊賀、熊野の5建設事務所に必要な人員を配置し、道路、河川等の復旧を迅速に実施します。

・　近畿道紀勢線推進プロジェクトチームの人員体制を強化し、熊野道路、新宮紀宝道路の整備にかかる用地取得を着実に推進します。

・　交通政策課の人員体制を強化し、2027年のリニア中央新幹線東京・名古屋間の開業による本県への波及効果の調査等を行うとともに、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定に向けた提案や啓発活動を実施します。

○産業政策のさらなる展開

・　観光誘客課を「観光魅力創造課」に改正するとともに、人員体制を強化し、国内外旅行者のニーズの多様化を踏まえた体験メニューの充実や、宿泊業の働き方改革の推進等、観光の魅力創出に向けた取組を強化します。

・　林業研究所に「林業人材育成推進監」と「アカデミー運営課」を設置し、「みえ森林・林業アカデミー」の開講準備を進めるとともに、アカデミーの円滑な運営を図ります。

・　農林水産政策推進監を「農林水産政策・輸出促進監」に改正し、農林水産物の輸出拡大に向け、関係機関との調整や情報収集、国への政策提言等の総合的な取組を一層推進します。

・　エネルギー政策・ＩＣＴ活用課とものづくり推進課を統合したうえで、「ものづくり・イノベーション課」を設置し、新エネルギー分野における産業の創出や、ＩＣＴをものづくり産業における技術革新、生産性向上につなげる取組を展開します。

・　三重県営業本部担当課に「関西圏営業推進班」を設置し、本庁と関西事務所が連携し、関西圏への営業活動をより一層推進します。

○簡素で効率的・効果的な組織体制の整備

・　職員研修センターの機能を人事課へ移管し、人材育成や職員研修を効率的・効果的に推進していきます。

・　中勢流域下水道事務所と伊勢建設事務所に設置している宮川下水道室を統合のうえ、「中南勢流域下水道事務所」を設置し、事業を一層効率的・効果的に進めていきます。

・「景観まちづくり課」を廃止し、三重県景観計画の推進や屋外広告物の規制等の事務を

都市政策課に移管することで、安全・快適で魅力あるまちづくりを総合的に推進していきます。

・「食の産業政策推進監」については、食の産業振興に関する庁内の連携・推進体制の構築など、設置目的を一定達成したため廃止し、今後は中小企業・サービス産業振興課が中心となって、食の産業振興に取り組んでいきます。また、「特別支援学校整備推進監」については、特別支援学校の大規模な整備が終了したため廃止し、業務について今後は特別支援教育課が担います。

（コンプライアンスの推進）

これまでコンプライアンスの取組を進めてきたにもかかわらず、依然として、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生しています。

県民の皆さんからの信頼なくして、県政は運営できません。皆さんの信頼に応えられるよう、職員への意識付けの徹底のため、新たに作成した「不適切な事務処理防止ハンドブック」も活用した所属単位でのミーティング、再発防止に向けての全庁的な情報共有等を継続的に実施する仕組みにより、全職員が「コンプライアンスの日常化」に取り組み、コンプライアンスを常に意識した業務推進とすることを県庁の組織文化、風土として定着させていきます。

（ワーク・ライフ・マネジメントの推進）

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立が実現できるよう、「ワーク・ライフ・マネジメント」を積極的に推進します。具体的には、「ワーク・マネジメントの推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「意識・組織風土改革の推進」を柱として、全庁の時間外削減などの目標達成に向けて、組織的な取組を進めます。

また、教職員についても、子どもたちと向き合う時間を大切にし、意欲を持って教育活動に取り組めるよう、業務の効率化、総勤務時間縮減に努めます。具体的には、時間外労働時間の削減時間やすべての公立学校において統一して実施する項目を設定し、弾力的な勤務時間制度の活用、調査・会議の見直し、専門家や外部人材の活用等の取組とともに、部活動について、休養日の設定や地域人材の活用等をとりまとめた「三重県部活動ガイドライン」を踏まえ、取組を進めます。

4　職員の業務遂行にあたっての行動指針　～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得１：まず目線を変える

○ 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
○ 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
○ 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
○ 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
○ 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
○ 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
○ かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得２：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

○ 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。
○ 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
○ 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得３：現場とスピード感を重視

○ 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
○ 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、何事もスピード感を持って対処。併せて、タイミングを逸してはならない。100 点の方法であってもタイミングを逸すれば０点と同じ。70 点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得４：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

○ 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。

○ 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「１．省益を忘れ、国益を想え」「２．嫌な事実、悪い報告をせよ」「３．勇気を以て意見具申せよ」「４．自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといって争え」「５．決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

○ チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得５：恐れず、怯まず、変革を

○ 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。

○ 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、
①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）
②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）
③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）
につなげる。この「３ＰＩ運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

＜参考＞ 県民の皆さんの「幸福実感」について
（「第７回みえ県民意識調査」の概要）

県では、「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

これまでの調査結果からは、例えば、第３回までの調査結果の詳細分析から、「家族」、「結婚」、「子どもを持つこと」が県民の皆さんの幸福実感と密接な関連があることなどが分かってきました。これらの分析結果は、県が少子化対策を議論する際の重要な資料とさせていただきました。

平成30年１月から２月にかけて実施した第７回調査の集計結果をまとめた報告書は平成30年４月に公表していますが、調査結果が「三重県経営方針」の策定および当初予算議論等の際に資料として活用されるよう、今後分析を行っていきます。

１ 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の18歳以上の者
標本数	10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成30年１月～平成30年２月
有効回答数	5,270人（有効回答率　52.7%）

2　調査結果の概要

（1）日ごろ感じている幸福感の平均値

県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感（以下「幸福感」と記載）について10点満点で質問したところ、平均値は6.70点で、第1回調査より0.14点高く、前回調査より0.01点低くなっています。

点数の分布をみると、「8点」の割合が22.6%と最も高く、次いで「7点」が21.6%と「5点」が16.3%となっており、M字型となっています。

図表1　日ごろ感じている幸福感の平均値

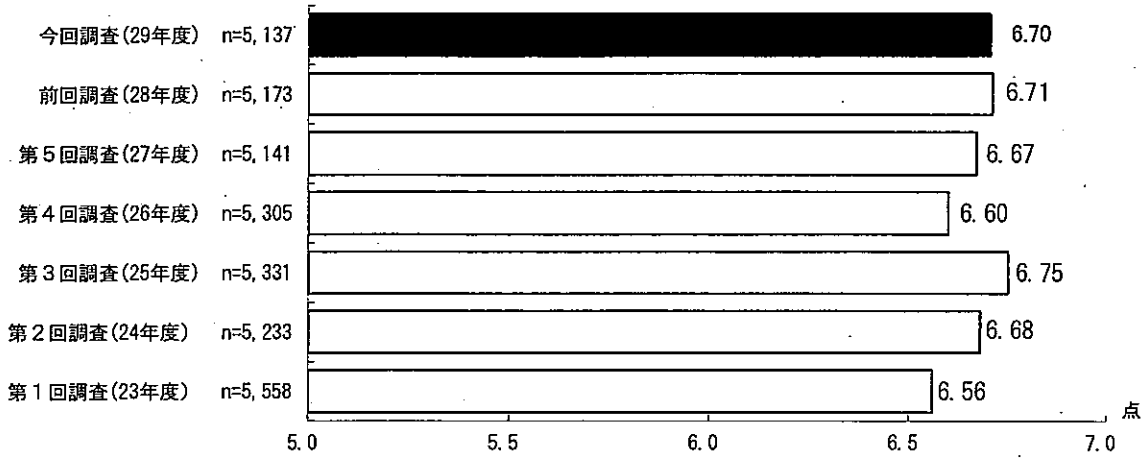

図表2　日ごろ感じている幸福感の分布

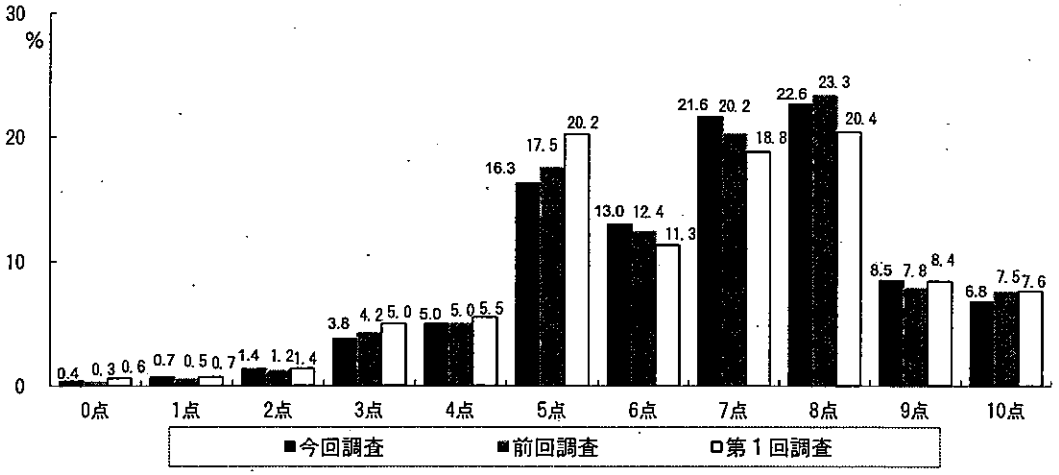

（2）地域や社会の状況についての実感

地域や社会の状況についての実感を聞いたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した『実感している層』の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」が85.8%で最も高くなっています。次いで「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(73.7%)、「(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(65.5%）の順で、これまでの7回の調査を通じて同順位となっています。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した『実感していない層』の割合は「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」が64.2%で、第1回調査以降、継続して最も高くなっています。次いで、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(58.3%)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(56.9%）の順となっています。

＜前回調査との比較＞

前回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは、15項目のうち9項目で、増加幅が大きかったのは「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」（+2.0ポイント)、「(7) 子どものためになる教育が行われている」（+1.9ポイント)、「(6) 性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」（+1.5ポイント）となっています。

また、低くなったのは6項目で、減少幅が大きい順で「(13) 国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」（−3.4ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」（−2.8ポイント）となっています。

一方、『実感していない層』の割合が低くなったのは、15項目のうち3項目で、「(7) 子どものためになる教育が行われている」（−1.1ポイント）の減少幅が最も大きくなっています。また、高くなったのは12項目で「(13) 国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+5.1ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(+4.7ポイント）となっています。

＜第1回調査との比較＞

第1回調査から質問内容を変えずに継続的におききしている11項目のうち、第1回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは9項目で、増加幅が最も大きかったのは「(13) 国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」（+15.7ポイント)、次いで「(12)県内の産業活動が活発である」（+8.9ポイント)、「(7)子どものためになる教育が行われている」（+8.6ポイント）となっています。

一方、『実感していない層』の割合は、「(3)必要な福祉サービスが利用できている」（+1.6ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」（+1.0ポイント)、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」（+0.9ポイント）を除く8項目で第1回調査より低くなっています。

図表３　地域や社会の状況についての実感（一覧）

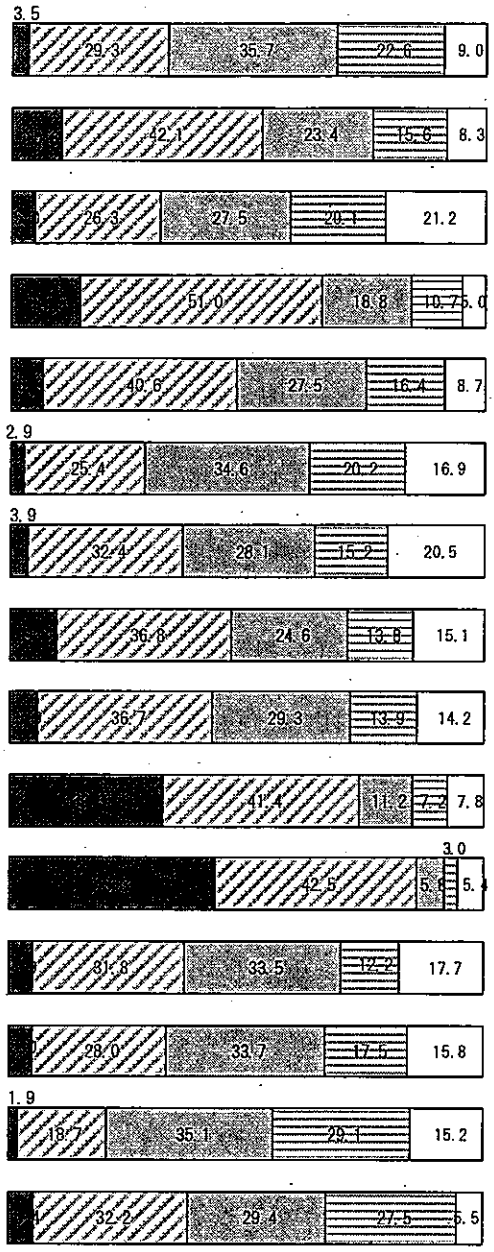

	実感している層 今回 %	実感している層 (前回差)〈第１回差〉 ﾎﾟｲﾝﾄ	実感していない層 今回 %	実感していない層 (前回差)〈第１回差〉 ﾎﾟｲﾝﾄ
(1)災害の危機への備えが進んでいる	32.8	(-1.4) 〈8.4〉	58.3	(3.6) 〈-8.2〉
(2)必要な医療サービスが利用できている	52.7	(0.7) 〈7.3〉	39.0	(1.4) 〈-6.1〉
(3)必要な福祉サービスが利用できている	31.3	(-0.2) 〈-1.4〉	47.6	(1.0) 〈1.6〉
(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている	65.5	(0.1) 〈6.6〉	29.5	(0.9) 〈-6.9〉
(5)身近な自然や環境が守られている	47.5	(-1.8) 〈-〉	43.9	(2.2) 〈-〉
(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている	28.3	(1.5) 〈-〉	54.8	(-0.7) 〈-〉
(7)子どものためになる教育が行われている	36.3	(1.9) 〈8.6〉	43.3	(-1.1) 〈-6.6〉
(8)結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っている	46.6	(0.9) 〈-〉	38.4	(0.9) 〈-〉
(9)スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている	42.6	(0.8) 〈-〉	43.2	(0.5) 〈-〉
(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい	73.7	(0.2) 〈0.6〉	18.4	(0.5) 〈-1.3〉
(11)三重県産の農林水産物を買いたい	85.8	(2.0) 〈-1.6〉	8.8	(-0.3) 〈0.9〉
(12)県内の産業活動が活発である	36.7	(1.3) 〈8.9〉	45.7	(1.5) 〈-8.4〉
(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる	33.0	(-3.4) 〈15.7〉	51.2	(5.1) 〈-13.0〉
(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている	20.6	(-0.4) 〈6.9〉	64.2	(0.8) 〈-8.5〉
(15)道路や公共交通機関等が整っている	37.6	(-2.8) 〈0.1〉	56.9	(4.7) 〈1.0〉

※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第２位で四捨五入した数値の合計
※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第２位で四捨五入した数値の合計
※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出
※第５回調査で質問を変更したものは、第１回調査と比較していない

第２章

施策の取組

（1）政策体系とは

政策体系は、「みえ県民力ビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民力ビジョン」でお示しした＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）に加え、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（以下、「第二次行動計画」といいます。）では、＜政策＞と、＜施策＞の内容を、構成する＜基本事業＞とあわせてお示ししています。

＜施策＞には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成30年版成果レポートでは、平成29年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果をふまえた、各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○ 県民指標

「県民指標」は、各＜施策＞の目標（第一次行動計画の「平成27年度末での到達目標」及び第二次行動計画の「平成31年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜施策＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各＜施策＞の目標を達成するために、県が＜施策＞を構成する＜基本事業＞として取り組んだことの効果をあらわす指標です。

＜施策＞は複数の＜基本事業＞から成り立っていますので、＜基本事業＞の効果が相まって＜施策＞の成果につながります。このため、＜施策＞の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適当なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの効果がわかる指標を設定しています。

（2）政策体系一覧

Ⅰ「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	政策	施策	頁
	1　防災・減災	111　災害から地域を守る人づくり	76
		112　防災・減災対策を進める体制づくり	80
		113　治山・治水・海岸保全の推進	88
	2　命を守る	121　地域医療提供体制の確保	92
		122　介護の基盤整備と人材の育成・確保	98
		123　がん対策の推進	102
		124　こころと身体の健康対策の推進	106
	3　共生の福祉社会	131　障がい者の自立と共生	110
		132　支え合いの福祉社会づくり	116
	4　暮らしの安全を守る	141　犯罪に強いまちづくり	120
		142　交通事故ゼロ、飲酒運転０（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	124
		143　消費生活の安全の確保	128
		144　薬物乱用防止と動物愛護の推進等	132
		145　食の安全・安心の確保	136
		146　感染症の予防と拡大防止対策の推進	140
		147　獣害対策の推進	144
	5　環境を守る	151　地球温暖化対策の推進	148
		152　廃棄物総合対策の推進	152
		153　豊かな自然環境の保全と活用	156
		154　大気・水環境の保全	160

政策	施策		頁
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211	人権が尊重される社会づくり	164
	212	あらゆる分野における女性活躍の推進	168
	213	多文化共生社会づくり	172
2 学びの充実	221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	176
	222	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	184
	223	健やかに生きていくための身体の育成	188
	224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	192
	225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	196
	226	地域に開かれ信頼される学校づくり	200
	227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	204
	228	文化と生涯学習の振興	208
3 希望がかなう少子化対策の推進	231	少子化対策を進めるための環境づくり	212
	232	結婚・妊娠・出産の支援	218
	233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	222
	234	児童虐待の防止と社会的養護の推進	228
4 スポーツの推進	241	競技スポーツの推進	232
	242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	238
5 地域の活力の向上	251	南部地域の活性化	242
	252	東紀州地域の活性化	246
	253	中山間地域・農山漁村の振興	250
	254	移住の促進	254
	255	協創のネットワークづくり	258
	256	市町との連携による地域活性化	260

	政策	施策	頁
Ⅲ「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	1　農林水産業	311　農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	264
		312　農業の振興	268
		313　林業の振興と森林づくり	274
		314　水産業の振興	280
	2　強じんで多様な産業	321　中小企業・小規模企業の振興	284
		322　ものづくり・成長産業の振興	290
		323　「食」の産業振興	296
		324　地域エネルギー力の向上	300
		325　戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	304
	3　世界に開かれた三重	331　国際展開の推進	308
		332　観光の産業化と海外誘客の促進	312
		333　三重の戦略的な営業活動	316
	4　雇用の確保と多様な働き方	341　次代を担う若者の就労支援	320
		342　多様な働き方の推進	326
	5　安心と活力を生み出す基盤	351　道路網・港湾整備の推進	330
		352　公共交通の確保と活用	334
		353　安全で快適な住まいまちづくり	338
		354　水資源の確保と土地の計画的な利用	342

（3）評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

1　評価結果をふまえた施策等の進展度の判断基準

①平成 29 年度における施策等の進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、県民指標や活動指標等の達成状況、取組実績等をもとに、総合的に施策等の進展度をＡ～Ｄで判断し、判断理由を記載しています。

②Ａ～Ｄの判断は、施策等を所管する部長、副部長、次長の判断によるものですが、判断に際しては次の表１の考え方を目安としています。

［表１］

適用／区分	①県民指標の達成率	②活動指標の平均達成率	進展度の算出方法
Ａ．進んだ	100%	100%	１．①の結果によりＡ～Ｄを区分する。 ↓ ２．②の状況により、①の区分のままでよいか検討する。 ↓ ３．活動指標や構成する基本事業の中身と施策目標との相関関係（活動指標ごとの重みや取組実績）を考慮し、総合的に判断する。
Ｂ．ある程度進んだ	85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
Ｃ．あまり進まなかった	70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
Ｄ．進まなかった	70%未満	70%未満	

2　目標達成状況の算出方法

① 目標達成状況は、第二次行動計画の目標項目の欄に「（累計）」と記載の無い目標項目については、平成 29 年度の実績値を平成 29 年度の目標値で割って算出しています。
また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 29 年度実績値}}{\text{平成 29 年度目標値}}$$

（例１）平成 29 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92$$ （小数点第 3 位以下四捨五入
0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載）

② 第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、平成28年度の実績値を平成29年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。(下記＊参照)

$$目標達成状況 = \frac{平成29年度実績値－平成28年度実績値}{平成29年度目標値－平成28年度実績値}$$

(例2) 平成28年度の実績値が100で、平成29年度の目標値が130、実績値が120の場合

$$= \frac{120-100}{130-100} = \frac{20}{30} = 0.67$$ (小数点第3位以下四捨五入 0.995～0.999の場合は0.99と記載)

＊第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、成果レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果(目標達成状況)を表せるようにしています。

（4）施策数値目標等一覧

施策		数値目標							
			目標項目	29年度目標値	29年度実績値	目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト（円）
111	災害から地域を守る人づくり	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	54.0%	48.2%	0.89	B	148
		活動指標	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数　【創】	200件	271件	1.00		
			家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	93.5%	92.1%	0.99		
			「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	10団体	10団体	1.00		
112	防災・減災対策を進める体制づくり	県民指標	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	89.0%	86.1%	0.97	B	5,058
		活動指標	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	100%	95.0%	0.95		
			県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	12回	13回	1.00		
			「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	23.0%	17.2%	0.75		
			災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT）数	22	26	1.00		
			地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	66.7%	66.7%	1.00		
			学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校 65棟 市町立学校 25棟 私立学校 3棟	県立学校 63棟 市町立学校 13棟 私立学校 3棟	県立学校 1.00 市町立学校 1.00 私立学校 1.00		
			緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	95.6%	96.0%	1.00		
			消防団員の条例定数充足率	95.6%	94.2%	0.99		
			高圧ガス等施設における事故発生防止率	100%	99.5%	0.99		
113	治山・治水・海岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	240,000戸	240,100戸	1.00	A	16,353
		活動指標	浸水想定区域図作成河川数	10河川	14河川	1.00		
			基礎調査実施箇所数	11,550か所	11,995か所	1.00		
			堤防耐震化延長	34.6km	34.6km	1.00		
			山地災害危険地区整備着手地区数	2,135地区	2,142地区	1.00		
121	地域医療提供体制の確保	県民指標	地域医療安心度指数	63.2%	61.2%	0.97	B	35,291
		活動指標	地域医療構想の達成度	28.0%	35.6%	1.00		
			保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度	78.9%（28年度）	72.5%（28年度）	0.92		
			県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数　【創】	225人	230人	1.00		
			県内看護系大学卒業者の県内就業者数　【創】	195人（28年度）	162人（28年度）	0.83		
			救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	676機関	651機関	0.96		
			医療安全対策加算届出医療機関数	55機関	46機関	0.84		
			県立病院患者満足度	93.0%	88.7%	0.95		
			県内市町の国民健康保険料の収納率	92.20%（28年度）	92.24%（28年度）	1.00		
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数【創】	238人	239人	0.99	B	15,412
		活動指標	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	1,057人	1,101人	1.00		
			県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数	690人	507人	0.73		
			特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）	10,647床	10,329床	0.52		
			地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数	440回（28年度）	529回（28年度）	1.00		
			認知症サポーター数（累計）	160,000人	162,190人	1.00		
123	がん対策の推進	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	68.4人（28年）	69.0人（28年）	0.99	B	96
		活動指標	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% （28年度）	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% （28年度）	乳がん 1.00 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.79		
			がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数	8か所	6か所	0.75		
			がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	887人	1,073人	1.00		
			がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	712社	794社	1.00		
124	こころと身体の健康対策の推進	県民指標	健康寿命（健康寿命の延び）	男 78.3歳 女 80.9歳 （28年）	男 78.3歳 女 81.0歳 （28年）	男 1.00 女 1.00	B	1,817
		活動指標	特定健康診査受診率	52.7%（28年度）	51.6%（28年度）	0.98		
			在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	234機関	249機関	1.00		
			関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	22か所	20か所	0.91		
			指定医療機関（診療所）指定数	990か所	992か所	1.00		

施策		数値目標						
			目標項目	29年度目標値	29年度実績値	目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト（円）
131	障がい者の自立と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,719人	1,759人	1.00	B	8,347
		活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	7,963人	7,962人	0.99		
			一般就労へ移行した障がい者数	415人	417人	1.00		
			農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	83件	94件	1.00		
			相談支援事業における支援件数	64,450件	66,074件	1.00		
			精神障がい者の入院後１年以内に地域移行できた割合	91.0%	87.6%	0.96		
			障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	86.8%	91.9%	1.00		
132	支え合いの福祉社会づくり	県民指標	日常生活自立支援事業の利用者数	1,720人	1,776人	1.00	B	2,659
		活動指標	民生委員・児童委員の相談支援件数	107,000件	90,874件（速報値）	0.85		
			第三者評価を受審した福祉施設の数	30施設	33施設	1.00		
			「おもいやり駐車場」の登録施設数	2,080施設	2,122施設	1.00		
			地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）	57団体	78団体	1.00		
			就労支援を行う生活困窮者の人数	430人	251人	0.58		
			県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	44人	21人	0.48		
141	犯罪に強いまちづくり	県民指標	刑法犯認知件数	15,178件未満	13,346件	1.00	A	2,648
		活動指標	防犯ボランティア団体数	650団体	653団体	1.00		
			重要犯罪の検挙率	70.0%以上	94.1%	1.00		
			交番・駐在所の機能強化数	年２か所以上	２か所	1.00		
142	交通事故ゼロ、飲酒運転０（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	県民指標	交通事故死者数	70人以下	86人	0.81	B	1,653
		活動指標	交通事故死傷者数	8,600人以下	7,199人	1.00		
			高齢者交通事故死者数	35人以下	37人	0.95		
			飲酒運転事故件数	33件以下	34件	0.97		
			老朽化した信号制御機の更新数（累計）	88基	103基	1.00		
			運転者のシートベルト着用率	98.3%	97.0%	0.99		
143	消費生活の安全の確保	県民指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	55.2%	63.8%	1.00	A	131
		活動指標	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	99.0%	99.0%	1.00		
			消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	93.1%	93.5%	1.00		
144	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	県民指標	危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	０件	０件	1.00	B	344
		活動指標	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	569,000人	583,901人	1.00		
			犬・猫の殺処分数	270匹以下	138匹	1.00		
			県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	100%	98.1%	0.98		
			生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	100%	100%	1.00		
145	食の安全・安心の確保	県民指標	食品の基準適合の確認率（累計）	67%	68%	1.00	A	861
		活動指標	食品事業者の自主点検実施件数	18,400件	20,743件	1.00		
			高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	100%	100%	1.00		
146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	県民指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	98.4%	0.98	B	405
		活動指標	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）	200人	288人	1.00		
			感染症危機管理に関する訓練実施率	60%	60%	1.00		
			保健所におけるＨＩＶ（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数	1,560件	1,478件	0.95		
147	獣害対策の推進	県民指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	508百万円（28年度）	461百万円（28年度）	1.00	B	241
		活動指標	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	536集落（28年度）	542集落（28年度）	1.00		
			被害が大きい集落の割合	42%（28年度）	43%（28年度）	0.98		
			ニホンジカの推定生息頭数	47,400頭	49,000頭	0.97		
			みえジビエとして利活用された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）	1,100頭	1,029頭	0.94		
151	地球温暖化対策の推進	県民指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,150千ｔ-CO2	1,155千ｔ-CO2	0.99	B	408
		活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	＋1.2%以下（28年度）	＋1.2%（28年度）	1.00		
			電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）	６地域	６地域	1.00		
			地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	98.0%	98.8%	1.00		
			環境教育講座等参加者の満足度	100%	98.3%	0.98		

施策		数値目標						
			目標項目	29年度目標値	29年度実績値	目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト（円）
152	廃棄物総合対策の推進	県民指標	廃棄物の最終処分量	283千ｔ以下	290千ｔ（速報値）	0.98	B	2,298
		活動指標	１人１日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	957g/人日以下	936g/人日（速報値）	1.00		
			産業廃棄物の再生利用率	43.3%	45.8%（速報値）	1.00		
			不法投棄等不適正処理事案の改善着手率	100%	100%	1.00		
			不適正処理４事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率	68.8%	68.8%	1.00		
153	豊かな自然環境の保全と活用	県民指標	自然環境の保全活動団体数	80団体	82団体	1.00	A	197
		活動指標	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	75.0%	75.0%	1.00		
			自然とのふれあい体験の満足度	74.0%	74.2%	1.00		
154	大気・水環境の保全	県民指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	94.0%	90.2%（速報値）	0.96	B	8,236
		活動指標	大気・水質の排出基準適合率	100%	100%	1.00		
			ＮＯｘ・ＰＭ法対策地域全体の大気環境基準達成率	100%	100%（速報値）	1.00		
			生活排水処理施設の整備率	84.5%	84.4%（速報値）	0.99		
			海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	31,500人	26,272人	0.83		
			大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数	６件	７件	1.00		
211	人権が尊重される社会づくり	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	40.5%	36.8%	0.91	B	603
		活動指標	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	35団体	35団体	1.00		
			人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	99.0%	97.3%	0.98		
			人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	90.1%	90.5%	1.00		
			人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	98.0%	97.7%	0.99		
212	あらゆる分野における女性活躍の推進	県民指標	あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	43.4%	39.8%	0.92	B	187
		活動指標	県・市町の審議会等における女性委員の割合　【創】	28.0%	27.3%	0.98		
			男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%	1.00		
			「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）　【創】	441団体	494団体	1.00		
			性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）	24団体	30団体	1.00		
213	多文化共生社会づくり	県民指標	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	31.1%	31.1%	1.00	B	96
		活動指標	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	99.0%	98.6%	0.99		
			医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	８機関	９機関	1.00		
			日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	100%	97.9%	0.98		
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	県民指標	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数【創】	4	1	0.25	C	73,500
		活動指標	授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校 国語85.0% 算数85.0% 中学校 国語78.0% 数学76.2%	小学校 国語83.4% 算数83.3% 中学校 国語77.6% 数学75.0%	小学校 国語0.98 算数0.98 中学校 国語0.99 数学0.98		
			海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数	460人	476人	1.00		
			地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合【創】	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00		
222	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	県民指標	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 78.0% 中学生 72.2%	小学生 77.4% 中学生 73.2%	小学生 0.99 中学生 1.00	B	37
		活動指標	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 94.5% 中学生 94.6%	小学生 92.8% 中学生 92.5%	小学生 0.98 中学生 0.98		
			地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合	小学生 51.6% 中学生 40.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%	小学生 0.78 中学生 0.79		
			授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 63.5% 中学生 51.8%	小学生 61.8% 中学生 47.7%	小学生 0.97 中学生 0.92		
223	健やかに生きていくための身体の育成	県民指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果　【創】	49.5	48.8	0.99	B	486
		活動指標	１学校１運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	100.0%	100%	1.00		
			毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生 寝る40.2% 起きる61.5% 中学生 寝る33.4% 起きる58.3%	小学生 寝る37.0% 起きる58.6% 中学生 寝る30.1% 起きる54.6%	小学生 寝る0.92 起きる0.95 中学生 寝る0.90 起きる0.94		
			朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 86.9% 中学生 83.8%	小学生 0.98 中学生 0.97		

施策		数値目標						
			目標項目	29年度目標値	29年度実績値	目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト（円）
224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	県民指標	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	1.00	A	7,949
		活動指標	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	74.7%	80.9%	1.00		
			特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	68.0%	82.4%	1.00		
			「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	2校	2校	1.00		
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	県民指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	93.4%	92.8%	0.99	B	463
		活動指標	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	95.0%	94.9%（暫定値）	0.99		
			小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件（暫定値）	小学校 0.65 中学校 0.88 高等学校 1.00		
			児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	90.0%	95.0%	1.00		
			小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人（暫定値）	小学校 0.72 中学校 0.84 高等学校 1.00		
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	県民指標	コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	72.4%	72.4%	1.00	B	4,220
		活動指標	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	21.0%	21.1%	1.00		
			学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	49.4%	55.9%	1.00		
			地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計）	25校	25校	1.00		
			授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 72.8% 中学生 74.1%	小学生 0.97 中学生 1.00		
			私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	108件	118件	1.00		
227	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	県民指標	県内高等教育機関卒業生の県内就職率　【創】	53.0%	48.9%	0.92	B	37
		活動指標	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	20人	△28人	0.00		
			「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	700人	956人	1.00		
228	文化と生涯学習の振興	県民指標	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	97.0%	96.8%	0.99	B	1,903
		活動指標	県立文化施設の利用者数	138万人	156.0万人	1.00		
			文化財情報アクセス件数	216,000件	218,189件	1.00		
			みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）	150会員	156会員	1.00		
			地域の教育関係者のネットワークへの参画者数（累計）	300人	305人	1.00		
231	少子化対策を進めるための環境づくり	県民指標	地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合　【創】	60.0%	52.2%	0.87	B	170
		活動指標	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	29,000件	28,854件	0.99		
			子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	1,680店舗	1,485店舗	0.88		
			青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	65.0%	65.6%	1.00		
			ライフプラン教育を実施している市町の数　【創】	23市町	25市町	1.00		
			県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合　【創】	75.0%	69.0%	0.92		
			「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）　【創】	180企業・団体	209企業・団体	1.00		
232	結婚・妊娠・出産の支援	県民指標	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数　【創】	27市町	29市町	1.00	A	719
		活動指標	出逢いの場の情報提供数　【創】	200件	205件	1.00		
			県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数　【創】	16市町	16市町	1.00		
			妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	29市町	29市町	1.00		
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	県民指標	保育所の待機児童数　【創】	48人	100人	0.48	C	12,919
		活動指標	放課後児童クラブの待機児童数　【創】	42人	43人	0.98		
			生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数　【創】	25市町	25市町	1.00		
			「ＣＬＭと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合　【創】	55.0%	50.8%	0.92		
			家庭教育を支援する市町・団体数（累計）　【創】	43市町・団体	45市町・団体	1.00		
			小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合　【創】	84.2%	58.0%	0.69		
234	児童虐待の防止と社会的養護の推進	県民指標	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	23.2%	26.4%	1.00	A	2,972
		活動指標	児童虐待により死亡した児童数　【創】	0人	0人	1.00		
			新規養育里親登録数（累計）	49世帯	62世帯	1.00		
			グループホームでケアを受けている要保護児童の割合　【創】	14.2%	14.2%	1.00		
241	競技スポーツの推進	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	10位台	27位	0.00	B	3,723
		活動指標	全国大会の入賞数	127	117	0.92		
			国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	190人	297人	1.00		
			県営スポーツ施設年間利用者数	725,800人	842,648人	1.00		

施策		数値目標						
			目標項目	29年度目標値	29年度実績値	目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト（円）
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	県民指標	成人の週１回以上の運動・スポーツ実施率	59.0%	43.2%	0.73	C	296
		活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数	27,150人	27,012人	0.99		
			全国障害者スポーツ大会への出場率	91.7%	83.3%	0.91		
251	南部地域の活性化	県民指標	南部地域における転出超過数	1,566人	1,768人	0.89	B	48
		活動指標	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	9件	9件	1.00		
			南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	74.0%	74.1%	1.00		
			県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	90人	170人	1.00		
252	東紀州地域の活性化	県民指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	106	106	1.00	B	292
		活動指標	地域づくりに取り組む語り部人数	92人	92人	1.00		
			熊野古道の来訪者数　【創】	438千人	337千人	0.77		
			商談会等における成約件数	24件	25件	1.00		
253	中山間地域・農山漁村の振興	県民指標	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	40団体	53団体	1.00	A	3,404
		活動指標	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	3地域	3地域	1.00		
			複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）　【創】	2事例	2事例	1.00		
			農山漁村の交流人口　【創】	1,430千人（28年度）	1,440千人（28年度）	1.00		
			多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	49.9%	51.2%	1.00		
			ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,922ha	2,922ha	1.00		
254	移住の促進	県民指標	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数　【創】	160人	322人	1.00	A	55
		活動指標	移住相談センターにおける相談件数	1,000件	1,332件	1.00		
			県外の移住相談会等への参加市町数	42市町	52市町	1.00		
			農林水産業就労体験者数（累計）	140人	167人	1.00		
255	協創のネットワークづくり	県民指標	地域活動等を行っている県民の割合	21.7%	22.3%	1.00	A	59
		活動指標	ＮＰＯ法人活動への支援としての会費収入等	433,000千円	446,117千円	1.00		
			若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）	4件	4件	1.00		
256	市町との連携による地域活性化	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	73取組	75取組	1.00	A	1,245
		活動指標	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	7取組	7取組	1.00		
			財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町	1.00		
			特定地域の利用率	27.4%	27.5%	1.00		
311	農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	県民指標	魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	46.0%	43.5%	0.95	B	1,329
		活動指標	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	26億円	33億円	1.00		
			農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	235件	239件	1.00		
			魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	100社	152社	1.00		
			「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	20人	21人	1.00		
312	農業の振興	県民指標	農業産出等額　【創】	1,149億円（28年）	1,194億円（28年）	1.00	A	5,511
		活動指標	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	78%（28年度）	79%（28年度）	1.00		
			産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	30産地	30産地	1.00		
			高収益型畜産連携体数（累計）	12連携体	12連携体	1.00		
			農畜産経営体における法人経営体数（累計）	475経営体	487経営体	1.00		
			基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	41.1%	41.1%	1.00		
313	林業の振興と森林づくり	県民指標	県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量　【創】	387千㎥	323千㎥	0.83	B	4,651
		活動指標	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	23.0%	12.3%	0.53		
			森林経営計画認定面積（累計）	52,000ha	54,462ha	1.00		
			新規林業就業者数	42人	36人	0.86		
			公的森林整備面積	2,000ha	1,999 ha	0.99		
			森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	62,000人	62,869人	1.00		
314	水産業の振興	県民指標	漁業者１人あたり漁業生産額　【創】	630万円（28年）	759万円（28年）	1.00	A	1,867
		活動指標	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	6件	6件	1.00		
			新規漁業就業者数（45歳未満）	36人	42人	1.00		
			資源管理に参加する漁業者の割合	26.0%	26.6%	1.00		
			耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）	3漁港	4漁港	1.00		
321	中小企業・小規模企業の振興	県民指標	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合　【創】	66.0%	64.1%	0.97	B	2,390
		活動指標	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	1,660件	2,135件	1.00		
			商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）	30件	30件	1.00		
			地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）	26社	45社	1.00		
			「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数(累計)	56データ	59データ	1.00		

施策		数値目標						
			目標項目	29年度目標値	29年度実績値	目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト（円）
322	ものづくり・成長産業の振興	県民指標	ものづくり中小企業における、従業者１人あたりの付加価値額	10,983千円（27年）	11,382千円（27年）	1.00	A	479
		活動指標	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	20社	20社	1.00		
			医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	15件	15件	1.00		
			ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数(累計)	70件	70件	1.00		
			共同研究等による企業の課題解決数（累計）	54件	62件	1.00		
			企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	26件	30件	1.00		
323	「食」の産業振興	県民指標	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計【創】	6,676億円（27年）	7,534億円（27年）	1.00	A	112
		活動指標	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	650件	757件	1.00		
			「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）【創】	160人	199人	1.00		
324	地域エネルギー力の向上	県民指標	新エネルギーの導入量（世帯数換算）	478千世帯（28年度）	559千世帯（28年度）	1.00	A	1,978
		活動指標	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	20回	33回	1.00		
			創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	22件	25件	1.00		
			エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	24件	24件	1.00		
			次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計)	29テーマ	30テーマ	1.00		
325	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	県民指標	県内への設備投資目標額に対する達成率	88%	98.5%	1.00	B	2,017
		活動指標	企業立地件数（累計）【創】	236件	422件	1.00		
			外資系企業の立地件数（累計）	4件	4件	1.00		
			操業環境の向上に向けた取組件数(累計)	10件	12件	1.00		
			四日市港における外貿コンテナ取扱量	24万TEU	19.7万TEU	0.82		
331	国際展開の推進	県民指標	海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）	60件	66件	1.00	A	285
		活動指標	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	6件	6件	1.00		
			海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	30社	35社	1.00		
332	観光の産業化と海外誘客の促進	県民指標	観光消費額【創】	4,900億円	5,273億円	1.00	B	421
		活動指標	県内の延べ宿泊者数	990万人	819万人（速報値）	0.83		
			県内の外国人延べ宿泊者数【創】	410,000人	277,080人（速報値）	0.68		
			国際会議開催件数(累計)	8件	25件	1.00		
			観光客満足度【創】	23.5%	18.5%	0.79		
333	三重の戦略的な営業活動	県民指標	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	59.0%	62.7%	1.00	A	140
		活動指標	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	845件	1,105件	1.00		
			首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	600,000人	668,847人	1.00		
			関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）	255件	490件	1.00		
341	次代を担う若者の就労支援	県民指標	県内新規学卒者等が県内に就職した割合【創】	74.7%	72.2%	0.97	B	878
		活動指標	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	57.6%	58.6%	1.00		
			職業訓練入校者の就職率	79.8%	77.8%	0.97		
342	多様な働き方の推進	県民指標	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	52.4%	72.8%	1.00	B	286
		活動指標	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合【創】	62.0%	61.3%	0.99		
			民間企業における障がい者の実雇用率	2.25%	2.08%	0.92		
			女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	88.0%	89.9%	1.00		
			ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合【創】	53.5%	66.9%	1.00		
351	道路網・港湾整備の推進	県民指標	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	20.1km	22.0km	1.00	A	20,561
		活動指標	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	1.9km	1.9km	1.00		
			県管理道路の新規供用延長	18.2km	20.1km	1.00		
			舗装の維持管理指数	5.0以上	5.0	1.00		
			県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	192m	192m	1.00		
352	公共交通の確保と活用	県民指標	県内の鉄道とバスの利用者数	117,034千人	115,933千人（28年度）	0.99	B	569
		活動指標	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計)	10地域	11地域	1.00		
			モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）【創】	9件	13件	1.00		
			伊勢鉄道区間（普通、快速みえ、特急南紀）の利用者数	1,620千人	1,701千人	1.00		
353	安全で快適な住まいまちづくり	県民指標	生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	1件	1件	1.00	B	1,972
		活動指標	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	12か所	13か所	1.00		
			県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	70.0%	77.9%	1.00		
			防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	74.8%	78.2%	1.00		
			市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）	16件	15件	0.00		
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	県民指標	地籍調査の実施面積	12㎢	4.7㎢	0.39	C	12,161
		活動指標	管路の耐震適合率	61.8%	61.8%	1.00		
			地籍調査の実施市町数	26市町	25市町	0.96		

（5）施策評価表の見方

施策〇〇〇　〇〇〇〇〇

平成 30 年版成果レポートでは、平成 29 年度の県の取組について、第二次行動計画の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証しています。

【主担当部局：〇〇〇〇〇】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 31 年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる施策の計画期間内（31 年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由			
進展度 ＊	施策の進展度をＡ～Ｄの４段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。

【＊進展度：Ａ（進んだ）、Ｂ（ある程度進んだ）、Ｃ（あまり進まなかった）、Ｄ（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
第二次行動計画における県民指標を記載しています。※1		28 年度の目標値※2	29 年度の目標値※2	29 年度の目標の達成状況※3	30 年度の目標値※2	31 年度の目標値※2、※4
	27 年度の現状値※2	28 年度の実績値※2	29 年度の実績値※2			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
30 年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、平成 30 年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。

※1　「創」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標および重要業績評価指標（KPI）と同一の指標を示しています。

※2　当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※3　29 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

※4　31 年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を＜＞書きで記載しています。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		28年度の目標値	29年度の目標値	29年度の目標の達成状況	30年度の目標値	31年度の目標値
		27年度の現状値	28年度の実績値	29年度の実績値			

事業費（「予算額等」欄）には、平成28年度、平成29年度欄は決算額、平成30年度欄は予算額（６月補正後額）を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	○○○	○○○	○○○	○○○	
概算人件費		○○○	○○○		
（配置人員）		（○○人）	（○○人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

「＊」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成29年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、平成31年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

平成30年度の取組方向　【○○部 次長 ○○　○○　電話：059-224-0000】

検証結果をふまえ、平成30年度における取組の方向を明らかにしています。

施策１１１　災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標については、年度目標及び昨年度の実績値には及びませんでしたが、活動指標については、ほぼ目標を達したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		50.5%	54.0%	0.89	57.0%	60.0%
	47.4%	49.4%	48.2%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
30 年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、毎年度３%程度高めることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
11101　防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数（創 19）		150 件	200 件	1.00	250 件	300 件
		91 件	158 件	271 件			
11102　学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%	93.5%	0.99	97.0%	100%
		88.3%	90.3%	92.1%			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11103　災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9団体	10団体	1.00	11団体	12団体
		8団体	9団体	10団体			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	81	68	57	58	
概算人件費		265	210		
（配置人員）		（29人）	（23人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「みえ防災・減災センター」において、みえ防災コーディネーター*を36名養成したほか、「みえ防災塾」では44名が修了し、「みえ防災人材バンク」への登録を進めました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組みました。防災等に関して知識や技能をもち、防災意識の高い人が地域の防災啓発活動等を支えていることから、今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。
津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（9月24日）等を共同で開催しました。気象台の持つ専門性が行政の防災対策や災害対応の意思決定等に大いに役立つことなどから、今後も気象台と連携して、県民の防災意識の啓発を進める必要があります。（創19）

②「津波避難に関する三重県モデル」に基づく「Ｍｙまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」作成などの地域住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局の支援のほか、県防災技術指導員や「みえ防災人材バンク」の登録者の参画を得ることで、県内各地での取組が進みました。これらの取組がさらに広がるよう、地域に応じた支援を進める必要があります。

③発災後であっても企業等で必要となる業務が継続できるよう、「みえ防災・減災センター」の「みえ企業等防災ネットワーク*」と連携して、企業等のＢＣＰ*作成支援や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靭化の取組にあわせて、雇用経済部と連携し、ＢＣＰの作成などソフト面での取組を働きかけました。また、「みえ防災・減災センター」の企業防災アドバイザーによる相談も実施しました。行政や地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力の向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。

④「みえ防災・減災アーカイブ」について、地域の人材育成や防災活動などに活用するため、昭和東南海地震などの体験談や県内の防災紙芝居を追加収集するとともに、各種イベント等でＰＲを行いました。引き続き、「防災の日常化」に向けて、「みえ防災・減災アーカイブ」の利活用の促進を図る必要があります。

⑤防災・減災対策の進捗状況について、関係者や市町へのヒアリング、アンケートを実施した結果、特に「共助」に関する取組について進んでいない項目があることが明らかになりました。一方、県民意識調査によると、半数以上の方が県の政策として「防災・減災」対策が重要としていることもあり、県、「みえ防災・減災センター」、市町が連携し、「共助」の取組の活性化について取り組む必要があります。

⑥学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（５か国語）を配付しました。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育を推進する必要があります。

⑦教職員を対象とした防災に関する研修については、初任者、６年次、11 年次、新任管理職の研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー等教職員研修を４回（７～８月）、「みえ防災・減災センター」と連携して体験型防災学習の実践研修を５回（10 月）実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しました。学校における防災教育の推進に継続して取り組む必要があります。

⑧県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、35 名が８月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習に取り組みました。また、訪問後は参加した中高生が在籍する学校や県内で開催されたイベント等で、被災地での経験などを発表・報告しました。被災地で得られた教訓や経験を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。

⑨平成 29 年度に策定した「三重県広域受援計画」に、大規模災害時に県内外のボランティア団体や県・市町が情報共有、連絡調整する場である「協働プラットフォーム」を立ち上げていくことなどを盛り込んでおり、今後、市町・社会福祉協議会・ＮＰＯ等と連携し、地域において円滑にボランティア等を受け入れる体制の実効性を高めていく必要があります。

・県民指標については、平成 27 年度実績値からは上昇したものの、平成 28 年度と比べ 1.2 ポイント低く、また目標達成状況は 0.89 となり、目標を達成できませんでした。
地域や職場での防災活動への参加状況について、平成 28 年度と比較すると、地域の防災活動に参加した県民の割合は伸びたものの、職場の防災活動に参加した県民の割合が 2.1 ポイント落ち込んだことが主な要因と考えられます。
このため、「みえ防災・減災センター」の企業防災に関するアドバイザー機能の充実など、防災活動の取組支援を積極的に働きかけ、より多くの人が防災活動に参加できる機会を増やす必要があります。

平成 30 年度の取組方向　【防災対策部 副部長 坂三　雅人　電話:059-224-2181】

○①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」を中心として、みえ防災コーディネーターの育成や「みえ防災塾」の運営、「みえ防災人材バンク」への登録を進めるとともに、地域との顔の見える関係づくりの構築に向けて、地域や住民による自主的な取組に対して人材派遣等の支援を行います。また、津地方気象台から「みえ防災・減災センター」に職員の派遣を受けることで連携を強化することに加え、市町の派遣職員も受け入れることで、「みえ防災・減災センター」のハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。（創 19）

②「津波避難に関する三重県モデル」に基づく「Ｍｙまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」の作成などの地域住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、特に、市町とともに各地域における避難所開設訓練やＨＵＧ（避難所運営ゲーム）の実施を推進することで、多くの地域で「避難所運営マニュアル」が作成されるよう取り組みます。

③企業の防災力の向上に向けて、「みえ防災・減災センター」が実施する企業防災に関するアドバイザー機能のさらなる充実や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携、企業内研修の支援のほか、企業のＢＣＰ作成や防災人材の育成を支援します。

④「みえ防災・減災アーカイブ」や防災紙芝居を活用した防災・減災対策の啓発を促進するため、新たに児童館などと連携して次世代を担う子どもたちへの普及啓発の充実を図ります。

○⑤「三重県防災・減災対策行動計画」策定にあたって実施した防災・減災対策の検証結果によると、「共助」の取組に課題があることから、県、「みえ防災・減災センター」、市町が連携して、「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマとした「共助」の取組の活性化のための手引書の作成を行う「地域防災課題解決プロジェクト」により、効果的な解決手法の検討、地域での実践・検証に取り組み、県内市町への水平展開を図ります。

⑥学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。

⑦家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

⑧県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習等の防災教育に取り組みます。また、参加した中高生が被災地での活動内容等を発表・報告する機会を設け、東日本大震災の教訓を県内で伝え、防災教育・防災対策につなげる取組を進めます。

⑨大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・ＮＰＯ等と連携して受援体制を整備していきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策１１２　防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標について、年度目標には及びませんでしたが、昨年度と比べ、実績値は上昇しており、ほぼ目標値を達成したこと、また、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合		88.2%	89.0%	0.97	89.5%	90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
30年度目標値の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成30年度の目標値を89.5%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11201　防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率		100%	100%	0.95	100%	100%
		92.6%	94.1%	95.0%			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11202 災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数		11回	12回	1.00	13回	13回
		10回	13回	13回			
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ．jp」から防災情報等を入手している県民の割合		19.5%	23.0%	0.75	26.5%	30.0%
		16.0%	16.4%	17.2%			
11204 災害医療体制の整備（医療保健部）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT*）数		21	22	1.00	23	24
		21	21	26			
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率		42.9%	66.7%	1.00	83.3%	100%
		28.6%	50.0%	66.7%			
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数		県立学校 83棟	県立学校 65棟		県立学校 39棟	県立学校 0棟
			市町立学校 29棟	市町立学校 25棟		市町立学校 11棟	市町立学校 8棟 <23棟>
			私立学校 4棟	私立学校 3棟		私立学校 2棟	私立学校 2棟
		県立学校 83棟	県立学校 82棟	県立学校 63棟	県立学校 1.00		
		市町立学校 42棟	市町立学校 27棟	市町立学校 13棟	市町立学校 1.00		
		私立学校 8棟	私立学校 5棟	私立学校 3棟	私立学校 1.00		
11207 緊急輸送道路*の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合		95.2%	95.6%	1.00	96.0%	96.5%
		94.8%	95.0%	96.0%			
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率		95.5%	95.6%	0.99	95.7%	96.0%
		95.3%	94.3%	94.2%			
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100%	100%	0.99	100%	100%
		99.5%	99.3%	99.5%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,723	10,184	7,994	10,256	
概算人件費		986	1,104		
（配置人員）		（108人）	（121人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

【防災・減災対策の推進】

①「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に基づき取組を進めました。また、両計画が最終年度を迎えたことから、両計画の理念を継承し、三重県のこれからの防災・減災対策の方向性と道筋を示す「三重県防災・減災対策行動計画」を策定しました。計画策定にあたっては、県内全市町へのヒアリングなどによりこれまでの取組の検証を行い、取り組むべき７つの重点的取組等を定めました。今後は、本計画に基づき着実に取組を進めていく必要があります。

②発災前から予測できる風水害に対し、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理し、事前対策として被害を最小化することをめざした「三重県版タイムライン」について、県災害対策本部総括部隊で使用するタイムラインの試行と検証を経て、関係機関と調整を図った結果、総括部隊を含む６部隊のタイムラインを策定しました。今後は、「三重県版タイムライン」をもとに、県内各地方災害対策部や市町での取組に広げていく必要があります。

③どのような災害があっても停止できない、または早期の再開が必要とされる県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県ＢＣＰ*）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の６市町に対して、事例提供や策定研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。

④国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのＤＯＮＥＴ*を活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、このシステムの本格運用に向け、県南部地域７市町にかかる津波被害想定データの作成を開始しました。今後、各市町に津波予測情報等を提供するためには気象業務法に基づく津波予報業務の認可取得が必要となります。あわせて、伊勢湾岸地域全体への導入についても、関係市町の意見を聴きながら検討する必要があります。

⑤避難所の総合的な整備や被災によって孤立した地域への対策などを講ずる市町の取組に対して、地域減災力強化推進補助金により、市町の防災・減災対策を支援しました。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曽岬町が取り組む津波避難施設の建設や避難用ゴムボートの整備を支援しました。今後も、市町の防災・減災対策をより促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

①災害対策活動体制の充実・強化について、「訓練でできないことは、いざという災害の時に絶対にできない」との考え方のもと、救出救助・道路の機能別図上訓練および総合図上訓練を実施しました。また、三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練では、直下型地震と南海トラフ地震の連続発生を想定した実動訓練を実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後も、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、充実・強化を図っていく必要があります。

②大規模災害時に国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、関係機関とともに受援に係る活動内容を整理し、「三重県広域受援計画」を策定しました。今後は、本計画をふまえ、避難所までのラストワンマイルの物資輸送やボランティアの地域での受け入れ、他県等から市町への応援職員の受け入れなど、市町の受援体制の整備を進める必要があります。

③物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を進めました。今後、現物備蓄以外の民間事業者の協力を得て行う流通備蓄については、平成 28 年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の拡充を進めていく必要があります。

④北勢広域防災拠点を四日市市内に平成 30 年３月に整備するとともに、災害時に各拠点の運用を円滑にできるよう、広域物資輸送拠点（県物資拠点）の運用マニュアルを作成しました。今後は、北勢広域防災拠点を含め、各拠点を災害時に円滑に運用できるよう、県の各地方災害対策部と連携して、三重県内の受援体制整備に向けた活動実験をはじめ、各種訓練を実施し、検証していく必要があります。

⑤広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、平成 28 年度に桑員地域２市２町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、２市２町と県が避難方法の検討を進めました。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。

⑥大規模地震対策特別措置法に基づく東海地震の予知を前提とした防災対応については、確度の高い予知は困難との判断から、国が今後新たな防災対応を定めることとしています。それまでの間、南海トラフ沿いで大規模地震に関連する異常な現象が発生した場合、気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表されることから、本県では、当面の対応として、県民への広報や市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしました。引き続き、国等の動向を注視しながら防災対応について検討する必要があります。

⑦防災ヘリコプター「みえ」について、平成 29 年９月から新しい機体による運航を開始しました。今後は、新しいヘリコプターの安全運航に努めるとともに、ヘリテレシステム等新たな装備について災害時に有効に活用できるよう、訓練等での活用を進める必要があります。

⑧危機事案の対応について、弾道ミサイル発射に伴うＪアラート作動時の「三重県危機対策本部」の設置など初動体制の立ち上げと県民への情報提供について速やかに対応できる体制に整えました。また、Ｊアラート作動時における住民避難訓練について、国および津市と共同で実施し、弾道ミサイル落下時の取るべき行動や避難訓練実施状況をホームページなどにより啓発を行いました。引き続き、市町と連携し、迅速かつ的確な対応ができる体制の維持と県民への情報提供を行う必要があります。

⑨災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施するとともに、必要な資機材等についても整備を進める必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、劣化している有線系機器の更新を行うほか、津地方気象台等との連携を強化するための情報通信設備の整備を行いました。引き続き、適正な維持管理を行うとともに、2022 年 11 月末までとされている地上系防災行政無線設備の新しい技術基準への適合等に向けて、設備の更新を行う必要があります。

②防災情報プラットフォームにより、収集した気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により県民に情報提供を行いました。また、災害対策本部において的確な対応が行えるよう、新しい防災情報システムを追加したほか、幅広い方々が利用できるよう６月からツイッターによる気象情報等の提供を開始しました。引き続き、防災情報プラットフォームについて、県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対応への活用を図るため、運用により明らかになった課題に対応できるよう、機能の改善を図る必要があります。

③震度情報ネットワークシステムにより、県内の震度情報等を収集、活用しました。今後も震度情報ネットワークシステムの機能を維持するため、設備の更新を行う必要があります。

【災害医療体制の整備】

①国が主催する南海トラフ地震の発生を想定した大規模地震時医療活動訓練に参加し、国、他県、医療機関等との連携強化を図りました。南海トラフ地震等、大規模災害発生時における災害医療体制の整備を進める必要があることから、「三重県広域受援計画」を策定し、受援体制の強化を図るとともに、災害拠点病院等におけるＢＣＰの考え方に基づく災害医療マニュアル策定を促進するため、研修会を２回開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。

【安全な建築物の確保】

①耐震診断が義務化された避難所として活用される大規模建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修１棟が完了しました。また、耐震診断が義務化された第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震診断 14 棟、補強設計１棟が完了しました。引き続き、避難路沿道建築物の耐震診断の実施や、個々の所有者の状況に応じた耐震改修への働きかけや相談対応を行うなど、早期の耐震化事業の実施に向けたより一層の取組を行う必要があります。

②木造住宅の耐震化について、無料耐震診断や設計、補強工事等の補助事業を実施するとともに、市町が行う未耐震の住宅所有者への戸別訪問を支援しました。熊本地震を受け国が創設した補助額加算のために必要となる戸別訪問計画については、未策定市町への支援を行い、全市町で策定済となりました。また、国が示した昭和 56 年から平成 12 年の間に建築された木造住宅の耐震性能の検証方法について、住宅相談等の場において住宅所有者等へ周知しました。建築関係団体等と協力しながら、戸別訪問の効果を更に高めるとともに、国が創設した新たな耐震改修補助制度を平成 30 年度から活用できるよう市町を支援する必要があります。

【教育施設の防災対策】

①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、10 校 17 棟の対策工事と 17 校 32 棟の対策工事に係る設計を実施しました。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。

②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、３市 14 棟の対策が完了しました。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材*の耐震対策を促進する必要があります。

③屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、耐震対策を促したところ、平成 29 年度中に２件（高等学校１件、幼稚園１件）の耐震対策が完了しました。引き続き、未完了の施設について耐震対策を促す必要があります。

【緊急輸送道路の機能確保】

①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。

【消防救急体制の充実・強化】

①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、平成29年10月1日から「みえ消防団応援の店」制度を開始しました。また、平成30年2月には入団促進キャンペーンを実施しました。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。さらに、消防本部間の連携・強化について、引き続き市町の実情をふまえながら、連携・協力等の推進を支援する必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、保安に係る人材育成を支援する「産業安全塾」などの研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

・県民指標について、平成28年度実績値に比べて上昇したものの、平成27年度を下回りました。これは、平成28年の熊本地震や鳥取中部地震、平成29年7月の九州北部豪雨といった災害により、全国のどこででも地震や風水害が発生し、深刻な被害をもたらすことが改めて認識され、さらなる防災対策を求める県民の意識が高まっていることが要因の一つであると考えられます。
このため、「三重県広域受援計画」および「三重県版タイムライン」の市町への水平展開をはじめ、新たな「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策を着実に実施するとともに、これらの取組をより積極的に県民に情報提供する必要があります。

平成30年度の取組方向　【防災対策部 副部長 坂三　雅人　電話:059-224-2181】

【防災・減災対策の推進】

○①新たな行動計画である「三重県防災・減災対策行動計画」について、計画のスタート時から防災・減災対策を着実に推進するため、市町へのアンケート調査等に基づき、行動計画の市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」をとりまとめるとともに、県、市町、県民など様々な主体による防災活動に取り組みます。

○②「三重県版タイムライン」について、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、訓練や災害時での運用を重ねながら改善を図ります。また、市町のタイムライン策定を促進するとともに、各地方災害対策部におけるタイムライン策定を進めます。

③「三重県業務継続計画（三重県ＢＣＰ）」について、引き続き各部局における検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。

○④南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「ＤＯＮＥＴを活用した津波予測・伝達システム」を伊勢志摩地域で運用するとともに、県南部地域への早期導入を関係市町と連携して進めます。また、対象となる市町への情報提供を行うため、気象業務法に基づく津波予報業務の認可を取得するほか、伊勢湾岸地域全体への導入についても検討します。

⑤地域減災力強化推進補助金および県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金について、市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図るため、有効活用を進めます。

【災害対策活動体制の充実・強化】

○①災害対策活動体制について、「三重県広域受援計画」を検証する活動実験を実施するとともに、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震などを想定し、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、充実・強化を図ります。

○②市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県広域受援計画」をふまえた受援体制の整備支援を行います。

③物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行います。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄について、平成 28 年度に調査した調達可能物資の品目や数量をふまえ、流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。

④広域防災拠点について、適切に維持管理を行うとともに、災害時において有効に機能を発揮できるよう訓練等を通じて運用方法を検証します。

⑤広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域２市２町と連携し、広域避難に係る具体的な検討を進めます。

⑥南海トラフ地震に関しては、国の中央防災会議に設置された「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」における新たな防災対応の検討状況等について注視しながら、適時的確な対応を行います。

⑦新防災ヘリコプター「みえ」について、安全運航に努めるとともに、訓練等を通じてヘリテレシステム等の活用について検証を重ねます。

⑧危機事案の対応について、対応力の強化を図るため、関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、国民保護法に基づく避難施設の指定を進めるとともに、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。

⑨県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施するとともに、必要な資機材等の整備を進めます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

①防災通信ネットワークについて、適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備や有線系設備の更新のための設計を行います。

○②防災情報プラットフォームに関して、適正な維持管理のほか、「三重県広域受援計画」に対応した新機能の追加等システムの改修を行い、県民にとってわかりやすい防災、災害対応情報の提供に努めます。

③県内の震度情報を確実に収集するため、震度情報ネットワークシステムのサーバーの更新を行います。

【災害医療体制の整備】

①南海トラフ地震の発生等、大規模災害発生時の受援体制を強化するため、「三重県広域受援計画」に基づき、医療活動に関する受援体制の充実・強化を図ります。また、災害拠点病院等において、災害時における適切な医療提供体制が確保できるよう、ＢＣＰの考え方に基づく災害医療マニュアル策定について支援します。さらに、災害医療に精通した人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修の充実を図るとともに、ＤＭＡＴの国研修への参加促進や、災害看護研修等を実施します。

【安全な建築物の確保】

①建築物の耐震化を促進するため、耐震診断が義務化された建築物の所有者へ耐震改修事例や補助制度の拡充を周知するなど、一層の働きかけを行うとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を継続します。また、避難路沿道建築物の耐震改修に加えて、建替え・除却に対して補助を行う市町への県の支援制度の拡充を平成 30 年度に行い、引き続き、市町へ早期の補助制度の創設を働きかけます。

②耐震化の普及啓発のため、市町や建築関係団体と協力しながら、これまで以上に効果的な戸別訪問等の支援を行います。平成 30 年度に創設される国の耐震改修補助制度を全ての市町が活用できるよう支援するとともに、近年ニーズが高まっている空き家の除却に対する補助事業により木造住宅の耐震化を促進します。

【教育施設の防災対策】

①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、平成 31 年度末に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、引き続き、市町等教育委員会に国の財政的支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、財政的支援制度が拡充されるよう国に対して要望していきます。

③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、引き続き、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

①緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

①地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防本部間の連携・強化等について、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

①高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１１３　治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	全ての指標で平成 29 年度目標値を達成しており、自然災害からの被害を軽減する取組が進んだことから「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数		238, 900 戸	240, 000 戸	1. 00	241, 100 戸	242, 300 戸
	237, 700 戸	238, 900 戸	240, 100 戸			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
30 年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 30 年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
11301　洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数		5 河川	10 河川	1. 00	20 河川	20 河川
		—	6 河川	14 河川			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数		9,220か所	11,550か所	1.00	13,880か所	16,208か所
		7,520か所	9,686か所	11,995か所			
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長		34.1km	34.6km	1.00	35.1km	35.6km
		33.6km	34.1km	34.6km			
11304 山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数		2,112地区	2,135地区	1.00	2,157地区	2,179地区
		2,089地区	2,119地区	2,142地区			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	27,771	24,985	26,980	41,456	
概算人件費		2,573	2,437		
（配置人員）		（282人）	（267人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しました。また、川上ダムの早期完成を引き続き促進するとともに、鳥羽河内ダムの用地取得を進めました。ソフト対策としては、県内全域で設立した水防災協議会で減災のための取組を協議しました。平成29年7月の九州北部豪雨や10月の台風21号等により、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、洪水浸水想定区域図の作成や水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、平成31年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。

②河川堆積土砂撤去等については、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業で、経年的な堆積土砂および河川内の雑木の伐採には、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業により対応しました。また、これらに加え、砂利採取制度も活用しながら対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。

③南海トラフ地震等の地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めました。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靭化対策」を進めました。また、河川堤防の脆弱箇所の補修については、平成29年度に完成しました。引き続き、地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。

④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めました。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。

⑤平成 28 年の台風や平成 29 年 10 月の台風 21 号等により被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みました。引き続き、未完成の事業箇所について、早期復旧に向けて取り組む必要があります。

⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮等に対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や老朽化対策を進めました。引き続き、防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めました。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。

⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めました。引き続き、取組を進めていく必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。これは河川、砂防、海岸、治山事業を計画的に実施した結果です。

平成 30 年度の取組方向　【県土整備部 次長　高橋　建二　電話：059-224-2651】

○①台風 21 号による災害や九州北部豪雨災害など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。河川については橋梁架替等による治水安全度の向上を、砂防については要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全を、海岸については高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を重点的に進めます。また、本体工事に着手した川上ダムの早期完成を促進します。鳥羽河内ダムについては用地取得の完了をめざすとともに本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図の作成や水位・雨量情報システムの更新、高潮浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進めます。

○②河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら、県単事業により撤去や伐採を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業で堆積土砂撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。

○③地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲート等の耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われることが想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする「海岸堤防強靭化対策」を進めます。

④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。

⑤台風 21 号等により被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。

⑥農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策や老朽化対策を進め、早期の事業効果発現に取り組みます。

⑦台風により被災した治山施設等の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。

⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するなど、防災・減災機能の向上を図ります。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１２１　地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	B（ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約94%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
地域医療安心度指数		59.7%	63.2%	0.97	66.7%	70.0%
	56.2%	58.5%	61.2%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の３つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）
30年度目標値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定し、現状値を把握するために行ったｅ-モニターの結果をもとに、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12101 地域医療構想の実現（医療保健部）	地域医療構想の達成度		6.0%	28.0%	1.00	28.0%	28.0%
		0%	27.4%	35.6%			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12102 医療分野の人材確保（医療保健部）	保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度		77.9% （27年度）	78.9% （28年度）	0.92	79.9% （29年度）	80.9% （30年度）
		76.9% （26年度）	76.2% （27年度）	72.5% （28年度）			
12102 医療分野の人材確保（医療保健部）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数　（創19）		218人	225人	1.00	237人	243人
		211人	219人	230人			
	県内看護系大学卒業者の県内就業者数（創19）		177人 （27年度）	195人 （28年度）	0.83	213人 （29年度）	231人 （30年度）
		159人 （26年度）	140人 （27年度）	162人 （28年度）			
12103 救急医療等の確保（医療保健部）	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		662機関	676機関	0.96	688機関	704機関
		651機関	654機関	651機関			
12104 医療安全体制の確保（医療保健部）	医療安全対策加算届出医療機関数		51機関	55機関	0.84	59機関	62機関
		47機関	45機関	46機関			
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供（病院事業庁）	県立病院患者満足度		92.0%	93.0%	0.95	94.0%	95.0%
		90.5%	91.2%	88.7%			
12106 適正な医療保険制度の確保（医療保健部）	県内市町の国民健康保険料の収納率		91.80% （27年度）	92.20% （28年度）	1.00	92.60% （29年度）	93.00% （30年度）
		91.41% （26年度）	91.79% （27年度）	92.24% （28年度）			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	56,497	57,260	60,327	218,452	
概算人件費		3,139	3,158		
（配置人員）		（344人）	（346人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、三重県医療審議会及び各関係部会等で検討を行い、平成30年度から平成35年度を計画期間とした「第7次三重県医療計画」の策定に取り組みました。併せて、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37)年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議及び病床を有する医療機関等の意見交換会において関係者による協議を進めました。引き続き、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する必要があります。

②平成28年度に実施した在宅医療フレームワークヒアリングで明らかとなった、市町の在宅医療・介護連携体制の構築にかかるノウハウ不足や連携不足等を解決するため、在宅医療介護連携アドバイザーを活用した在宅医療介護連携の推進や、在宅医療介護連携コーディネーター養成研修に取り組みました。今後も、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

③医師の確保については、平成26年度から三重専門医研修プログラムの募集を行い、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。平成29年度に県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は230名となっており、そのうち、72名がプログラムを利用しています。今後も地域偏在・診療科偏在の課題がある中、へき地等で地域医療を実践できる幅広い臨床能力を有する総合診療医を育成していく必要があります。また、平成30年度から開始する新たな専門医制度については、地域偏在・診療科偏在を助長しないよう、引き続き、専門医の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。（創19）

④看護職員の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、平成30年3月末までに1,329名の届出がありました。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進め、平成29年度は新たに2組の取組実績がありました。引き続き、関係機関と連携しながら対策を推進する必要があります。（創19）

⑤医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、平成27年度には「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、平成29年度に新たに2医療機関の認証を行いました。引き続き、これらの取組を通じて、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。

⑥ＩＣＴを活用した遠隔医療は、政府の「未来投資戦略2017」に「かかりつけ医等による対面診療と組み合わせた効果的・効率的な遠隔診療の促進」が盛り込まれ、診療報酬上の評価がされるとともに、厚生労働省から適切な実施に関するガイドラインが示されました。生活習慣病にかかる本県の課題解消をめざし、ＩＣＴを活用した遠隔医療の取組について検討が必要です。

⑦医療分野の国際連携については、ＭＯＵ（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の派遣研修として、平成29年度に5名を派遣し、平成27年度からの3年間で累計15名の研修生を派遣しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。

⑧休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。救急医療情報システムを平成29年10月に更新したことから、新たなシステムを活用し、より適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、引き続き、救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。

⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。奈良県が平成29年３月にドクターヘリの運航を開始したことから、三重、奈良、和歌山の三県によるドクターヘリの運航体制について、検討する必要があります。ＩＣＴを活用した救急患者搬送情報共有システムについては、検証結果に基づき、モデル事業は一旦終了することとしますが、今後の救急搬送におけるＩＣＴの活用について、検討していく必要があります。

⑩安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。平成28年の周産期死亡率が全国ワースト１位まで下がったことから、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療について、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築が県内全域で進められることとなり、今後も多職種連携による取組を進めていく必要があります。

⑪消防職員 26 名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士を指導できる指導救命士を新たに 20 名養成し、認定救命士のブラッシュアップ研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。

⑫三重県医療安全支援センターの相談窓口において、医療に関する相談や苦情に対応するほか、医療事故調査制度や院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き、相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会等での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。

⑬県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、デイケアプログラムや訪問看護の充実など地域生活支援に向けた取組を積極的に進め、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。

⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに在宅医療ニーズに対応するための在宅療養支援にも取り組みました。また、診療圏の地域包括ケア*システムの構築に寄与するため、保健・医療・福祉の多職種とともに事例検討会やシンポジウム等を開催しました。さらに地域医療を担う人材を育成するため、研修医や医学生、看護実習生等を積極的に受け入れるとともに、「三重県プライマリ・ケアセンター」への支援も行っています。引き続き、地域ニーズをふまえた医療を推進するとともに、多職種連携の取組や人材育成機能のより一層の充実を図っていく必要があります。

⑮県立志摩病院については、外来診療の充実や稼働病床の増床、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用、内科系救急患者の 24 時間 365 日の受入れなど、診療機能の段階的な回復・充実を図っています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。

⑯財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行いました。また、平成 30 年度の国保財政運営の都道府県化に向けて、三重県国民健康保険運営方針の策定や関係条例の整備など、市町及び関係団体と協議を重ねながら、準備を進めました。今後は、策定した運営方針等に基づき、持続可能な国保制度の運営に向けた安定的な財政運営や効率的な事業の実施等に取り組んでいく必要があります。

⑰子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。また、一時的な医療費負担も困難な家庭の存在が指摘されていることから、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、制度を拡充する必要があります。

・「県民指標」については、目標値に到達していないものの、97%と概ね達成しています。しかし、当該指標の基礎となる3項目のうち、「医療へのアクセスのしやすさ」については、課題の重要性に鑑み、他の項目に比べて倍の重み付けをしていますが、不便を感じているとの回答が45%と高止まりしていることから、今後も医師の地域偏在等の課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

平成30年度の取組方向　【医療保健部 副部長 加藤　和浩　電話:059-224-2321】

○①平成30年度から6年間の医療行政推進の基本方針となる「第7次三重県医療計画」の推進に取り組みます。計画の推進にあたっては、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、その他の関連する施策と連携を図りつつ、地域医療構想を医療計画の一部として位置づけ、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて一体的に取り組みます。また、地域医療構想の実現に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議及び病床を有する医療機関等の意見交換会において関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。

○②地域における在宅医療体制の構築に向け、人材育成、普及啓発等の事業や在宅医療・介護連携推進事業による体制整備の推進、在宅医療介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の推進等に取り組みます。

③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、総合診療医の育成を図るため、県立一志病院を総合診療医育成拠点施設とし、三重大学と連携しながら必要な支援を行います。　（創19）

④看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療を担う看護職員の育成のため、地域でプライマリ・ケアが実践できる看護職員の育成を推進するとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。　（創19）

○⑤医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。また、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。

○⑥生活習慣病の発生予防・重症化対策等における本県の課題を解決するため、ＩＣＴ機器を用いた受診勧奨等に取り組みます。

⑦医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（Ｍ－ＭＵＳＣＬＥ*）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。

⑧三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけるとともに、平成29年10月に更新した新しい救急医療情報システムを活用し、より適切な救急医療情報の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑨重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、奈良県がドクターヘリの運航を開始したことから、三重、奈良、和歌山の三県によるドクターヘリの運航体制について検討します。ＩＣＴを活用した救急搬送患者情報共有システムについて、モデル事業の検証結果に基づき、本県における今後のＩＣＴを活用したシステムのあり方について検討します。

⑩安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000)」による電話相談を実施します。周産期死亡率の改善に向け、周産期医療に係る機能分担を進めるとともに、周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については県内全域で構築された多職種連携によるネットワーク間の連携強化を支援します。

⑪救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みます。

⑫医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会等において医療安全体制の強化に係る具体的な取組内容の検討を進めながら、医療事故調査制度への対応も含め、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。

⑬県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援の充実を図り、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。

⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスの提供や地域医療を担う人材の育成に取り組むとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の安定的な提供を行っていきます。

⑮県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能のさらなる充実強化に取り組んでいきます。

○⑯平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援事業等の制度を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。

○⑰引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットを拡充するため、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に対応していきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策１２２　介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を概ね達成しており、活動指標の目標達成率の平均が 85%以上であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（創19）		481人	238人	0.99	119人	0人
	596人	639人	239人			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
30年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、平成31年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971人	1,057人	1.00	1,181人	1,261人 <1,057人>
		942人	1,010人	1,101人			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12202 介護従事者の確保（医療保健部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	690人	0.73	700人	710人
		521人	537人	507人			
12203 介護基盤の整備促進（医療保健部）	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）		10,129床	10,647床	0.52	10,647床	10,647床
		9,643床	9,980床	10,329床			
12204 在宅生活支援体制の充実（医療保健部）	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数		359回（27年度）	440回（28年度）	1.00	440回（29年度）	440回（30年度）
		339回（26年度）	484回（27年度）	529回（28年度）			
12205 認知症施策の充実（医療保健部）	認知症サポーター数（累計）		145,000人	160,000人	1.00	167,500人	175,000人
		124,746人	142,300人	162,190人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	25,365	26,194	27,442	26,478	
概算人件費		274	283		
（配置人員）		（30人）	（31人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画）」（平成27年度～29年度）に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みました。計画策定に際しては、同時に策定される医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性を確保するための協議の場を各地域で開催しました。

②平成28年度から拡充した研修制度に基づき、主任介護支援専門員更新研修（104人）等を実施しました。また、認定調査員の育成のため、新任認定調査員研修（175人）を実施するとともに、要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会運営適正化研修（56人）を実施しました。さらに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施に向けて取り組む必要があります。

③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、地域の元気な高齢者が、介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労することで、介護職場の環境整備等を図る取組を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。

④特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（年間25施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（300床）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（２施設）や認知症高齢者グループホーム（５施設）、小規模多機能型居宅介護（３施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。（創19）

⑤地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修（175人）を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣（33人）しました。また、各市町が介護予防・日常生活支援総合事業*（総合事業）を円滑に実施できるよう勉強会や介護予防市町・事業者担当者研修を開催し、市町を支援しました。さらに、在宅医療・介護連携を強化するとともに、医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性を確保するための協議の場を各地域で開催（12回）し、市町、地域包括支援センター、郡市医師会、訪問看護ステーション連絡協議会、介護支援専門員協会と意見交換等を行いました。引き続き、地域ケア会議や総合事業の充実に向けて市町を支援するとともに、在宅医療・介護連携の推進を図る必要があります。

⑥認知症の早期発見・早期治療を図るため、専門医療を提供する認知症疾患医療センターについて、新たに４医療機関を指定し、県内９か所で設置・運営するとともに、認知症サポート医の養成研修への助成（10人）や、かかりつけ医（60人）、歯科医師（38人）、薬剤師（169人）、病院の指導的立場の看護職員（99人）、病院勤務の医療従事者（94人）を対象とした認知症対応力向上研修を実施しました。また、休日夜間にも対応する認知症コールセンターを設置するとともに、認知症サポーターを養成（162,190人）することにより、認知症の人や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。引き続き、医療と介護の連携強化や地域での相談・支援体制の整備を図り、認知症施策のさらなる充実を進める必要があります。また、家庭や介護施設等での高齢者虐待を防止するため、市町や介護施設職員等を対象とした権利擁護研修等を実施しました。今後も、高齢者の権利擁護のための取組を強化する必要があります。

・「県民指標」については、平成29年度の特別養護老人ホーム待機者減少につながる平成28年度整備数が337床（前年比59床増）と前年に対し増加したことや、重度の方の入所率が低い施設に対し重点的な指導に取り組んだことにより、概ね目標を達成することができました。

平成30年度の取組方向　【医療保健部　副部長 加藤　和浩　電話：059-224-2321】

①次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第７期三重県介護保険事業支援計画・第８次三重県高齢者福祉計画）」（平成30年度～32年度）に基づき、第７次三重県医療計画と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の適正化など介護給付の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修の実施や、アドバイザーの派遣などにより、市町の介護給付適正化の取組を支援します。また、介護サービス情報の公表等に取り組みます。

○③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上・労働環境の改善等に取り組みます。また、新たに、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組みます。

○④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。平成30年4月に介護医療院が新たに創設されたことから、療養病床から介護医療院等の介護保険施設への転換が円滑に行われるよう支援します。　（創19）

○⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、介護予防・日常生活支援総合事業などの介護予防・自立支援に向けた市町の取組の充実を図るため、研修の実施や事例の情報提供等により市町を支援します。さらに、在宅医療・介護連携の推進に向け、各市町において地域の状況をふまえた取組が推進されるよう、医療・介護に関するデータの分析や活用等に関する研修会を開催するなど、市町の取組を支援します。

⑥認知症の人や家族を支援するため、関係者間における情報共有ツールの普及・活用の推進、認知症サポート医の養成、医療・介護関係者への研修の実施等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。また、認知症サポーターの養成に加えて、さらなる活躍に向けた認知症サポーターステップアップ講座の開催、平成30年度から全ての市町に設置される認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員の活動に対する支援を行うなど、地域における相談・支援体制の充実を図ります。さらに、県内のものづくり産業と連携し、介護現場や家族のニーズに沿った介護機器の普及を進めるなど、ソフトとハードの両面から認知症施策の拡充を図ります。今後、平成28年10月の「認知症サミット in Mie*」において取りまとめられた「パール宣言」に基づく取組の進捗状況について把握しつつ、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域社会のあり方について検討します。また、高齢者虐待防止の研修会の開催や、成年後見制度の普及・利用促進等により、高齢者の権利擁護の充実に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策１２３　がん対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を概ね達成しており、活動指標の目標達成率の平均が 90%以上であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		69.6 人 (27 年)	68.4 人 (28 年)	0.99	67.2 人 (29 年)	66.0 人以下 (30 年)
	70.8 人 (26 年)	75.2 人 (27 年)	69.0 人 (28 年)			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数
30 年度目標値の考え方	平成 28 年度実績値が平成 27 年度現状値より増加していますが、増減を繰り返しながら減少している経過から、平成 31 年度の目標値と現状値の差である 4.8 人を４年間で着実に解消することができるよう、現状値から 3.6 人減少となる 67.2 人を平成 30 年度の目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12301 がん予防・早期発見の推進（医療保健部）	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）		乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% （27年度）	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% （28年度）	乳がん 1.00 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.79	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% （29年度）	乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% （30年度）
		乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% （26年度）	乳がん 37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% （27年度）	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% （28年度）			
12302 がん医療の充実（医療保健部）	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数		7か所	8か所	0.75	10か所	10か所
		6か所	5か所	6か所			
12303 緩和ケアの推進（医療保健部）	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）		846人	887人	1.00	1,148人	1,224人 ＜929人＞
		792人	898人	1,073人			
12304 がん患者等への支援の充実（医療保健部）	がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）		472社	712社	1.00	952社	1,192社
		232社	482社	794社			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	160	125	127	181	
概算人件費		46	46		
（配置人員）		（5人）	（5人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①がん対策のさらなる進展をめざし、平成30年度以降のがん対策を計画的に推進するため、国の第3期がん対策推進基本計画もふまえ、「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」（平成30年度～35年度）を策定しました。

②がん征圧月間（9月）における県立図書館での掲示等、あらゆる機会をとらえて、がんに関する正しい知識や生活習慣等について、広く県民に普及啓発するとともに、受動喫煙防止対策推進のため、「たばこの煙の無いお店」への登録を推進しました。また、児童期からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、児童生徒に対してがん教育を実施しました。引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発が必要です。

③市町の各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、がん診療連携拠点病院等において「がん市民公開講座」を開催しました。また、市町の取組を把握し、好事例の情報共有や受診勧奨ツールの提供等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しました。引き続き、各種がん検診の受診率向上を図るとともに、全国平均を下回っている精密検査受診率の向上を図る必要があります。

④がん医療提供体制の充実を図るため、県指定の準拠点病院及び連携病院の指定を行いました。また、がん治療に携わる医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行いました。引き続き、がん治療の一層の充実を図るため、医療提供体制の整備や施設・設備整備等の支援を実施していく必要があります。

⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等と連携してがん登録情報の提供体制の整備を行いました。また、平成25年の地域がん登録により得られたデータ（12,047件）をとりまとめ、市町、医療機関等に提供しました。平成28年1月から開始された全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報について利活用を図っていく必要があります。

⑥がん診療連携拠点病院等において、がんに携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しました。また、地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行いました。引き続き、がんに携わる医師等への緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識について、広く県民に対する普及啓発が必要です。

⑦がん患者とその家族のための相談を実施しました。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、事業者に対し、説明会等を通じて、がんに対する正しい知識の普及に努めました。今後も、三重県がん相談支援センターとハローワークとの情報交換会や、労働局が実施する三重県地域両立支援推進チーム等を通じ、関係機関が連携しながら、がん患者とその家族への支援や治療と仕事の両立を支援できる環境づくりに努めていく必要があります。

・県民指標については、99.1%と概ね達成しています。過去の傾向をみると、平成23年度（平成22年）の77.4人から、増減を繰り返しながら推移しており、全国的にも同様の傾向がみられます。今後、目標を達成するために、生活習慣の改善等による予防やがん検診の受診等による早期発見・早期治療、医療提供体制強化等のがん対策を効果的かつ計画的に推進していく必要があります。

平成30年度の取組方向　【医療保健部 副部長 加藤　和浩　電話:059-224-2321】

①がん対策のさらなる進展をめざし、新たに策定した「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」に基づき、より効果的な事業の展開を図ります。

○②イベント等のあらゆる機会をとらえて、がんに関する正しい知識や生活習慣等について、広く県民に普及啓発するとともに、児童期からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、小中学校におけるがん教育に取り組みます。

○③各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深める取組を多様な主体と連携して実施します。また、受診機会を確保するため、市町や保険者等の取組状況の情報提供や受診勧奨ツールの提供等により、がん検診や精密検査受診率向上の取組を行う市町に対して支援を行います。

○④国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しの動きを注視しつつ、県のがん医療提供体制の充実を図るとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援するなど、引き続きがん治療の一層の充実を図ります。

⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等と連携してがん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータをとりまとめ、市町、医療機関等に提供するとともに、情報の利活用を図ります。

⑥緩和ケア研修会開催指針の改正を受けて、がん診療連携拠点病院等で実施されるがんに携わる医師等への緩和ケア研修に対して支援します。また、地域の緩和ケアネットワークにおける、緩和ケア体制の充実のための医師等への研修や情報交換、地域住民への緩和ケアの正しい知識の普及啓発等に対して支援します。

○⑦がん患者とその家族のための相談を実施するとともに、医療機関や事業所及び労働局、労働関係団体、がん相談支援センター等の関係機関と連携し、がん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立を支援できる環境を整備するため、事業者に対し説明会や事業所訪問を通じて、がんに対する正しい知識の普及に努めます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１２４　こころと身体の健康対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標については目標値を達成しており、また、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
健康寿命（健康寿命の延び）		男 78.2歳 女 80.8歳 （27年）	男 78.3歳 女 80.9歳 （28年）	男 1.00 女 1.00	男 78.5歳 女 81.0歳 （29年）	男 78.6歳 女 81.1歳 （30年）
	男 78.0歳 女 80.7歳 （26年）	男 77.9歳 女 80.7歳 （27年）	男 78.3歳 女 81.0歳 （28年）			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第２次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間
30年度目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることをもとに、平成30年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進（医療保健部）	特定健康診査受診率		50.8%（27年度）	52.7%（28年度）	0.98	54.5%（29年度）	56.4%（30年度）
		49.0%（26年度）	50.3%（27年度）	51.6%（28年度）			
12402 歯科保健対策の推進（医療保健部）	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数		216機関	234機関	1.00	252機関	270機関
		198機関	239機関	249機関			
12403 こころの健康づくりの推進（医療保健部）	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数		15か所	22か所	0.91	29か所	37か所
		8か所	11か所	20か所			
12404 難病対策の推進（医療保健部）	指定医療機関（診療所）指定数		967か所	990か所	1.00	999か所	1,006か所
		909か所	942か所	992か所			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,713	2,680	2,794	2,771	
概算人件費		465	475		
（配置人員）		（51人）	（52人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重の健康づくり基本計画」（平成25年度～34年度）の中間評価を行いました。ソーシャルキャピタル（人々の信頼関係や結びつき）を活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、「地域の健康づくり研究会」へ企業、関係機関・団体、市町等の幅広い参加を呼びかけるとともに、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援しました。また、女性が健やかに輝き続ける社会づくりをめざし「ウィメンズ・ヘルス・アクション」宣言を行いました。今後も、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、具体的に行動を起こせるよう働きかけていく必要があります。

②県民の健康的な食生活の実現に向けて、みえの食フォーラムや食育フェス等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行いました。今後もさまざまな主体と連携し食育活動を推進するとともに、特に野菜摂取量が少ない20歳～40歳代をターゲットに普及啓発を行っていく必要があります。

③糖尿病の発症予防や重症化予防等についての対策を推進するため、糖尿病対策懇話会を設置し、保健、医療に関わる関係者と取組について協議しました。糖尿病対策として、早期から介入し重症化予防の取組を進めるため、関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等により、地域と医療の連携の推進や、糖尿病の予防や支援に関わる多職種の人材育成を行っていく必要があります。

④受動喫煙防止対策については、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組みました。国は「望まない受動喫煙」対策の基本的な考え方を示し、健康増進法の一部改正を検討しているところです。改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて周知を行うとともに、禁煙を望む県民への支援が行えるよう人材育成を行っていく必要があります。

⑤「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、「第２次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」（平成 30 年度～34 年度）を策定しました。12 歳児でむし歯のない者の割合が全国平均より低いため、関係機関・団体、市町と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の実施に向けて取り組みました。また、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行いました。さらに、在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう地域口腔ケアステーションを窓口として医療、介護関係者等の連携を図りました。引き続き、歯と口腔の健康づくりの取組を推進する必要があります。

⑥計画的に自殺対策を推進するため、「第３次三重県自殺対策行動計画」（平成 30 年度～34 年度）を策定しました。うつ・自殺等のこころの健康問題について、正しい知識の普及啓発や関係機関・団体、市町と連携し、自殺対策に取り組みました。また、ひきこもりの本人や家族への支援のため、専門相談、家族のつどい、家族教室等を実施しました。引き続き、自殺対策を推進するとともに、平成 30 年度については市町の自殺対策計画の策定に向けて支援を行っていく必要があります。

⑦難病患者が適切な治療を安心して受けられるよう、新たな難病医療費助成制度において対象疾病が拡大されたこと等について周知を徹底し、医療費助成制度の円滑な運営に取り組みました（医療費受給者総数 13,390 人）。また、難病医療拠点病院や協力病院など、難病患者を支える医療提供体制について検討を行いました。さらに、難病患者やその家族の療養生活のＱＯＬの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援等を実施しました。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。

・県民指標については、男性、女性ともに今年度の目標値を達成しました。引き続き、策定した計画に基づき、企業、関係機関・団体、市町等とともに、健康づくりの取組を推進していくことで、健康寿命の延伸をめざし、平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限のある期間」を縮めることが必要です。

平成 30 年度の取組方向　【医療保健部　副部長　加藤　和浩　電話:059-224-2321】

○①健康づくり基本計画の中間評価をふまえ、効果的な健康づくり対策を推進します。ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、引き続き、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を呼びかけ、健康づくり活動の好事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。また、県民が行う日々の運動やがん検診の受診などに関して、企業、関係機関・団体、市町等と連携し、市町のインセンティブの取組を促進するための健康マイレージ推進事業を実施することにより、県民が主体的に行う健康づくりの取組を推進します。加えて、「ウィメンズ・ヘルス・アクション」宣言により、関係団体等と連携し、女性の健康を支える取組を推進します。

○②県民の健康的な食生活の実現に向け、さまざまな主体と連携して食育活動を推進するとともに、県民に対してバランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行います。特に、企業等と連携し、20 歳～40 歳代の多くが利用する施設において啓発に取り組みます。

○③糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、関係機関・団体や市町と連携し、特定健康診査の受診率向上に関する取組を推進するとともに、糖尿病予防や支援ができる多職種の人材を育成します。

④健康増進法の一部を改正する法律案の動向に注視し、「望まない受動喫煙」対策の制度導入や県民への周知啓発、禁煙を望む県民への支援が円滑に行えるよう人材育成を行います。

○⑤「みえ歯と口腔の健康づくり条例」および「第２次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、関係機関・団体、市町と連携し、フッ化物洗口の普及拡大や、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携を推進します。また、地域の歯科保健医療を推進するため、地域口腔ケアステーションの体制強化に取り組みます。

⑥「第３次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町との連携をさらに強化することにより、子ども・若者など対象を明確にした取組や、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。加えて、平成 30 年度末までに市町に自殺対策計画の策定が義務づけられているため、市町の計画策定の支援を行います。また、ひきこもりへの支援として、本人や家族への専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成等に取り組むとともに、関係機関と連携した事例検討や、必要に応じて実施するアウトリーチ等も含め、本人や家族への途切れのない支援体制の検討を行います。

⑦引き続き、医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のＱＯＬの向上を図るため、三重県難病相談支援センターにおいて、関係機関・団体と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１３１　障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）		1,616 人	1,719 人	1.00	1,795 人	1,871 人
	1,508 人	1,614 人	1,759 人			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数
30 年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて、平成 30 年度目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		7,543人	7,963人	0.99	8,192人	8,442人
		7,172人	7,672人	7,962人			
13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数		405人	415人	1.00	446人	480人
		395人	389人	417人			
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）		74件	83件	1.00	98件	101件
		65件	79件	94件			
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数		61,006件	64,450件	1.00	64,450件	64,450件
		60,445件	67,744件	66,074件			
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合		90.0%	91.0%	0.96	91.5%	92.0%
		86.8%	87.6%	87.6%			
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率		50.0%	86.8%	1.00	94.6%	100%
		26.3%	57.9%	91.9%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	12,913	13,573	14,349	14,478	
概算人件費		712	666		
（配置人員）		（78人）	（73人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（平成27～29年度）が最終年度を迎えたため、同プランに基づく取組や実績等をふまえながら、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たなプランを策定しました。

②障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行を支援しました。今後も、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい児支援に関する課題の解決に向けて取組を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス提供のモデルとなる拠点を設置し、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組みました。今後も、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築に取り組む必要があります。

③福祉事業所における工賃向上等に向けて、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*の取組を支援しました。また、障害者優先調達推進法に基づく平成29年度調達方針を策定し、前年度と同額の73,000千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組みました。さらに、県内4か所に設置されている社会的事業所*の運営の支援や、就労した障がい者の職場定着の支援に取り組みました。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。

④農福連携では、障がい者の農作業への従事を支援する農業ジョブトレーナー*の育成、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の実証等に取り組みました。また、本県が主導して7月に「農福連携全国都道府県ネットワーク」を設立（45都道府県参加）するとともに、県内外において農福連携マルシェを民間の協議会等と開催しました。林福連携では、苗木生産事業者に対して、福祉事業者との連携による苗木生産の勉強会を開催しました。また、林業事業体や福祉事業所と連携し製作した木製コースターを平成30年3月に伊勢市で開催されたボッチャ国際大会にて各国選手などに配布しました。水福連携では、カキ養殖に係る作業等の現地研修会等の開催に取り組んだほか、カキ養殖業に参入した志摩市内の福祉事業所がカキの生産を開始しました。引き続き、福祉事業所や障がい者のニーズに的確に対応していくため、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の創出と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。（創16）

⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しました。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成に努めました。今後も引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。

⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、モデル的に鈴鹿・亀山圏域に地域移行コーディネーターを配置するとともに、3つの障害保健福祉圏域でピアサポーター*による地域移行支援の取組を実施しました。また、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、三重ＤＰＡＴ*について、ＤＭＡＴ*等と協働しての訓練を行いました。今後も、災害発生に備えて、体制を強化する必要があります。さらに、アルコール健康障害対策について、平成28年度に策定した「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、早期発見・早期介入や啓発の取組を実施しました。今後も計画に基づき、対策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

⑦障害者差別に関する相談について、窓口を拡充して対応するとともに、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的配慮の好事例の情報共有を図りました。また、フォーラムの開催等による啓発活動を行いました。障がい者虐待については、専門家チームの活用等により、市町や施設職員の対応力の向上を図りました。今後も、障がい者差別の解消や、障がい者の権利擁護に向けた取組を進める必要があります。

⑧平成 28 年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民向け手話講座（20 か所、458 人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（10 か所、124 人受講）を行うとともに、手話を啓発する動画等の映像コンテンツを制作するなどの取組を進めました。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。

⑨障がい者の社会参加の観点から、平成 30 年 1 月に桑名市で「障がい者芸術文化祭」を開催しました。また、未婚障がい者の出逢いの支援を行いました。引き続き、障がい者の社会参加を推進するための取組を進める必要があります。

⑩神奈川県相模原市で発生した障がい者入所施設における殺傷事件を受けて、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置、防犯カメラ等の安全対策を行う法人に対して費用の一部を補助しました。また、施設の防犯体制のチェックや専門家によるアドバイスを行うなど、各施設の安全確保体制の強化を支援しました。

・通所支援やグループホームの整備の支援、過齢児の地域移行の支援などの取組により、県民指標である「グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数」は 1,759 人となり、目標を達成できました。

平成 30 年度の取組方向　【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利　電話：059-224-2317】

①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（平成 30～32 年度）に基づき、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現をめざして、権利の擁護や障がい者雇用、障がい者スポーツ、地域生活の支援等の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。

○②平成 30 年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各地域で構築された支援ネットワークを中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない支援体制の構築を進めます。

③共同受注窓口について、その運営を支援するとともに、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。また、障害者優先調達推進法に基づく平成 30 年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて調達内容の多様化を進めるなど、一層の調達拡大に努めるとともに、社会的事業所について、その安定的な運営を支援するための取組を進めます。

○④農福連携では、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の取組拡大を図るため、福祉事業所と農業経営体等をつなぎ、農福連携をコーディネートする人材を育成する仕組みづくり等を行うとともに、福祉事業所の農業経営の発展に向け、企業と連携した新商品の開発や販路開拓等を支援します。また、農福連携全国都道府県ネットワークと連携し、先進的な取組をふまえた国への政策提言やノウフク商品の発信などに取り組みます。林業分野においては、新たな福祉事業所と木材加工事業者のコーディネートに取り組むとともに、林業用種苗生産において、福祉事業所と苗木生産事業者とのマッチングを進めます。水産分野においては、引き続き、障がい者に作業可能な漁業関連作業の掘り起こしを通じて、さらなる就労機会の拡大を図るとともに、海上において安全かつ効率的に作業を行うための障がい者育成プログラムの開発を行うなど、障がい者の漁業への就労を進めます。

（創 16）

⑤より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的な相談支援と広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。

○⑥相談窓口に寄せられた事案への対応、三重県障がい者差別解消支援協議会での相談事例や合理的配慮の好事例等についての情報共有、啓発イベントの開催等による啓発活動等を通じて障がい者差別の解消を図るための取組を進めるとともに、障がい者虐待への適切な対応、事例集の活用や研修の実施による市町や施設職員への支援により、障がい者の権利擁護に向けた取組を進めます。

⑦精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組を進めます。また、三重ＤＰＡＴについて、引き続きＤＭＡＴ等の他機関との連携を強化しながら、さらなる体制強化を図ります。さらに、アルコール健康障害について、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、引き続き早期発見、早期介入の取組など、総合的かつ計画的に対策を推進します。

○⑧「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげる取組を推進します。

⑨障がい者団体等と協働して「障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」に参加している都道府県との連携を図ることなどにより、障がい者の社会参加の促進に向けて取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策１３２　支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成31年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標は達成したものの、活動指標の目標達成状況が平均 82%に留まっていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
日常生活自立支援事業の利用者数		1,620人	1,720人	1.00	1,820人	1,920人
	1,585人	1,687人	1,776人			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数
30年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況をふまえ、この事業の利用がさらに促進されるよう、平成30年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
13201 地域福祉活動の推進（子ども・福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数		107,000件	107,000件	0.85	107,000件	107,000件
		102,078件	96,201件	90,874件 （速報値）			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
13202 質の高い福祉サービスの提供（子ども・福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数		25 施設	30 施設	1.00	35 施設	40 施設
		12 施設	37 施設	33 施設			
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（子ども・福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数		2,040 施設	2,080 施設	1.00	2,160 施設	2,160 施設
		2,028 施設	2,075 施設	2,122 施設			
13204 高齢者の社会参加環境づくり（医療保健部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）		39 団体	57 団体	1.00	82 団体	87 団体
		29 団体	51 団体	78 団体			
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（子ども・福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数		375 人	430 人	0.58	485 人	540 人
		270 人	280 人	251 人			
13206 戦没者遺族等の支援（子ども・福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数		35 人	44 人	0.48	54 人	64 人
		31 人	20 人	21 人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,372	4,145	4,272	4,192	
概算人件費		529	511		
（配置人員）		(58 人)	(56 人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行いました。単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

②民生委員制度創設100周年を迎え、県民生委員児童委員協議会の主催による記念大会の開催を支援するとともに、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、研修を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。

③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査については、連絡会議や研修会の開催により、市町との連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人制度改革についての研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行いました。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。

④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設職員に対して職務経験等に対応したキャリアアップのための生涯研修等を実施するとともに、福祉施設に対して第三者評価の受審を促し、33 施設が受審しました。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設職員への研修や福祉施設の第三者評価等の取組を進めていく必要があります。

⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施し、当該施設は 2,122 施設となりました。また、平成 30 年２月にヘルプカードの配布を開始するとともに、ヘルプマークの普及のためヘルプマーク・アンバサダーを設置しました。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。

⑥商業施設等のバリアフリー化を進めるため、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組みました。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。

⑦高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブ（1,614 クラブ）の活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修を実施しました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*へ選手・監督（118 人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。

⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所職員の研修、指導監査に取り組むとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体の生活困窮者の相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を作成するなど、就労支援（251 人）を行いました。引き続き、福祉事務所設置自治体に対して相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、生活困窮者に対する生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、ハローワークや地域関係者等との連携を強化していく必要があります。

⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

・単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、1,776 人となり、県民指標の目標を達成しました。今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

平成 30 年度の取組方向　【子ども・福祉部 副部長 森　靖洋　電話：059-224-2317】

○①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。

②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援するため、市町とも連携しながら、制度の一層の周知や民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。

③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査については、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援していきます。

④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。

⑤福祉施設において、質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設職員への研修の取組を進めます。

○⑥さまざまな主体と連携し、学校出前授業の実施や「三重おもいやり駐車場利用証制度」、「ヘルプマーク」の普及啓発など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。

○⑦事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。

○⑧ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的に進めるため、条例に基づき「第４次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画 2019-2022」の策定に取り組みます。

⑨元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

○⑩生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、保護受給者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理等による日常生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援対策については、引き続き、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、自立支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体に対して研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。

⑪県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１４１　犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	A（進んだ）	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成したため、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
刑法犯認知件数		15,178件未満	15,178件未満	1.00	15,178件未満	15,178件未満
	15,178件	14,112件	13,346件			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、１年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数
30年度目標値の考え方	第二次行動計画策定時、平成27年中の刑法犯認知件数が平成になってから最少となる15,178件となり、ピークであった平成14年以降、ほぼ一貫して減少していたことから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成27年の数値」を基準に１件でも減少させることを目標にすることとしました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数		630団体	650団体	1.00	670団体	690団体
		610団体	630団体	653団体			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率		70.0%以上	70.0%以上	1.00	70.0%以上	70.0%以上
			96.9%	94.1%			
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数		年2か所以上	年2か所以上	1.00	年2か所以上	年2か所以上
		2か所	2か所	2か所			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,977	4,127	4,717	3,531	
概算人件費					
（配置人員）					

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、平成29年中の刑法犯認知件数は、平成以降最少を更新しました。一方で、車上ねらいの連続発生や電子マネーを悪用した特殊詐欺の多発など、身近で発生する犯罪が県民に不安感を生じさせていることから、引き続き、地域住民等と連携・協働した犯罪抑止対策を推進する必要があります。

②関係機関・団体と連携し、新たな防犯ボランティア団体の結成促進と持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援を推進した結果、平成30年3月末現在の防犯ボランティア団体数は653団体となり、平成29年度中、23団体増加しました。引き続き、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、地域住民等による防犯ボランティア活動への各種支援を推進する必要があります。

③少年警察ボランティアや関係機関等の協力を得て、生産体験活動やスポーツ活動等少年の居場所づくりや学習支援、就労支援に取り組み、少年の立ち直りを支援しました。近年、非行少年は減少傾向にありますが、少年の再犯者率が8年連続で3割を超えているほか、少年による凶悪犯罪も後を絶たないことから、引き続き、少年の非行防止と健全育成に向けた取組を推進する必要があります。

④深刻化する特殊詐欺の被害に対し、小学生からのメッセージカードやコールセンターからの電話連絡を通じて県民等への注意喚起を図ったほか、声掛け訓練の実施や電子マネー被害防止封筒の配布など金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化、自動通話録音警告機貸与事業による被害に遭わないための環境整備の促進に取り組みました。引き続き、特殊詐欺の被害を減少させるため、関係機関・団体等と連携した特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。

⑤ストーカー・配偶者暴力事案等の人身安全関連事案の相談件数が高水準で推移する中、平成29年4月、「人身安全対策課」を新設し、部門間の連携による組織的対応を強化するとともに、積極的な加害者の検挙、ストーカー規制法に基づく警告や禁止命令等の行政措置を講ずるなど、被害者等の安全確保を最優先とした対策を推進しました。引き続き、被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を推進し、被害の未然防止を図る必要があります。

⑥サイバー空間の脅威に対し、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、官民一体となって被害防止対策を推進しました。また、サイバーセキュリティ対策に関し、情報共有、情報発信、啓発活動等を行うことを目的として構築した枠組みを通じて産学官の連携強化を図りました。サイバー犯罪に関する相談や、被害が増加傾向にあることから、引き続き、産学官の連携を強化し、仮想サイバー演習空間の整備により、サイバー犯罪への対処能力の強化を図る必要があります。

⑦社会全体で犯罪被害者等を支える機運を高めるため、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センターと連携して「犯罪被害者支援を考える集い」(参加者約 300 人)、「命の大切さを学ぶ教室」(参加者 12 校、約 5,800 人)を開催したほか、県内を拠点に活動する女子ハンドボールチームと連携した広報啓発活動を実施しました。引き続き、関係機関、団体と連携して、積極的に犯罪被害者等への配慮や支援に対する意識を醸成するための広報啓発活動に取り組み、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を高めていく必要があります。

⑧県民に強い不安を与える重要犯罪に対し、事件認知時には、迅速・的確な初動捜査を徹底するとともに、捜査支援システムや科学技術を活用した捜査を推進した結果、重要犯罪の検挙率は 94.1%で、目標値(70.0%以上) を大きく(24.1 ポイント)上回りました。引き続き、重要犯罪をはじめとする種々の犯罪の徹底検挙を図る必要があります。

⑨警察活動を支える基盤を強化し、各種警察活動の効率化を図るため、パトカー未配備の駐在所へパトカーを配備(2か所)し、交番・駐在所機能の充実・強化を図りました。引き続き、交番・駐在所の建て替え整備や装備資機材の配備など、その機能の充実・強化を図る必要があります。

⑩厳しい国際テロ情勢や伊勢志摩サミット終了後の国際的知名度の向上等をふまえ、テロ対策パートナーシップを中心としたテロ対策合同訓練の開催や広報啓発活動を推進したほか、各種部隊の練度向上に向けた訓練を実施するなどテロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。引き続き、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携した官民一体によるテロ対策を推進する必要があります。

⑪多様な主体との協創により、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化に向け、隣接する市町の地域が行う防犯力向上の取組を支援するとともに、県民・事業者・関係団体等さまざまな主体が意見交換を行う座談会（4地域）や、次年度の効果的な推進につなげるための県民大会(参加者約 150 人)の開催など、同プログラムの浸透と方向性の共有を図りました。引き続き、プログラムを浸透させながら、具体的なアクションの喚起につなげていく必要があります。

・地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、県民指標の目標値を達成することができました。

平成 30 年度の取組方向　【警察本部　警務部首席参事官杉本　幸孝　電話：059-222-0110】

①安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。

②地域における防犯ボランティア活動の持続的発展のため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の活動支援を推進するとともに、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進します。

③少年警察ボランティアや関係機関、学校等と連携し、非行少年等の居場所づくり等の立ち直り支援活動や非行防止教室の開催等を通じ、「非行少年を生まない社会づくり」を推進します。

④特殊詐欺の被害を減少させるため、巧妙化する手口に柔軟に対応し、県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発や金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策を一層推進するほか、防犯機能を備えた電話用機器の普及促進を図ります。

⑤人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが大きいことから、被害者等の安全を確保するため、関係部門が緊密な連携の上、事案の危険性・切迫性を判断し、加害者の検挙や被害者等の保護措置等の組織による迅速・的確な対応を徹底します。

○⑥サイバー空間の脅威に的確に対処するため、知見を有する学術機関、民間事業者等と連携し、脅威に対する対処能力の強化を図るとともに、サイバー犯罪の取締り、県民等への広報啓発等の対策を一層強化するほか、産学官連携の枠組みを通じた情報発信や、仮想サイバー演習空間の整備に取り組みます。

⑦犯罪被害者等の置かれている現状に対する理解を深め、犯罪被害者等を社会全体で支える機運を高めるため、関係機関・団体と連携し、「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。

⑧重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、捜査力の強化、科学技術の活用はもとより、新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の構築に向けた取組を推進します。

⑨日々発生する警察事象に的確に対処するため、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備や、装備資機材の充実・強化、各種捜査支援システムの整備など、警察活動を支える基盤の強化に取り組みます。

○⑩今後の大規模な行事の開催等を見据え、県民の皆さんの理解と協力を得ながら、引き続き、テロ対策パートナーシップを中核とする各種テロ対策を推進します。

⑪さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、市町等と密接な連携のもと市町の取組を促進するとともに、県民・事業者・関係団体等が意見交換を行う座談会を各地（14 地域）で開催するなど、同プログラムのさらなる具現化に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１４２　交通事故ゼロ、飲酒運転０（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成 31 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故を無くすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、前年度より改善し統計が残る昭和 29 年以降過去最少とすることができ、また、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
交通事故死者数		75 人以下	70 人以下	0.81	65 人以下	60 人以下
	87 人	100 人	86 人			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数
30 年度目標値の考え方	平成 31 年 60 人以下の目標値達成へ向け、平成 29 年の実績や交通事故情勢を勘案し、65 人以下としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数		9,100人以下	8,600人以下	1.00	8,100人以下	7,700人以下
		9,604人	8,258人	7,199人			
	高齢者交通事故死者数		38人以下	35人以下	0.95	33人以下	30人以下
		52人	52人	37人			
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数		38件以下	33件以下	0.97	28件以下	23件以下
		44件	36件	34件			
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）		56基	88基	1.00	120基	152基
		25基	34基	103基			
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率		97.9%	98.3%	0.99	98.7%	99.0%
		96.6%	96.9%	97.0%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,720	2,490	2,873	2,724	
概算人件費		91	100		
（配置人員）		（10人）	（11人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、年間を通じて、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践等に係る広報啓発に取り組み、交通事故死傷者数は12年連続で減少しました。引き続き、抑止効果の高い広報啓発に取り組み、交通事故防止につなげていく必要があります。

②県交通安全研修センターにおいて、地域や職域で活動する交通安全指導者の養成・資質向上研修を実施（156回）し、地域の交通安全教育に携わる人材を育成しました。また、幼児から高齢者までの幅広い県民に、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、特に高齢者に対しては、パークアンドバスライド方式を活用した高齢者重点プログラムを市町等との連携により実施し、加齢による身体機能の低下を自覚してもらい、運転免許証の自主返納（6,487件）にもつなげています。交通事故死者数に占める高齢者や交通弱者（歩行中、自転車乗用中）、シートベルト非着用者の割合が高いことから、引き続き、こうした特徴をふまえた取組を実施していく必要があります。

③地域で高齢者等に対する交通安全活動の中心的役割を担う「交通安全シルバーリーダー」を育成（144人）するとともに、警察や市町と連携した「シルバーリーダー連絡会議」の開催（11回）等を通じて、その活動を支援しました。引き続き、高齢者の交通事故防止に向け取り組んでいく必要があります。

④飲酒運転根絶に向け、規範意識の向上や知識の普及に取り組むとともに、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診義務通知の発送や相談等に取り組みました。飲酒運転事故件数は減少傾向にあるものの、未だ根絶に至っていないことから、「第２次三重県飲酒運転０（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、引き続き取り組んでいく必要があります。

⑤子どもの交通事故防止のため、「交通安全アドバイザー」による子どもを主対象とした出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育・広報啓発活動を推進しました。その結果、平成29年中の子どもの交通人身事故については、177件（対前年比４件減）と減少しました。引き続き、子どもの交通事故防止のため、効果的な交通安全教育・広報啓発活動を実施する必要があります。（交通安全アドバイザーによる子どもを対象とした交通安全教室実施回数：87回、参加者数：7,168人）

⑥交通の安全と円滑を図るため、信号機（４基）を新設するとともに、老朽化した信号制御機（69基）や信号柱（185本）の更新、摩耗した横断歩道（1,827本）の塗り替えを行うなど、交通安全施設の整備を推進しました。安全・安心な交通環境を実現するため、引き続き、老朽化した信号制御機・信号柱、摩耗した横断歩道等の計画的な更新・塗り替えなど、交通安全施設の整備を推進する必要があります。

⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質・危険な交通違反やシートベルトの着用に重点を置いた交通指導取締りを行いました。その結果、飲酒運転による交通人身事故は減少しましたが、飲酒運転による死亡事故が５件（対前年比４件増）発生と大幅に増加するなど飲酒運転の根絶には至らなかったほか、シートベルト着用率についても97.0%（前年96.9%）と前年より上昇したものの、目標値に達しなかったことから、交通指導取締りや関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進する必要があります。

・県民指標「交通事故死者数」については、目標値を達成することはできなかったものの、広報啓発活動による意識の高揚や、信号制御機、道路標識の更新等による交通安全施設の整備に取り組んだことなどにより、統計が残る昭和29年以降で過去最少の件数となりました。引き続き、ソフト、ハードの両面から効果的に取り組んでいきます。

平成30年度の取組方向　【環境生活部 次長 冨田　康成　電話：059-224-2468】

○①県交通対策協議会の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民の交通安全意識の高揚を図ります。また、「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な啓発活動を推進します。

○②県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を育成します。また、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者まで広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を展開します。

○③高齢者の交通事故防止に向けて、「交通安全シルバーリーダー」の育成、資質向上に取り組みます。

○④飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。

○⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

⑦交通事故の発生状況の分析に基づき、飲酒運転、横断歩行者等妨害、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りのほか、シートベルトの着用やチャイルドシートの正しい使用に係る交通指導取締りを推進し、被害軽減を図ります。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１４３　消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	A（進んだ）	判断理由	県民指標および活動指標の目標値を達成したことから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合			53.5%		55.2%	1.00		64.0%		64.0%
	49.6%		50.7%		63.8%					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用するとした人の割合
30年度目標値の考え方	平成29年度実績値において平成31年度目標値をほぼ達成しているため、この水準を平成31年度まで維持することとして、平成31年度目標値と同じ数値を目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援（環境生活部）	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%	99.0%	1.00	99.5%	100%
		96.2%	98.5%	99.0%			
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保（環境生活部）	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%	93.1%	1.00	94.1%	95.0%
		92.4%	85.3%	93.5%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	102	95	98	106	
概算人件費		146	137		
（配置人員）		（16人）	（15人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「みえ・くらしのネットワーク*」に加入する消費者団体、事業者団体等の連携・協力を得て、５月の消費者月間に主要駅での街頭啓発（11 団体）や記念講演会でのパネル展示（11 団体）を実施しました。このほかにも、各団体の主催する消費関連イベントに県のブースを出展しました。引き続き、「みえ・くらしのネットワーク」各会員との連携・協力はもとより、さまざまな主体と連携し、消費者啓発の取組を推進していく必要があります。

②地域での啓発活動の担い手である「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を３地域で開催し、新たに10名と２団体の登録を得て、登録者数は51名と３団体になりました。地域の見守り力向上のためにも、引き続き地域リーダーの養成を進めることが必要です。また、地域リーダーにそれぞれの地域で活躍していただくため、啓発情報を提供するとともに、市町とも連携が図れるように支援していくことが必要です。

③消費生活出前講座（15回、492名）および青少年消費生活講座（８回、1,684名）を開催し、消費者啓発・消費者教育を行いました。また、小中学校において演劇による消費生活出前講座（８校）を行い、児童・生徒にインターネットやスマートフォン等による消費者トラブルの危険性を訴えました。講座による啓発の効果をより高めるためには、受講者の方が講座で得た知識を周囲の方に広めていただけるようにしていくことが求められます。そのほかにも、フリーペーパーにより消費者トラブル防止の啓発、消費者ホットライン「１８８（いやや！）」の周知を行いました。引き続き、さまざまな手段により、相談先の周知も含めた消費者トラブルに関する情報提供、啓発を行っていく必要があります。

④消費生活センターにおいて、平日および日曜日に消費生活相談（3,056 件）を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、斡旋等を行いました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のため、消費生活相談を実施していく必要があります。

⑤特定商取引法に基づく呼出指導を２件、面接指導を 126 件、景品表示法に基づく指導を 16 件行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。

・県民指標「消費トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合」について、幅広い啓発活動を行った結果、目標値を達成しました。引き続き、さまざまな手法で幅広い層に向けて効果的・継続的に啓発していくことが必要です。

平成 30 年度の取組方向　【環境生活部 次長 冨田　康成　電話：059-224-2468】

○①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、多様な主体との連携・協力を強め、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。

②高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、地域の中から啓発情報が発信されるような取組を行います。

③地域における消費者啓発・消費者教育として出前講座等を行います。また、教育機関との連携により、若い世代への消費者教育に取り組みます。ほかにも、さまざまなアプローチで消費者ホットライン「１８８（いやや！）」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。

○④県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町において消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。

○⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１４４　薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）		0件	0件	1.00	0件	0件
	0件	0件	0件			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数
30年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数(累計)		509,000人	569,000人	1.00	629,000人	689,000人
		451,744人	514,342人	583,901人			
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数		340匹以下	270匹以下	1.00	250匹以下	200匹以下
		366匹	191匹	138匹			
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（医療保健部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合		100%	100%	0.98	100%	100%
		97.4%	97.4%	98.1%			
14404 生活衛生営業の衛生確保（医療保健部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%	100%	1.00	100%	100%
		99.9%	100%	100%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	196	400	189	200	
概算人件費		356	429		
（配置人員）		(39人)	(47人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成29年度「三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発41回、講習会参加者数69,559人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,692施設）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需26件、薬物依存者の家族教室の開催８回）に取り組みました。今後も引き続き、関係機関と連携して、危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。

②「第２次三重県動物愛護管理推進計画」（平成26年度～30年度）に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動や飼い主への終生飼養の指導等の引取り数を減らす取組の一つとして、所有者不明猫の減少を図るため、不妊手術等を実施（1,259匹）するとともに、譲渡事業（犬譲渡数134匹、猫譲渡数346匹、動物愛護教室等参加者数3,224名）等を行いました。犬・猫の殺処分がなくなることをめざし、今後も引き続き、関係団体と連携するとともに、平成29年５月に開所した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」（以下「あすまいる」という。）を動物愛護管理の拠点とし、これらの取組を推進する必要があります。

③医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（2,806 施設）し、医薬品等の検査を実施した結果、全ての製品が検査に適合しましたが、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設が３施設ありました。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導（７施設）や製品検査（６検体）を実施するとともに、後発医薬品の適正使用のために会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。

④在宅医療への薬局・薬剤師の参画を促進するため、無菌調剤技術習得のための研修等に使用するモバイルファーマシーを整備するとともに、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師への研修会（四日市地域で 19 回）を開催しました。また、薬系大学訪問や就職情報紙の作成等により、県内で不足している薬剤師の確保支援を行っています。薬局・薬剤師は地域包括ケア*システムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や薬剤師の確保支援を行う必要があります。さらに、薬剤師の確保支援については、より専門的な職能を生かすことができる薬剤師が求められることから、調剤技術に加え、災害時でも薬事業務を適切に担うスキルなどを習得した薬剤師の養成が必要です。

⑤高等学校に対して献血セミナーを開催するとともに、ヤングミドナサポーター（696 名）や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の高校生や大学生等とともに献血啓発（献血ページェント 43 回）や血液センター等と連携した県内の高等学校に対する献血セミナー（54 回）を開催することにより、高校への献血バスの導入数（22 校）も増加し、若年層への献血思想を普及することができました。将来にわたり献血協力者を確保するため、今後も引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。

⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や営業者に対する衛生管理に関する講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、今後も引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。

⑦平成 30 年６月に住宅宿泊事業法が施行されるため、制度の円滑な導入に向けて準備を進めてきました。今後も引き続き、同法の施行に向けて的確に対応していく必要があります。

・東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により、県内の危険ドラッグ販売店舗は０件を維持しており、県民指標については目標を達成できました。

平成 30 年度の取組方向　【医療保健部 次長 三木　恵弘　電話:059-224-2321】

○①警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、危険ドラッグの販売店舗０件を維持するなどの薬物乱用防止に取り組みます。

②平成 35 年度までに犬・猫の殺処分をなくすため、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組、災害時などの危機管理対応、さまざまな主体との協創の取組を推進します。

③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行い、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設０件をめざすとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の提供に取り組みます。また、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査についても、引き続き関係団体との会議を開催し、後発医薬品の適正使用に取り組みます。

④薬局・薬剤師の在宅医療への参画の促進や薬剤師の確保のための支援に取り組むとともに、災害時の薬事業務を適切に担うことができる薬剤師（災害薬事コーディネーター）の養成に努めます。

○⑤若年層の献血推進のため、高等学校における献血セミナーの開催や高校生や大学生等の献血ボランティアと連携した献血啓発を実施します。また、献血セミナー受講者を実際の献血につなげるための仕組みの構築に取り組みます。

⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

⑦住宅宿泊事業法の施行に向けて的確に対応し、施行後も同法の円滑な運用に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１４５　食の安全・安心の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標とも目標をすべて達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)		50%	67%	1.00	84%	100%
	33.0%	50.2%	68%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度までに、全て（食品：15,000 件、施設：13,800 件）の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成 30 年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保（医療保健部）	食品事業者の自主点検実施件数		10,500 件	18,400 件	1.00	26,300 件	34,200 件
		3,126 件	11,420 件	20,743 件			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%	100%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	215	174	216	175	
概算人件費		1,369	1,332		
（配置人員）		（150人）	（146人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施（監視指導件数12,928件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数1,709件、不適合率3.2%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。

②米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼回復を図るため、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米の科学的検査を実施しました（講習会開催数1回、米の産地・品種の科学的検査7検体）。また、（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進しました（自主点検実施件数 累計20,743件）。引き続き、食品事業者等による自主衛生管理を推進する必要があります。

③「第27回全国菓子大博覧会・三重」に係る食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。引き続き、「平成30年度全国高等学校総合体育大会」に係る食品関係施設や観光地における飲食店等の監視指導を実施する必要があります。

④「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、農薬や動物・水産用医薬品等の生産資材販売事業者に対する監視指導や関連事業者の主体的な取組の促進、県民への情報提供に努めました。引き続き、食品関連事業者による衛生管理意識のさらなる向上を図るとともに、消費者が主体的に判断・選択できるよう、食の安全に関する情報を積極的に提供する必要があります。

⑤高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を強化するため、県対策対応マニュアルを用いて図上訓練等を実施しました。また、過去に家きんでの発生が確認されていなかった香川県での発生を受け、県全域に消毒命令を発し（1月）、全ての民間家きん農場を対象に消石灰を無償配付するとともに、消毒の徹底や早期発見・通報等の注意喚起を行いました。引き続き、防疫対策を徹底するとともに、発生時の迅速な対応に向け、関係機関と連携し、防疫体制の強化を図る必要があります。

・食品に対する残留農薬等の検査を実施し、衛生基準等の確認を行うとともに、食品表示を行う製造・加工施設に対し適切な食品表示が行われていることを確認すること等により、県民指標の目標を達成することができました。

平成30年度の取組方向　　【医療保健部 次長 三木　恵弘　電話:059-224-2321】

○①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

○②米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼回復を図るため、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会の開催や米の科学的検査を実施するとともに、（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進します。

③「平成30年度全国高等学校総合体育大会」に係る食品関係施設や観光客の増加が見込まれる観光地における飲食店等の監視指導を重点的に実施し、食中毒の発生等の防止を図ります。

④食の安全・安心確保のための施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、委員の意見等を施策に反映させていきます。また、農薬や動物・水産用医薬品等の適正な流通・使用に向け、監視指導等を計画的に行います。さらに、関連事業者のコンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、出前トークやホームページ等の充実を図り、消費者への情報提供を進めます。

⑤高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応に向け、生産者等との連携強化、防疫研修等を実施していきます。併せて、農場ＨＡＣＣＰ*等の概念を取り入れた畜産農場の生産衛生管理の推進や精度の高い検査体制の整備に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１４６　感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合		100%	100%	0.98	100%	100%
	100%	100%	98.4%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合
30年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14601 感染予防のための普及啓発の推進（医療保健部）	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）		100人	200人	1.00	300人	400人
		―	144人	288人			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14602感染症危機管理体制の整備（医療保健部）	感染症危機管理に関する訓練実施率		40%	60%	1.00	80%	100%
		20%	50%	60%			
14603感染症対策のための相談・検査の推進（医療保健部）	保健所におけるＨＩＶ（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数		1,490件	1,560件	0.95	1,630件	1,700件
		1,395件	1,337件	1,478件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	289	554	364	334	
概算人件費		365	365		
（配置人員）		（40人）	（40人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会（１回）を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会（４回）を実施しました。また、感染症情報システムを活用して、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行うとともに、感染症情報システムの入力、活用のための研修会（２回）を実施しました。今後も引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーターとの連携により、各施設等で適切な感染予防対策が行われるよう取り組んでいく必要があります。

②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等、発生すると社会的影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した実働訓練（６回）やワークショップ（１回）を実施しました。今後も引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。

③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のＨＩＶ（エイズの原因となるウイルス）、Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルスの検査や相談（検査：ＨＩＶ1,478件　Ｂ型1,320件　Ｃ型1,315件　相談：ＨＩＶ314件　Ｂ型108件　Ｃ型44件）及び委託医療機関における無料のＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査（Ｂ型50件　Ｃ型50件）を実施するとともに、普及啓発を実施しました。また、エイズ対策についてベンチマーキングを実施し、より効果的な検査体制や普及啓発について検討しました。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、今後も引き続き、無料の検査や啓発を実施していくとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、市町等担当者や非専門医への研修会の実施や陽性者向けパンフレットを作成し、フォローアップ事業や検査の周知を図りました。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。

④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（ＤＯＴＳ）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しました。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、今後も引き続き、対策を継続するとともに、高齢者や外国人等に対する支援を充実する必要があります。また、適切な医療を提供するために、結核病床の維持、確保や人材育成等医療体制整備について検討していく必要があります。

⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談（予防接種センターでの接種人数 1,041 人、相談件数 671 件）に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修、市町と連携した健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組みました。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査（検査件数 831 件）を実施しました。予防接種が適切に実施されるよう、これらの取組を継続していく必要があります。

・発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備えて、防疫体制の整備を図るとともに、結核対策の実施、報道資料提供やホームページなどによる情報提供や感染予防についての注意喚起を行いました。その結果、感染拡大を抑止することができ、県民指標にある一、二、三類感染症の集団発生は概ね抑止出来ました。今後は、一、二、三類感染症のうち、特に集団発生のリスクが高い、結核、腸管出血性大腸菌感染症について、引き続き感染予防についての正しい知識の普及啓発を行う必要があります。

平成 30 年度の取組方向　【医療保健部 次長 三木　恵弘　電話:059-224-2321】

①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者を養成します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら感染予防や感染拡大防止に取り組みます。

○②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を継続するとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携した訓練を実施し、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。

③早期発見や感染拡大防止に向けて、ＨＩＶや肝炎ウイルスの無料検査の実施、イベント等にあわせて行う正しい知識や検査の必要性の啓発とともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。また、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、これらの事業の啓発を行います。

④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（ＤＯＴＳ）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を継続するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発等の支援を行うとともに、結核病床の維持、確保や人材育成など、結核医療の体制整備に取り組みます。

⑤三重県予防接種センターの円滑な運営を支援するとともに、市町と連携した健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等の取組を継続し、予防接種が適切に実施されるよう体制の充実を図ります。また、先天性風しん症候群の発生を予防するため、無料の風しん抗体検査を継続します。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１４７　獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	B（ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の被害金額目標を達成するとともに、活動指標も、ほぼ達成しており、ある程度進んだと判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533百万円（27年度）		508百万円（28年度）		1.00	483百万円（29年度）		460百万円以下（30年度）	
	558百万円（26年度）	517百万円（27年度）		461百万円（28年度）						

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額
30年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額を減少させることを目標に、毎年度25百万円減少させることとし、平成30年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503集落（27年度）		536集落（28年度）		1.00	568集落（29年度）		600集落（30年度）	
		470集落（26年度）	505集落（27年度）		542集落（28年度）						

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合		45% (27年度)	42% (28年度)	0.98	39% (29年度)	36% (30年度)
		47% (26年度)	49% (27年度)	43% (28年度)			
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数		50,800頭	47,400頭	0.97	44,300頭	41,500頭
		56,200頭	54,400頭	49,000頭			
14704 獣肉等利活用の促進（農林水産部）	みえジビエ*として利活用された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,000頭	1,100頭	0.94	1,200頭	1,300頭
		957頭	592頭	1,029頭			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	293	281	287	382	
概算人件費		110	146		
（配置人員）		（12人）	（16人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、集落代表者アンケートで獣害が大きいと回答する集落を主な対象として、関係市町と連携しながら67集落を選定し、研修会等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。今後とも、集落ぐるみによる体制整備と強化を図る必要があります。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、これまでの基礎研修に加え、より実践的な内容を含む高度化研修を実施しました。引き続き、指導者育成に取り組む必要があります。さらに、野生獣による生活被害への対応として、鉄道事業者や警察などを構成員とする情報連絡会を開催し、県が実施したニホンジカ捕獲事業の結果等について情報を共有しました。引き続き、関係機関との情報共有を進めていく必要があります。

②被害防止の取組として、地域獣害対策協議会が取り組む捕獲活動への支援を行うとともに、13市町に対して侵入防止柵の整備を36km支援し、累計では、2,171kmとなりました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。

③第二種特定鳥獣管理計画*に基づいたニホンザルの計画的な個体数調整を進めるため、２市１町が地域実施計画を策定しました。引き続き、市町に地域実施計画の策定を促すとともに、ＩＣＴを用いた大量捕獲技術等の活用により、適切なニホンザルの生息数管理を行う必要があります。また、同計画に基づき、県がニホンジカの計画的な捕獲を行うため、生息状況の調査および実施計画書の作成を行い920頭を捕獲しました。今後とも計画的な捕獲を進める必要があります。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許更新講習を行うとともに、狩猟免許試験を実施し、新たに275名が免許を取得しました。今後も、狩猟者数の確保を図る必要があります。

④「みえジビエ」の普及・消費拡大を図るため、「みえジビエ」登録事業者等で構成される「みえジビエ推進協議会」と連携し、フェアの開催など「みえジビエ」のＰＲや情報発信の取組を進めました。引き続き、「みえジビエ推進協議会」等と連携し「みえジビエ」のさらなる魅力向上に取り組む必要があります。

・集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落が増加し、個人対策でなく集落単位による広域での対策が進んだことで、効果的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の積極的な捕獲により、直接、被害をおこす個体数の減少につながりました。総合的な獣害対策が着実に進展した結果、「県民指標」については目標を達成できました。

平成30年度の取組方向　【農林水産部 次長 辻森　芳宣　電話：059-224-2501】

○①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会および研修会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技術などの情報提供と集落間の情報交換を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。

②市町の被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備の支援を行うとともに、組織的な有害捕獲の取組を支援します。また、被害状況や捕獲状況などを地図上で整理した獣害情報マップを作成し、市町が実施する獣害対策を支援します。さらに、獣害対策に取り組んでいる集落に対しては、侵入防止柵の効果的な設置、補修・改良方法などの情報提供を行い、さらなる被害軽減を図ります。

③ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に行い、個体数調整に取り組みます。また、内水面振興と合わせてカワウの駆除対策に取り組みます。さらに、ニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく県による捕獲を積極的に進めるとともに、ニホンザルについては、適切な生息数管理のため、地域実施計画の策定を市町に促して参ります。加えて、狩猟免許所持者の確保を図るとともに、ＩＣＴを用いた捕獲装置の改良を進め、引き続き、捕獲頭数の維持・拡大に取り組みます。

○④獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、フェアの開催や各種メディアを通じたＰＲ活動に取り組み一層の消費拡大を図ります。また、「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」をブラッシュアップし衛生管理の徹底、高品質化に取り組むとともに、「みえジビエ登録制度*」を拡充し、新たに捕獲や解体処理などの一定の知識や技術を持った人材登録を始めることにより、「みえジビエ」のさらなるブランド化に努めます。さらに、捕獲から処理加工・流通に関わる事業者が連携しながら安全で高品質な「みえジビエ」の安定的な供給に取り組む「みえモデル」を構築します。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１５１　地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成 31 年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標および活動指標の目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標 目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標達成状況	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165 千 t-CO_2	1,150 千 t-CO_2	0.99	1,134 千 t-CO_2	1,119 千 t-CO_2
	1,144 千 t-CO_2	1,148 千 t-CO_2	1,155 千 t-CO_2			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量
30 年度目標値の考え方	国では、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進(環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.8%以下(27年度)	+1.2%以下(28年度)	1.00	+1.6%以下(29年度)	+2.0%以下(30年度)
		-0.5%(26年度)	-1.4%(27年度)	+1.2%(28年度)			
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進(環境生活部)	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)		4地域	6地域	1.00	8地域	10地域
		1地域	2地域	6地域			
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進(環境生活部)	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%	98.0%	1.00	99.0%	100%
		95.8%	99.3%	98.8%			
15104 環境教育の推進(環境生活部)	環境教育講座等参加者の満足度		100%	100%	0.98	100%	100%
		98.4%	99.7%	98.3%			

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	429	701	624	569	
概算人件費		119	110		
(配置人員)		(13人)	(12人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成27(2015)年のＣＯＰ21でパリ協定が採択され、平成28(2016)年５月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。2030年度に平成25(2013)年度比で26%削減する国の目標達成に向け、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。

②大規模事業所における温室効果ガスの排出削減が進んできていますが、さらなる削減に向けた取組が必要です。また、中小規模の事業所における温室効果ガス排出削減等の環境負荷低減のため、引き続き環境経営の促進に取り組む必要があります。

③県内の市町で電気自動車等の活用やＬＥＤ照明の導入等が進んできていますが、さらに多くの市町等で低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。

④東日本大震災以降、県民の皆さんや事業者に省エネルギーの意識が高まりつつありますが、より一層の省エネルギーの取組を促進する必要があります。

⑤世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、農林水産業、自然災害、健康などのさまざまな分野への影響が懸念されています。

⑥環境問題解決への具体的な行動を実践する人材を育てるためには、子どもたちを含めた環境教育が重要です。

・県民指標「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」については、省エネ等の取組が進んだものの、冬季（12～２月）の平均気温が平年を下回り、暖房による電気使用量が増加したことにより、目標値を僅かに達成できませんでした。引き続き、より一層省エネ等に取り組む必要があります。

平成30年度の取組方向　【環境生活部 副部長 笠谷　昇　電話：059-224-2620】

①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。

②温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（Ｍ－ＥＭＳ）*等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。

○③市町等と連携して電気自動車等の活用やＬＥＤ照明の導入等の省エネルギーに取り組み、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。また、県庁舎に電気自動車用急速充電器の整備を進めます。

○④家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等を促進します。

⑤地球温暖化による影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等にわかりやすく提供することで、気候変動の影響の理解とその適応の取組を促進します。

⑥環境配慮行動の定着を図るため、県環境学習情報センターにおける講座において、ＥＳＤ*等の取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを実施していきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１５２　廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者等のさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成 31 年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理４事案についても着実に是正されてきています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	判断理由
＊ B（ある程度進んだ）	県民指標および活動指標の目標値をおおむね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
廃棄物の最終処分量		289 千 t 以下		283 千 t 以下		0.98	277 千 t 以下		270 千 t 以下	
	309 千 t		286 千 t		290 千 t（速報値）					

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
30 年度目標値の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成 31 年度目標値の達成に向けて、平成 30 年度目標値を 277 千 t 以下と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
15201 ごみゼロ社会の実現（環境生活部廃棄物対策局）	１人１日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）			965g/人日以下		957g/人日以下	1.00		950g/人日以下		943g/人日以下
		959g/人日		950g/人日		936g/人日（速報値）					
15202 産業廃棄物の３Ｒの推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率			43.2%		43.3%	1.00		43.4%		43.5%
		42.8%		43.7%		45.8%（速報値）					

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保（環境生活部廃棄物対策局）	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率		100%	100%	1.00	100%	100%
		69.2%	100%	100%			
15204 不適正処理の是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率		56.3%	68.8%	1.00	75.0%	81.3%
		37.5%	50.0%	68.8%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,354	3,675	3,377	2,325	
概算人件費		803	757		
（配置人員）		（88人）	（83人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した３Ｒ（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にあります。引き続き、循環型社会の実現に向けた取組を推進するとともに、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品廃棄物の削減、リサイクルに向けた取組等を促進する必要があります。

②ＲＤＦ*焼却・発電事業について、関係市町のごみ処理が円滑に進むよう、安全で安定した運転の確保に努めるとともに、ＲＤＦ焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制構築に向けて、市町等が設置した検討会議等に参画し技術的支援を実施しました。今後も、安全で安定した運転の確保に努めるとともに、関係市町等のごみ処理体制構築に向けた技術的支援等を実施していく必要があります。

③災害廃棄物の処理について、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、災害廃棄物処理に関して精通し、かつ柔軟な発想力と決断力のある人材の育成・確保に向け、災害時マネジメント力を育成するための研修等を継続的に行いました。また、県と応援協定を締結している民間団体や市町等と図上訓練等を実施しました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが必要です。

④産業廃棄物の３Ｒの推進により、再生利用率は向上しましたが、排出量や最終処分量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量、最終処分量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められます。また、枯渇性資源の循環利用や未利用エネルギーの有効活用などを推進するとともに、ＰＣＢ廃棄物の処分期間内の適正処理を促進する必要があります。

⑤排出事業者の処理責任の徹底に向け、事業者、関係団体への働きかけや研修会等を通じて、電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、優良認定取得の手引きを改定するなど、処理業者の育成・支援を行いました。引き続き、電子マニフェスト*や優良認定処理業者*の活用を促進する必要があります。

⑥産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。

⑦過去に産業廃棄物が不適正処理された４事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

・県民指標「廃棄物の最終処分量」については、目標値を達成することができませんでした。一般廃棄物は３Ｒの取組により削減されている一方、産業廃棄物は事業活動により影響を受けることがあり、明確な削減傾向が見られませんでした。引き続き、３Ｒの取組に加え、天然資源の使用量の抑制など、循環の質にも着目した取組を進める必要があります。

平成30年度の取組方向【環境生活部廃棄物対策局 次長　長﨑　敬之　電話：059-224-2375】

○①平成27（2015）年度に策定した廃棄物処理計画に基づき、３Ｒや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品廃棄物の削減、リサイクルの取組等を促進します。

○②ＲＤＦ焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した検討会議等に参画し技術的支援を実施していきます。

○③大規模災害時に備え災害廃棄物の適正かつ円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成や、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。

④事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体との協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、ＰＣＢ廃棄物の早期適正処理を促進するため、ＰＣＢ使用電気機器を保有している可能性のある事業所を対象に実態調査等を実施します。

⑤排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理に係る県民の安全・安心を確保します。

○⑥産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。

○⑦産業廃棄物が不適正処理された４事案について、2022年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策１５３　豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやＮＰＯ、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成 31 年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、ＮＰＯ等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標 目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		78 団体	80 団体	1.00	82 団体	84 団体
	76 団体	80 団体	82 団体			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度に活動団体数を現状値から８団体増やすことを目標としており、平成 30 年度は前年度の目標値から２団体増加させることを目標値として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%	75.0%	1.00	85.0%	100%
		50.0%	65.0%	75.0%			
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度		72.0%	74.0%	1.00	77.0%	80.0%
		69.9%	72.3%	74.2%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	159	100	172	306	
概算人件費		155	183		
（配置人員）		（17人）	（20人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①生物多様性の保全を推進するため、「第２期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を16回実施しました。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みとして、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」制度を立ち上げ、５件の協定を締結しました。今後も希少野生動植物の保全活動を進めるとともに、開発や乱獲の恐れがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。

②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を13回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを14回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。

③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやＮＰＯ等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。

④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。

⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、７つの自然公園における施設や２つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、２か所の老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。

⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、インバウンドの拡大に取り組む事業者を対象としたセミナーを開催したほか、地域住民の機運醸成に向けたイベントの開催や、地域の自然や魅力を伝えることができる人材の育成に取り組みました。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。（創 21）

⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会を２月に設立しました。また、環境省と連携し、国立公園の利用者に新たな魅力を伝えるツアー等に取り組む事業者を対象として、アドバイザーの派遣等に取り組みました。今後も引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。（創 21）

・県民指標については目標を達成できました。自然環境の保全の重要性について、さまざまな普及啓発を行い、県と関係団体等が連携・協働し活動に取り組んだ結果です。

平成 30 年度の取組方向　【農林水産部　次長　前田　芳宏　電話：059-224-2501】

○①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲の恐れがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組みます。

②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。

③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやＮＰＯ、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みます。

④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。

⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。さらに、指定 50 周年を迎える鈴鹿国定公園において、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントの開催やガイドマップの作成等に取り組みます。

○⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、8月にオープンが予定されている横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点とした周遊ツアーやインスタミート等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けた外国語に対応できるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された大王埼灯台（志摩市）、登茂山園地（志摩市）、鵜倉園地（南伊勢町）などの整備を行います。（創21）

⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、昨年度に設立した「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、交通事業者や宿泊事業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。（創21）

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策１５４　大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標については、目標値を達成できませんでしたが、生活排水処理施設の整備が進むなどの活動指標の達成状況もふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		93.0%	94.0%	0.96	95.0%	97.0%
	96.1%	96.1%	90.2% （速報値）			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*
30年度目標値の考え方	各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%	1.00	100%	100%
		99.9%	99.9%	100%			
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM法*対策地域全体の大気環境基準達成率		100%	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%	100% （速報値）			
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率		83.5%	84.5%	0.99	85.5%	86.5%
		82.6%	83.5%	84.4% （速報値）			
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人	31,500人	0.83	32,750人	34,000人
		26,629人	64,067人	26,272人			
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件	6件	1.00	7件	7件
		4件	6件	7件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	13,137	14,659	13,529	16,350	
概算人件費		1,278	1,287		
（配置人員）		（140人）	（141人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①大気環境について、33測定局（うち四日市市11局）で測定したところ、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等項目については、すべての測定局で環境基準に適合する見込み（速報値）であり、おおむね良好な大気環境が維持されています。光化学オキシダント*については、濃度が高くなると予測された時に予報の発令（延べ1日5地域）を行いました。引き続き、発令等を的確に行うとともに、原因物質の排出抑制に取り組む必要があります。

②水環境について、河川、海域および地下水の水質常時監視を行ったところ、河川におけるBOD*、海域におけるCOD*の環境基準達成率はそれぞれ92%、38%（速報値）でした。海域の環境基準達成率は近年50%前後と低く、特に閉鎖性海域である伊勢湾では大規模な貧酸素水塊も発生していることから、今後も水環境の改善を進める必要があります。

③工場・事業場に対し排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査（大気関係34および水質関係211工場・事業場）を実施したところ、排出ガスについてはすべての事業所において排出基準を満たしていましたが、排出水については4事業所に基準の超過があり、改善指導を行いました。引き続き、法令遵守の徹底やコンプライアンス意識の向上を図る必要があります。

④大規模開発や工作物の新設等の事業（９件）について、三重県環境影響評価委員会の答申を受けて、知事意見を述べました。今後も、該当する事業については、環境に大きな影響を与えるおそれがあることから、適正な環境配慮を促す必要があります。

⑤ＮＯｘ・ＰＭ法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素や浮遊粒子状物質は年々減少し、二酸化窒素は７年連続、浮遊粒子状物質は６年連続で環境基準を達成する見込み（速報値）です。引き続き、総量削減計画の目標である、2020 年度における対策地域全体での環境基準の確保に向けて、総排出量および大気環境の状況を注視していく必要があります。

⑥生活排水処理未普及人口の早期解消に向けて、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進するとともに、県費上乗せ補助制度により単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換を進めました。引き続き、生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。

⑦「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、東海三県のＦＭラジオを活用した広報活動とシンポジウムを組み合わせた啓発キャンペーン「ＣＬＥＡＮ ＵＰ ＩＳＥＷＡＮ」を展開しました。「伊勢湾　森･川･海のクリーンアップ大作戦」等の取組においては、三県一市の連携により実施し、県内で 26,272 名の参加がありました。伊勢湾の再生に向けては、一人でも多くの方が伊勢湾を守ろうという意識を持つことが重要であることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。

⑧環境保全に係る調査研究について、外部識者等で構成する研究評価委員会で評価を受けながら、その成果を学会での発表や研究所年報に掲載するほか企業等へ発信しました。また、伊勢湾の貧酸素水塊の発生等に係る調査研究を実施しましたが、発生原因の究明や対策の検討に向けては、さらなる知見の蓄積が必要です。引き続き、目標達成のため調査研究を遂行し、成果を情報発信する必要があります。

・県民指標「大気環境および水環境に係る環境基準の達成率」については、目標値を達成できない見込み（速報値）です。その理由として、近年、環境基準値を下回っていた河川や海域の数地点において、降水量等の影響により、基準値を若干上回ったためと考えられます。引き続き、汚濁負荷の削減に取り組んでいきます。

平成 30 年度の取組方向　【環境生活部 副部長　笠谷　昇　電話：059-224-2620】

①大気環境について、33 測定局（うち四日市市 11 局）で大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガスを多量放出する工場・事業場の常時監視を行います。光化学オキシダントや PM2.5（微小粒子状物質）*の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令するなど迅速な情報提供に努めます。

②水環境について、公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。また、第８次水質総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減等に取り組みます。

○③工場・事業場に対し、排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査を実施し、法令遵守の徹底とコンプライアンス意識の向上等を図ります。また、大気汚染防止法の改正により水銀排出施設が規制されることから、新たに、当該排出ガスの検査を伴う立入検査をします。

④環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境への負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。

⑤自動車環境対策について、ＮＯｘ・ＰＭ法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況および地域全体での環境基準の確保状況を把握するなど、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を行います。

○⑥生活排水対策について、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して下水道、集落排水施設等の集合処理施設や浄化槽の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。また、県費上乗せ補助制度により合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理の指導を行います。

○⑦伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。また、「伊勢湾　森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の補助金を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。

⑧光化学オキシダント、PM2.5等の大気環境および伊勢湾の水質改善、貧酸素水塊等の水環境に関する課題に対応した調査研究ならびに検査精度の確保に係る研究事業を行い、得られた成果を行政課題の解決に役立てていきます。将来の課題解決に向けて技術力の維持向上に努め、研究成果を公表して県民の皆さんに還元していきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２１１　人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標の目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標達成状況	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%	40.5%	0.91	41.5%	42.5%
	38.5%	39.2%	36.8%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第１回～第４回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年１ポイント、４年間で４ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を41.5%と設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35団体	35団体	1.00	35団体	35団体
		34団体	37団体	35団体			
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	0.98	100%	100%
		97.0%	97.5%	97.3%			
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	1.00	96.6%	100%
		73.3%	83.0%	90.5%			
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	0.99	99.0%	100%
		95.6%	96.0%	97.7%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	607	565	527	559	
概算人件費		575	557		
（配置人員）		（63人）	（61人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき人権施策を推進し、県民の人権意識は高まりつつありますが、子ども、障がい者、高齢者等の人権問題やインターネット上の人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やＮＰＯ等のさまざまな主体とも連携を図りながら、人権尊重の視点に立った行政を推進していく必要があります。

②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、地域における研修会等に講師派遣による支援（35団体）を行いましたが、人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。

③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、引き続き、効果的に人権啓発を推進していく必要があります。

④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができるよう、「人権教育ガイドライン」を作成し、各学校へ配付しました。今後も教育活動全体を通じた取組を学校・家庭・地域が一体となって推進する必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催（12講座）等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化しており、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等との連携強化を図っていく必要があります。

・県民指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」が未達成となった原因について、「みえ県民意識調査」の結果では特定することができませんが、社会全体としての人権が尊重される社会の実現等に関する幸福実感は高まってきていることから、県民一人ひとりの人権問題に対する意識をふまえながら、全ての人びとが個人として尊重される社会の実現に向けた取組を総合的に推進していく必要があります。

平成30年度の取組方向　【環境生活部 次長 冨田　康成　電話：059-224-2468】

①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して取組を進めます。

○②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣による支援を行うとともに、優れた取組事例を参考にして、人権が尊重されるまちづくりの実践が他の団体でも促進されるよう、情報収集や周知啓発に取り組みます。

○③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、具体的な人権課題に即し、県民に親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫を凝らして人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。

④「人権教育ガイドライン」を参考にして、学校における人権教育カリキュラムの作成をさらに進め、教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、各県立学校および中学校区の人権教育推進協議会において、学校・保護者・地域住民等が人権教育の取組内容を協議・共通理解し、子どもの自尊感情を高める活動等に取り組みます。

⑤多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２１２　あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標については、目標値を達成できませんでしたが、92%の達成状況であったことや活動指標の達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41.4%	43.4%	0.92	45.4%	47.4%
	39.4%	39.9%	39.8%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第１回～第４回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位５項目の平均である２ポイントの上昇をめざし、45.4%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合　（創17）		27.2%	28.0%	0.98	28.7%	29.4%
		26.5%	26.7%	27.3%			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	1.00	新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 370人 満足度 100%
		新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%			
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）（創17）		140団体	441団体	1.00	513団体	531団体 <487団体>
		41団体	343団体	494団体			
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数　（累計）		12団体	24団体	1.00	40団体	49団体
		—	13団体	30団体			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	155	207	154	168	
概算人件費		173	183		
（配置人員）		（19人）	（20人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成29（2017）年３月に「第２次三重県男女共同参画基本計画」を改定し、６月には「第二期実施計画（改訂版）」を策定しました。本実施計画に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、庁内への働きかけや進捗管理をさらに図っていく必要があります。

②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、県の各部局をメンバーとする「三重県ダイバーシティ社会推進本部」を設置するとともに、平成29（2017）年12月に「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」を策定しました。今後は、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。（創17）

③県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、防災分野における男女共同参画をテーマとしたフォーラムや各種講座（18回）や出前トーク（122回）等を実施しました。しかし、いまだに固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発を図っていく必要があります。

④平成29(2017)年9月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2017」(参加者数400名)において、新たに10名の働く女性のロールモデルを創出しました。今後、ロールモデルとして広く県内にその浸透を図るとともに、さらに幅広い分野での女性人材の掘り起こしも必要です。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」は新規会員も増加し、女性の活躍推進に向け取組を進めていますが、今後、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の一般事業主行動計画の策定にもつながるよう、経営者層の意識改革にも一層取り組んでいく必要があります。 (創17)

⑤性犯罪・性暴力の被害に遭われた方が安心して相談できる「みえ性暴力被害者支援センター　よりこ」の認知度を向上させるため、広報啓発カードの配布や電車内での広告を行うとともに、出前講座を開催(20回)し、支援内容等を紹介しました。こうした取組により、相談件数は堅実に推移し、他機関との連携体制の構築が促進されました。引き続き、性犯罪・性暴力の被害者等に寄り添った支援を実施していく必要があります。

⑥ＤＶ*被害者支援について、行政・警察・司法・医療および福祉施設等による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県ＤＶ防止及び被害者保護・支援基本計画（第５次計画)」の進捗状況を確認し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性（婦人）相談員等の専門性向上のための研修を行いました。今後も、ＤＶや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、法令等最新の知識を習得し、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」については、目標値を達成することができませんでした。引き続き、あらゆる分野で女性の社会参画が進むよう一層取組を進めていく必要があります。

平成30年度の取組方向　【環境生活部 次長 冨田　康成　電話：059-224-2468】

①「第二期実施計画（改訂版)」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。

○②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝(きらり)く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図るため、ワークショップの開催や情報発信等を行い、県民の皆さんと共に取組を進めていけるよう気運醸成などを図ります。 (創17)

③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。

○④働く女性のロールモデルが、地方ではまだ少ないことから、引き続き、ロールモデルの発掘や周知を行うとともに、関係機関等と連携しながら、あらゆる分野における女性活躍の推進に取り組みます。 (創17)

⑤「みえ性暴力被害者支援センター　よりこ」の認知度を向上させ、一人でも多くの被害者等に寄り添える支援ができるよう、相談体制を充実させるとともに、関係機関と連携を一層密にして、より充実した支援体制を行っていきます。

⑥「三重県ＤＶ防止及び被害者保護・支援基本計画（第５次計画)」に基づき、ＤＶをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行うとともに、ＤＶ被害者の適切な保護・自立支援を行えるよう、関係機関と連携した取組を進めていきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２１３　多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

ＮＰＯ、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

ＮＰＯ、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：Ａ（進んだ）、Ｂ（ある程度進んだ）、Ｃ（あまり進まなかった）、Ｄ（進まなかった）】

県民指標 目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		30.1%	31.1%	1.00	32.1%	33.1%
	29.1%	30.0%	31.1%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第１回～第４回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年１ポイント、４年間で４ポイント増加させることをめざし、平成30年度の目標値を32.1%と設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度		98.5%	99.0%	0.99	99.5%	100%
		97.9%	98.4%	98.6%			
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）		7機関	8機関	1.00	9機関	10機関
		6機関	6機関	9機関			
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合		100%	100%	0.98	100%	100%
		94.9%	95.8%	97.9%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	112	93	82	93	
概算人件費		91	91		
（配置人員）		（10人）	（10人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組みました。県内の外国人住民数が平成26年から再び増加に転じる中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。

②外国人住民等に必要な情報を多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語、英語、日本語）で提供するとともに、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントを伊賀市で開催しました。外国人住民が地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な多言語情報を引き続き提供し、文化の違いや多様性を学び合う機会の創出に努める必要があります。

③市町、関係団体、企業、ＮＰＯ等のさまざまな主体と連携し、医療通訳の育成（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語）や外国人住民に対する災害時支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催に取り組みました。県内の外国人住民は中長期にわたって在留する割合が高く、さまざまな生活場面で生じる課題に引き続き対応していくなど、外国人住民が安心して地域社会の一員として活躍することができるよう、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援に取り組む必要があります。

④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加しており、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。

⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、小中学校教職員を対象とした研修会等を県内５か所で開催し、効果的な日本語指導や授業改善の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、高等学校では、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（ＪＳＬカリキュラム*）に係る研究成果の普及・定着を図りました。さらに、社会的自立を支援するため、７市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組みました。今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援が行えるよう、児童・生徒の情報を円滑に引き継いでいく必要があります。

・県民指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」については目標値を達成することができました。この設問に対して、「わからない」と答えた方が依然として25%を超えているため、引き続き、多文化共生社会づくりに向けた取組を広く発信していく必要があります。

平成30年度の取組方向　【環境生活部 次長 冨田　康成　電話：059-224-2468】

○①平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に掲げられている視点などもふまえつつ、「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づき、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりなどに、県内市町や他県等のさまざまな主体と連携して取り組みます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

②外国人住民が地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な情報を多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、中国語、英語、日本語）において適切に提供します。また、外国人住民が活躍するために必要な日本語学習等の機会を提供するとともに、日本人住民と外国人住民の交流を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

○③外国人住民が安全・安心に生活することができるよう、医療通訳の育成に引き続き取り組むとともに、防災意識の向上や消費者被害の防止のための啓発等について、市町、関係団体、企業、ＮＰＯ等のさまざまな主体と連携して進めます。

④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。

⑤市町等教育員会担当者および教職員対象の研修会等で、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、中学校と高等学校間での生徒の情報の引継ぎについて、アンケート調査を実施し、効果を検証するとともに、情報の円滑な引継ぎを促進します。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２２１　夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成 31 年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	C（あまり進まなかった）	判断理由	県民指標は目標を達成できませんでしたが、中学校３年生は小６時（平成 26 年度）の調査結果と比べると、全教科で大きく改善し、平均無解答率も小中学校ともに改善するなどの成果も見られました。また、活動指標については概ね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
全国学力･学習状況調査において全国平均を上回った教科数　注）（創 14）		2	4	0.25	10	8（全教科）
	0	2	1			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	教科（小学校国語Ａ・Ｂ、小学校算数Ａ・Ｂ、小学校理科、中学校国語Ａ・Ｂ、中学校数学Ａ・Ｂ、中学校理科）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
30 年度目標値の考え方	社会に出る子どもたちが、義務教育段階の学習内容を卒業までに確実に身に付けられるよう、少しでも早く取り組んでいくため、目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%	小学校国語 0.98 小学校算数 0.98 中学校国語 0.99 中学校数学 0.98	小学校国語 86.5% 小学校算数 86.0% 中学校国語 79.0% 中学校数学 76.6%	小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%
		小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 81.4% 小学校算数 82.6% 中学校国語 75.4% 中学校数学 74.9%	小学校国語 83.4% 小学校算数 83.3% 中学校国語 77.6% 中学校数学 75.0%			
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数		368人	460人	1.00	470人	480人
		350人	457人	476人			
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 （創14）		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%			

注）全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,144	3,374	3,115	3,002	
概算人件費		130,324	129,104		
（配置人員）		（14,281人）	（14,147人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①各学校における授業改善の取組が促進されるよう、全国学力・学習状況調査（以下、「全国学調」という。）およびみえスタディ・チェック*（４月）の自校採点結果を、「授業改善サイクル支援ネット*」（自校採点集計ツール）を活用して把握・分析し、課題に対応したワークシート（381本作成、総掲載数：2035本）や学-Ｖｉｖａセット（６月、11月、２月）を提供しました。また、前年度の全国学調及びみえスタディ・チェック結果をふまえ、小中120校を指導主事等が訪問（６月）し、校長から学校の状況を聞き取り、学力向上の取組に係る情報提供するなどの支援を行いました。教育支援事務所については、各学校の支援計画を策定し、課題に対応した計画的・継続的な支援を行いました。

平成29年度の全国学調の教科の結果（８月）では、小中学校合わせた８教科中７教科が全国の平均正答率を下回る結果となりました。この結果を受け、下半期の取組として、課題のある学校（小学校113校）への重点支援を実施しました。重点支援校への訪問にあたっては、校長の課題認識と今後の取組内容を聞き取るとともに、校長、市町教育委員会、県教育委員会で課題と改善方策、年度後半の取組スケジュールを共有（10月）し、２回目の訪問（１月）では、10月以降の課題の改善状況と年度末までの具体的取組を確認しました。重点支援校については、学力向上の取組が継続するよう、引き続き市町と連携して、年間を通じた支援を行う必要があります。（創14）

②全国学調の教科の結果から、国語では「引用したり要約したりして書くこと」「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」、算数・数学では「割合」「図形」に経年的に課題が見られます。これらの課題を克服できるよう、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して、授業を展開できるよう支援を行う必要があります。

また、全国学調の質問紙調査の結果から、「めあての提示」「振り返る活動」について90%以上の学校で実施されていますが、学校と子どもたちとの受け止め方に乖離があることや、子どもたちが「何を学ぶのか」「何が身に付いたのか」が十分理解できていない状況も見られます。「校長の授業の見回り」について実施率は高まっていますが、授業者に適切な指導助言を行うことで授業改善に生かしていく必要があります。また、経験の浅い若手教員が増加していることからも、今後、一層の教員の授業力向上への支援を行う必要があります。（創14）

③子どもたちに見られる課題として、全国に比べ、スマートフォンの使用時間が長いことや家庭学習の時間、自主的な読書の時間が短いことが挙げられます。生活習慣の改善に向け、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年３回）や学校・家庭・地域それぞれの役割に応じた取組を呼びかけるチラシを各家庭に配布（12月）しました。今後も、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。

また、家庭における学習習慣の確立に向け、子どもたちが主体的に家庭学習に取り組めるよう、ヒントを掲載したワークシート（宿題用学-Ｖｉｖａセット）を全小中学校に配付（10月）しました。今後も、子どもたちが主体的に取り組めるよう支援していく必要があります。

小学校４年生から高校３年生までの児童生徒を対象に抽出して実施した「スマートフォン等の使用に関する実態調査」結果では、スマートフォンや携帯電話を１日に２時間以上使用している児童生徒が増加し、「家庭でのルールがある」と回答した児童生徒は、小中学生で約５割にとどまっています。この結果を受け、スマートフォン等の長時間利用により学習時間が減少することなどの課題を示したリーフレットを県内全公立小中学校に配付（３月）し、児童生徒への指導と保護者への啓発を行いました。今後は、スマートフォン等の適切な使用に向け、学校・家庭が協力して取り組んでいく必要があります。（創14）

④少人数指導について、対象学年・教科や指導形態（ＴＴ*（ティーム・ティーチング）、習熟度別*）を設定した実践推進校105校を指定し、効果的な少人数指導の検証のための実践研究を行いました。全国学調やみえスタディ・チェックを活用して、全国や本県の実践推進校以外の学校の状況と比較して効果と課題の検証を行ったところ、算数・数学においては、習熟度別指導で高い効果が見られました。算数のＴＴは、習熟度別指導よりも効果が高かった検証項目もありますが、教員２人の役割分担が明確でなかったり、授業のねらいや児童生徒の状況把握が不十分であったりする学校もあり、習熟度別指導より効果が低い結果となりました。これらの検証結果をふまえ、効果と課題、留意事項、実践事例を示した「ガイドブック」を作成しました。今後、「ガイドブック」をもとに、算数・数学においては、習熟度別指導に軸足を置き、各学校や児童生徒の実情に応じた効果的な少人数指導を推進する必要があります。

⑤小学校１、２年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校１年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続することで、平成 29 年５月１日現在、小学校１年生では 92.1%、２年生では 89.1%の学級が 30 人以下となり、中学校１年生では 94.0%の学級が 35 人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校２年生の 36 人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

⑥新学習指導要領に基づく小学校英語についての理解および各校の指導体制の確立を図るため、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校１名）を対象とした「英語教育推進研修」を平成 27 年度から平成 29 年度に実施しました。また、国の調査官を招へいした研修や、各市町の要望に応じ、指導主事や研修主事が市町教育委員会を訪問して模擬授業を行う「出前授業」を実施しました（16 市町で実施）。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向けて、県全体で小学校英語が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。

⑦グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組んだ結果、留学等に参加する高校生の数が増加（457 人→476 人）しました。また、みえ未来人育成塾、英語キャンプ等を開催し、英語学習に対するモチベーションを向上させるとともに、学校の枠を超えた高校生のネットワークを構築することができました。一方で、英語での発信力に課題があることから、実践的に英語を使用する機会を一層創出する必要があります。

⑧ＣＡＮ－ＤＯリスト*を活用した英語の授業改善を図るため、中学校および県立高等学校英語担当教員を対象とした研修会を実施するとともに、中学校については、英語のワークシートを作成しました。各校における指導や評価の工夫・改善が進み、求められる英語力を有する生徒の割合が上昇（中学校卒業段階で英検３級以上 32.1%→35.1%、高等学校卒業段階で英検準２級以上 34.8%→38.6%）しました。

⑨「みえ自然科学フォーラム」を開催し、県内の科学好きの高校生が、相互に刺激しあい、科学に関する興味・関心を高め合いました。「探究的な活動」の成果発表では発表校を中学校にも拡大（高等学校８校→13 校、中学校０校→３校）するとともに、三重県総合博物館および京都大学との共催の小中学生向け科学体験講座を開催したことにより、参加者数が増加（161 名→344 名）しました。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」を４回（参加者数 135 名）実施するとともに、「三重県高等学校科学オリンピック大会」（参加校 13 校）を開催しました。世界で活躍できる科学技術人材を育成していく必要があります。

⑩キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出、外部人材を活用した就業体験の拡充等に取り組みました。また、職場定着サポーター等の外部人材 18 人を県立高等学校 34 校に配置し、新規卒業者の職場定着支援や、生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス等を行いました。こうした取組により、平成 30 年3月県立高等学校卒業者の内定就職率は 99.4%となりました。地域産業を担う人材を育成するため、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を一層推進していく必要があります。（創 14）

⑪12 月に「高校生地域創造サミット」を南伊勢町で開催し、県内外の高校生 92 人（県内 31 校 76 人（県立 28 校 64 人、私立３校 12 人）、県外県立高校５校 16 人）が、地元産業を中心としたフィールドワークやパネルディスカッション、学校の枠を超えたグループ討議をとおして地域課題の解決策について提言を取りまとめ、地域課題や地域活性化についての理解を深めることができました。今後も高校生が地域の課題等について学校の枠を超えて話し合うことにより、地域への理解を深め、多様な考え方にふれて、主体的に考える機会を提供していく必要があります。

⑫県立高等学校 25 校で、地域資源を生かしたビジネスの創造等に関する学習や、地域の農水産物等を使った商品開発など、地域と連携した取組等を推進しました。引き続き、高校生が地域への愛着や絆を深め、地域産業を担うことができる力を身に付けられるよう取り組んでいく必要があります。

⑬職業学科で学ぶ生徒に将来グローバルに活躍できる力を育成するため、２つのコースで海外インターンシップを実施しました。「ものづくりコース」では、県内企業のベトナム工場で生徒９人がインターンシップに取り組みました。また、「フードコース」では、相可高校の生徒４人がアメリカの権威ある料理大学での研修やレストランでのインターンシップに参加しました。今後、職業学科の生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付けられるよう、職業学科の特色に応じた海外インターンシップを実施する必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できませんでした。確かな学力を育むため、これまでも学校、家庭、地域が一体となって取組を進めてきました。学校において「めあての提示、振り返る活動」「ワークシートの活用」などの授業改善の取組の実施率は高まってきていますが、子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、実施内容や活用方法についてさらに工夫改善に取り組むとともに、それらを教員研修に体系的に位置付けていく必要があります。
また、子どもたちの生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立に向けて、子どもたちが家庭学習に取り組むための具体的な教材の提供や、保護者の意識啓発を図る取組を進める必要があります。

平成 30 年度の取組方向　【教育委員会事務局 次長 宮路　正弘　電話:059-224-2942】

○①各市町の課題、取組状況を確認しつつ、市町の状況に応じた取組を進めます。また、小学校（113 校）の課題の改善に向けた取組が確実に定着するよう、市町教育委員会と連携した継続的・計画的な学校訪問を通して、各学校に応じた重点支援を行います。訪問では、校長及び市町と学校の課題、取組スケジュールを共有するとともに、取組の成果や改善状況の確認を行います。（創 14）

○②教員一人ひとりの授業力の向上に向け、「めあての提示」「振り返る活動」が実効性のあるものとなるよう、指導資料を作成し、小中校長会、教職員研修会を通じて周知を図るとともに、学校訪問で取組状況を把握し指導・助言を行います。また、校長による授業の見回りについて校長会と連携しながら「授業参観シート」の活用、１時間を通じた授業観察、参観後の授業者へのアドバイスの実施について、周知を図るとともに、学校訪問時にその状況を把握し、改善を図ります。（創 14）

○③経年的に課題がみられる算数の「割合」「図形」について、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント及び子どもたちが達成感を味わえるワークシートで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム*」を作成し、全小学校教員及び中学校に配付します。また、初任者研修で「わかる・できる育成カリキュラム」に基づいた授業の展開について講義を行い、若手教員の授業力の向上につなげます。（創 14）

④民間企業と連携し、数学的思考力を育成するＷＥＢ教材の研究・開発を行うとともに、小学校においてモデル校を指定し、実践研究を行い、ＷＥＢ教材の効果的な活用についての研修会や、数学的思考力の育成に係るノウハウを持つ人材を講師とした講演会を実施します。（創 14）

○⑤みえスタディ・チェックは、子どもたちの活用力を高めるため、自校採点結果を分析することで早期からの授業改善につなげられるよう作成しています。さらに子どもたちの当該学年での学習内容の定着状況を経年で比較し、子どもたちの状況に応じて改善が図れるよう、問題の内容や難易度を工夫して作成します。ワークシートは、授業や補充学習、家庭学習等でさらに活用しやすくするため、既存のワークシート（総数：2035 本）に順次ヒントを掲載していきます。また、全国学調やみえスタディ・チェックの新たな課題に対応するワークシートを作成します。学-Ｖｉｖａセットは、全国学調、みえスタディ・チェックの分析結果から明らかになった課題や経年的な課題に対応するワークシートを選定し、年３回（６月、11 月、２月）小中学校に配付します。（創 14）

⑥子どもたちの家庭における生活習慣、学習習慣、読書習慣の改善に向け、県ＰＴＡ連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年２回）を実施します。また、長期休業中や日常の家庭学習で活用できるよう、ヒントを掲載したワークシートを小中学校に提供します。

スマートフォンの使用については、保護者を対象としたネット啓発講座において、「ルールがあれば使用時間を減らせる」「困った時は保護者や家族に相談したい」等の子どもたちの声や実態を伝えながら、スマートフォンの使用に係る家庭でのルールづくりの必要性や、保護者の役割について周知啓発し、子どもと話し合い、ルールづくりを行う家庭が増えるよう取り組みます。また、全小中学校の生徒指導担当者を対象とした研修会で、児童会や生徒会が中心となったスマートフォン等の使用に係るルールづくりなどの事例を紹介し、児童生徒の主体的に行動する意識を高める取組を推進します。（創 14）

○⑦少人数指導の推進については、平成 29 年度に作成した「ガイドブック」を活用して、少人数指導に取り組むすべての学校で、より効果があがるよう進めるとともに、小学校算数と中学校数学では、児童生徒の状況や学習内容に応じた習熟度別指導に軸足を置き取組を進めます。実践推進校（107 校）においては、学力向上アドバイザーや教育支援事務所が指導助言を行い、教員の経験や指導力、教科・単元の特性を踏まえた指導形態、役割分担等について、実践研究をさらに進め、研究の成果を「ガイドブック」に反映します。

⑧小学校１、２年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校１年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続します。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校２年生の 36 人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校２年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望するとともに、少人数学級の効果的な活用方策について検証します。

○⑨小学校英語教育の早期化・教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるようモデル校（３中学校区）を指定し、指導、評価の方法について実践研究を行い、モデル校での成果を普及します。また、新たに、小学校教員の「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うなど教員の指導力向上を図ります。さらに、「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」等の実施を通じて、生徒が英語を使って郷土の魅力について発信する力の育成に取り組みます。併せて、留学の促進、みえ未来人育成塾やレベル別の英語セミナーの実施等をとおして、実践的な語学力等の育成に取り組みます。

⑩英語４技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）をバランスよく育成するため、授業研究会や研修会等をとおして、各校におけるＣＡＮ－ＤＯリストの公表および達成状況の把握に向けた支援を行います。また、英語の全国学調の予備調査等を参考にしながら、新学習指導要領で求められる英語力を身につけられるよう英語のワークシート等を作成します。

○⑪小中高生の科学に対する興味・関心の向上と中学校、高等学校における「探究的な活動」の充実を図るため、科学のおもしろさ・不思議さを伝える「みえ自然科学フォーラム」を引き続き開催します。また、「国際科学技術コンテスト強化講座」や「三重県高等学校科学オリンピック大会」の参加校を増やすことで、国際舞台で活躍できる科学技術系人材の育成に努めます。

⑫生徒が将来、社会的・職業的に自立できるよう、各高等学校における職業人による授業や就業体験などのキャリア教育を推進します。また、合同就職相談会等を実施し、個別の状況に応じた就職支援を行うとともに、発達障がい等、特別な支援が必要な生徒が自分に合う仕事や働き方を見つけることや、働く自信を持つことができるよう、企業での体験的な実習を実施します。さらに、職場定着サポーターを県立高等学校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。（創 14）

○⑬「高校生地域創造サミット」を開催し、県内外から参加した高校生が交流し、地域の特色や資源を生かした活性化についてグループ討議を行うことを通して、異なる考え方にふれて、議論をまとめる力や地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成します。また、農業学科で学ぶ生徒が、経営感覚や国際的な視野を身に付けられるよう、すべての県立農業高校で、国際水準のＧＡＰの認証を進め、ＧＡＰに関する教育を推進します。さらに、職業学科で学ぶ生徒が国際的な感覚と広い視野を持つことができるよう、ものづくり創造専攻科や家庭科の生徒を対象として、海外の工場やレストラン等におけるインターンシップを実施します。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２２２　人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 78.0% 中学生 72.2%	小学生 0.99 中学生 1.00	小学生 79.5% 中学生 73.6%	小学生 81.0% 中学生 75.0%
	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 75.5% 中学生 71.3%	小学生 77.4% 中学生 73.2%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
30年度目標値の考え方	小中学校ともに、平成31年度の目標値を達成するために、段階的に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22201 道徳教育の推進（教育委員会）	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 94.5% 中学生 94.6%	小学生 0.98 中学生 0.98	小学生 94.7% 中学生 94.8%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
		小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 92.8% 中学生 92.5%			
22202 郷土教育の推進（教育委員会）	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合		小学生 46.4% 中学生 35.0%	小学生 51.6% 中学生 40.0%	小学生 0.78 中学生 0.79	小学生 56.8% 中学生 45.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%
		小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%			
22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会）	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3% 中学校 50.2%	小学校 63.5% 中学校 51.8%	小学生 0.97 中学生 0.92	小学校 64.7% 中学校 53.4%	小学校 66.0% 中学校 55.0%
		小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学校 61.8% 中学校 47.7%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	28	15	11	15	
概算人件費		55	55		
（配置人員）		（6人）	（6人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。平成29年7月には学校や家庭において自己肯定感を育む取組が進められるよう「命を大切にする教育フォーラム」を開催しました。また、平成30年度から道徳の時間が教科化され、新たに評価も行われることから、道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施するとともに、学校の教育活動全体で道徳教育に取り組むため、校長を対象とした研修を実施しました。今後も、命を大切にする教育を推進するとともに、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。

②子どもたちが豊かな心をもち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

③子ども読書活動推進会議において、専門的な知識や実践を踏まえた意見を各委員から聴取するとともに、公立図書館と連携して、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子ども司書の育成（50人）や商業施設等と連携した読み聞かせなどの読書イベントなどに取り組みました。また、子どもたち自身が、友達や家族と同じ本を読んだり、おすすめの本を教え合うことで、読書に興味を持つきっかけづくりを行うため、そのツールとして読書した記録を埋めていくビンゴカードを作成し、小学校を通じて活用を図りました（68校11,967人分）。今後も、学校や家庭における子どもの読書習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。

④ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて子どもの読書活動の推進を図るため、高校生ビブリオバトルの大会を開催（36校高校生159人参加）するとともに、高等学校や小学校に出向いての普及活動や小中学校教職員等を対象とした講習会を実施しました。同世代の子ども同士が本を紹介しあうことにより、読書への関心を広げていくことが必要です。

⑤県内の文化部で活動する生徒が、みえ高文祭をはじめとする県内大会において、日頃の活動の成果を発表するとともに、舞台発表、競技等で切磋琢磨し互いに高め合うことができました。また、全国高等学校総合文化祭（宮城大会）に114人、近畿高等学校総合文化祭（大阪大会）に252人を派遣し、他県の生徒と舞台発表等を競い合うとともに交流を深めました。今後も生徒が成果を発表する機会の確保に努める必要があります。

・「県民指標」について、中学生では目標を達成しました。小学生では目標を達成できませんでしたが、小学生・中学生ともに、平成27年度から着実に実績値が増加しており、引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

平成30年度の取組方向　【教育委員会事務局 次長 宮路　正弘　電話:059-224-2942】

○①子どもたちの自己肯定感を高めるため、学校の教育活動全体を通じて、話し合いや協力し合う活動など、児童生徒が多様な考え方を理解し、互いに認め合う取組や、教職員のカウンセリングマインドを高める研修など、命を大切にする教育を推進します。また、子どもたちが、多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、新たに教科書を活用した道徳科の指導方法や評価などについての研修会を実施するとともに、道徳教育に関する知見を有する道徳教育アドバイザーを学校に派遣し、道徳科の指導方法等について指導・助言を行い道徳教育の充実を図ります。さらに、アドバイザーを派遣した授業を公開することで成果を普及します。

②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、生徒会や部活動などの学校のさまざまなグループが、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する「中学生からの提案・発信」の取組や、中学生が郷土三重のよいところを英語で1枚の紙にまとめたものを発表する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」の取組をさらに普及していきます。

③読書ボランティアや商業施設等と連携した読みきかせなどの読書イベントの実施、家庭で読書に親しむ家読(うちどく)の好事例収集と普及啓発、および読書ビンゴカードの活用等によって、引き続き子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりを進めます。また、読書ボランティアに対する研修を実施するとともに、子ども司書など読書に関心の高い子どもと読書ボランティアとの交流を図ることにより、読書活動を支える人材を増やしていきます。さらに、学校や市町の図書館における子どもたちの読書活動の状況を把握しながら、図書に関わる専門家の方などから意見を聞いて、子どもたちの読書習慣の定着を図る方策を検討します。

④同世代の子ども同士が本を紹介する高校生ビブリオバトルの大会を引き続き開催するとともに、小中学校においても読書意欲の向上を図るため、ビブリオバトルの取組を広げていきます。また、大学生などの幅広い人材に支援いただき、ビブリオバトルのデモンストレーションを小中学校で実施するとともに、小中学校教職員等への講習会も実施し、小中学校での読書機会の拡充を図ります。

⑤平成30年8月に開催される全国高等学校総合文化祭(長野大会)、11月初旬に開催するみえ高文祭、11月中旬に開催される近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）により、文化部の生徒が発表する機会を設けます。こうした取組を通じて、生徒相互で表現力、創造力を高め合うとともに文化芸術活動への意欲を向上することで、さらなる芸術文化活動の活性化を図ります。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２２３　健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標および活動指標について、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標 目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
全国体力･運動能力、運動習慣等調査の結果（創14）		49.0	49.5	0.99	50.0	51.0
	48.5	48.7	48.8			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学５年生男女および中学２年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
30年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成31年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動*プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合		84.7%	100%	1.00	100%	100%
		77.0%	100%	100%			
22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 0.92 起きる 0.95 中学生 寝る 0.90 起きる 0.94	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7% 中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
		小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0% 中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%	小学生 寝る 37.0% 起きる 58.6% 中学生 寝る 30.1% 起きる 54.6%			
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 0.98 中学生 0.97	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%
		小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 86.9% 中学生 83.8%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	397	413	527	1,037	
概算人件費		274	347		
（配置人員）		（30人）	（38人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①小中学校において体力向上に向けたＰＤＣＡサイクル（目標設定、1学校1運動の取組、結果分析、改善）が確立されるよう、指導主事や元気アップコーディネーター*による市町および学校への訪問や、教員等を対象とした元気アップ研修会を開催しました。また、有識者による子どもの体力向上推進会議での専門的な立場からの意見を参考に、1学校1運動でランニングに取り組む割合を高めるなど、体力向上・生活習慣の改善に向け、今後とも、一層の体力向上のＰＤＣＡサイクルの確立に取り組む必要があります。（創14）

②運動部活動のさらなる充実のため、運動部活動サポーター（中学校10人、高等学校48人）を学校に派遣しました。また、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会（２回）や指導者育成マネジメント研修講座（３回）を開催しました。また、生徒の健全な成長と教員の負担軽減の視点から、部活動の運営適正化の指針となる「三重県部活動ガイドライン」を策定しました。今後は、このガイドラインに沿って部活動の運営適正化を進める必要があります。

③平成30年度全国高等学校総合体育大会に向けて、競技種目別大会関係では、競技会場・練習会場の確定、役員・補助員の養成（延べ1,493人）を行いました。式典関係では、歓迎演技の内容検討を進めるとともに式典音楽「Millaie（未来絵）」が完成し、それぞれ演技、演奏の練習を開始しました。また、大会会場等を彩る草花装飾の試験栽培等を実施しました。高校生活動では、ＰＲ活動（学校推進委員会90回、地区推進委員会16回）やカウントダウンボードを製作するとともに、選手・監督に配付する手作り記念品の製作を開始しました。今後、競技種目別大会や総合開会式の運営体制の構築に取り組むとともに、高校生による来県者へのおもてなしや大会の一層の周知に努める必要があります。

④子どもたちの基本的生活習慣の確立や多様化する健康課題に対応していくため、関係機関と連携を図りつつ、学校における健康教育を進めました。特に「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校に専門医等を派遣して、地域や学校における健康課題の解決を図りました。また、学校におけるがん教育の意義や指導方法等について、広く教職員に周知するための講習会を開催する等、がんに関する教育の推進に取り組みました。これらの取組をふまえ、引き続き学校における健康教育の推進を図る必要があります。

⑤各学校で食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を促し、食育の充実を図ってきました。子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(4,068件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。引き続き、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を利用し、食習慣の大切さについて啓発することが必要です。また、学校給食関係者等を対象とした学校給食の安全と充実に向けた講習会を開催し、食中毒や異物混入の防止、適切な食物アレルギー対応の徹底を図りました。

・「県民指標」については、中学校女子は、体力合計点で全国平均を上回り、小学校の男女および中学校男子は、全国平均を下回ったものの、上昇してきています。今後とも、一層の体力向上のＰＤＣＡサイクルの確立に取り組む必要があります。

平成30年度の取組方向　【教育委員会事務局 次長 森下　宏也　電話:059-224-2942】

○①各校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーター等が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。（創14）

②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーター（中学校５人、高等学校 45 人）を派遣するほか、新たに運動部活動指導員（中学校 10 人、高等学校５人）を配置し、運動部活動の支援を充実します。また、各学校において、部活動ガイドライン等に基づき部活動の運営方針や活動計画等が作成され、休養日や活動時間設定、安全面への配慮等、適切な部活動の運営に向け、理解が深められるよう取り組むとともに、工夫した取組や課題について関係者と協議する場を設けます。

○③平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の成功に向け、競技種目別大会に参加する選手が練習の成果を発揮できるよう、会場地市町、関係機関・団体等と連携して準備を進めるとともに、総合開会式については、温かく思い出に残る式典、歓迎演技を実施します。また、高校生が大会開催の準備や運営を「支える」立場から、大会の広報活動や来県者へのおもてなし等に主体的に取り組みます。

④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、引き続き「心の健康（メンタルヘルス）」・「歯と口の健康づくり」・「性に関する指導」を重点課題とし、関係機関等と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。特に、「歯と口の健康づくり」に関しては、医療保健部所管の「第２次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」をふまえ、取組の推進を図ります。また、学校におけるがん教育の推進のため、引き続き教職員対象の講習会を開催し、教材の利活用や指導方法等についての周知を図ります。

⑤市町教育委員会担当者を対象とした食育推進連絡協議会や、学校教育関係者を対象とした食育推進講習会等を開催し、食に関する指導・助言の一層の充実を図るとともに、「朝食メニューコンクール」等により、家庭での食習慣の大切さを啓発します。また、ノロウィルス等による食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催や、給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図ります。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２２４　自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率		100%	100%	1.00	100%	100%
	100%	100%	100%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援Ａ型事業所＊を除く）
30年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテ＊を活用している小中学校の割合		70.0%	74.7%	1.00	87.4%	100%
		59.2%	70.7%	80.9%			

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)		50.0%	68.0%	1.00	88.0%	100%
		37.5%	62.5%	82.4%			
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）		0校	2校	1.00	3校	3校
		—	0校	2校			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,655	3,975	3,157	1,306	
概算人件費		10,723	11,143		
（配置人員）		（1,175人）	（1,221人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①市町教育委員会と連携し、小中学校へのパーソナルカルテの活用を進めました。また、中学校から高等学校へ支援情報を引き継ぐとともに、高等学校においては、発達障がい支援員３人による巡回相談を実施（367回）しました。発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援体制の一層の充実を図る必要があります。

②医療的ケア実施マニュアルの改善および研修ビデオの作成や、スキルアップ研修会（２回）を実施し、教員と常勤講師（看護師免許所有）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付けることができました。医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、引き続き、特別支援学校（医療的ケア実施校10校）において、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。

③特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、民間企業等の総務・人事部門での勤務経験が豊富な人材をキャリア教育サポーター等（４人）として配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました(企業訪問数1,701回(３月末現在))。また、特別支援学校において計画的・組織的なキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用を促進（14校）するとともに、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定２回、看護・介助業務補助技能検定１回）を実施しました。今後もより多くの生徒が幅広い選択肢の中から、希望する進路を選択していけるよう、キャリア教育を充実するとともに、職域を拡大する必要があります。

④各特別支援学校で、小・中・高等学校の教員に対して子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画の作成について助言などを行うとともに、発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校において、県立子ども心身発達医療センターと連携した教育相談を開始しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座（10回）を実施し、発達障がいのある子どもへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。

⑤県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）では４月から、県立かがやき特別支援学校草の実分校・あすなろ分校では６月から、それぞれ新校舎での学習を開始しました。また、県立松阪あゆみ特別支援学校（平成 30 年４月開校）については、子どもたちや保護者が安心して開校を迎えられるよう、施設や備品等の学習環境の整備を進めるとともに、保護者、地域住民等を対象にした説明会を実施しました。開校後も、子どもたちが地域で豊かに生きていく力を育むことができるよう、市街地に立地する利点を生かして近隣の企業での定期的な実習を実施するなど、地域と連携した取組を進める必要があります。

・県民指標については、職業教育の充実やキャリア教育サポーター等による職場開拓の取組の結果、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関等との連携を進める必要があります。

平成 30 年度の取組方向　【教育委員会事務局 次長 宮路　正弘　電話:059-224-2942】

○①就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を一層促進するとともに、切れ目ない支援体制の充実を図ります。また、外国人児童生徒に係る発達障がいの支援について、その状況や課題を市町教育委員会と共有し、意見交換を行います。

②医療的ケアの必要な子どもたちが、より安定した状態で、安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを安全に実施するためのマニュアルの活用等により校内体制の充実を図るとともに、スキルアップ研修会を開催して担当者の専門性の向上を図ります。

○③特別支援学校高等部の生徒が、進路希望を実現し、地域生活に円滑に移行できるよう、各学校で作成している特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用を進めるとともに、引き続き、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めます。また、企業や関係機関との連携のもと、各種技能検定や職場実習の実施に取り組みます。

○④各特別支援学校では、小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性を向上させるための研修や教育相談等を進めます。また、県立かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと共同した研修会を開催するとともに、子どもの支援情報の共有など各市町福祉機関との緊密な連携により、県内の発達障がい支援体制の構築を進めます。さらに、通級指導については、小中学校の担当教員の育成や高等学校への導入に向けた研修講座を実施します。

⑤県立松阪あゆみ特別支援学校について、多様な交流の機会の確保、職場実習や体験学習の実施等、自立と社会参画に向けたきめ細かな指導に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２２５　笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	活動指標において現時点では不明な指標があるものの、県民指標の実績値が平成 28 年度より上昇し、目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		93.0%	93.4%	0.99	94.2%	95.0%
	92.3%	92.7%	92.8%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	公立小学校５年生、公立中学校２年生、県立高等学校２年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
30 年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合		94.0%	95.0%	0.99	97.0%	100%
		92.8%	91.4%	94.9% （暫定値）			
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 0.65 中学校 0.88 高等学校 1.00	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
		小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件 （暫定値）			
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%	1.00	95.0%	100%
		82.9%	85.4%	95.0%			
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 0.72 中学校 0.84 高等学校 1.00	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人 （暫定値）			

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	544	487	659	743	
概算人件費		173	173		
（配置人員）		（19人）	（19人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①子どもに関わるすべての大人が意識を高め、学校内外のいじめの防止に取り組むとともに、子どもたちが傍観者になることなく、いじめの問題を主体的に考え、行動することをめざす「三重県いじめ防止条例」を制定しました。今後は、「三重県いじめ防止条例」をふまえ、相談体制を整備するとともに、県民総がかりでいじめ防止に取り組むため、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発が必要です。

②いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置し、配置時間の弾力的な運用を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣するとともに、県立高校7校を拠点に近隣16中学校区を巡回してスクールカウンセラーとのチームでの支援を行い、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めました。今後も、小中学校間での途切れのない支援を進めるとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築していく必要があります。

③小中学校61校（小学校43校、中学校18校）において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「みえネットスキルアップサポート」を実施し、子どもたちのインターネットの適切な利用等に対する知識･態度を育成しました。また、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索、監視等（ネットパトロール）を実施（15日間×3回）するとともに、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催（小・中・県立学校31校、4団体）しました。今後も、スマートフォン等の適切な使用について、子どもたちへの情報モラル教育や保護者への啓発を一層進めていく必要があります。

④子どもたちの危険予測･危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教職員を対象に交通安全教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教職員を対象に防犯教室講習会を実施しました。また、通学路安全対策アドバイザー等により、通学路等の点検（小学校2校、県立学校10校）による安全対策や要請のあった学校での交通安全教室、防犯教室（小学校7校、中学校4校）および安全マップづくり（小学校4校）に取り組みました。今後も、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成するとともに、通学路等の安全確保を進める必要があります。

⑤新たな不登校を生まないため、伊勢市の倉田山中学校区において、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組み、魅力ある学校づくりを進めました。また、子どもたちの人間関係を築く力を養い、暴力行為を未然に防止するため、小学校2校、中学校1校において、ソーシャルスキル・トレーニング*を進めました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう、居場所づくりを進めるとともに、子どもたちの人間関係を築く力や自己肯定感を育む必要があります。

・県民指標については、前年度より数値は改善していますが、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちが学校生活での課題を主体的に解決する力を育成する必要があります。

平成30年度の取組方向　【教育委員会事務局 次長 宮路　正弘　電話：059-224-2942】

○①「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、子どもに関わる事業者や団体等を中心に条例の趣旨等を周知するとともに、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動していただけるよう、機運の醸成を図ります。特に、4月及び11月はいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行います。また、いじめの防止について話し合う意見交流会や弁護士と連携したいじめ防止授業を通して、子どもたちが自ら考え行動できる力を育成するとともに、いじめの問題解決に向け、弁護士の専門性を生かして課題解決の支援を行います。さらに、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応するため、新たにＳＮＳを活用した相談窓口を開設し、子どもたちにとってより相談、通報しやすい環境を充実させるとともに、継続的かつ効果的・効率的な相談体制を構築できるよう調査研究を行います。

○②いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラーをすべての公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置します。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員（合計11名）し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、スクールカウンセラーや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。

③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施します。また、子どもたちをネットトラブルなどから守るため、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うとともに、教職員の指導力を向上するため、「インターネットトラブル対応事例集」を活用した研修会等を実施します。

④通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、要請のあった学校に対して、通学路の安全対策等を進めるとともに、交通安全教室、防犯教室および安全マップづくりを実施します。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、すべての公立小学校および県立特別支援学校小学部の安全担当教員を対象に防犯教室講習会を、すべての公立中学校および県立特別支援学校中学部の安全担当教員を対象に交通安全教室講習会を開催し、指導力向上の取組を進めます。

⑤伊勢市の全小中学校において不登校の初期対応等に係る調査研究を行い、その成果を市町の指導主事等を集めた研修会で報告し、広く県内に普及します。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図ります。さらに、組織的な指導体制構築のための研修を小中学校及び県立学校の生徒指導担当者を対象に実施するとともに、ソーシャルスキル・トレーニングにより、子どもたちの社会性や良好な人間関係を築く力を育成します。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２２６　地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B（ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
＊			

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
コミュニティ・スクール*等に取り組んでいる市町の割合			69.0%		72.4%	1.00		79.3%		86.2%
	65.5%		72.4%		72.4%					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している」と回答した市町の割合
30年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22601 開かれた学校づくり（教育委員会）	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		18.0%	21.0%	1.00	24.0%	27.0%
		14.6%	17.2%	21.1%			
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合		44.0%	49.4%	1.00	50.1%	50.8%
		42.0%	48.1%	55.9%			
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計）		20校	25校	1.00	30校	35校
		14校	23校	25校			
22603 教職員の資質向上（教育委員会）	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 0.97 中学生 1.00	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%			
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		104件	108件	1.00	112件	115件
		100件	114件	118件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,857	6,818	6,715	7,024	
概算人件費		876	876		
（配置人員）		（96人）	（96人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①コミュニティ・スクール（108校）および学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者（55人）への説明会や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者126名）を実施し、市町の実践事例の情報共有や成果と課題等についての議論を行いました。コミュニティ・スクールの設置努力義務化をふまえ、さらに地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みを導入する学校を拡充する必要があります。

②地域住民が学校の教育活動を支援する活動の拡大に取り組んだ結果、学校支援地域本部が 14 市町に増え、地域未来塾*の取組も 11 市町 65 校（45 小学校、20 中学校）となりました。また、土曜日等を活用した教育活動が効果的に実施できるよう、土曜日の授業等に係る実施状況を取りまとめ、課題の改善例や実施内容について市町教育委員会および学校等に周知しました。
また、県内で小中一貫教育に先導的に取り組む３市による推進協議会を開催し、情報共有を図ることにより、小中一貫教育の取組を支援しました。

③平成 30 年４月の四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科開設に向け、専攻科の年間授業計画を策定するとともに、専攻科の学習活動を支援する企業や団体等で構成する「協働パートナーズ」(29 企業・団体等）を発足しました。また、新たなリーフレットを作成し、県内企業、県内高等学校、工業学科の生徒への周知に取り組むとともに、入試説明会（８回）を開催した結果、11 名の専攻科生が入学することとなりました。引き続き、専攻科について広く周知を図る必要があります。

④三重県教育改革推進会議において、「命を大切にする教育」や「英語教育」等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年３月)」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）や１学年３学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。

⑤教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を実施するとともに、多様な教育課題に対応した教育が実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を実施しました。また、新学習指導要領をふまえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れ、研修効果を高めるとともに、ネットＤＥ研修「アクティブ・ラーニング」と組み合わせた講座を実施（32 講座）しました。また、平成 29 年度において策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえて「教員研修計画」を作成しました。今後はこの計画に基づき、ライフステージに応じた体系的な研修を実施する必要があります。

⑥新学習指導要領に対応した具体的な指導方法を身につけるために、全小学校の英語教育の中核的役割を担う教員（各校１人）および中学校・県立学校の全英語科教員を対象とした「英語教育推進研修」(延べ 36 講座）を実施しました。このほか、「小学校英語ブロック別研修」(14 地域）や、各中学校・県立学校１人以上の英語科教員が受講する「ＣＡＮ－ＤＯリスト活用講座」(延べ５講座）等を実施しました。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向け、教員の英語力・実践力の向上を図るために研修を推進する必要があります。

⑦子どもたちの心の問題が年々複雑化・多様化していることから、総合教育センターに、臨床心理相談専門員を６人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施（9,512 件）し、子どもや保護者、関係教職員を支援しました。また、いじめに関する電話相談を実施（125 件）し、必要に応じ関係機関と連携して対応しました。さらに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を 21 講座実施しました。今後も、いじめ等の悩みを抱える子どもたちが、より相談しやすいよう、教育相談のニーズに的確に対応していく必要があります。

⑧私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行いました。

・県民指標については、推進協議会の開催等の取組により、学校支援地域本部の設置拡大やコミュニティ・スクールへのステップアップが進み、目標を達成できました。引き続き、地域とともにある学校づくりを推進していく必要があります。

平成30年度の取組方向　【教育委員会事務局 次長 宮路　正弘　電話:059-224-2942】

○①コミュニティ・スクールや学校支援地域本部について、市町の導入を進めるため、未導入の市町の検討状況を把握しながら、組織づくりや運営方法などの情報提供を行うとともに、「地域とともにある学校づくりサポーター*」を派遣し、コミュニティ・スクール導入等への助言を行います。また、地域とともにある学校づくりの取組の中で小中一貫教育に取り組む市町に情報提供などの支援を行います。

②児童生徒への学習支援活動について、各市町の担当者が参加する推進協議会において、各市町における取組の成果を共有するとともに、工夫した取組について情報提供を行い、各市町の取組がさらに拡大するよう支援します。また、土曜日の授業等の効果的な取組事例を市町教育委員会に情報提供するなど、土曜日等を活用した教育活動の効果的な実施を支援します。

③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場で即戦力として活躍できる技術や知識を習得できるよう、高度な工作機械や制御システム等の実習設備を導入し、学習環境の整備を進めるとともに、企業での実習受け入れや学校への技術者の派遣を行う「協働パートナーズ」の登録企業の拡大に取り組みます。さらに、中学校・高等学校の生徒や保護者向け進路ガイダンス等で専攻科の魅力を伝えるとともに、専攻科のオープンスクールや入試説明会を開催します。

（創13）

○④三重県教育改革推進会議において教育課題について審議するとともに、「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進します。また、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校においては、地域協議会や学校別の協議会を開催し、地域等と一体となって高等学校の活性化に向けて、取組を進めます。

⑤「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「教員研修計画」に基づき、教職員一人ひとりのライフステージや職責、経験等に応じて計画的・効果的に資質能力の向上が図られるよう、教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等専門性に資する研修を体系的・効果的に実施します。

○⑥新学習指導要領の全面実施に向けて、「英語教育推進研修」を引き続き実施し、平成31年度には中学校・県立学校のすべての英語科教員の受講が完了するよう取り組みます。小学校教員については、新たに「初任者研修」で「英語教育推進研修」を行うとともに、「小学校英語ブロック別研修」の開催地域を増やし(16地域)、市町等教育研究所等とさらなる連携を図り、必要な支援を進めます。また、中学校・県立学校については、ＣＡＮ－ＤＯリストを活用した授業改善を図るために、4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)を総合的に育成する指導方法や評価方法について学ぶ講座を新たに実施し、研修内容の授業での活用を推進します。

○⑦複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、今後も専門的な教育相談を着実に実施していくとともに、新たにＳＮＳを活用した相談窓口を開設し、いじめ等の悩みをより相談しやすい環境を充実させていきます。また、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。さらに、教職員の教育相談に関する力量アップや校内相談体制の充実のため、教育相談研修を実施します。

⑧公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、引き続き、私立学校への支援を行います。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２２７　地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成 31 年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	「県民指標」については目標を達成できませんでしたが、施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職率（創 13）		51.0%	53.0%	0.92	54.0%	59.0%
	48.9%	48.8%	48.9%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合
30 年度目標値の考え方	平成 29 年度実績値をふまえ、平成 31 年度目標値に向けて、５ポイントずつの増加をめざすこととしました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数		15人	20人	0.00	100人	200人
		0人	△48人	△28人			
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数		250人	700人	1.00	850人	1,000人
		0人	546人	956人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	53	61	40	16	
概算人件費		18	27		
（配置人員）		（2人）	（3人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう、県と県内全高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」では「三重を知る」共同授業を開発し、平成29年度から県内複数の高等教育機関で開講されています。また、教育課程の充実や幅広い視野を持った学生の育成等を目的として、各高等教育機関が単位互換協定を締結し、平成30年度から他の高等教育機関の授業科目が受講できることとなるなど、学生にとって学びの選択肢の拡大につながりました。学生の県内定着に向けて、県内高等教育機関相互の連携による取組を一層進めるとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営が必要です。（創13）

②学生の確保や県内定着促進等に向けた取組を行う高等教育機関5校に補助金を交付し、その取組を促進しました。補助対象の高等教育機関では、事業開始前と比べて入学者数や県内就職者数が増加したところが多く見られるなど一定の成果が得られています。今後は「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、高等教育機関の魅力向上を支援していきます。（創13）

③県外私立大学を対象に、県内への学部やサテライトキャンパス設置の可能性について情報収集しました。引き続き、学部等の新増設について、県内外の高等教育機関の動向把握に努める必要があります。（創13）

④大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度では、指定地域のある市町の協力を得て広報誌に掲載するなどＰＲを促進しました。平成28、29年度に認定した支援対象者のうち18人が、大学等を卒業し指定地域に居住されています。（創13）

⑤伊勢志摩サミットの成果を次世代に生かす取組の一環として、県内外から留学生31人を含む学生73人が集い、鳥羽市及び伊勢市において「UNICOM2017第2回大学生国際会議 in 三重」を開催しました。離島ならではの文化・風習と、水産業などについての視察・体験を通じ現状と課題を学ぶとともに、これらの体験等をふまえながら、グローバルな問題や地域課題をテーマに討論を行い、交流を図ったことで、参加者の三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。

⑥学生の地域活動への参画促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に取り組んでおり、平成 29 年度は、県内全ての高等教育機関と協働して、学生がより取り組みやすい地域活動イベントを実施しました。 (創 13)

・平成 29 年春に県内の高等学校を卒業し大学に進んだ者のうち県内大学に入学した割合が 20.5%で、平成 30 年春に県内高等教育機関の卒業生が県内企業等に就職した割合が 48.9%となり 2 年続けて目標を達成できないなど、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。全国的に雇用情勢が好調で、企業における人手不足感が増す中、東海 4 県の求人状況は全国平均を上回り、県内高等教育機関においても県外からの求人が多い傾向が続いており、県内就職率が横ばいとなっています。若者の県内定着に向け、引き続き高等教育機関や関係部局と連携して、高等教育機関の魅力向上・充実や県内企業の魅力発信などに取り組む必要があります。

平成 30 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監　横田　浩一　電話：059-224-2009】

○①若者の県内定着につなげるため、高校生等の進学先として県内高等教育機関が選ばれ、学生の就職先として県内企業が選ばれるよう「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて県内高等教育機関の一層の魅力向上・充実を図るとともに、高等教育機関、企業等と連携して、関係部局とともにインターンシップの充実や県内企業の魅力を伝える取組を進めます。また、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けて、体制の強化を促進します。 (創 13)

○②本県からの人口流出が続く中で、しごとの創出、人材の育成等の地方創生の取組を一層推し進めるため、県内高等教育機関の強みや産業界・市町のニーズなどに沿った連携が図られるよう、新たな産学官による協議会を設置します。 (創 13)

③学部等の新増設について県内外の高等教育機関の動向把握、情報収集を進めるとともに、大学進学者収容力の向上につなげる方策の検討を行います。 (創 13)

④大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度について、引き続き企業等の協力をいただきながら運用し、県内外の学生や保護者等に対して一層の周知を図ります。 (創 13)

⑤県内外の学生・留学生が討議や体験、地元の方との交流を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える機会とするため「UNICOM2018 第 3 回大学生国際会議 in 三重」を開催します。

⑥学生の地域活動への参画促進に向けて、高等教育機関と協働した地域活動を開催するなど「学生×地域活動」サポート情報局の普及啓発と利用者の拡大に取り組みます。 (創 13)

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２２８　文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標値をほぼ達成し、活動指標の目標値はすべて達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標 目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		97.0%	97.0%	0.99	97.0%	97.0%
	95.5%	95.9%	96.8%			

目標項目の説明と平成30年度目標の考え方	
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合
30年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数		137.0万人	138.0万人	1.00	139.0万人	140.0万人
		137.7万人	146.0万人	156.0万人			
22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数		210,000件	216,000件	1.00	222,000件	228,000件
		202,960件	213,536件	218,189件			
22803 学びとその成果を生かす場の充実（環境生活部）	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）		140会員	150会員	1.00	160会員	170会員
		128会員	145会員	156会員			
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上（教育委員会）	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数（累計）		200人	300人	1.00	400人	500人
		―	220人	305人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,188	2,469	2,173	2,386	
概算人件費		1,278	1,250		
（配置人員）		（140人）	（137人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成を図るとともに、県総合博物館や県立美術館、県総合文化センターの文化交流ゾーンに関して平成28年度に構築した運営の仕組みに必要な体制を整えました。今後とも「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組み、同方針の具現化を図っていく必要があります。

②県立文化施設においては、各施設の特性を生かして、質の高い多彩な公演や、三重の自然や歴史文化、県ゆかりの偉人・作家等をテーマに実物資料・美術作品を紹介する展覧会を開催するとともに、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等を開催することにより、利用者の拡大を図るとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。

③県にとって歴史的・文化的に重要なものを、県指定文化財として３件指定しました。また、国の指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。なかでも、専修寺御影堂・如来堂については、津市および所有者へ技術的支援を行い、国宝として指定されました。今後も、文化財を適切に守り続けることはもとより、文化財をより一層活用した地域づくりがなされるよう、支援を行っていく必要があります。

④社会教育担当の市町職員や社会教育委員等を対象に研修や情報交換を実施し、資質向上と連携強化を図りました。また、学校や地域で子どもの学びを応援する人の交流会を開催するとともに、人材のネットワーク構築を図り、地域の教育力向上に努めました。今後も引き続き、多様で幅広い人材のネットワーク構築をめざし、地域人材の発掘・育成を進めていく必要があります。

⑤県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家では、指定管理者制度のもと、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。今後も引き続き、指定管理者と連携し、自然体験活動等の充実に努めるとともに、鈴鹿青少年センターにおいては、これまで果たしてきた役割をふまえ、今後の県民サービス向上や、効率的な運営管理が図れるよう、民間による有効活用も視野に入れた見直しの方向性を検討する必要があります。

・県民指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については、昨年度より上昇したものの、目標値を達成することができませんでした。引き続き、来館者の意見をふまえて、展示内容や観覧環境の改善等に取り組んでいく必要があります。

平成30年度の取組方向　【環境生活部 副部長　笠谷　昇　電話：059-224-2620】

○①2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、「新しいみえの文化振興方針」に掲げた５つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設に関して平成28（2016）年度に構築した仕組みに基づいて運営していきます。

②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。

○③県総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、松浦武四郎の生誕200年を記念した展覧会をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。

④県立美術館においては、絵本やイラストレーションの世界で注目されている気鋭のアーティストや本県ゆかりの偉人にちなんだ展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。

⑤斎宮歴史博物館においては、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、斎宮の魅力を発信していきます。

⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

⑦修理や補強が必要な文化財に対し財政的・技術的支援を行い、文化財が末永く守り伝えられる基盤を築くとともに、地域の財産として文化財が今後より一層活用されるよう、県内の有形・無形・民俗文化財などその価値についての情報発信を積極的に進めます。

⑧学校や地域で子どもの学びを応援する人の交流会の充実を図るため、高等教育機関や地域団体等の連携を進めながら、地域人材のネットワークの裾野を拡げます。また、地域と学校の連携・協働を進めるコーディネーター研修等の充実を図るとともに、市町や関係機関等と連携して、時代の変化に対応した地域人材の発掘と育成を進めます。

⑨鈴鹿青少年センターおよび熊野少年自然の家において、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。また、鈴鹿青少年センターについては、民間による有効活用も視野に入れ、必要な機能の検討、現在の利用に関わるさまざな関係者との意見交換・調整や、公共施設運営管理面において先進的な取組を実践している官民連携事例の視察など行い、施設見直しに係る方向性を定めていきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２３１　少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、ライフプラン教育を実施している市町やフィルタリングサービスの利用など子どもの育ちを支える取組については目標を達成するとともに、みえの育児男子プロジェクト＊の取組も進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自）		59.0%	60.0%	0.87	61.0%	62.0%
	53.4%	52.1%	52.2%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30 年度目標値の考え方	現状値と平成 31 年度目標値との差 8.6%を段階的に解消し、目標達成できるよう、平成 30 年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数		28,000件	29,000件	0.99	30,000件	31,000件
		27,776件	23,740件	28,854件			
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020店舗	1,680店舗	0.88	2,340店舗	3,000店舗
		419店舗	1,286店舗	1,485店舗			
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		62.5%	65.0%	1.00	69.1%	72.4%
		59.1%	62.5%	65.6%			
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数　（創1）		20市町	23市町	1.00	26市町	29市町
		19市町	22市町	25市町			
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合　（創1）		60.0%	75.0%	0.92	90.0%	100%
		58.6%	62.1%	69.0%			
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）（創11）		120 企業・団体	180 企業・団体	1.00	240 企業・団体	300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	211	216	196	346	
概算人件費		119	110		
（配置人員）		（13人）	（12人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい[3]（たいキューブ）・スイッチ*」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は28,854件となりました（昨年度比22%増）。今後も少子化対策を進めるための機運醸成を図るため、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を引き続き展開する必要があります。

②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行いました。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。

③企業、団体等のさまざまな主体と連携して「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざし、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を進めるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 1,485店舗）に取り組みました。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。

④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。

⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組み、利用率が平成28年度の62.5%から平成29年度は65.6%へ増加しました。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。

⑥平成28年4月に設置した「三重県子ども・若者支援地域協議会」において、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、関係機関と連携して情報共有を進めました。今後も関係機関と連携し、各市町における協議会の設置などを検討していく必要があります。

⑦小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が3市町、全中学校に対する命の教育セミナーが1町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成28年度の22市町から平成29年度は25市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツのＰＲに取り組む必要があります。

（創１）

⑧子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに（15校18回）、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習９校、講演会10校）。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。（創１）

⑨大学生や若い世代では、妊娠・出産や性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。今後も企業等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。

⑩「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は、20歳代、30歳代では過半数を超えるようになったものの、依然として子育て期の男性の多くが長時間労働をし、家事・育児への参加時間が短いという県民アンケートの調査結果があることから、男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組みました。当プロジェクトでは、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、431件の応募がありました。また、「サンキュー育休トーク」（２回実施）、「みえの育児男子親子キャンプ」（２か所で実施）の開催等により、男性の育児参画の推進に係る普及啓発を進めました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、今後、男性の育児参画の普及啓発には、企業の関わりが一層重要となってくることから、企業等におけるイクボス*の推進をさらに促進することが必要となっています。（創11）

・県民指標について、平成29年度実績値（52.2%）は平成28年度実績値（52.1%）よりも上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。当該指標はみえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、20歳代から40歳代の実感割合が上昇した一方でわからないと答える割合も上昇しているほか、男性や未婚者などの実感割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代および、子育てに今後関わる層等に取組の成果が十分に実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。引き続き、子育て世代に対してよりターゲットを絞った効果的な支援に取り組むとともに、環境づくりや機運醸成の取組のすそ野を拡充し、地域社会全体に子育て支援施策の実感が広がるよう取り組んでいく必要があります。

平成30年度の取組方向　【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利　電話：059-224-2317】

○①「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」について、ＰＤＣＡサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい[3]（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。また、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。

②地域における子育て家庭を応援する取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。

○③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を促進するとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組みます。

④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。

⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。

⑥社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者やその家族に対する支援の充実に向けて、引き続き実務担当者向けの研修会等を実施し、関係機関の連携や情報共有を進めます。

⑦子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。　（創１）

⑧高校生が妊娠・出産や性に関する正しい知識を身につけられるよう、引き続き県立学校を対象に講師を派遣するとともに、関係団体と連携して、乳幼児とふれあう体験活動やライフプランに係る講演会等を通じて生徒が家庭や家族の役割について理解を深める取組を進めます。また、幼稚園および公立小中学校等で、子どもたちが家族の大切さに気づき、家族の役割を考える活動が行われるよう、教員等を対象にした講演会を開催します。　（創１）

⑨高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立等「働き方」を含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけづくりとなる研修会等を関係機関・団体と連携して実施します。

○⑩「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、新たに中小企業診断士等の企業と接点が多い職種の方などを「イクボス伝道師」として養成し、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。　（創 11）

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２３２　結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標とも目標を全て達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数（創８）		26市町	27市町	1.00	29市町	29市町
	24市町	24市町	29市町			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数
30年度目標値の考え方	平成31年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成30年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
23201 出逢いの支援（子ども・福祉部）	出逢いの場の情報提供数（創６）		180件	200件	1.00	220件	240件
		125件	150件	205件			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
23202 不妊に悩む家族への支援（子ども・福祉部）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（創7）		13市町	16市町	1.00	18市町	20市町
		10市町	14市町	16市町			
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（子ども・福祉部）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26市町	29市町	1.00	29市町	29市町
		25市町	28市町	29市町			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	963	935	1,184	994	
概算人件費		91	110		
（配置人員）		（10人）	（12人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っていますが、会員の増加にともないニーズに応じた情報提供が求められることから、システム改修を行い効果的な情報発信に取り組みました。また、結婚を希望する人を応援する地域づくりをさらに進めるため、地域の小売業や飲食店などと連携し、11月22日（いい夫婦の日）を中心に特典やサービスの提供などを一斉取組として実施しました。引き続き、企業等と連携した取組を行う必要があります。

平成29年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する意識調査においても、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最も多くなっていることから、引き続きセンターを中心に出逢いに関する情報提供を行う必要があります。一方で、センターの認知度は1割程度となっており、認知度を高めより多くの方に活用いただく必要があります。また、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約7割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。こうした調査結果をふまえ策定した「みえの出逢い支援等実施計画」をもとに、より一層取組を進めていく必要があります。（創6）

②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会を行いました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。（創7）

③「出産・育児まるっとサポートみえ*（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成（16市町）や、母子保健コーディネーターの育成（27人）、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。（創8）

④妊娠届出時のアンケートを分析し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行いました。今後も支援が途切れないための的確なアセスメントや関係機関の連携強化が必要です。

・県の母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援等の取組により、全ての市町で総合的な相談窓口が設置されることとなり、「県民指標」については目標を達成できました。母子保健法の改正により「子育て世代包括支援センター」が法定化（平成29年4月1日施行）されたことから、「子育て世代包括支援センター」の設置を進め、妊娠期から子育て期まで切れ目なく「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、相談支援体制の充実をめざします。

平成30年度の取組方向　【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利　電話：059-224-2317】

○①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、平成29年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、センターの情報発信に加え、美容組合と連携し地域の美容院においてセンターの情報を紹介するなど、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、社会全体で結婚を望む人を応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。（創６）

②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を開催します。（創７）

③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。（創８）

④引き続き、妊娠届出時アンケートを活用し、医療機関と保健分野との連携体制の強化や支援のあり方の検討を行い、特定妊婦の早期把握、継続した支援につなげていきます。

⑤母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、事業の一層の推進を図るため、健やか親子21全国大会を開催します。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２３３　子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をとおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C（あまり進まなかった）	判断理由	県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
保育所の待機児童数（創 10）			73 人		48 人	0.48		24 人		0 人
	98 人		101 人		100 人					

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	４月１日現在における保育所の待機児童の数
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度待機児童数「０」をめざし、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年 25 人程度の待機児童数の減少が図れるよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数　（創10）		64人	42人	0.98	21人	0人
		86人	56人	43人			
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数　（創2）		24市町	25市町	1.00	27市町	29市町
		23市町	23市町	25市町			
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）		50.0%	55.0%	0.92	65.0%	75.0%
		40.8%	44.3%	50.8%			
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）		27 市町・団体	43 市町・団体	1.00	59 市町・団体	74 市町・団体
		12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体			
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）		76.3%	84.2%	0.69	92%	100%
		65.6%	54.7%	58.0%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	18,600	26,921	21,505	22,308	
概算人件費		1,707	1,734		
（配置人員）		（187人）	（190人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成29年度は「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」の中間年にあたるため、「市町子ども・子育て支援事業計画」の見直し状況等をふまえて、点検、評価を行い、県計画の見直しを行いました。今後も本計画に基づき、幼児期の教育・保育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援する必要があります。

②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（13 市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（48 人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（13 人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（207 人）、子育て支援員研修（地域保育コース・地域型保育：修了者 33 人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（54 人）を行いました。（創 10）

③病児・病後児保育*事業の施設整備および運営を支援し、25 市町において病児･病後児保育を提供しました。引き続き、病児･病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。

④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 306 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース：修了者 47 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。（創 10）

⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」において、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行うとともに、県内各地域で行われている子ども食堂の実態調査を行い、現状や課題を把握しました。推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援する必要があります。（創２）

⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（８市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行い、活用を促進するとともに、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創２）

⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（６市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援（25 市町）を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。（創２）

⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。

⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,564 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、4,149 人に対して奨学給付金を支給するとともに、通信制を除く非課税世帯の第１子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由により修学が困難な者 750 人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、返還の負担軽減のため貸与総額が高額となる者を対象に、返還期間を従来の 12 年から最長で 18 年に延長しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。

小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 29 年度の小学生１市、中学生５市町から、平成 30 年度は小学生 16 市町、中学生 23 市町と、小中学校ともに増加しました。

⑩県立子ども心身発達医療センターを平成 29 年６月に開設しました。今後も円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。（創 12）

⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「ＣＬＭと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めるなど、重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。（創 12）

⑫初めて子どもを持つ家庭などに対し、市町と連携して子育ての不安感や負担感を軽減するため、親同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催しました(19 市町で実施)。子育てへの父親の参画が少ない実態があることから、企業や団体等に対し父親を対象にした取組を働きかける必要があります。

⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育に取り組みました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進めるうえで人材の育成が必要です。

⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、３市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、新たに家庭教育に関する市町担当者会議を設置し、事例の共有等を図るとともに、リーフレットや学習プログラムを作成するなど、市町等との連携のもと家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。（創 10）

⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「家族の絆一行詩コンクール」を実施し、１万２千件以上の応募がありました。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。

⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置･経営する学校法人を支援しました。子ども･子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 23 園となりました。平成 29 年７月に実施した意向調査によると、さらに 10 園（時期未定を含む）が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。

⑱幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を２講座(「保幼小の連携(参加者 131 名)」、「０歳～２歳児の発達理解と保育（参加者 172 名)」）実施しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（０～５歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。（創 10）

⑲幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を作成しました。今後も、子どもたちの自己肯定感を高める指導方法等や接続期における効果的な指導方法等について研究し、この手引きを活用した園での取組や実践の有用性について普及していく必要があります。（創 10）

・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所整備の取組を推進するとともに、保育士の就労形態が多様化するなど潜在保育士を取り巻く環境に変化があることから、今後の有効な保育士確保対策につなげるため、潜在保育士の意識調査を行う必要があります。

①幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。

○②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに潜在保育士を対象として就労等意識調査を実施し、就労意欲のある潜在保育士に福祉人材センターへの登録を促すことで、保育所等への就労を促進します。あわせて、キャリアアップの仕組みによる保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている研修を実施します。（創10）

○③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。

④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。（創10）

○⑤子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、食の支援に携わる団体等の協力を得てハンドブックを作成するなど、運営等のノウハウを提供することで、多くの団体が活動に参画できるよう支援するとともに、関係者間の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。（創２）

⑥ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。（創２）

○⑦ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。（創２）

⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、引き続き、給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、修学支援制度をきめ細かく周知し、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう、小中学校における「新入学学用品費等」の前倒し支給について、市町の状況を把握しつつ、前年度支給に向けた検討を働きかけます。

○⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。（創12）

⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「ＣＬＭと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。（創12）

⑫乳幼児の親等を対象に、引き続き、親同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。

⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育について普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へアドバイザーの派遣や、事例研究会を開催するとともに、野外体験保育を推進する人材の育成を進めます。

○⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。（創 10）

⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「家族の絆一行詩コンクール」を引き続き実施します。

⑯私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。

⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。

⑱これまでの３～５歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期における総合的な指導力の向上に向けて、０～２歳児の発達理解を含めた研修を実施します。（創 10）

⑲就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組むよう引き続き支援します。また、平成 29 年度末に作成した「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」について、幼稚園等や小学校の教員研修会等の場で周知し、幼稚園等と小学校の交流を促進するとともに、幼稚園を指定し、子どもたちの自己肯定感ややり抜く力などを高める効果的な指導方法や保幼小に係る連携について、学識経験者と連携しながら研究を進め、成果の普及を図ります。（創 10）

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２３４　児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標とも目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
里親･ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（創４）			21.2%		23.2%	1.00		24.5%		24.5%
	21.0%		22.9%		26.4%					

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
30 年度目標値の考え方	平成 29 年３月に「三重県家庭的養護推進計画*」の目標値を上方修正したことを受け、平成 41 年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成 30 年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（子ども・福祉部）	児童虐待により死亡した児童数　（創３）			０人		０人	1.00		０人		０人
		０人		０人		０人※					

※　児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
23402 家庭養護の推進（子ども・福祉部）	新規養育里親登録数（累計）		25世帯	49世帯	1.00	82世帯	102世帯 <50世帯>
		16世帯	40世帯	62世帯			
23403 社会的養護が必要な児童への支援（子ども・福祉部）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4）		12.3%	14.2%	1.00	16.1%	18.1%
		8.3%	13.3%	14.2%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,531	3,992	4,106	3,686	
概算人件費		1,241	1,241		
（配置人員）		（136人）	（136人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、1,670件となりました。このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めており、家庭により近い地域で迅速かつ的確に対応できる体制を整備していく必要があります。また、複雑・困難なケースも増加しており、平成28年5月の児童福祉法の改正をふまえ、早期発見、再発防止に向けた児童相談所の対応力、虐待事案の分析および市町等と連携した取組を強化していくことが必要です。（創3）

②被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所において延べ8,664人を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。（創3）

③児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。（創3）

④児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市、四日市市および三重郡において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。（創3）

⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（8市町8回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（7市町23回）等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。（創3）

⑥虐待を受けた子どもの負担軽減を目的に児童相談所、警察、検察の三者による協同面接を導入しています。子どもの権利擁護のため、より連携を深めていく必要があります。（創3）

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠ＳＯＳみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 91 件）するとともに、高校、児童養護施設、ＮＰＯ、コンビニ、風俗店等にカードを配布（1,054 か所、約 77,000 枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。また、市町の産婦健康診査事業が円滑に実施できるよう、県医師会に委託し、健診票および産婦健康診査事業マニュアルを作成するとともに、医療従事者向け産婦健康診査事業研修会を実施しました。引き続き、市町の産婦健康診査事業を支援していく必要があります。

⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設・乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援、要保護児童等の自立支援等を行っています。引き続き、社会的養護を必要とする全ての子どもが、家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう取り組んでいく必要があります。（創４）

⑨地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。また、児童養護施設退所者の実態把握に向けた調査を実施しました。（創４）

⑩里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発事業や里親説明会（６市、179 人参加）、里親出前講座（13 市町、691 人参加）を開催するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム（全 12 回、９人参加）、里親トーク会（１回、15 人参加）、里親スキルアップ研修（３か所、59 人参加）を実施しました。養育里親の新規登録者は 22 組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親委託数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（創４）

・「三重県家庭的養護推進計画」の目標に向けて、里親制度の普及啓発を目的とした里親説明会の開催やポスターの貼付、ラジオのスポットＣＭなど、積極的な取組を行った結果、里親登録者数が増加し、さらに乳児院、児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員などの取組により、県民指標については、目標を達成することができました。

平成 30 年度の取組方向　【子ども・福祉部 次長 野呂 幸利　電話：059-224-2317】

○①児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進するとともに、北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置することで相談体制の強化が図られるよう準備を進めます。加えて、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。また、子どもの権利擁護を重視した取組を推進します。（創３）

②妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠ＳＯＳみえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、予期せぬ妊娠の相談・支援に取り組むとともに、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、引き続き健診後のフォロー体制等について検討を進めます。

○③「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、関係者の密接な連携・協力のもと家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上、里親研修の充実等の取組を進めていきます。（創４）

○④施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、実態把握の結果をふまえた退所者への効果的な支援のあり方を検討するとともに、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。

（創４）

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２４１　競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標はほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
国民体育大会の男女総合成績		10位台	10位台	0.00	10位台	10位以内
	27位	27位	27位			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
30年度目標値の考え方	平成31年度に10位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針を踏まえ、10位台と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
24101 競技力の向上（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	全国大会の入賞数		122	127	0.92	140	142
		117	127	117			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30人	190人	1.00	480人	970人
		―	68人	297人			
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	725,800人	1.00	958,800人	978,000人
		834,602人	845,481人	842,648人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,837	3,826	6,306	1,863	
概算人件費		292	392		
（配置人員）		（32人）	（43人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成29年の第72回国民体育大会（愛媛国体）では、本県の男女総合成績（天皇杯順位）は前年と同じ27位となり、三重県競技力向上対策基本方針で定めた「育成期（平成28～30年度）の目標の10位台獲得には至りませんでした。また全国大会の入賞数は、前年度から10件減少の117件となり、目標の127件には届きませんでした。今後は、男女総合成績10位台の確保に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。

②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）を「チームみえジュニア*」として指定したことで、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手16名（中学生4名、高校生12名）を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での成績につながりました。今後も、本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。

③中学校運動部（４校４部）および高等学校運動部（29 校 68 部）を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（11 クラブ）を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したことで、全国中学校体育大会の入賞件数が増加しました（H28：13→H29：15)。全国高等学校総合体育大会の入賞件数は減少したものの（H28：48→H29：32)、女子テニス団体などで優勝することができました。今後も、三重とこわか国体および全国高等学校総合体育大会に向けて中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していくとともに、優れた指導者の育成、指導体制の整備について取り組んでいく必要があります。

④本県出身大学生トップアスリート（５名)、大学運動部、企業・クラブチーム（16 チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、世界選手権でメダルを獲得する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。

⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、新たに 23 社から求人登録を得ることができ累計で 152 社となりました。また、新たに 27 名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は 39 名となりました。今後も競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確保し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。

⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、昨年度アスリートタレントのオーディションを実施し、平成 29 年１月に認定した６名の女子ラグビーのＭＩＥスーパー☆（スター）ガールに対し、12 月までの１年間に 12 回の教育・育成プログラム、92 回の専門プログラムを実施するとともに、今年度もオーディションを実施し、１月に７名の第２期生を認定しました。今後もアスリートのタレント発掘を行うとともに、１期生２期生のＭＩＥスーパー☆（スター）ガールに対し各プログラムを実施し育成を図っていく必要があります。

⑦優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を通年で指導にあたる「年間コーチ」として３競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として７競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート５名を「スポーツ指導員」として三重県体育協会に配置しました。また、大会出場に必要となる競技艇等の競技用具の整備を行いました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。

⑧三重とこわか国体の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、オリンピック追加競技を含む全ての正式競技やデモンストレーションスポーツ*等が選定され、県内全ての市町で競技が開催されることになりました。また、県民の皆さんに大会を支えていただく取組のひとつとして、「募金・企業協賛基本方針」を制定し、取組の準備を進めました。今後も引き続き、三重とこわか国体の成功に向けて、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に開催準備を進めていく必要があります。

⑨三重とこわか大会に向けた準備を進めるため、会場地市町の選定や競技役員等について、関係団体と連携し、計画的な養成に着手しました。今後も引き続き、市町や関係団体と連携して、三重とこわか大会に向けた準備を進める必要があります。

⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は297人と目標を大きく上回りました。また、イメージソングを決定し、吹奏楽バージョン等への編曲やダンスの振付を行いました。今後、ダンスや吹奏楽に取り組んでいただくよう、各種イベントや運動会等での活用を市町や団体等に働きかけていく必要があります。

⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努めた結果、年間利用者数の目標725,800人に対して、842,648人と目標を達成しました。また、施設の維持管理として「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」において水泳場競技処理システム刷新工事や庭球場センターコート人工芝改修工事などを実施し、施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。

⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場の大規模改修工事が完成し、平成29年10月21日に供用を開始しました。引き続き、三重とこわか国体等の開催に向け、多目的広場の整備を進めていく必要があります。また、ライフル射撃場については、10m射場の建替工事及び50m射場の改修工事が完成し、平成30年3月3日に供用を開始しました。

・平成29年の国民体育大会（愛媛国体）の男女総合成績（天皇杯順位）は、全国レベルで戦える選手の不足、少年種別の伸び悩みなどのため、前年と同じ27位となり目標の10位台獲得には至りませんでした。今後は、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、成年選手の獲得や指導者の養成等目標である男女総合成績10位台の確保に向けて取り組みます。

平成30年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長　髙部 典幸　電話：059-224-2986】

○①平成30年度は、三重県競技力向上対策基本方針において位置づけた育成期の最終の年となることから、育成期の目標である天皇杯順位10位台を獲得するとともに、平成31年度からの躍進期に向けて各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析し、競技力向上対策委員会等における意見をふまえながら、「アスリートファースト」の考え方を念頭に、より具体的で効果的な強化対策に着実に取り組みます。

②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア*」「チームみえスーパージュニア*」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。また、チームみえスーパージュニア*の活動を支援するため、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」のＰＲを行い、協力を広く呼び掛けます。

③三重とこわか国体および平成30年全国高等学校総合体育大会に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組みます。また、平成30年度は、三重とこわか国体で少年種別の選手年齢となるターゲットエイジが中学１～３年生（一部の競技は小学校６年生を含む）となることから、この年代の育成・強化に本格的に取り組みます。

○④ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、品格と資質を兼ね備えた優れた指導者の養成と指導体制の構築に向け「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始します。

⑤東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。

⑥トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。また、これまでの取組で県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。

⑦女子種別の充実を図るため、女子ラグビーに特化したアスリートタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。

○⑧本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、「スポーツ指導員」を増員して配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。

⑨三重とこわか国体については、開催３年前となる平成 30 年に、公益財団法人日本スポーツ協会から開催決定されることから、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めていきます。具体的には、三重の魅力を発信できるような総合開・閉会式の式典内容を検討するとともに、選手や監督、競技役員等がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、安全な輸送・交通対策や宿泊施設の確保等に取り組みます。また、企業や団体、県民の皆さんから幅広い支援をいただけるよう、８月から募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。

⑩三重とこわか大会の開催に向けて、情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。また、県や市町のイベント等の機会を活用し、実施競技の体験の場を提供するなど、三重とこわか大会への理解を深めていただけるよう、取組を進めていきます。

⑪三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、イメージソングやダンスの活用を市町や団体等に働きかけを行うなど、広報ボランティアとともに積極的な広報活動を行い、開催機運の醸成を図ります。

⑫県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施します。また、次期指定管理者の選定作業を進めます。

⑬「三重交通Ｇ スポーツの杜 伊勢」陸上競技場について、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、多目的広場の整備を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２４２　地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 31 年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	C（あまり進まなかった）	判断理由	県民指標の目標達成状況が 0.73 であり、活動指標も目標値を達成できなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
成人の週１回以上の運動・スポーツ実施率			53.0%		59.0%	0.73		65.0%		65.0%
	47.4%		44.3%		43.2%					

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、１週間に１回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合
30 年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成 30 年度に 65.0%の目標値を達成するため、毎年度６%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
24201 地域スポーツの活性化（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	総合型地域スポーツクラブ*の会員数			27,050 人		27,150 人	0.99		27,250 人		27,350 人
		26,955 人		27,033 人		27,012 人					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
24202 障がい者スポーツの充実・強化（子ども・福祉部）	全国障害者スポーツ大会への出場率		83.3%	91.7%	0.91	100%	100%
		75.0%	83.3%	83.3%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	381	399	433	461	
概算人件費		100	100		
（配置人員）		（11人）	（11人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①９月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政だよりやポスター等により周知を行うとともに、キックオフイベントとして、みえのスポーツフォーラム2017を開催し、元中日ドラゴンズ投手の山本昌さんの講演会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標である週１回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できていない背景として、30代から40代の実施率が33.6%と依然として低いため、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なＰＲを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。

②総合型地域スポーツクラブ*が県内で64クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。この結果、会員数は一定数確保していますが、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。

③スポーツ推進月間である９月、10月を中心に、県民の皆さんに様々なスポーツに親しむ機会を提供するため、みえスポーツフェスティバルを開催しました。また、スポーツを通した県民の皆さんの一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげるため、２月に美し国三重市町対抗駅伝を開催しました。三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等、本県のスポーツを推進していく絶好の機会を迎えるこの時期に、両大会がより多くの参加者や応援者を得て充実したイベントになるよう、市町・関係団体等と連携して取り組む必要があります。

④スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町等を対象として、「国体を契機としたスポーツ振興と地域活性化」についての講演会を開催し、国体後も各市町が継続できる取組につながるよう支援しました。また、みえのスポーツ応援隊の運営を行い、スポーツボランティアを派遣することで、県内スポーツイベントの開催を支援しました。さらに、県サッカー協会が取り組むＪリーグチーム誕生に向けた「スタジアム整備準備会議」での協議に参画するなどの支援を行いました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町に対して、より効果的な支援を検討していく必要があります。

⑤東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致については、知事のカナダミッションにおいて海外の競技団体に直接ＰＲを行った結果、カナダシンクロ連盟及びカナダレスリング協会による視察が実現し、シンクロ連盟についてはジャパンオープン 2019（平成 31 年 4 月開催）と東京オリンピックの事前キャンプ実施について合意に至りました。今後も、本格化する誘致競争にスピード感を持って対応し、１つでも多くの誘致実現をめざしていく必要があります。

⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」をはじめ、吉田沙保里賞や美し国三重市町対抗駅伝への協賛金等のほか県有スポーツ施設に係るネーミングライツ収入及び広告収入など、広く県民・企業の皆さんから寄付金や協賛金のご協力をいただき、ジュニア選手の育成など本県スポーツ推進のための財源確保を図ることができました。今後も、多様な財源の確保に努めていく必要があります。

⑦障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、ボウリング、卓球、精神障がい者バレーボール）を開催しました。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックや 2021 年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえて、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を一層進める必要があります。

⑧全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に 10 競技団体が出場し、グランドソフトボール、精神障がい者バレーボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の強化育成を進める必要があります。

⑨身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。

⑩県内で水泳、ボッチャ、卓球およびゴールボールの日本代表選手等が合宿を行いました。また、ボッチャについては３月に日本で初めての国際大会が県内で開催されました。東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、合宿や大規模大会の開催実績等の蓄積を図る必要があります。

・成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率は、「運動していない」割合はほぼ横ばいであったものの、「月に１～２回」の割合が微増し、「週１回以上」の割合が微減したため、県民指標の目標値を達成できませんでした。今後は、特に実施率が低い年齢層を中心として、より一層効果的なＰＲを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。

平成 30 年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長　髙部 典幸　電話：059-224-2986】

○①平成 30 年９月実施予定の東京オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを契機として、県内のさまざまなスポーツイベントと連携することで、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上をめざします。

②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブ*の安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。

③幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、みえスポーツフェスティバルを関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、スポーツによる地域の一体感醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国三重市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組みます。

④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、引き続き県内スポーツイベントにみえのスポーツ応援隊を派遣し、市町等の取組を支援します。また、県サッカー協会が取り組むＪリーグチーム誕生に向けた検討については、今後設立を予定している「県民推進会議（仮称）」にも参画するなど、引き続き取組を進めていきます。

○⑤東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの実施が実現するよう、引き続きカナダシンクロ連盟及びカナダレスリング協会と協議していきます。また、１つでも多くの協定締結を実現できるよう、カナダ等ターゲット国の競技団体への視察招致等の働きかけを強化します。

○⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」や吉田沙保里賞等への寄付金・協賛金や県有施設への広告収入など、県民・企業の皆さんに広く協力を呼び掛け、本県スポーツを推進するための多様な財源確保に努めます。

⑦障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、ボッチャのさらなる普及に取り組みます。また、さまざまな機会をとらえて障がい者スポーツの普及啓発を図ります。

⑧三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の強化育成や練習環境の整備を図るとともに、障がい者スポーツ指導員やトレーナーなど、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。

⑨東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。

⑩東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、競技団体の合宿や日本選手権等の大規模大会の開催誘致等の取組を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２５１　南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標のすべての項目において目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
南部地域における転出超過数		1,989人	1,566人	0.89	1,566人	1,200人
	2,069人	1,646人	1,768人			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数
30年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、段階的に転出超過数を改善することとしていましたが、平成29年度の目標値を達成できなかったことに鑑み、平成30年度についても1,566人を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
25101　住み続けたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）		6件	9件	1.00	12件	15件
		4件	7件	9件			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
25102 戻りたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合		65.0%	74.0%	1.00	75.0%	80.0%
		―	72.7%	74.1%			
25103 暮らしたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数		75人	90人	1.00	90人	90人
		68人	93人	170人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	67	28	23	20	
概算人件費		55	64		
（配置人員）		（6人）	（7人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行いました。また、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた新たな取組の検討・協議等を行いました。具体的には、13市町・県の担当者で構成する企画担当者会議を定期的に開催し、さまざまな議論を重ねることで、小規模事業者等における地域インターンシップを促進する取組など新規事業の立案や既存事業のブラッシュアップにつなげることができました。引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町間連携を一層促進していく必要があります。

②ふるさと納税の仕組みを活用した地域の魅力発信や特産品の掘り起こしを目的として、南部地域の全市町の連携による合同ガイドブックの作成や首都圏でのＰＲイベントの実施、寄附者を対象とした南部地域体感ツアーの開催（２回で参加者計42名）などの取組を支援しました。また、ライダーを主なターゲットとした交流人口の拡大を図るため、市町域を越えたツーリングガイドの作成やスマホを活用した周遊キャンペーンの実施、バイク旅フェスティバルの開催（参加者約3,700名）などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がＳＮＳ等を通じて発信され、県外からも多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られるとともに、継続して南部地域を応援していただくための仕組みである「みえ南部まるごとサポーター」（３月末登録者133名）の創設につながりました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大を促進することで、地域産業の振興や働く場の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

③高校生の地域への理解や愛着を高め、将来的に地域に戻ってきて活躍する人材を育てるため、尾鷲高校の生徒を対象とした地域人材育成事業「まちいく」の取組（年間４回）を支援しました。高校生が「空き家の有効活用」や「魚まちのにぎわい」をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行い、地域課題を自分事として考えることを通して、地域への愛着を高めることにつながりました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やＵターンの思いが強くなることから、引き続き、地域への理解や愛着を高める取組を支援していく必要があります。

④南部地域にゆかりのある人びとと地域とのつながりを深めることで、魅力ある自然や食、暮らし等の効果的な情報発信を行うことを目的として、東京と大阪において、都市部に暮らす南部地域出身者等の交流会を開催しました（計２回、参加者 38 名）。交流会では、地域を離れて都市部で暮らしているからこそ気づく南部地域の魅力について語り合うとともに、具体的な空き家のリノベーションを題材としたグループワークを行うことで、地域に対して継続的に関わりたいという参加者同士のつながりづくりが促進されました。また、参加者の中には、県内の地域情報を発信するウェブマガジン「ＯＴＯＮＡＭＩＥ」の有志記者に登録し、南部地域の魅力を伝える記事を発信するなど、交流会をきっかけとして地域と深く関わり、情報の発信側として活動を始めた事例も出てきています。今後とも、南部地域出身者等のゆかりのある人びとが地域と関わり続ける機運を醸成することで、効果的な地域の魅力発信につなげていくことが重要です。

⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（４回開催、参加者計 30 名）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（10 回開催、参加者計 143 名）に対して支援を行いました。都市部において、漁師や地域おこし協力隊など南部地域で暮らす若者をゲストスピーカーとしたトークセッションや座談会を行うとともに、鳥羽市答志島等において、「島女子会」や「親子で漁師気分」などターゲットを明確にした現地ツアーを実施することで、都市部で暮らす人びとと地域住民との交流を図り、移住･定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をＰＲすることができました。一部の交流イベントやツアーの実施に関しては、集客面での課題も見られたことから、他の取組とも連携しながら、より一層効果的な情報発信を行っていくことが必要です。　　（創 18）

⑥地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、市町職員や地域おこし協力隊員等が一堂に会し、地域との関わり方などについて意見交換等を行う交流会を開催（２回開催、参加者計 57 名）しました。また、主に地域おこし協力隊の初任者を対象とした研修会（参加者 23 名）では、ＯＢ隊員の活動発表やワークショップ、フィールドワークなどを実施したほか、主に活動２～３年目の隊員を対象とした研修会（３回開催、参加者計 37 名）では、任期後も見据えたロードマップづくりを行うなど、隊員が抱える課題に応じた研修とすることで、相互に刺激し合い、自身の活動を見直すきっかけとなりました。さらに、地域おこし現場での具体的な課題をもとにしたケースディスカッション講座（参加者 10 名で５回連続講座）や尾鷲市早田地区をフィールドとした「コトおこしの場」（参加者 16 名）の開催により、隊員等のスキルアップや地域住民とともに現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ場の創出を図りました。引き続き、隊員の合同募集説明会を開催するなど、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を図っていく必要があります。

⑦大台町及び南伊勢町において、地域づくり活動に関わるさまざまな人びとのつながりづくりの場として、「地域を、語ろう。しゃべり場座談会 in みえ南部」を開催（２か所で参加者計 30 名）し、魅力ある地域づくりなどについて活発な議論が行われました。また、尾鷲市九鬼町において、東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムの学生４名を受け入れ、学生が地域に滞在しながら、地域課題やその解決に向けた道筋提案を検討する中で、地域住民や地元高校生等との交流が図られました。今後も、地域内外の多様な人材がつながり、相互に働きかけることで、新たな連携や活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。

・基金等を通じた市町連携の促進や地域おこし協力隊の活動の広がりなどにより、「活動指標」についてはすべての項目で目標を達成できました。しかし、全国的に東京への一極集中が進む中、若者世代を中心とした人口流出に歯止めがかからず、「県民指標」については目標を達成できませんでした。今後は、進学等により一旦は都市部に転出したとしても、継続的に地域に関わり続けることで、将来的に地域に戻って来る仕掛けづくりが必要です。

平成 30 年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美　仁康　電話:059-224-2192】

①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、さまざまな形で複数市町が連携した取組を南部地域活性化基金等により支援します。

○②南部地域は豊かな自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、関係部局とも連携しながら、アウトドアスポーツの魅力発信など地域資源を活用した誘客促進の取組を支援することで、地域産業の振興や働く場の確保につなげていきます。

③高校生が地域ならではの産業について学ぶこと等を通じて、地域への理解や愛着を深め、将来的に南部地域に住み続けたい又は戻りたいと考える若者の増加をめざす取組を支援します。

○④南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Ｉターン就職につなげる取組を支援します。

⑤南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援するとともに、効果的な南部地域の魅力発信に向けて、出身者など南部地域にゆかりのある人びとが継続的に地域に関わり続ける取組を進めます。（創 18）

⑥地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着に向けたフォローアップに取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２５２　東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成31年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	B（ある程度進んだ）	判断理由	活動指標の１項目で目標値を下回りましたが、県民指標と活動指標の２項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率			105		106	1.00		106		107
	105		102		106					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26（2014)年を100とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）
30年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成31年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数		88人	92人	1.00	96人	100人
		85人	88人	92人			
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数（創21）		435千人	438千人	0.77	441千人	450千人
		352千人	328千人	337千人			
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数		22件	24件	1.00	26件	28件
		21件	23件	25件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	426	405	407	395	
概算人件費		137	119		
（配置人員）		（15人）	（13人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成31（2019）年の熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議を開催し、来訪者が安心して歩くことができるようサインの整備などについて、市町をはじめ、熊野古道の関係団体等と意見交換を行うとともに、熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム３」をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行いました。また、奈良県、和歌山県と連携して紀伊半島イラストマップを作成し、情報発信に取り組みました。15周年に向けては、引き続き市町や関係団体等と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。（創21）

なお、主な取組状況は以下のとおりです。

・熊野古道サポーターズクラブの会員募集、会員向け保全体験活動の実施（会員数1,296人、保全体験活動６回）
・小中学校等の体験教育旅行支援の実施（８校　児童・生徒：468人）
・スマートフォンでルートや現在位置、観光情報等が分かる熊野古道伊勢路ナビによる情報提供
・スマートフォンを活用したスタンプラリーの実施（スタンプ取得数：7,183件）
・名古屋、伊勢志摩と東紀州地域を結ぶバス、タクシープランの造成
・熊野古道セミナーの開催（東京、大阪で計５回　参加者：延べ156人）
・外国人セミナーの開催（三重テラス　参加者：36人）
・外国人・日本人ブロガーによる熊野古道伊勢路の踏破とＳＮＳ等での情報発信
・奈良県、和歌山県と連携した15周年を見据えた国内外への情報発信ツールの制作

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催するとともに、外国人受入環境の充実を図るため、映像コンテンツの多言語化を行いました。また、紀南中核的交流施設では、熊野古道歩き等の地域資源を活用した体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。こうした取組の結果、熊野古道センターの利用者数は2年連続で 11 万人を超えました。引き続き、地域ならではの魅力的な企画等を実施し、さらなる集客交流につなげていく必要があります。紀南中核的交流施設については、宿泊者数が前年度に比べ4.7%増加し、18,346人となりました。また、平成30年度でオープン10年目となることから、これまでの事業の成果や施設の経営状況について、有識者等の意見を参考にしながら評価書（中間案）を作成しました。引き続き、評価を進め、その結果をふまえて今後の運営の方向性を明らかにしていく必要があります。

③東紀州地域振興公社では、県外での観光展や物産展への出展、ホームページ、ガイドブック等により地域の魅力を発信するとともに、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光ＤＭＯ*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。観光振興においては、海外向けの情報発信、台湾へのセールスや招へいツアー、観光人材の育成等を、産業振興においては、地域産品のデータベース化、ビジネスマッチング、商品のブラッシュアップ等を実施しました。こうした取組により、観光振興については、ワークショップの開催など地域における観光ＤＭＯへの関心が高まりつつあります。また、産業振興については、新たに東京、名古屋の百貨店での販売や首都圏の高級スーパーマーケット等30店舗での東紀州産品フェアの開催など販路開拓につながりました。引き続き、東紀州地域振興公社において、地域が一体となった観光地域づくりや地域産品の販路開拓等に取り組んでいく必要があります。

・熊野古道をはじめとした情報発信や誘客促進、地域産品のブラッシュアップ等に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。熊野古道の来訪者数については、目標値は下回りましたが、昨年より若干増加しました。

今後は、15周年に向けて、市町や関係団体、関係部局等と連携しながら、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、熊野古道への来訪を促進する取組をさらに進める必要があります。また、観光サービスのレベルアップやインバウンドの受入環境整備等をさらに進めるとともに、地域産品の高付加価値化や販路拡大等への支援を強化することで観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

平成30年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美　仁康　電話：059-224-2192】

○①熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議の場を活用するなど、市町、関係団体等と連携し、インバウンドも含めた情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、国内外からの熊野古道への来訪を一層促進します。（創21）

②地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道センターでは、熊野古道をはじめとする地域の魅力発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組みます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プランの設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施、地域と連携したイベントの開催等に取り組みます。なお、紀南中核的交流施設については、これまでの取組について有識者の意見を参考にしながら評価を行い、その結果をふまえて現在の運営事業者と今後の事業運営について調整を行っていきます。

○③東紀州地域振興公社においては、東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、宿泊施設や観光施設等に外国人アドバイザーを派遣し、インバウンドの受入環境整備を行うとともに、観光専門人材の育成等の取組を進めます。また、地域産品の高付加価値化や販路拡大、観光サービスのブラッシュアップなど、産業振興につながる新たな取組を進めます。東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２５３　中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20団体	40団体	1.00	60団体	80団体
	―	31団体	53団体			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数
30年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して毎年約20団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
25301　中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）		―	3地域	1.00	6地域	9地域
		―	―	3地域			
25302　過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）　（創20）		1事例	2事例	1.00	4事例	6事例
		―	1事例	2事例			
25303　人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口　（創21）		1,403千人 （27年度）	1,430千人 （28年度）	1.00	1,457千人 （29年度）	1,484千人 （30年度）
		1,376千人 （26年度）	1,412千人 （27年度）	1,440千人 （28年度）			
25304　農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		48.9%	49.9%	1.00	51.4%	52.9%
		48.0%	49.6%	51.2%			
25305　安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		2,852ha	2,922ha	1.00	2,946ha	3,357ha
		2,717ha	2,852ha	2,922ha			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,020	4,904	5,348	5,609	
概算人件費		730	776		
（配置人員）		（80人）	（85人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関する人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を市町と連携して開催しました。コミュニティの維持に必要な担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化など、中山間地域等に共通する課題に対応するため、引き続き市町と連携した取組が必要です。

②複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、いなべ市において４つの地域が連携したグリーンツーリズムの取組を支援しました。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。（創20）

③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（164 団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行いました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2018」の作成に取り組みました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の魅力発信、国内外からの誘客拡大および滞在拡大に取り組む「農泊」の推進が必要です。（創 21）

④日本農業遺産*に認定された海女漁業・真珠養殖、尾鷲ヒノキ林業など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげていくため、県民や関係者の連携強化に向けたシンポジウムを開催しました。引き続き、農業遺産として持続可能な取組となるよう、所得向上につながる商品のブランド化や、インバウンド等の誘客促進に向けた地域の魅力のブラッシュアップを進める必要があります。（創 21）

⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入など、収益力向上を図る取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進めるとともに、モデル事例の水平展開を図る必要があります。

⑥農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、688 組織、27,785ha で地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219 集落、1,706ha で農地の耕作が継続されました。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していく必要があります。さらに、環境に配慮した農業活動を支援するため、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、有機農業などの営農活動（18 件、222ha）を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。

⑦水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の 29 活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。

⑧安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（７地区）および洪水排除用の排水機の耐震対策・長寿命化（５地区）に取り組みました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機、農道等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

・「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

平成 30 年度の取組方向　【地域連携部 次長 瀧口 嘉之　電話：059-224-2420】

○①住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化などの課題に対して、市町と連携して取り組みます。（創 20）

②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。（創 20）

○③アウトドア企業等と連携し、三重における自然体験の魅力を発信するとともに、自然体験活動団体等によるインバウンド等の新たなニーズに対応した自然体験プログラムの創出支援、ジャパンエコトラックの登録を契機とした受入れ体制の充実に取り組みます。さらに、三重が誇る美しい自然や伝統・文化などの「三重ならでは」の地域資源を一体的に活用することで国内外からの誘客拡大を図るとともに、インバウンド等の交流・滞在拡大につなげる「農泊」等に取り組む地域の運営組織づくりや地域における多様な主体の連携強化を図ります。（創 21）

④日本農業遺産の認定を活用し、地域の活性化につなげるため、市町、関係団体等と連携し、新たな商品開発やブランド力の向上、来訪者へ地域の魅力を伝える語り部の育成や、観光コンテンツの磨き上げなどに取り組みます。（創 21）

⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進等に取り組みます。

⑥農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。

⑦水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。

○⑧安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組むとともに、排水機場についてはこれまでの被害状況をふまえた設計基準の見直しに向けた取組を進めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２５４　移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数　（創18）		130人	160人	1.00	160人	160人
	124人	205人	322人			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「ええとこやんか三重　移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数
30年度目標値の考え方	平成28年度実績値が31年度目標値を上回ったため、30年度も引き続き31年度目標値を達成することを目標に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
25401　移住促進に向けた情報発信の推進（地域連携部）	移住相談センターにおける相談件数		800件	1,000件	1.00	1,000件	1,000件
		750件	1,137件	1,332件			
25402　移住受入体制の整備（地域連携部）	県外の移住相談会等への参加市町数		36市町	42市町	1.00	42市町	42市町
		34市町	61市町	52市町			
25403　農林水産業の就労体験機会の創出（農林水産部）	農林水産業就労体験者数（累計）		70人	140人	1.00	210人	280人
		―	87人	167人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	35	48	44	45	
概算人件費		55	55		
（配置人員）		（6人）	（6人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重　移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応するとともに、関西圏、中京圏においても移住相談デスクを毎月開催したり、移住相談会の開催回数を増やすなど、相談体制を強化し、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するきめ細かな相談対応を行い、平成29年度は1,332件の移住相談がありました。首都圏での就職相談者数は194名であったほか、U・Iターン就職支援セミナーを6回開催したところ、合計49名の参加がありました。（参加企業数延べ23社）　（創18）

②移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。移住に関する全県の検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のため「移住促進庁内連携関係課長会議」を新たに設置し、庁内の連携促進を図っています。
空き家リノベーション支援事業については、18市町で制度を設けており6市で6件の補助を行いました。　（創18）

③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は322人となっています。全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実し、移住の促進を図る必要があります。　（創18）

④U・Ｉターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動の支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾*や体験教室等を支援しました。また、農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーを実施しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を３つの柱に取り組んだ結果です。

平成30年度の取組方向　【地域連携部 次長 瀧口 嘉之　電話：059-224-2420】

○①「ええとこやんか三重　移住相談センター」や、関西圏・中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、引き続き、きめ細かな相談を行っていきます。また、市町や関係機関と連携し、地域の小規模事業者や伝統産業の承継（担い手）、地域が求める仕事など多様な就労情報を掘り起こすとともに、大都市圏においてプロモーションを展開することなどにより、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を発信します。さらに、移住の決定に有効な、地域と交流する機会を創出する現地訪問への誘導を強化します。（創18）

○②県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りながら、移住者のニーズに的確に応えられる受入体制の整備をさらに進めます。また、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業への支援を進めます。（創18）

③首都圏から三重県への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係る相談やU・Ｉターン就職セミナーの開催などの取組を進めます。また、関西圏・中京圏の移住相談デスクにおいても、県内就職にかかる相談を実施します。（創18）

④都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてＰＲするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できるプログラムの実施を支援します。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策２５５　協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、ＮＰＯ（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりＮＰＯ活動に参画するとともに、ＮＰＯは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、ＮＰＯの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、ＮＰＯが自立して活動する環境が整備されています。

また、ＮＰＯとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標および活動指標の目標値を達成したことから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合		20.7%	21.7%	1.00	22.7%	23.7%
	19.7%	20.4%	22.3%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、ＮＰＯ活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
30 年度目標値の考え方	ＮＰＯ活動の啓発等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第１回～第４回）の「みえ県民意識調査」の当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年１ポイント、４年間で４ポイント増加させることをめざし、平成 30 年度の目標値を 22.7%と設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	ＮＰＯ法人活動への支援としての会費収入等		426,000千円	433,000千円	1.00	440,000千円	450,000千円
		426,149千円	579,650千円	446,117千円			
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）		2件	4件	1.00	6件	6件
		—	2件	4件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	61	61	61	63	
概算人件費		46	46		
（配置人員）		（5人）	（5人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①地域課題に取り組むＮＰＯの活動成果を共有するための発表会として「三重ＮＰＯグランプリ」を実施するなど、ＮＰＯ活動について啓発や情報発信に取り組みましたが、ＮＰＯの活動に対するさらなる理解の促進が必要です。また、各地域においてＮＰＯの活動がより活発になるよう、中間支援団体において、地域性や団体の特性に応じた専門的な支援も引き続き必要です。

②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、多気町・いなべ市（平成28年度、平成29年度）、桑名市・津市（平成29年度）において、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、活動を実施しています。若者の地域活動への参画を促進し、若者との協創が地域の課題解決につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

・県民指標「地域活動等を行っている県民の割合」については、着実に増加し、目標を達成することができました。

平成30年度の取組方向　【環境生活部 次長　冨田　康成　電話：059-224-2468】

○①みえ県民交流センター*において、ＮＰＯや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、ＮＰＯの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達など）や県内中間支援団体の機能向上・連携交流を図り、ＮＰＯが活動しやすい環境整備に取り組みます。あわせて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝（きらり）く、多様な社会へ～」の観点から、それぞれの力が発揮されるようＮＰＯ、企業等の連携交流を進めます。

②引き続き、若者と地域との協創による実践活動に取り組み、地域の課題解決につなげていきます。また、こうした協創の取組が全県に広がるよう情報発信していきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策２５６　市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	A（進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）			55 取組		73 取組	1.00		91 取組		109 取組
	38 取組		57 取組		75 取組					

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
30 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計９か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ２項目の成果を得ることを目標として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）		5取組	7取組	1.00	8取組	8取組
		4取組	6取組	7取組			
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数		0市町	0市町	1.00	0市町	0市町
		0市町	0市町	0市町			
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		26.1%	27.4%	1.00	46.0%	48.9%
		23.5%	24.9%	27.5%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,587	1,880	1,756	2,225	
概算人件費		475	484		
（配置人員）		（52人）	（53人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計117回開催し、地域課題の解決に向けた市町の取組を支援しました。引き続き、県と市町が連携して取り組んでいく必要があります。

②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、住民の利便性向上に寄与する事務等として、農地法、景観法、屋外広告物条例に基づく事務を重点移譲事務に位置づけ、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行いました。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。

③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。

④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行いました。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

⑤大仏山地域については、散策路等の整備が完了しました。今後は散策路等を適切に維持管理するとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けて検討する必要があります。木曽岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理を実施しており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、平成29年4月から渇水の影響により農業用水のためのかんがい放流が実施されたこともあり、流量回復放流は実施されませんでした。引き続き、宮川流域振興調整会議において、宮川の流量回復等の取組成果の検証を続けていく必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

平成30年度の取組方向　【地域連携部 次長 瀧口 嘉之　電話：059-224-2420】

○①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。

②市町への権限移譲については、これまでの重点移譲事務に介護保険法に基づく事務を新たに加え、関係部局と連携しながら、説明会や勉強会を開催し、重点的に市町における権限移譲の検討を促進します。

③広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用をはじめ、財政健全化や地方分権改革の取組等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。

④市町の地方創生については、地域の特色や地域資源を生かした取組が実施され、地域の活性化につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。

⑤大仏山地域については、適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曽岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、木曽岬町の地区計画策定の取組などと連携しながら、土地利用計画に基づく都市的土地利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策３１１　農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した産品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値に達しなかったものの、活動指標はすべて目標を達成したことから、ある程度進んだと判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%	0.95	48.0%	50.0%
	42.1%	45.2%	43.5%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合。
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 50%を達成することを目標に、各年度に２%の上昇をめざすこととし、平成 30 年度の目標値を 48%としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）		12億円	26億円	1.00	38億円	43億円
		9億円	19億円	33億円			
31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）		195件	235件	1.00	275件	315件
		155件	196件	239件			
31103 県産農林水産物の魅力発信（農林水産部）	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）		50社	100社	1.00	175社	200社
		—	78社	152社			
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）		10人	20人	1.00	30人	40人
		—	10人	21人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	804	729	766	765	
概算人件費		1,697	1,624		
（配置人員）		（186人）	（178人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」に登録している事業者等は、635者（平成30年3月末現在）となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、県産食材を活用した国際線機内食、大手食品企業と連携したカップ麺の開発や小売業と高校生との連携による惣菜などの新たな商品が創出されました。また、6次産業化*サポートセンターを通じて、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行った結果、新たに6件の総合化事業計画が認定されました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の取組を進めていく必要があります。（創15）

②県産食材を効果的・専門的に情報発信する体制を整備し、プロモーション活動を行った結果、情報発信力の強い都市圏ラグジュアリーホテル等で、延べ10件の三重県フェアが開催され、延べ167品目の県産食材の採用につながりました。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、県・生産団体で構成する「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を５月に発足し、東京オリ・パラへの食材供給の実現に向けた農林水産分野の取組に係る情報共有や相互連携の取組を進めました。さらに、東京オリ・パラスポンサーである大手食品企業と連携したアスリート用食メニューや、大手ＩＴ事業者と連携した県産食材を活用した「三重県おせち」の開発を推進しました。引き続き、東京オリ・パラの食材調達基準であるＧＡＰ等の取得農産物を中心に、プロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。（創15）

③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化に向け、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのＩＣＴ技術活用による生産管理の改善を進めました。具体的には、カンキツの機能性表示に向けた検討、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ＩＣＴ技術を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、商品化や技術確立を図ります。

④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、従来の早生系統に比べて１か月収穫期間を延長できるナバナの新系統の開発、林業研究所では、キノコの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた漁場造成技術の開発などに取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。

⑤「三重ブランド」の取組では、新たに「青さのり」を品目認定するとともに、「四日市萬古焼」の事業者を追加認定し、これにより認定品目は18品目、認定事業者は40事業者となりました。引き続き、「三重ブランド」のＰＲに取り組む必要があります。

⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーン*や「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンをそれぞれ年２回実施しました。また、食育に取り組む関係団体等で構成される「三重県食育推進検討会」をはじめ、市町および関係部局の連絡会議を開催し、活動の連携を図りました。引き続き、これらの取組を推進する必要があります。

⑦「みえ農林水産ひと結び塾」においては、イノベーションを担う人材の能力向上や食品関連事業者との連携を促進するため、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者など11名の参加のもと、ワークショップを５回開催しました。これにより新たな商品開発やサービスの実践を行う能力の向上につながりました。（創16）

・県民指標については目標値に到達していないものの、概ね計画どおり達成していると判断しています。今後は、目標を達成するため、県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などに一層取り組む必要があります。

平成30年度の取組方向　【農林水産部 副部長 前田　茂樹　電話：059-224-2501】

○①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウムや研修会を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、６次産業化に関しては、引き続き、６次産業化サポートセンターを通じて、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行い、すでに取り組んでいる生産者への支援に加え、新たに取り組む生産者の掘り起こしに努めます。（創15）

○②東京オリ・パラを契機とする県産農林水産物の販路拡大を図るため、首都圏を中心に情報発信力の強いラグジュアリーホテル等や富裕層をターゲットとするプロモーション活動を展開することで、県産農林水産物の評価や魅力を高め、東京オリ・パラで使用される食材としての地位確保に努めます。また、東京オリ・パラへの三重県産食材の供給をめざし、「みえの食国際大使」の協力も得ながら、ケータリング事業者向けレセプションを通じた食材ＰＲや東京オリ・パラスポンサーと連携した食材提案など、プロモーション活動を強化します。（創15）

③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、ＩＣＴを用いた中晩柑の施設栽培管理の高度化と高品質化技術の実証、地鶏や養殖マダイの機能性成分を高めたり効果的に表示する方法に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。

④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組みます。

⑤「三重ブランド」では、新たに認定した「青さのり」と「四日市萬古焼」も含め、啓発資材やホームページ等を活用した情報発信に努めるとともに、認定更新事業者への現地調査の実施や専門家である三重ブランド選定委員との意見交換会の開催を通じ、認定商品のブラッシュアップによるさらなる魅力向上に努めます。

⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、スーパーマーケット等と連携し、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンの取組を進めるとともに、安心食材に取り組む生産者等に自らのこだわりに関する情報発信の重要性を啓発し、ＰＲの強化を図ります。また、「第３次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、市町や関係機関との連絡会議の開催や学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくりなどに努めます。

⑦「みえ農林水産ひと結び塾」では、農林水産業者や流通・加工、販売分野から幅広く受講者を募集し、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を通じて、人材間の連携による新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。（創16）

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３１２　農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
農業産出等額（創 15）		1,144 億円（27 年）	1,149 億円（28 年）	1.00	1,155 億円（29 年）	1,160 億円（30 年）
	1,138 億円（26 年）	1,175 億円（27 年）	1,194 億円（28 年）			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）
30 年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて平成 30 年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		77%（27年度）	78%（28年度）	1.00	79%（29年度）	79%（30年度）
		77%（26年度）	77%（27年度）	79%（28年度）			
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）		25産地	30産地	1.00	35産地	40産地
		20産地	25産地	30産地			
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）		8連携体	12連携体	1.00	16連携体	20連携体
		4連携体	8連携体	12連携体			
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455経営体	475経営体	1.00	491経営体	495経営体
		435経営体	462経営体	487経営体			
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		38.1%	41.1%	1.00	44.1%	47.1%
		35.1%	39.0%	41.1%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,438	7,932	7,295	10,188	
概算人件費		2,601	2,619		
（配置人員）		（285人）	（287人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、次世代施設園芸施設やかんきつ選果施設、搾乳ロボットの整備など、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援しました。引き続き、ＴＰＰ11や日ＥＵ・ＥＰＡなど、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。

②東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、「三重県ＧＡＰ*推進大会」（約270名参加）や研修会（47回、約2,300名参加）の開催等により、国際水準ＧＡＰの取得に向けた機運醸成と農業経営体等への指導・支援などに取り組み、農業経営体のＧＡＰ認証の取得件数が29件（新規７件）に増加するとともに、県立農業高校１校が認証を取得しました。引き続き、リーダー指導員の育成等により、ＧＡＰの指導体制を強化するとともに、次代の農業を担う若者が早い時期からＧＡＰを学べるよう、農業大学校や県立農業高校において、ＧＡＰの学習環境の整備を進める必要があります。

（創15）

③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、生産性の高い小麦品種「あやひかり」への品種転換や小麦・大豆の収量安定化技術の普及等に取り組み、小麦の収穫量は 19,000t（対前年 119%）と大幅に増加しました。引き続き、食品事業者からの需要に応えられるよう、小麦・大豆等の増産を図る必要があります。また、米政策の見直し等に伴い、平成30年産米から行政による生産目標数量の配分が無くなるとともに種子法が廃止される中で、引き続き、米の需給動向に注視しつつ新たなマーケット等に対応した米の生産への理解醸成を図るほか、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に取り組む必要があります。

④県産米の首都圏販路開拓に向け、品質規格を厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作し、展示商談会への出展等のプロモーションを行った結果、都内の米穀販売店での試験販売（２店舗で６ｔ）につながりました。首都圏への販売力強化に向け、「プレミアムな『結びの神』」を活用したプロモーション等を進めるとともに、県産米のさらなる品質向上や業務用途向け生産等に取り組む必要があります。（創15）

⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、県産野菜を首都圏に供給できるよう、機能性成分の分析結果を活用して三重なばなのアスリート向けレシピ冊子を作成し、首都圏の展示商談会でＰＲしました。今後、三重なばなをはじめ、県産野菜を夏期に供給できる体制の整備を進める必要があります。また、野菜の安定供給に向け、価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」を県も参画して設立し、次世代施設園芸の担い手を育成するための体制づくりを行いました。引き続き、次世代施設園芸に係る人材育成の取組を進めていく必要があります。（創15）

⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの取組拡大や新品種への転換を進めるとともに、新たな輸出産地の掘り起こしなどに取り組み、シンガポール向けに初めて伊賀白鳳梨と南紀みかんが試験輸出されました。また、タイ向けの柑橘の輸出拡大に向け、これまでの高級品に加えて中価格帯商品の輸出に取り組むとともに、検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。引き続き、アジア経済圏をはじめ、果樹のさらなる輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応などを進めます。（創15）

⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、伊勢茶のＰＲのための高級ボトル茶の開発や、米国の残留農薬基準に対応する栽培技術の普及、米国大規模食品見本市でのプロモーション等、国内外における伊勢茶の知名度向上に取り組みました。引き続き、国内外における伊勢茶のプロモーションに取り組むとともに、欧米向け輸出に対応した茶生産に取り組む必要があります。（創15）

⑧花き花木については、「みえ花フェスタ」の開催等により消費拡大を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの需要に対応するため、ＰＲ冊子「三重県の花木」を新たに作成して首都圏の建設事業者や緑化事業者等への販路開拓に取り組んだ結果、緑化木での商談成立につながりました。引き続き、県産花き花木の需要拡大と花育の推進に向け、県内外において展示会等を通じた魅力発信を行う必要があります。（創15）

⑨「ＪＧＡＰ家畜・畜産物*」の認証取得促進に向け、研修会の開催（19回、延べ約1,000名参加）による普及啓発や農場ＨＡＣＣＰ*認証取得農場に対する重点的な支援等に取り組み、６農場で認証取得に向け取組が始まりました。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成（４連携体）、肥育用和牛子牛の確保のための繁殖用雌牛の増頭や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を利活用したエコフィード*の推進等に取り組みました。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックに向け、特徴ある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。（創15）

⑩県産畜産物の輸出促進に向け、事業者等への情報提供や商談機会の創出等に取り組み、香港での展示商談会（８月）向けの伊賀牛等の輸出や、ベトナム・香港向けの「みえ黒毛和牛」の初輸出（10月）、在ベトナム日本国大使館主催レセプション（12月）での特産松阪牛のＰＲ等につながりました。また、米国への推進窓口の設置により、ブランド牛肉の米国向け輸出の定着をサポートしました。引き続き、生産者団体と緊密に連携しながら、海外販路の開拓に向けた事業者等の取組を支援するとともに、日本産牛肉の輸出が解禁された台湾等での販路開拓を進めていく必要があります。（創15）

⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、地域活性化プラン*の策定支援に取り組み、364プラン（うち新規50プラン）が策定されました。また、プラン実践の初期的な取組支援を行い、食品事業者と連携したマコモの惣菜商品の開発や、集落営農法人の設立をめざす取組などがスタートしました。今後も、「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大する必要があります。

⑫担い手への農地集積を進めるため、市町やＪＡ等と連携して集落単位での「人・農地プラン*」の作成支援に取り組み、新たに19プラン（累計314プラン）が作成されました。また、農地中間管理事業*の活用を促進するため、市町農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員を対象とした研修会（７回、538人参加）の開催等に取り組みました。引き続き、市町農業委員会と農地中間管理機構との連携を強化するなど、農地中間管理事業の推進体制を整備していく必要があります。

⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、経営支援スペシャリスト（税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等）の派遣（延べ19経営体）や研修会（参加者155名）の開催等により、農業経営の法人化を推進し、法人化実績は累計487経営体となりました。今後も、法人化の意向がある経営体に対するサポートが的確に行えるよう体制を強化していくことが必要です。

⑭新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催（２回、134人参加）や都市部で開催される移住・就農相談会への参加（10回、45人相談）、学生の就労体験の実施（13名）等を通じて、就農相談やマッチングを進め、新規就農者数は145人となりました。さらなる就農促進を図るうえで、スマート農業の導入を促進するなど、働く場としての農業の魅力向上に取り組んでいく必要があります。（創５）

⑮次世代農業の主軸となる担い手を確保・育成する「みえ農業版ＭＢＡ養成塾*」の平成30年４月の開設に向け、「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」（５回）の意見をふまえ、７月から農業者向け講座（15名参加）を先行実施するとともに、専用募集サイトの立ち上げ等により、10月から募集・広報活動を展開し、入塾者２名を選抜しました。（創16）

⑯営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組みました。早期に効果が発揮されるよう、引き続き、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に進める必要があります。

⑰平成29年度に被災した農地および農業用施設等について、早期の復旧が必要です。

・県民指標「農業産出等額」については、生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組むとともに、米価が２年連続で堅調に推移したこともあり、目標を達成できました。引き続き、新たなマーケット等に対応した農畜産物の生産拡大や、農業の競争力強化に取り組んでいきます。

①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組みます。

○②国際水準ＧＡＰの認証取得に向けた取組を加速させるため、リーダー指導員の育成等により支援体制を強化するとともに、「地域ＧＡＰ推進チーム」が核となり、ターゲットを明確にしたきめ細かな指導・助言等に取り組みます。また、ＧＡＰの実践的な教育を実施するため、農業大学校や県立農業高校におけるＧＡＰ学習のカリキュラム化や国際水準ＧＡＰの認証取得などに取り組みます。（創15）

○③引き続き、各市町段階の「水田フル活用ビジョン」に基づき、新たなマーケット等に対応した米・麦・大豆・飼料用米等の生産拡大や、麦・大豆の増産に向けた技術の普及などに取り組みます。稲・麦・大豆種子については、引き続き県が中心となり、奨励すべき品種の決定、原種や原原種等の生産、ほ場や種子の品質審査等を行うとともに、関係団体と協力しながら安定供給に向けて取り組みます。また、米の需給調整が円滑に進むよう、引き続き、全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するとともに、生産者に対し需給調整への参画を呼びかけます。

④県産米の首都圏等への販路開拓に向け、首都圏において米穀販売関係事業者等に対して「プレミアムな『結びの神』」のプロモーションに取り組みます。また、県産米の品質向上のための生産技術の普及に取り組むとともに、国内外からの多様なニーズに的確に対応できるよう、業務用途に向く多収性品種の導入等に取り組みます。（創15）

⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、夏期に供給できる県産野菜の商品開発等に取り組みます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等に取り組みます。（創15）

○⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、引き続き、マルチ・ドリップ栽培技術等の取組拡大や新品種への転換などを促進します。また、タイをはじめアジア経済圏への県産果樹の輸出拡大に向け、柑橘の輸出先国における規制への対応や、柿の輸送に係る品質保持対策など、輸出環境課題の解決に向けた取組を進めます。（創15）

○⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏や第71回関西茶業振興大会三重大会等において伊勢茶のＰＲを図るとともに、生産・流通関係者と連携した「伊勢茶輸出プロジェクト」等により、欧米の残留農薬基準に対応した茶の生産拡大や現地プロモーターを活用した輸出商品の開発、商談機会の創出などに取り組みます。（創15）

⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、「みえ花フェスタ」をはじめ各種イベントにおける展示・販売や体験教室等により、県産花き花木の消費拡大や花育の推進を図ります。（創15）

○⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、「ＪＧＡＰ家畜・畜産物」の認証取得に向け、農場ＨＡＣＣＰ認証取得農場に対する重点指導等に取り組みます。また、和牛子牛確保に向けた繁殖雌牛の増頭や繁殖技術の向上、エコフィードの養豚等への給与技術等の確立に向け、生産者や事業者等と連携しながら研究等を進めます。（創15）

⑩県産畜産物の海外販路開拓を進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏を主なターゲットに、効果的な商談機会の創出など、県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援します。特に、昨年９月に日本産牛肉の輸入を再開し、県産ブランド牛肉への高いニーズが期待できる台湾については、現地バイヤー等との商談機会の提供や現地での効果的な情報発信等に取り組みます。（創 15）

⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。

○⑫担い手への農地集積・集約の加速化に向け、引き続き「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、市町農業委員会と農地中間管理機構との連携をコーディネートする人材の設置や、農地利用最適化推進委員の活動促進などを通して、農地中間管理事業の推進体制の強化に取り組みます。

⑬雇用力のある法人経営体の育成に向け、経営体毎のニーズや課題に的確に対応できるよう相談体制を充実し、法人化や高度化など経営発展に向けた研修会の開催や経営支援スペシャリストの派遣等に取り組みます。

○⑭働く場としての農業の魅力を高めていくため、ＩＣＴ等を活用したスマート農業技術の普及促進や、伊賀米および伊勢茶を対象にしたリーディングプロジェクトの実施を通して、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化などにつなげます。（創 15）

○⑮「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」において、県内の先進的な農業法人等や三重大学大学院との産学官連携による魅力ある人材育成体制により、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。（創 16）

○⑯営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めます。

⑰平成 29 年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３１３　林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成 31 年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標は２項目で目標を達成し、平均達成率も 88%であることなどもふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量　（創 15）			366 千㎥		387 千㎥	0.83		406 千㎥		426 千㎥
	303 千㎥		316 千㎥		323 千㎥					

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度の素材生産量を 426 千㎥にすることを目標としており、この目標に向けて段階的に素材生産量を増加させるよう平成 30 年度の目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		22.0%	23.0%	0.53	24.0%	25.0%
		21.7%	24.7%	12.3%			
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）		47,000 ha	52,000 ha	1.00	57,000 ha	62,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha	54,462 ha			
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		41人	42人	0.86	43人	44人
		41人	49人	36人			
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積		2,000ha	2,000ha	0.99	2,000ha	2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,999ha			
31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部）	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度		60,000人	62,000人	1.00	64,000人	66,000人
		58,692人	60,757人	62,869人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,614	4,950	7,645	6,314	
概算人件費		739	721		
（配置人員）		(81人)	(79人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をＰＲする取組を支援するとともに、尾鷲ヒノキが「日本農業遺産*」に認定されたこともふまえ、東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への採用に向けた森林認証材のＰＲ、販路拡大に向けた新たな木材製品の商品開発等への支援を行いました。また、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国で開催された見本市に出展し、ヒノキ内装材等のＰＲを行いました。一方、中国では、日本の建築基準法に当たる「木構造設計規範」が改定され、スギ、ヒノキの構造材としての輸出に期待が高まっています。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるＡ材の、内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。

（創15）

②平成 30 年３月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（Ｂ材）の需要が高まっています。これに伴って、県内の原木流通構造が大きく変化することが予想されるため、川上から川下までの関係者からなる「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を設置し、原木流通の円滑化に向けて意見交換を行いました。また、県内４か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（Ｃ材）の供給体制の整備を図るため、高性能林業機械等の導入や枝葉等の現地チップ化の取組に対して支援しました。引き続き、原木の安定供給体制の構築を進める必要があります。

③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、林業事業体による生産活動と併せて、木の駅プロジェクトや自伐型林業の推進など多様な主体による林業生産活動を促進する必要があります。

④林業の新規就業者の確保を図るため、７月と２月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計４校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。（創 16）

⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを７月に開講するとともに、９月からは林業リーダーコースを開講しました。また、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー*」の開講に向けて、産学官連携組織を設立し、オール三重でのサポート体制を構築するなど、具体的な準備を進める必要があります。（創 16）

⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20 か所で流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出を進めました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備と併せて、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。

⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに菰野町と津市において「企業の森*」の協定締結に向けた調整を３件進めたほか、鳥羽市において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベントを開催（10 月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。

⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、ＮＰＯ等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（15 回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（18 回）などを開催しました。また、県立飯野高等学校との連携によりデザインされ、10 月に運用を開始した木育バスも活用しながら、木育を幅広く県民の皆さんに広める「ミエトイ*・キャラバン」（22 回）の取組を進めました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。

⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（７月）の開催に取り組みました。

⑩「みえ森と緑の県民税」については、平成 30 年度に税の施行後５年となり見直しの時期にあたることから、市町・関係団体への意見照会（50 団体）や県民参加のワークショップ（14 会場 266 名参加）、アンケート調査等を実施し、現行制度について県民の皆さんから幅広い意見聴取を行いました。引き続き、より良い制度となるよう成果の検証やさまざまな主体との意見交換を進める必要があります。

・県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標は２項目で目標を達成し、平均達成率も 88%であることなどもふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

平成 30 年度の取組方向　【農林水産部　次長　前田　芳宏　電話：059-224-2501】

○①県産材の需要拡大に向け、製材用となるＡ材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等における木材利用を推進するため、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する設計・提案についての技術研修会を開催します。このほか、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設における構造材や内装等への森林認証材等の利用促進に向けたＰＲ活動を行います。中国への輸出に向けた機運の醸成や体制の整備を行うとともに、韓国についてはＰＲ活動の成果を生かし、商談の機会につなげるなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。（創 15）

○②原木流通の円滑化に向け、Ａ材および合板工場向けのＢ材について、「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を引き続き開催し、原木の需給情報の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。また、供給量増大に向け、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるＣ材について、高性能林業機械等の導入や枝葉等を効率的に収集運搬する取組を継続して支援します。

○③素材生産量の増大を図るため、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業システムや植栽本数の低減による低コスト造林の推進、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網等の基盤整備を実施します。また、地域の自立的な林業活動を促進するため、木の駅プロジェクトや自伐型林業の取組を支援します。

④新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等への総合窓口として、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。（創 16）

○⑤多様な経営感覚を持ち、中山間地域を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」について、林業講座「もりびと塾」の成果や、林業関係団体等からの要望等をふまえ、めざす人材の育成に向けた講師陣やカリキュラムの検討、研修フィールドの選定等を進めます。また、平成 30 年 10 月にアカデミーのプレ開講として、記念シンポジウムや公開講座を実施し、平成 31 年４月の本格開講に向けたＰＲに努めます。（創 16）

○⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成 31 年度からの導入が予定されている森林環境譲与税*を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう準備を進めていきます。また、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を進めます。

⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。

⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントや森林環境教育・木育の指導者のレベルに応じた段階的な研修を実施します。

⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。

○⑩５年目を迎える「みえ森と緑の県民税」については、市町等関係者との意見交換などを実施しながら、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において検討を進め、より効果的な税制度となるよう見直しを行います。

○⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画*」を見直し、平成 31 年４月改定を目途に準備を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３１４　水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	A（進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標のすべてで目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
漁業者１人あたり漁業生産額（創15）			611万円（27年）		630万円（28年）	1.00		648万円（29年）		667万円（30年）
	641万円（26年）		713万円（27年）		759万円（28年）					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	漁業者１人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
30年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者１人あたりの漁業生産額を毎年度３％増加させることとし、平成30年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）			3件		6件	1.00		9件		12件
		—		3件		6件					
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45歳未満）			33人		36人	1.00		39人		42人
		32人		34人		42人					

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合		24.0%	26.0%	1.00	28.0%	30.0%
		23.0%	25.1%	26.6%			
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）		2漁港	3漁港	1.00	4漁港	4漁港
		2漁港	2漁港	4漁港			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,165	3,075	2,483	3,706	
概算人件費		858	876		
（配置人員）		（94人）	（96人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏での情報発信イベント（10月、11月および2月）を通じて、県産水産物の販売促進および認知度向上を図るとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベル認証の取得を働きかけました。また、県産水産物の輸出に向け、県輸出促進協議会水産部会員を対象に、ＥＵやベトナム向け輸出の研修会を開催しました。さらに、11月にはシンガポールやベトナムにおいて現地商談会の開催などの支援を行いました。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。（創15）

②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、迅速にアサクサノリ含有量を把握できるＰＣＲ検査*手法を用い、アサクサノリの養殖技術を確立する取組や、魚類養殖において、ＩＴを活用した新たなシステムを組み込んだ給餌機による作業の効率化や機能性表示食品登録に向けた基礎的な知見の収集に共同で取り組むグループを支援しました。引き続き、養殖業の経営改善に向け、作業の共同化等への支援を行う必要があります。また、真珠養殖については、「真珠の振興に関する法律」に基づき三重県真珠振興計画*の策定を進めました。（創15）

③水産業・漁村の活性化に向け、漁業者や関係団体と連携して「三重県水産業・漁村振興指針*」に定める取組や策定された浜の活力再生プラン*等に掲げられている取組の進捗管理を図るとともに、真珠および青さのり養殖の広域浜プラン、３地域の浜の活力再生プランの策定を支援しました。引き続き、カキ養殖の広域浜プランや未策定地域の浜の活力再生プランの策定を支援し、漁業所得の向上等を促進することにより、漁村地域の活力向上につなげる必要があります。

④地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）等でのイベントを通じて、日本農業遺産*に登録された海女漁業と真珠養殖業の魅力を発信しました。また、「海女もん*」商品の品質向上に関する研修会を開催するとともに、クロアワビの資源増大を図る種苗生産体制の確立に取り組みました。引き続き、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。（創15）

⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、漁師塾*の運営支援、漁師塾等で就業をめざす若者等を対象とした講習会の開催、漁業インターンシップ（高校生４人、大学生５人）の実施、新たな漁師塾の開設（２地区）に向けた支援に取り組みました。その結果、42人の新規就業者（45歳未満）を確保しました。また、将来を担う若手漁業者の経営スキルアップや就業希望者を雇用・指導する経営者の育成講座の開催などに取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、円滑に漁業に着業・定着できるよう支援する必要があります。（創16）

⑥不漁等による減収緩和など漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図るため、関係団体と連携して９月、１月および２月に漁協役職員を対象とした研修会を開催しました。また、競争力強化を図るため、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力化・省コスト化に必要な機器等の導入に取り組む漁業者を支援しました。引き続き、漁協への説明会等を通じて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。

⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画*の策定を促進した結果、資源管理に参加する漁業者の割合は26.6%となりました。また、平成28年度末の許可更新時に、中型まき網漁船にＡＩＳ設置を義務付けたところ、これまで操業違反は確認されていません。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画の策定など、資源管理の徹底が必要です。さらに、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに、取締船の維持管理が必要です。

⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活に向け、四日市市沖での干潟造成（0.63ha）に取り組むとともに、漁業者と連携し、７月から９月にかけ、津市および伊勢市沖でアサリ稚貝の移殖放流（13.5ｔ）および放流効果調査を行いました。また、イセエビなどの生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成に取り組みました。引き続き、干潟造成やアサリ稚貝の放流効果調査を実施するとともに、多様な水産動植物の保全に向け、藻場造成に取り組む必要があります。

⑨地震・津波に対応する漁港の防災・減災機能の強化に向け、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備および早期復旧と利用者の安全を図る漁港ＢＣＰ*の策定を進めました。その結果、耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数は４漁港となりました。また、安全で使いやすい漁港施設の維持に必要な機能保全対策を実施するとともに、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援しました。引き続き、漁港の防災・減災対策を計画的に進めるとともに、漁港施設機能の保全対策の推進や共同利用施設等の整備への支援が必要です。

・県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理などに取り組んできた結果、県民指標については目標を達成できました。

平成30年度の取組方向　【農林水産部　次長　仲　越哉　電話：059-224-2501】

○①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等においてイセエビなど三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進します。また、これまでの海外での営業活動が県産水産物の恒常的な輸出につながっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。（創15）

②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、養殖業の経営改善に向けた作業の共同化の取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画を策定し、生産性・品質の向上などの取組を進めます。
（創 15）

○③水産業・漁村の活性化に向け、関係団体等と連携して「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や担い手の確保、資源管理の推進、内水面漁業の振興などの取組を着実に進めるとともに、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、浜の活力再生プラン等の策定を支援します。

④地域への集客・交流を促進するため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上に向けた研修会等の開催やアワビ類の資源増大など、海女の所得向上に係る取組等を支援します。
（創 15）

○⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップを実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた検討、漁業就業支援フェアや移住相談会などへの参加を通じ、新規就業者の確保・定着に向けた取組を進めます。また、専門家等の支援による漁業経営体の協業化・法人化などを進めます。　（創 15, 16）

⑥競争力強化を図るため、引き続き、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。また、不漁となったイカナゴ、サンマ漁業等の経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進します。

○⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、資源評価を行うとともに、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を実施するとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。（創 15）

⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成やアサリ稚貝の移殖マニュアルの作成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めます。

○⑨漁港の防災・減災機能の強化に向け、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備、漁港ＢＣＰの策定を進めるとともに、安全性を備えた漁港施設を維持するため、機能保全工事を実施します。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。
＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３２１　中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標及び各活動指標について、目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合（創15）		64.5%	66.0%	0.97	67.5%	69.0%
	63.1%	64.7%	64.1%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が３年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
30年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合（平成31年度69.0%）の達成に向けて、年平均1.5%ずつ増加させる目標として、平成30年度の目標値を67.5%に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
32101　中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画*や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		1,440件	1,660件	1.00	2,455件	2,775件 <2,100件>
		1,314件	1,741件	2,135件			
32102　商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15件	30件	1.00	45件	60件
		—	15件	30件			
32103　伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数(累計)		13社	26社	1.00	50社	52社
		—	22社	45社			
32104　ＩＣＴを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44データ	56データ	1.00	68データ	80データ
		32データ	46データ	59データ			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,193	7,784	4,053	6,584	
概算人件費		301	246		
（配置人員）		（33人）	（27人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。８月から９月にかけて県内５地域で協議会を開催し、「人材の確保・育成」、「創業・事業承継」、「販路拡大」など主に検討するテーマを地域毎に設定し、今後の施策展開に関する意見交換を行うとともに、協議会の下に設置した個別テーマ毎のワーキンググループを６テーマで計18回開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会での議論等をふまえ、特に全ての地域で議論された「事業承継」の課題などを中心に、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。（創15）

②中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、378 件（制度創設以来 1,229 件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行いました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、生産性向上の促進や人材不足への対応などアフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。（創 15）

③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組みました。商工会、商工会議所では、国から 21 商工会、10 商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成 28 年度に創設した「経営支援員*」として、平成 29 年度新たに 29 名（累計 48 名）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、「経営支援員」の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう体制の充実を図る必要があります。また、国から委託を受けた（公財）三重県産業支援センターが中心となり、商工団体、金融機関、士業団体及び県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を平成 29 年８月に組成するとともに、事業承継診断に取り組みました。今後は、平成 29 年度に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」の構成機関が行う事業承継診断等の取組を加速する必要があります。（創 15）

④中小企業・小規模企業のニーズに合った円滑な資金供給を進めており、平成 29 年度の県制度融資の新規融資実績は、951 件、約 134 億円となりました。国においては、中小企業信用保険法を改正し、中小企業者の代表者が事業承継に際し必要とする資金（株式取得資金等）を信用保険の対象とする等の措置を講じました（平成 30 年４月１日施行）。

⑤平成 28 年７月に策定した「ＭＩＥグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、「ＭＩＥグローバル・スタートアップカフェ」を６回開催しました。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援しました（２事業者）。今後は、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップ創出促進に取り組む必要があります。

⑥商店街や地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に係る取組に参画しました。引き続き、商店街や地域の商業活性化に向けた取組を支援していく必要があります。また、サービス産業は製造業と比較すると生産性向上の取組が進んでいないことから、業務の効率化や付加価値を高める事業者の取組を支援していく必要があります。

⑦伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品づくりにむけて、デザイナー等との連携により、商品企画から流通までの一貫したブランディングの取組を支援するとともに、デザイン性の高い優れた商品（６商品）を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、産業の振興及び商品開発の機運醸成に取り組みました。また、後継者育成や技術の伝承・向上、販路開拓に取り組む事業者（２事業者）の支援を行いました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。

⑧伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（４回）や現地訪問（２回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（１回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。販路につながる商品づくりや販売力の向上に向けて、事業者への支援が必要です。

⑨地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しました。引き続き支援施策の周知に努めることが必要です。

⑩「三重県ＩＣＴによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制を整備し、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組みました。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。

⑪「三重県ＩｏＴ*推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの連続講座や子ども向けのイベント等の開催による人材の育成、ＩＣＴベンダー企業とユーザー企業のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。ＩＣＴに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたＩＣＴの導入・活用を進める必要があります。

⑫千葉市、福岡市等 11 市１県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、協議会事業として防災関係オープンデータのスマホアプリでの活用、県職員向けＩｏＴ基礎研修などに取り組みました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

・県民指標及び各活動指標については、関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、目標値をほぼ達成することができました。

平成 30 年度の取組方向　【雇用経済部　次長　増田　行信　電話：059-224-2414】

○①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内５地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。また、個別テーマ毎に設置するワーキンググループにおいて、平成 29 年度に全ての協議会で議論された事業承継に力点を置きつつ、これまでの検討課題とともに新たに協議会で提言された事項を含めて具体策を検討し、地域課題解決のための具体的な取組につなげます。（創 15）

○②県内中小企業・小規模企業の主体的な経営向上の取組を促進するため、商工団体等関係機関と連携し、三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップを引き続き行うとともに、経営向上計画の実現に向けた認定後のフォローアップや、ステップ１及び２からステップ３へのステップアップ促進に取り組みます。（創 15）

○③中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、商工団体や（公財）三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、経営発達支援計画の認定促進、経営支援員等への研修機会の提供など、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図ります。事業承継について、「三重県事業承継支援方針」（平成 30 年３月策定）に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」を核に各支援機関と連携しながら、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」それぞれの段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。特に、「プレ承継」では、国のプッシュ型事業承継支援高度化事業を活用し、（公財）三重県産業支援センターが中心となり、事業者支援の充実を行います。（創 15）

④中小企業信用保険法の改正や中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。

⑤創業・第二創業（スタートアップ）を支援することにより、新たな就業の場を創出するとともに、「ＭＩＥグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、新しい技術やサービスによるグローバルな視点を有する創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や経済成長を図ります。

⑥商店街や地域のサービス産業の活性化を進めるため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供を図ります。また、生産性向上に向けた取組など経営向上を図るサービス産業事業者に対して、専門家派遣等の支援を行うとともに、国による補助制度の情報等を幅広く提供し、事業の省力化や高付加価値化を支援します。

⑦伝統産業・地場産業の商品開発・販路拡大にむけて、デザイナーとの連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた工芸品等を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信することにより商品開発の機運醸成に取り組みます。また、伝統産業・地場産業の後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に向けた事業者の取組に対して支援します。

○⑧「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、フランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路拡大及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みます。

⑨伝統産業、地場産業の職人（経営者）の商品開発・販路開拓に必要な知識の習得に向けて、研修会や現地訪問、研修成果を発表する場を提供し、商品開発・販売力の向上を支援します。また、地域産業資源の指定等により、それらを活用した事業者の取組を支援します。

⑩中小企業者等に対する地域資源活用施策の周知・普及啓発活動を行います。

⑪先導的な取組の推進、事業者のＩＣＴ活用支援、人材育成と基盤強化等、「三重県ＩＣＴによる産業活性化推進方針」に沿った取組を、外部評価委員会の意見もふまえ、関係各課及び産学官が連携して、より効果的に実施できるよう取り組みます。

○⑫「三重県ＩｏＴ推進ラボ」の活動を中心に、引き続きＩＣＴに関する知見の共有、企業内及び企業外の女性・若者・子ども等を対象とした人材の育成・確保・定着、企業間マッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進などに取り組みます。

⑬「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３２２　ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成 31 年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
ものづくり中小企業における、従業者１人あたりの付加価値額		10,783 千円 （26 年）	10,983 千円 （27 年）	1.00	11,183 千円 （28 年）	11,383 千円 （29 年）
	10,163 千円 （26 年）	10,163 千円 （26 年）	11,382 千円 （27 年）			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業者数１人あたりで割った額
30 年度目標値の考え方	平成 25 年実績 10,383 千円から平成 29 年実績（平成 31 年度目標）は 1,000 千円増加（11,383 千円）させることをめざしており、毎年 200 千円増加させることを目標に、平成 30 年度の目標値を 11,183 千円に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）		15社	20社	1.00	25社	30社
		10社	15社	20社			
32202 ライフイノベーション*の推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7件	15件	1.00	24件	34件
		—	7件	15件			
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		35件	70件	1.00	105件	140件
		—	45件	70件			
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		27件	54件	1.00	81件	108件
		—	31件	62件			
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）		13件	26件	1.00	39件	52件
		—	15件	30件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	594	453	323	457	
概算人件費		584	538		
（配置人員）		（64人）	（59人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①強じんで多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、経営者、有識者等を構成員とする「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード*」を平成30年1月に開催しました。また、本県を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、「みえ産業振興戦略」の改訂に向け、経営者、有識者等を構成員とする「みえ産業振興戦略改訂小委員会」を平成30年3月に開催しました。アドバイザリーボードや小委員会からの助言・提言を参考に、引き続き、県内産業のステージアップに向けた取組や「みえ産業振興戦略」の改訂に向けた検討を進める必要があります。

②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（ＪＩＳQ9100、Ｎａｄｃａｐ）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行いました。また、９月に名古屋で開催された「エアロマート名古屋 2017」への出展支援等を通じて、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を創出しました。人材育成については、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、県内企業５社において、ＯＪＴとＯＦＦ－ＪＴを組み合わせた人材育成の実施や、技術講座（ＣＡＤセミナー等）の開催などを進めました。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」制度を活用して、学生が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めました（学生６名を留学生として採択）。

引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。

③県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を平成 29 年６月に設立し、「地域資源」、「基盤技術」、「成長分野」などの分野別研究会において、「省エネ型陶磁器製造技術の開発」や「プレス成形シミュレーションの高性能化技術の開発」、「次世代炭素繊維複合材料の成形加工技術の開発」など、具体的な技術開発の取組を進めました。さらに、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、（公財）三重県産業支援センターと連携して、４件の外国出願に対して支援を行いました。今後も引き続き、県内企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図る必要があります。

また、ＡＭＩＣ（高度部材イノベーションセンター*）については、平成 29 年度末に設立から 10 年が経過するため、成果を検証するとともに、高度部材*やものづくりのイノベーションの誘発促進など、今後の取組方向について検討を進めてきました。

④県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、企業との協働による新技術導入試験を５件、補助金申請のブラッシュアップ支援を 34 件、企業の課題解決を図る共同研究を 22 件、現場派遣等技術支援を 41 件実施しました。

みえ産学官技術連携研究会については、地域資源、基盤技術、成長分野、広域連携の分野において、特定課題検討会等を 23 回開催しました。このような研究会活動を通じて、三重大学、県工業研究所が保有する各々の技術シーズを活用した深紫外ＬＥＤや新たな納豆開発をテーマとする競争的研究資金（文部科学省、国立研究開発法人科学技術振興機構）の獲得につながり、２件のプロジェクトを創出することができました。また、地域産業の発展に寄与することを目的に、県工業研究所が、鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校と連携協定を締結するとともに、東海地域における金属素形材の生産性向上をめざした砂型３Ｄプリンター等の基盤整備を、岐阜県、愛知県、名古屋市と共同申請し、経済産業省の補助事業に採択されました。さらに、エネルギー関連技術の開発について、シーズ創出を促進する共同研究７件に取り組みました。

引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。

⑤県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を 11 回開催し、172 件の商談につながりました。企業等の新たなビジネスマッチングを創出する産業展示会「みえリーディング産業展 2017」を 10 月 27 日～28 日に開催しました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業*選」は、平成 29 年度の表彰企業を２社選考し、12 月に表彰式を行いました。

大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

⑥三重県と北海道との産業連携では、７月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてＰＲを行うとともに、10 月の「みえリーディング産業展 2017」には北海道ブースを設置しました。今後も、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

⑦ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、「みえメディカルバレー構想第４期実施計画」に基づき、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成 29 年度において８件の製品開発が行われました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品・サービスを創出していく必要があります。また、平成 28 年開催の伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット ｉｎ Ｍｉｅ*」の提言に基づき、認知症の人やその家族等の当事者に目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の創出に向け、世界アルツハイマーデー記念講演会（平成 29 年９月 23 日）や認知症介護者の研修会（平成 30 年１月 10 日）に製品展示会を併設開催するとともに、講演会等の参加者（計 222 名）を対象とした調査から得られたニーズや困りごとをもとに、製品開発に向けたテーマ５件を選定し、そのうち３件について県内企業による開発取組が行われています。引き続き、認知症ケア製品等の開発に向けた取組を促進する必要があります。

⑧産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき設置した研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター」（以下「ＭｉｅＬＩＰ」という。）において、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業、大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな支援取組が行われています。引き続き、企業等によるＭｉｅＬＩＰの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。また、三重大学医学部附属病院が事業主体となり県内９医療機関における医療情報をデータ化し、その活用をめざす統合型医療情報データベース（以下「医療情報ＤＢ」という。）については、必要な基盤整備が実施され、約 32.7 万人分の患者医療情報の収集が行われました。今後は、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性を検討する必要があります。

・県内のものづくり中小企業・小規模企業にとって共通の課題である技術力の確保・向上や人材育成に向けた補助制度の運用、研究会・技術者育成講座の開催、技術交流会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標の目標値を達成することができました。

平成30年度の取組方向　【雇用経済部　副部長　安井　晃　電話：059-224-2414】

①社会経済情勢の変化や県内企業の動向、「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」や「みえ産業振興戦略改訂小委員会」からの助言・提言をふまえ、県内産業の振興に向け、成長産業の創出・育成などの取組を進めるとともに、「みえ産業振興戦略」の改訂を行います。

○②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（ＪＩＳＱ9100、Ｎａｄｃａｐ）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、平成30年11月に開催される国際航空宇宙展への出展支援等を通じて、航空宇宙産業への参入や事業拡大を促進します。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、高校生の製造現場見学等により、将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。

③県内ものづくり企業の基盤技術を強化するとともに、それぞれの技術的課題の気づきや解決につなげることができるよう、産学官が連携した研究会を引き続き開催します。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得を促進するため、県工業研究所や大学、（公財）三重県産業支援センターなどの支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。

ＡＭＩＣについては、平成29年度に検討した取組方向に基づいて、本県北勢地域の産業集積の強みを生かし、県内企業や三重大学をはじめとする県内外の大学等との産学官による連携、共同研究、プロジェクトを推進し、高度部材やものづくりのイノベーションの誘発に向け取り組んでいきます。

○④県内ものづくり企業の技術開発力を底上げするため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、県内企業等の共通課題の解決や、共同研究、産学官プロジェクトの創出につなげます。

○⑤大手企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大手企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大手企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所の産学官連携研究会等との連携を強化します。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業」として表彰し、県内企業の魅力を広く県内外へ発信します。

⑥三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。

○⑦医療・福祉機器や医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組みます。また、認知症ケアに必要な製品・サービスを本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、ニーズに基づく製品開発の取組を支援します。

⑧ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるＭｉｅＬＩＰの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。また、医療情報ＤＢの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討等を行います。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３２３　「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標を達成し、活動指標はいずれも平成29年度の目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計　（創15）		6,627億円 （26年）	6,676億円 （27年）	1.00	6,726億円 （28年）	6,774億円 （29年）
	6,577億円 （26年）	6,577億円 （26年）	7,534億円 （27年）			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
30年度目標値の考え方	平成26年実績(6,577億円)から平成29年実績（平成31年度目標）を3%増加させる(6,774億円)ことをめざしており、毎年前年比0.75%増加させることを目標に、平成30年度の目標を6,726億円としました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数		650件	650件	1.00	650件	650件
		587件	660件	757件			
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創16）		80人	160人	1.00	240人	320人
		—	81人	199人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	200	88	110	49	
概算人件費		137	91		
（配置人員）		（15人）	（10人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボード*を開催し、助言・提言を踏まえた取組を展開しました。また、施策の着実な実施と目標達成に向け、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。こうした取組の結果、県産品の商品力強化や国内外における販路拡大、食関連企業の工場誘致など、多くの成果が得られました。今後も「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、関係者の連携により、食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。（創15）

②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外の市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品企画力向上、販売戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援しました。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大、県産品の高付加価値化に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう支援していく必要があります。（創15）

③「お伊勢さん菓子博2017」については、関係機関と調整を図り、菓子博実行委員会の取組を支援しました。その結果、三重県の魅力発信や県内菓子職人の技能向上にとどまらず、県産品を活用した新商品開発、県内高校・専門学校との連携による次代を担う人材育成など、多くの成果が得られました。今後は、菓子博で得られた成果を県内食関連産業の振興につなげていく必要があります。

④海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組みました。今後は、輸出に取り組む事業者に対する商談後のフォローアップやさらなる商談機会の提供に取り組んでいく必要があります。（創15）

⑤県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等と連携し、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況の聴き取り調査等を行うとともに、産学官による推進会議を開催しました。今後は、引き続き推進会議を開催し、食の人材の育成に求められる取組について検討を進める必要があります。（創 16）

・「お伊勢さん菓子博 2017」の開催を通じて、人材の育成、商品力向上に向けた機運の醸成が図られるとともに、また、伊勢志摩サミットの成果を生かしながら「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、食関連産業のステージアップに向けた商品力の向上、販路拡大、人材育成にかかる取組を着実に進めたことにより、県民指標、活動指標ともに目標値を達成することができました。

平成 30 年度の取組方向　【雇用経済部　次長　増田　行信　電話：059-224-2414】

①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。（創 15）

○②伊勢志摩サミット、お伊勢さん菓子博の開催により得られた食関連事業者のネットワークに新たに県内に誘致した事業者を加え、定期的な意見交換会を実施するなど、食関連産業のつながりを継続させるとともに、新商品開発や人材育成につながる仕組みづくりに取り組みます。（創 15）

○③県産品の販路を拡大するため、みえセレクション制度を活用した販路開拓に取り組むとともに、「みえの食」の高付加価値化に向けた県内事業者の商品戦略の立案や地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援します。（創 15）

○④海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを主なターゲットとして、着実な輸出につなげるためのきめ細かな支援を行うとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、国際見本市への出展を支援するなど、商談機会を創出します。（創 15）

○⑤平成 29 年度の調査もふまえ、県内事業者や教育機関等と連携して、県内食関連産業を担う人材が継続的に育成されるための仕組みの構築に取り組みます。（創 16）

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３２４　地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	全ての指標で平成29年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		411千世帯 （27年度）	478千世帯 （28年度）	1.00	519千世帯 （29年度）	543千世帯 （30年度）
	384千世帯 （26年度）	458千世帯 （27年度）	559千世帯 （28年度）			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
30年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて掲げた平成42年度の目標値（845千世帯）の実現に向け、平成27年度現状値を基準に、平成30年度の目標値を519千世帯と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
32401 新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）		10回	20回	1.00	30回	40回
		—	17回	33回			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）		17件	22件	1.00	27件	32件
		12件	20件	25件			
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19件	24件	1.00	29件	34件
		14件	20件	24件			
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23テーマ	29テーマ	1.00	36テーマ	44テーマ
		16テーマ	24テーマ	30テーマ			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,675	2,065	3,302	2,788	
概算人件費		256	256		
（配置人員）		（28人）	（28人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県新エネルギービジョン推進会議」（平成29年8月、平成30年2月に開催）において、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。

②大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの運用に取り組む必要があります。

③小水力、小型電動モビリティーを活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。

④家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。

⑤石油コンビナートの強靭化等に係る国や自治体の取組について、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対し、提案・要望活動を行いました。また、四日市コンビナートの強靭化に係るセミナーを開催するとともに、平成29年度から平成31年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートＢＣＰ*強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しました。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靭化等に取り組む必要があります。

⑥県工業研究所と企業が、「水素・燃料電池関連技術の開発」、「農業施設向け太陽エネルギーの利用」、「ＰＶパネルのエネルギー変換効率向上に向けた検討」など、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組みました。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげる必要があります。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげていく必要があります。

⑦各種イベントでの燃料電池自動車展示や、「みえ水素エネルギー社会研究会公開セミナー」（平成29年10月開催）等の開催により、水素エネルギーに係る普及啓発や情報発信に取り組みました。引き続き、水素エネルギーの利活用に関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。

⑧「みえバイオリファイナリー*研究会公開セミナー」（平成29年10月開催）において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関心のある企業とバイオ燃料やセルロースナノファイバーなどの技術を有する企業等とのマッチングの機会を提供するとともに、企業や大学と連携した研究開発プロジェクトの構築などによる県内産業の振興に取り組むことが必要です。

⑨「メタンハイドレート*地域活性化研究会」において、平成29年4月から6月にかけ志摩半島沖で実施されたメタンハイドレートの第二回産出試験を受けて、海洋掘削を行った企業等によるセミナーを12月に開催し、市町等と研究開発状況等の情報共有を図りました。今後も、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を注視しながら、地域活性化につながる取組方策について、市町との情報共有等を進めていく必要があります。

⑩発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しました。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。

⑪ＲＤＦ*焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組み、559千世帯(平成28年度)分に相当する新エネルギーの導入が進み、平成29年度の県民指標の目標値（478千世帯）を達成しました。

平成30年度の取組方向　【雇用経済部　副部長　安井　晃　電話：059-224-2414】

①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。

○②「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。

③農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。

④市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。

○⑤四日市コンビナートの強靭化等に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じ、国への提案・要望活動を行います。また、事業継続計画（ＢＣＰ）等に基づく強靭化対策関連事業を支援します。

⑥県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげます。

⑦「みえ水素エネルギー社会研究会」において、国等の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信を行うなど、水素エネルギー社会の実現に向けた取組を進めます。

⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するほか、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。

⑨「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を注視しながら、地域活性化につながる取組方策について検討します。

⑩発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国の交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。

⑪ＲＤＦ焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３２５　戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%	88%	1.00	94%	100%
	—	344%	98.5%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成 28 年度の実績額（4,535 億円）が、計画期間における投資目標額（1,320 億円）を上回ったため、平成 29 年度以降の目標値については、平成 28 年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525 億円）に対する達成率となっています。
30 年度目標値の考え方	平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525 億円）の 100%達成をめざして、平成 30（2018）年度末までに 94%達成することを目標に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）（創15）		60件	236件	1.00	482件	542件 <240件>
		—	176件	422件			
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）		1件	4件	1.00	5件	6件
		—	3件	4件			
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）		5件	10件	1.00	15件	20件
		—	5件	12件			
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量		23万TEU	24万TEU	0.82	25万TEU	26万TEU
		17万TEU*	17.9万TEU	19.7万TEU			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,740	3,825	3,509	3,461	
概算人件費		119	119		
（配置人員）		（13人）	（13人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しました。その結果、平成29年度は、投資額905億円、立地件数246件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。さらに、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業*）を促進することで、地域の成長発展を図ることを目的とする「地域未来投資促進法」に係る基本計画について、平成29年9月29日に国の同意を受けたことから、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。（創15）

②外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行った結果、平成29年度は、県内への投資につながった実績が1件となりました。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。（創15）

③県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組みました。平成29年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど7件の取組を進めました。また、新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。　（創15）

④四日市港については、官民一体のポートセールスの取組や、経済の安定的な拡大基調を背景として、平成29年の四日市港の外貿コンテナ取扱個数は過去最高の19.7万TEUになりました。また、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備が行われ、霞4号幹線は道路本体部分が完成し、平成30年4月に開通しました。

引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。

・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

平成30年度の取組方向　【雇用経済部　副部長　安井　晃　電話：059-224-2414】

○①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、地域経済牽引事業の促進を図ります。　（創15）

○②市町やジェトロ、ＧＮＩ協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組みます。　（創15）

○③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めるなど、引き続き、操業環境の向上に取り組みます。　（創15）

④臨港道路霞4号幹線をはじめとする道路整備やコンテナクレーンの増設等に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をＰＲするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３３１　国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
海外の政府･自治体等との連携取組件数（累計）		30 件	60 件	1.00	90 件	120 件
	—	34 件	66 件			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
30 年度目標値の考え方	平成 28 年度の実績もふまえ、平成 31 年度の目標達成に向け、毎年度着実に連携した取組が実施されるよう、平成 30 年度の単年度目標を 30 件（累計 90 件）としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
33101 国際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）		3件	6件	1.00	9件	12件
		—	3件	6件			
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）		15社	30社	1.00	47社	64社
		—	15社	35社			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	852	348	312	131	
概算人件費		310	201		
（配置人員）		（34人）	（22人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①三重県企業国際展開推進協議会を通じて県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや（公財）三重県産業支援センター、ジェトロ、県内金融機関・損害保険会社等が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開等を支援しました。引き続き、国、市町、関係機関と連携しながら、「三重県国際展開支援窓口」をはじめとするさまざまな国際展開支援の取組を活発化させていく必要があります。また、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等をふまえ、中小企業の国際展開にかかる支援体制や重点国・重点分野の記述等について「みえ国際展開に関する基本方針」を改訂しました。

②みえ国際展開推進連合協議会において、県内企業の国際展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組を連動させながら、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めました。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。

③「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成27年6月改定）に基づき、ジェトロとの連携をより一層強化し、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座、メールマガジンなどを活用した支援を行いました。今後は、これらのほか、平成28年度から本格的に事業を開始した「新輸出大国コンソーシアム*」の積極的な活用も加え、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所などの各支援機関とも連携し、県内中小企業・小規模企業等が円滑に事業を実施できるよう努める必要があります。

④「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具現化に向けて、「三重県企業国際展開推進協議会航空宇宙部会」（平成27年6月設置）を中心に、県内中小企業・小規模企業等の取組を支援しました。具体的には、航空宇宙産業を含む産業連携に関する覚書（MOU）を締結している米国ワシントン州等を中心に、航空宇宙産業におけるビジネス交流等を実施しました。引き続き、ジェトロ等と連携しながら、海外の航空宇宙関連企業と県内企業とのビジネス交流を促進していく必要があります。

⑤大使、総領事等の来県の機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました。引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。

⑥姉妹提携先であるブラジル・サンパウロ州については、平成25年に知事を団長とした産学官民のオール三重県訪問団をブラジル・サンパウロ州に派遣し、「三重県とサンパウロ州との姉妹提携40周年記念共同宣言」に署名するなど、友好の枠を超えた交流への発展につながるよう進めてきました。このことをふまえ、引き続き両県州の良好な関係と交流の維持を図る必要があります。

⑦平成29年10月に、伊勢志摩サミットの効果についてとりまとめました。効果をさらに大きなものとするよう、引き続きポストサミットの取組を推進していく必要があります。また、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知に努め、県民の皆さんの「行動」につなげていく必要があります。

⑧伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を平成29年5月26日に賢島駅2階にオープンしました。また、平成29年5月20日から6月4日までを「みえ国際ウィーク2017」とし、この期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう推進するとともに、5月27日には「『みえ国際ウィーク2017』講演会＆パネルトーク」を開催しました。

・本県がこれまでに構築してきた海外とのネットワーク等を有効に活用し、海外の政府・自治体との連携を進めた結果、県民指標の目標値を達成することができました。

平成30年度の取組方向　【雇用経済部　次長　増田　行信　電話：059-224-2414】

①三重県企業国際展開推進協議会において、参加企業のニーズ・課題等に対応した独自取組を深化させ、より効率的に県内中小企業・小規模企業等が国際展開できるよう支援していきます。あわせて、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等をふまえ、随時、「みえ国際展開に関する基本方針」のローリング（改訂・更新）を検討していきます。

②みえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、経済ミッション団の派遣等を通じて、引き続き、県内企業の国際展開を支援するとともに、インバウンドの強化等を含めオール三重での国際展開を推進していきます。

○③ジェトロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により県内中小企業・小規模企業等の国際展開等を支援するとともに、外資系企業誘致を推進していきます。

④ジェトロ等と連携して、北米や欧州を中心に、海外の航空宇宙産業関連企業と県内企業とのビジネス機会の創出を図っていきます。

⑤大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。

⑥今後の三重県とブラジル・サンパウロ州との良好な関係と交流の維持のため、平成 30 年に節目の年を迎える三重県・サンパウロ州姉妹提携宣言 45 周年や三重県人のブラジル移民 105 周年などの関連行事について、関係機関や団体等と連携した対応を図ります。

○⑦伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き４つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。

○⑧伊勢志摩サミットについて、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」の活用も図りながら情報発信を行います。また、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。さらに、2019 年に開催されるＧ20 サミット首脳会議や、関係閣僚会合等についても、本県のＰＲ等につながる機会と捉え、関係機関への働きかけを行っていきます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３３２　観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、ＮＰＯ法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびＰＤＣＡサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を達成したため、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
観光消費額 （創 15）		4,850 億円	4,900 億円	1.00	4,950 億円	5,000 億円 以上
	4,830 億円	4,919 億円	5,273 億円			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
30 年度目標値 の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成 26 年の観光消費額 4,657 億円を平成 31 年には 5,000 億円以上とすることをめざし、平成 30 年度は 4,950 億円を目標値とします。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
33201 持続可能な観光地づくり（雇用経済部観光局）	県内の延べ宿泊者数		980万人	990万人	0.83	995万人	1,000万人
		946万人	930万人	819万人（速報値）			
33202 インバウンド倍増戦略の展開（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数（創21）		390,000人	410,000人	0.68	430,000人	450,000人
		391,740人	351,870人	277,080人（速報値）			
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたＭＩＣＥ*誘致（雇用経済部観光局）	国際会議開催件数（累計）		4件	8件	1.00	13件	20件
		—	17件	25件			
33204 人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	観光客満足度（創21）		22.5%	23.5%	0.79	24.5%	25.5%
		21.5%	26.7%	18.5%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	825	524	521	530	
概算人件費		256	237		
（配置人員）		（28人）	（26人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成29年の延べ宿泊者数は、約819万人（速報値）で対前年比は88.1%、また、外国人延べ宿泊者数については、約27万7千人（速報値）で対前年比78.7%といずれも減少しました。宿泊者の増加を図るべく、地域ＤＭＯ*候補法人や観光関連事業者、市町等と連携しながら、一丸となった誘客を展開していく必要があります。

②「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版ＤＭＯ」創設に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。（創15）

③「みえ食旅パスポート」の発給数は約38万部（平成30年3月末時点）に達しました。引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図る必要があります。（創15）

④大都市圏等からの誘客を促進するため、ＪＲ東海、近鉄、ＮＥＸＣＯ中日本、ＪＡＬなど交通事業者との連携によるプロモーションや、インスタグラム・ツイッターなどＳＮＳを活用した情報発信、クルーズ船寄港に伴う県内各地への周遊促進などの取組を展開しました。今後は宿泊比率の高い関西圏を中心とした大都市圏からの宿泊促進に向けてさらに注力していく必要があります。（創 15）

⑤「日本版ＤＭＯ」創設に向けた取組では、平成 29 年 11 月に（公社）三重県観光連盟が地域連携ＤＭＯ（全県ＤＭＯ）として日本版ＤＭＯ候補法人に登録されました。既に設立された地域ＤＭＯ法人１団体、地域ＤＭＯ候補法人６団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、（公社）三重県観光連盟と県が連携を強化していく必要があります。（創 15）

⑥海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者（ＦＩＴ）の誘客を図るため、平成 29 年６月からインスタグラム（３言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）対応）により、三重の魅力発信を行っており、「#visitmie」での投稿数は約 4,500 件（平成 30 年３月末時点）となりました。また、欧州、台湾における知名度向上及び同地域からの誘客を図るため、フランス、台湾にレップを設置し、営業活動を展開しました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催する「ＩＡＧＴＯ第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の日本国内での初めての開催（平成 30 年 10 月）が決定しました。

一方で、観光関係者や海外の旅行会社から、外国人旅行者の関心を引くような体験型の観光コンテンツが十分ではないことや、ＳＮＳ等のインターネット上での観光情報が不足していること等を課題として指摘されているため、現地の旅行会社や旅行者のニーズをふまえた取組を強化していく必要があります。（創 21）

⑦国際会議等ＭＩＣＥ誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりＭＩＣＥ開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。10 月 17 日から 19 日にかけて伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる観光庁主催のシンポジウムが伊勢志摩地域で開催されました。一方で、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。（創 21）

⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを行いました。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。（創 21）

・「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版ＤＭＯ」創設支援、大都市圏等からの誘客促進、ＳＮＳ等を活用した外国人旅行者の誘客、国際会議等ＭＩＣＥ誘致などに取り組んだ結果、県民指標の目標値を達成することができました。

平成 30 年度の取組方向　【雇用経済部観光局　次長　安保　雅司　電話：059-224-2077】

○①みえ観光の産業化推進委員会において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やＤＭＯ等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。（創 15）

②「みえ食旅パスポート」のさらなる利用促進に向けた取組を展開し、コアな三重ファンを中心に、リピーターの増加につなげるとともに、ポストパスポート事業の検討を行います。大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空、クルーズ船社などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。クルーズ船受入体制の充実・強化に向けた協議会を平成30年4月27日に設立しました。本県の宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞った宿泊促進を図るキャンペーンを実施します。（創15）

○③全県ＤＭＯである（公社）三重県観光連盟と県の連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・提供や、地域と連携した広域プロモーション等に取り組み、地域ＤＭＯや観光関連事業者等による観光地域づくりを支援します。（創15）

○④宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、その事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。（創17）

⑤本県への来訪外国人を含めた観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査に取り組み、次期観光振興基本計画の策定に生かしていきます。（創21）

○⑥増加する個人の外国人旅行者（ＦＩＴ）の誘客に向けたＳＮＳを活用した情報発信を充実します。ＪＮＴＯ*や近隣自治体等と連携したインバウンド誘致の推進、日台観光サミットの本県での開催から５年となる節目を捉えた台湾向け観光プロモーションや文化、歴史、自然など三重ならではの体験メニューを活用した誘客等に取り組みます。富裕層及び欧米からの誘客を進めるため「ＩＡＧＴＯ第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催　平成30年10月１日～３日）」を活用したゴルフツーリズムを推進し、旅行者の滞在促進に取り組みます。（創21）

○⑦国際会議等ＭＩＣＥについては、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等ＭＩＣＥの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。（創21）

⑧東京オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体、とこわか大会も見据え、パーソナルバリアフリー基準*による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。同基準による調査やアドバイスを実施するとともに、県内の観光ボランティアガイドに対し同基準による実践研修を行うことにより、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進します。あわせて、観光防災や訪日外国人旅行者受入医療機関の充実など、受入環境整備を促進します。（創21）

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３３３　三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成31年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	A（進んだ）	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人＊の割合			57.5%		59.0%	1.00		60.5%		62.0%
	55.5%		65.5%		62.7%					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
30年度目標値の考え方	平成27年度の実績値（55.5%）を平成31年度に62.0%とすることを目標に、年平均1.5～2.0%程度伸ばすことをめざし、平成30年度の目標値を60.5%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）			415件		845件	1.00		1,295件		1,750件
		—		536件		1,105件					

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	600,000人	1.00	610,000人	620,000人
		674,256人	743,074人	668,847人			
33303 関西圏営業戦略の展開（雇用経済部）	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）		125件	255件	1.00	390件	530件
		—	213件	490件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	158	141	132	190	
概算人件費		119	119		
（配置人員）		（13人）	（13人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県営業本部*」では、戦略的なプロモーション活動の展開、「食」の産業振興推進、国際展開の推進の３つの方針に沿った18項目の目標を掲げ、営業本部会議（３回実施）及び営業本部推進チーム会議（８回実施）を開催することで部局間の連携を図るとともに、市町、商工団体、事業者等と連携し目標達成に向けて取り組みました。

三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者との連携により、「お伊勢さん菓子博 2017」のＰＲも含め三重県フェアを６社12回開催しました。海外では、ベトナムにおいて初めて三重県フェアを開催し、知事がトップセールスを実施したほか、香港でもFOOD EXPO 2017に初めて三重パビリオンを出展し26社の事業者が参加するなど、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

②三重テラスでは、「お伊勢さん菓子博2017」の開催や伊勢志摩サミット１周年記念など、三重のビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、専修寺御影堂・如来堂の国宝指定など、三重の旬のトピックスや、日本橋地域の行事との連動など、テーマ性を持った催事を実施しました。この結果、平成29年度の来館者は、66万人（累計292万人）を超えました。

また、ショップでのテストマーケティング実施等により、県内事業者の販路拡大のチャレンジ支援に努めました。

平成30年度から始まる第２ステージ（平成30年度～34年度）では、第１ステージで積み重ねてきた実績に加え、質的な面においてもステップアップを図ることが必要であることから、総括評価（最終報告）に示したこれまでの課題点や今後の方向性をふまえ、魅力的な店づくりや効果的なイベント開催といった運営の質を高めるよう、さらなる改善に向けた対策を検討する必要があります。

③関西圏では、「2017 食博覧会・大阪（4月 28 日～5月7日）」、「関空旅博（5月 27 日～28 日）」、「三重県観光・物産展 in 近鉄あべのハルカス（9月 16 日）」など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやＳＮＳ等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。また、伊勢志摩サミットにより注目された県産食材などを、関西圏のバイヤーへＰＲすることで、ホテルでの県産食材の活用や関西圏のスーパーでの「三重県フェア」の開催など、食の販路拡大につなげてきました。
２月には、大阪・上本町のホテルで３月から４月にかけて開催される三重県フェアに先立ち、総料理長を県内に招へいし、県産食材の生産者を訪問するツアーを実施したほか、訪問の様子や食材と生産者に焦点を当てた記事を雑誌等に掲載するなど、三重の魅力発信と観光誘客、食の販路拡大といった複合的な取組を展開しました。
今後、10 月に改定した関西圏営業戦略*に基づき、観光誘客においては、県や市町・団体等が個々に取り組んできた事業について、多様な団体との連携や、食の販路拡大などとの組み合わせにより複合的に展開させることで、より効果的な活動としていく必要があります。また、食の販路拡大においては、県内各地の県産品を関西圏で常時取り扱っていただくなど、さらにビジネスチャンスが広がるような商談の機会等を増やしていく必要があります。

・上記①～③のとおり、三重県営業本部における部局間の連携、市町・商工団体・企業等と連携した営業活動、国内外で開催した三重プロモーションによる販路拡大の取組、三重テラスの魅力的な店づくりや効果的なイベントの開催など三重の魅力発信に向けた取組、関西圏営業戦略に基づき、効果的な情報発信、観光誘客、食の販路拡大に、伊勢志摩サミットの効果を最大限に生かして取り組んだ結果、県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成することができました。

平成 30 年度の取組方向　【雇用経済部　次長　増田　行信　電話：059-224-2414】

○①三重県営業本部では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「“食”の産業振興推進」を重点取組とし、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、各部局と連携しながら戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、県内事業者と首都圏のバイヤーなどとのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会をとらえて本県の観光情報を発信し、観光誘客・インバウンド誘致につなげていきます。

○②三重テラスでは、季節の移ろいや「旬」のトピックスを意識した店づくりや、魅力的な催事を開催することにより、三重ファンの獲得に努めるとともに、効果的な情報発信や関係団体との連携を深めます。また、引き続き、テストマーケティングの実施などにより、県内企業、事業者のチャレンジ支援、販路拡大を進めます。さらに、三重の応援団、応援企業、応援店舗の加入を促すとともに、首都圏ネットワークの強化・連携を図っていきます。
なお、平成 30 年度からはじまる第２ステージでは、来館者にとってより魅力的な三重テラスとしていくなど運営の質を高めるため、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、チャレンジングに取り組んでいきます。

○③関西圏では、2019年のG20サミット首脳会議の大阪での開催決定や、2025年国際博覧会の大阪への誘致活動の本格化などの動きを踏まえ、三重の魅力発信・認知度向上に向けて、関西圏営業戦略（改定版）に基づき、県内市町・団体等との連携を図りながら「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の３つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に積極的に取り組んでいきます。また、三重の自然・歴史・文化といった魅力に加え、Ｕ・Ｉターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進など、県の主要な施策の情報発信についても積極的に実施していきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。
＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３４１　次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標及び活動指標について、目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創５）		73.9%	74.7%	0.97	75.4%	76.1%
	73.3%	72.9%	72.2%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
30年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約１％ずつ高めることをめざして、平成30年度の目標値を75.4%に設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率		56.8%	57.6%	1.00	58.3%	59.0%
		55.5%	55.8%	58.6%			
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率		78.9%	79.8%	0.97	80.7%	81.5%
		74.3%	78.3%	77.8%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,404	1,528	1,214	1,292	
概算人件費		392	365		
（配置人員）		（43人）	（40人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県外の12大学と就職支援協定を締結し、U・Iターン就職支援情報の発信や、関西・中部地域におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しました。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。　（創13）

②インターンシップについては、短期（見学型）・中期（体験型）・長期（課題解決型）のインターンシップを実施し、県外20大学からの参加がありました。学生と企業の相互に意義のあるインターンシップに取り組み、その成果を産官学民参加のフォーラムの開催（12月7日）などにより共有することで、県内企業への普及拡大と学生の利用促進を図るとともに、県内企業への定着促進に取り組みました。

③若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などの実施に加えて、おしごと広場みえサポーター登録企業109社により、人材確保に悩む県内中小企業とのネットワークづくりに取り組みました。
また、大卒者の約３割、高卒者の約４割が卒業後３年以内で離職しているという現状や就職が決まらないまま卒業する学生もいることから、希望に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業の様々な魅力を集めた情報サイト「みえの企業まるわかりＮＡＶＩ」(300社登録）や、セミナーの開催等により県内企業の情報発信に取り組みました。企業からは「事業に必要な人材の確保が困難である」、「人材確保のノウハウを学ぶ機会が少ない」といった意見もあり、企業の抱える課題やニーズを事業に反映させる必要があります。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。
おしごと広場みえの３月末の登録者数（1,747名）は平成28年度をやや上回っているものの、利用者数は減少しているため、取組のさらなる普及啓発を図る必要があります。また、県内企業を対象とした就職説明会への大学新卒生の参加者が減少していることから、就活時より早い段階に県内企業の魅力に触れる機会を増やす必要があります。（創５）
④不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、スキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施（40名が修了）し、３月末までに31名が就職に至りました。そのほか、正規雇用に向けての人材育成補助事業を14社が活用するとともに、キャリアアップを図る研修会には49名が参加しました。不本意非正規雇用者の割合が若年層で高いことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。
若年無業者への就労支援ついては、支援機関ネットワークである「みえ若者就労支援ネットワーク」等と連携しながら、県内４か所の地域若者サポートステーションを活用して、職業的自立に向けた支援に取り組みました。雇用情勢の改善に伴い、地域若者サポートステーションの新規登録者数は減少傾向にあり、本人や家族等が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、引き続き、個々の利用者ニーズに応じたきめ細かなサポートを実施していく必要があります。（創５）
⑤県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらうため、「三重ジョブ キッズキャラバン」を12月に松阪市、２月に伊賀市で開催しました（延べ参加者：松阪市618名、伊賀市501名)。今後、県内外から人を呼び込むためには、培ったノウハウを同種イベントを開催する地元自治体等へ発信していくことが必要です。（創13）
⑥公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業の担い手となるニーズを把握したうえでの人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。その結果、離転職者等を対象とした施設内訓練の平成30年３月末の就職率は78.2%、民間教育訓練機関への委託訓練の平成30年３月末の就職率は77.7%となりました。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練を行う９団体に対して支援しました。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を行うことにより、県内産業界のニーズも踏まえながら人材の育成に取り組んでいく必要があります。

⑦戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。企業等の関係機関により構成する推進協議会には、3月末までに603団体が参画し、高度技能者等の確保支援や即戦力人材確保のための転職・就職説明会への出展支援、長期の職場体験によるマッチング支援、求職者や在職者を対象とした就職・定着支援セミナーや各種技術講座、専門展示会への出展支援や試作品開発への支援などの取組により、3月末までに504名（事業開始からの累計1,115名）の雇用創出につながりました。利用者アンケートからは、事業がめざした職種へ、スキルアップした人材が移行していることがわかりました。一方で、雇用情勢の改善が進む中で、求職者を対象とした事業への参加が少ない状況があり、今後は求職者がより魅力を感じる事業を実施する必要があります。

また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組み、3月末までに166名の雇用の創出につながりました。

引き続き、県内企業の経営上の課題やニーズをより詳細に把握した上で、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていくとともに、雇用情勢の改善が着実に進んでいる中で求職者・在職者のニーズを把握し、適切な人材育成等に取り組んでいく必要があります。

⑧県内企業がプロフェッショナル人材を確保して新規事業進出や事業拡大を実現するため、企業における「経営課題」、「課題解決に向けた障壁」、「そのために必要となる人材像」をヒアリング等により明確化・整理した上で、その人材像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組みました。その結果、企業において、3月末までに16件（事業開始からの累計24件）のプロフェッショナル人材採用につながりました。引き続き、プロフェッショナル人材の確保を通じた県内企業の経営課題解決、成長戦略具現化の取組を支援していく必要があります。

・県民指標については、県内高校や高等教育機関等の関係機関との連携のもと、「みえの企業まるわかりＮＡＶＩ」の発行や県内企業へのインターンシップの実施等により、県内企業の魅力発信などに取り組んだことで、目標値をほぼ達成することができました。

平成30年度の取組方向　【雇用経済部　副部長　安井　晃　電話：059-224-2414】

○①Ｕ・Ｉターンを含む県内への就職支援については、県外の就職支援協定締結大学や県内大学等と連携して、学生への情報提供や県内就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、三重Ｕ・Ｉインターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発します。特に学生が早い段階で、就業体験を通して県内企業の魅力に触れることができるよう、インターンシップの取組を強化し、おしごと広場みえと連携しながら若者の県内就労を促進します。（創５）

○②若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、おしごと広場みえにおいて総合的な就職支援をワンストップで提供するほか、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組みます。また、企業のニーズを的確に把握するとともに、県内で働きたいという若者のニーズを重ね合わせる質の高いマッチングイベントなどを開催することで、人材確保等に悩む県内中小企業の支援を進めます。また、働き方改革を推進する取組と連携して、働く方々を県内に呼び込みます。（創５）

○③非正規雇用対策として、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、サービス産業等を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の創出を進めます。また、若年無業者に対して、三重労働局と連携しながら、職業的自立につながるように取組を進めます。　（創５）

④県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組みます。

○⑤産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図るとともに、求職者にとって魅力的なサービスを提供します。

⑥県内企業が、プロフェッショナル人材の確保を通じて経営課題を解決し、成長戦略を具現化するよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３４２　多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成31年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%	1.00	53.7%	55.0%
	50.5%	67.0%	72.8%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
30年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成26年度の実績（48.5%）から年平均1.3%程度高めることを目標に、平成30年度の目標値を53.7%としました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）		56.2%	62.0%	0.99	62.0%	62.2%
		55.7%	60.8%	61.3%			
	民間企業における障がい者の実雇用率		2.20%	2.25%	0.92	2.30%	2.45%
		1.97%	2.04%	2.08%			
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%	88.0%	1.00	89.0%	90.0%
		86.0%	89.0%	89.9%			
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）		48.0%	53.5%	1.00	59.0%	65.0%
		43.9%	59.4%	66.9%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	620	489	404	456	
概算人件費		110	110		
（配置人員）		（12人）	（12人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「障がい者雇用推進プラン2017」（平成28年12月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の解決の支援に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。（創17）

②平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Ｃｏｔｔｉ菜（こっちな）」の総来店者数は、平成30年３月末で８万６千人を超えました。平成29年度には10人の職場実習、15団体288人の視察等を受け入れました。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行いました。三重県の手作りブランド「Ｍ．Ｉ．Ｅ（ミー）」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげました。今後は、ステップアップカフェの魅力や機能をより一層企業や県民の皆さんに周知し、その活用を進めていく必要があります。（創17）

③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、235社の登録（平成30年４月２日現在）があり、７月と２月（いずれも鈴鹿市）に企業見学会を開催（県内企業等19社、１団体から26名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。８月には、津市及び四日市市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等111名参加）し、情報交換等を行いました。引き続き、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。

④障がい者雇用アドバイザーが企業を訪問し、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しました(平成30年3月末現在:訪問企業数259社、求人開拓数15件)。また、三重労働局等の関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者雇用促進のセミナーの開催などに取り組みました。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。

⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しました（平成29年度の訓練受講者数は、3月末現在で59人)。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。

⑥女性の年齢階級別労働力率はやや改善しているものの依然としてM字カーブを描いており、出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを大学・短大（2校）の授業の一環として開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。

⑦女性の再就職支援のため、スキルアップのための講義と企業実習とを組み合わせた研修に取り組む（参加者16名、就職13名）とともに、就労相談窓口の設置（利用者316名）や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベントを実施したほか、子どもを持つ女性が働きやすい企業21社の実例を紹介したガイドブックを発行し、ハローワーク等において配布しました。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。（創13）

⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組みました（面接会2回、202名参加)。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。

⑨働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組もうとする企業5社に対して、コンサルティングを行うとともに、働き方改革アドバイザーを設置し、働き方改革に関する相談や派遣（46社延べ60回）を行いました。また、8月には金融機関と、2月には生命保険会社と働き方改革に関する協定を締結するとともに、9月には働き方改革セミナーを開催しました（県内外から160名が参加)。働き方改革の支援を受けた企業が自発的に、企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会を開催するなど、民間主体の取組につながり、全国からも注目を集めています。新たな取組である「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、48社を登録し、そのうち特に優れた取組を行っている企業6社を11月に表彰しました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつあります。一方で平成29年度に三重県が実施した調査（三重県内事業所労働条件等実態調査）では、「運輸、郵便業」の労働時間が他分野と比較して長く、「宿泊、飲食サービス業」の年間休日日数や年次有給休暇取得日数は比較的少ないという結果がでており、これらの業界団体と連携し、取組を進める必要があります。（創17）

⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行いました。平成29年度の相談件数は、560件で、賃金、解雇など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。引き続き、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談窓口の充実が求められています。

・誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者の雇用のほか、長時間労働の是正や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。

平成30年度の取組方向　【雇用経済部　副部長　安井　晃　電話：059-224-2414】

○①平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。このため、三重労働局など関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の機運の醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。（創17）

○②障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品の店頭販売など、ステップアップカフェの機能の活用や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深め、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。（創17）

③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。

④精神障がい者の就職及び職場定着を促進するため、企業における障がい者の雇用や労務管理に必要な情報を整理し、それを共有できるシートの作成・普及を図ります。

○⑤女性の就労継続については、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発等を進めます。また、再就職などに向けて、未就業や非正規で働く女性を対象としたキャリアアップ研修等を実施します。（創13）

⑥働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。

○⑦働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。特に、労働力不足が深刻な業種等を対象とし、働き方改革が企業における人材確保や生産性向上の課題解決に有効であることを普及啓発することで、各企業における働きやすい職場環境づくりにつなげます。（創17）

⑧労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、関係機関との連携など相談窓口の充実を図ります。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３５１　道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	全ての指標で平成29年度目標値を達成しており、県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
県民生活の安全性･利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km	1.00	61.2km	76.8km
	—	7.6km	22.0km			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長
30年度目標値の考え方	新名神高速道路、国道477号四日市湯の山道路等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
35101　高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km	1.9km	1.00	34.3km	34.3km
		—	0.8km	1.9km			

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
35102　県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km	18.2km	1.00	26.9km	42.5km
		—	6.8km	20.1km			
35103　適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数		5.0以上	5.0以上	1.00	5.0以上	5.0以上
		5.1	5.1	5.0			
35104　県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長		192m	192m	1.00	192m	240m
		168m	192m	192m			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	40,475	41,246	33,810	38,028	
概算人件費		3,276	3,176		
（配置人員）		（359人）	（348人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、新名神高速道路の平成30年度の県内区間全線開通など高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいますが、未だミッシングリンク*が残っています。直轄国道については、平成29年度は国道42号松阪多気バイパスの1.1kmが完成し、国道23号から国道42号まで全線開通しました。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国等に要望していく必要があります。

②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。平成29年度は、国道167号鵜方磯部バイパスや国道422号三田坂バイパスが全線開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。

現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。

③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図りました。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、全ての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。また、管理する道路面積の増加や舗装修繕工事費の増大等により、現行の「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準の確保が困難な状況になっており、同基準の見直しが必要です。

④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着実に取り組んだ結果です。

平成30年度の取組方向　【県土整備部　次長　志々田　武幸　電話:059-224-2651】

○①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、新名神高速道路の県内区間全線、東海環状自動車道の東員ＩＣ～大安ＩＣ（仮称）間、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9ｋｍの平成30年度の１日も早い供用開始に向け整備を促進します。また、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、整備途中であっても事業進展に伴いストック効果が発現していること、幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上に寄与することなどを客観的データで示しながら、地元の企業と協力し、国等に道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。

○②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に平成30年度は、新名神高速道路の開通にあわせて四日市湯の山道路等、関連する県管理道路の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のＰＤＣＡサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。

○③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新等を進めます。また、道路状況を確認した上で「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準等の見直しを行い同計画の改定を進めます。

④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策３５２　公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	B（ある程度進んだ）	判断理由	県民指標は目標値にわずかに届きませんでしたが、活動指標はすべての目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人	117,034 千人	0.99	117,034 千人	117,034 千人
	118,213 千人（26 年度）	118,842 千人（27 年度）	115,933 千人（28 年度）			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の鉄道（ＪＲと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計　※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計
30 年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の３年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
35201 生活交通の維持・確保（地域連携部）	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数（累計）		7地域	10地域	1.00	13地域	16地域
		5地域	7地域	11地域			
35202 モビリティ・マネジメント力の向上（地域連携部）	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）（創20）		5件	9件	1.00	14件	15件
		1件	6件	13件			
35203 広域交通ネットワーク機能の向上（地域連携部）	伊勢鉄道区間（普通、快速みえ、特急南紀）の利用者数		1,620千人	1,620千人	1.00	1,620千人	1,620千人
		1,699千人	1,700千人	1,701千人			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	609	852	950	992	
概算人件費		73	73		
（配置人員）		（8人）	（8人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うなど、バス路線の維持・確保を図りました。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議を進めるとともに、「地域公共交通網形成計画*」の策定や進捗管理に関する助言等を行い、3地域の計画策定につなげました。引き続き、市町や交通事業者等と連携して県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めていく必要があります。

②路線バスの運行状況や課題を共有する仕組みとして新たに設けた地域別WGにおいて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線（以下、「検討路線」）の利用促進に、沿線市町、バス事業者、中部運輸局三重運輸支局とともに取り組みました。利用状況の改善が見込まれない1路線については平成29年度末でやむなく廃止となりましたが、残る検討路線の存続に向け、地元への働きかけを強めながら、集中的な取組を進めていく必要があります。

③鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援し、路線の維持・確保を図りました。また、養老鉄道の公有民営化を支援し、平成30年から沿線市町が設立した「一般社団法人養老線管理機構」が第3種鉄道事業者として同鉄道の運行に関わることとなりました。また、台風21号の被害を受けた伊賀鉄道の災害復旧事業への支援を行いました。これら地域鉄道やJR在来線の維持・存続を図るため、引き続き、国等と協調した支援や利用促進の取組を進めていく必要があります。

④バスや地域鉄道、在来線を含めた公共交通の利用促進につながる啓発事業を市町や交通事業者、NPO等と連携して実施するとともに、県立博物館の企画展「みんなののりもの大集合」の開催に協力し、企画展としては過去最高の延べ4万3千人が入場しました。引き続き、各部局のイベント等とも連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発に取り組む必要があります。（創20）

⑤モビリティ・マネジメント*の推進について、新たな取組として、運転に不安を感じている高齢者の免許返納への抵抗感を軽減することを目的としたバスの乗り方教室やセミナーの開催など、公共交通への理解を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、市町や交通事業者を対象とした高齢者対策をテーマに掲げたセミナーなどを実施しました。今後も、子どもや家族、高齢者など様々な切り口から公共交通の利用促進を図っていく必要があります。（創20）

⑥「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」について、バス等の路線検索機能の向上を図るための取組を各市町と連携して進めるとともに、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を東員町の公共交通会議と連携して試行しました。今後も地域の公共交通の利便性を高め、観光客など利用対象者の拡大を図るため、これらの取組を進めていく必要があります。（創20）

⑦広域交通について、伊勢鉄道の経営改善計画の着実な進捗を図るため、「伊勢鉄道経営改善会議」等において取組状況を確認、共有し、設備整備等への支援を行うとともに、利用促進のためのイベント企画などに取り組みました。今後も沿線自治体等と連携し、「中期安全設備整備計画」に基づく支援を行うとともに、同鉄道の利用促進、経営安定化に向けた取組を進めていく必要があります。

⑧自動車運転代行業について、利用者保護のための立入検査を、平成29年度から都道府県が実施することとされたことから、立入検査を確実に進めるため、県警と連携して県内の自動車運転代行業者管理台帳を整備するとともに、今年度は21事業者に対して立ち入り検査を実施しました。引き続き審査や検査を的確に進め、自動車運転代行業務の適正化を図っていく必要があります。

⑨中部国際空港について、県内企業へのアンケート調査結果を活用した企業訪問の実施、若年層をターゲットとしたアンケート調査やセミナー開催などの利用促進活動に取り組みました。また、本県において空港への重要な二次交通機能を担う高速船について、企業等へのＰＲ活動に取り組んだほか、津市や空港会社と連携してイベントに参画するなどの利用促進活動に取り組みました。引き続き、中部国際空港利用促進協議会等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組み、二本目滑走路の整備と完全24時間化の実現を図る必要があります。

⑩リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗を把握するとともに、中部圏のリニアインパクト*を高めるための具体的な連携活動の検討に取り組みました。また、三重・奈良・大阪ルートや中間駅位置の早期確定や、名古屋・大阪間の円滑な着工に向け、沿線の奈良県、大阪府等と「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会」を開催し、新たに「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を結成して連携体制の強化を図るとともに、ＪＲ東海との連携活動に着手しました。引き続き、これら２つの連携の枠組みを有効に活用しながら活動を展開していく必要があります。

・ＩＣカードの導入により、バス利用者数について、カウント方法が変更になった結果、前年から大幅な減（約330万人：前年比88%）であったことから、「県民指標」については、目標を達成できませんでした。

①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、これらバス路線を維持するための補助制度の拡充などを国に求めていきます。また、市町の地域公共交通会議に委員として参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画*」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。

○②「検討路線」とされたバス路線の存続を図るため、利用状況の現状や推移等の情報の共有を地域と図りながら、沿線市町、バス事業者、中部運輸局三重運輸支局とともに、利用促進活動等に取り組みます。

③鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援します。また、地域鉄道の公有民営化等への運営形態の移行により沿線自治体の財政負担が増していることから、これら地域鉄道の維持・存続を図るための財政支援制度の拡充などを国に求めていきます。

○④バスや地域鉄道、在来線など公共交通の利用促進につながる啓発事業に「三重県生活交通確保対策協議会」や「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「ＪＲ名松線沿線地域活性化協議会」などにおいて取り組むほか、各部局のイベント等とも連携し、公共交通の利用促進活動に取り組みます。

（創 20）

○⑤モビリティ・マネジメント*の推進について、引き続き、高齢者を対象としたバスの乗り方教室など、公共交通への理解を促す取組を市町等と連携して進めるとともに、自動車販売事業者や集客施設などと連携した高齢者向けセミナーなどを企画し、高齢運転者の運転免許返納への抵抗感を軽減させるための啓発を進めます。また、高校生の公共交通での通学を促すため、中学生の進路検討の段階から公共交通を活用した通学方法を情報提供するなどの取組を進めます。（創 20）

⑥「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」について、バス等の路線検索機能の向上を各市町と連携して進めるとともに、インバウンド対策にも活用できるよう、国に対して機能の拡大・普及に向けた支援を求めていきます。また、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を支援します。（創 20）

⑦広域交通について、伊勢鉄道に対して「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。また、同鉄道の利用促進イベント等に協力します。

⑧自動車運転代行業について、審査業務を的確に進めるとともに、事業者への立ち入り検査を県警と連携して着実に実施します。

○⑨中部国際空港について、中部国際空港利用促進協議会の事業を活用し、企業や若年層向け啓発事業等に取り組むほか、海上アクセスを始めとする二次交通の充実を図るための支援に取り組みます。また、新たにエアラインや鉄道事業者と連携した広域周遊の仕組みづくりの検討を進めます。

○⑩リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗等について情報共有を図るとともに、今後の具体的な連携活動の実施に向けた協議を進めます。また、同会議の協力を得ながら、リニア東京・名古屋間先行開業がもたらす本県のリニア効果に関する調査・研究に取り組みます。名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向けては、新たに構築した「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」の枠組みにおいて、要望活動やＪＲ東海の円滑な環境アセスメントの実施に向けた協力などに取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３５３　安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標値は達成したものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1件	1件	1.00	2件	3件
	—	1件	1件			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数
30年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）		12か所	12か所	1.00	13か所	15か所
		12か所	12か所	13か所			
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		52.9%	70.0%	1.00	85.0%	100%
		42.9%	60.8%	77.9%			
35303 適法な建築物の確保（県土整備部）	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合		70.8%	74.8%	1.00	78.8%	82.8%
		64.6%	76.4%	78.2%			
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）		15件	16件	0.00	16件	18件
		15件	15件	15件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,299	3,636	2,461	3,608	
概算人件費		1,022	1,086		
（配置人員）		（112人）	（119人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害等の課題に対応するため、2020年度を目途に改定を予定している都市計画区域マスタープラン*の策定に向け、５つの広域圏（北勢圏域・中南勢圏域・伊勢志摩圏域・伊賀圏域・東紀州圏域）における都市計画の課題・目標等を示す「圏域マスタープラン」を改定しました。また、市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、４市において立地適正化計画が策定され、計画に基づく事業の着手に向けて大きく前進しました。さらに、都市交通の円滑化に資する街路整備等を実施し、緊急輸送道路である伊賀上野橋新都市線の無電柱化が完成するなど、安全で快適なまちづくりを進めました。引き続き、集約型都市構造の形成に向けた都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。　（創20）

②公営住宅の長寿命化については、県営住宅の長寿命化工事を適切に実施するとともに、市町へ適切な技術的助言等の支援を行いました。また、高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者を支援するため、不動産関係団体や市福祉部局等と連携し相談会や居住支援フォーラムを開催しました。引き続き、県営住宅は予防保全の観点から適切な維持管理を継続的に実施する必要があります。また、住宅確保要配慮者の居住ニーズを把握するとともに、住み替えを促進するための支援を行っていくなど「三重県住生活基本計画*」の取組を進めていく必要があります。

③不特定多数の者が利用する大規模な既存建築物等に対し、定期報告の審査や適正な維持保全の啓発を行っています。また、新築建築物に対し適確な許認可や検査の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。

④市町における景観計画の策定および屋外広告物の許可など事務の権限移譲を進めるため、国、関係部との合同による市町訪問や景観アドバイザーの派遣等を行い、鳥羽市が 2020 年４月を目途に景観行政団体に移行する方向で取り組んでいくことになりました。また、屋外広告物の安全対策の充実に向けて、屋外広告物条例を改正しました。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

・「県民指標」については、前年度の目標値と同じ数値であったものの、４市で立地適正化計画が策定され、計画に位置づけられた誘導する施設の整備等の着手に向けた準備も進んでいます。

平成 30 年度の取組方向　【県土整備部 次長　里　宏幸　電話：059-224-2651】

○①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。　（創 20）

○②県営住宅の子育て世帯に向けた住戸内改善など居住者のニーズに応じた改善を実施するほか、県営および市町営住宅の長寿命化工事に取り組みます。また、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への対応等、住宅セーフティネットの充実に向けた取組など「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。

③不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うとともに、新築建築物等について建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。

④「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化や新たな安全点検制度の導入、市町の景観づくりに向けた取組への支援等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

＊「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策３５４　水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	C（あまり進まなかった）	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、25市町が津波浸水想定地域等を含む地域で地籍調査を実施しました。また、活動指標については、２項目のうち１項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
地籍調査の実施面積			12 km²		12 km²	0.39		13 km²		13 km²
	11.7km²		4.8km²		4.7km²					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積
30年度目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第６次国土調査十箇年計画に基づき13km²を目標値として設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
35401　水資源の確保と水の安全・安定供給（企業庁）	管路の耐震適合率		61.3%	61.8%	1.00	62.2%	62.8%
		61.1%	61.4%	61.8%			
35402　土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数		25市町	26市町	0.96	27市町	29市町
		24市町	24市町	25市町			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	20,137	19,958	20,262	25,413	
概算人件費		1,624	1,615		
（配置人員）		（178人）	（177人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①長良川河口堰の工業用水に係る償還金および管理費を工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、2022年度の工期までに1日でも早く完成することおよび更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成29年度は、ダム本体の準備工事として落石対策や工事用道路の整備等が進められるとともに、ダム本体工事が着工されました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について働きかけていく必要があります。

②市町の水道施設整備については、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の整備や耐震化、老朽管の更新等を促進しました（国庫補助事業：1市1事業、交付金事業：企業庁および7市町14事業）。県知事認可水道事業体に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認しました。水道未普及地域については、国が実施する水道統計調査と合わせて現状把握に努め、市町の意向を確認しました。水道水の水質検査機器の精度を適正に管理し分析技術の向上を図るため、三重県精度管理協議会を開催しました。なお、県内の水道事業体では、引き続き耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、十分な財源を確保することができなかったため、国に対して交付金の充実を要望していく必要があります。

③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安全・安定供給を確保するため、施設の適切な維持管理に取り組みました。特に施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、管路の更新、浄水場等の耐震化および浄水場機器取替等の改良工事を継続して実施しています。

④地籍調査においては、25市町が、国の補助事業である地籍調査費負担金に加え、平成28年度に創設された社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用し、南海トラフ地震における津波浸水想定区域や、土砂災害危険区域などの大規模災害が想定される区域における地籍調査を実施しました。また、海岸線を有する2市で国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。

⑤地籍調査の実施主体である市町への事業費補助ならびに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動および国への要望活動を実施しました。

⑥地籍調査を休止している４市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して、事業再開を促しました。引き続き、４市町に対して事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。

⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

・地籍調査において、国の財政状況が厳しい中、市町の要望に対して補助金を満額確保することができなかったことや、国の直轄事業の採択要件が厳しくなったことなどにより、「県民指標」については目標を達成できませんでした。引き続き、十分な予算の確保に向け、国に対して強く要望していきます。

平成30年度の取組方向　【地域連携部　副部長　大西 宏弥　電話:059-224-2202】

①長良川河口堰の工業用水に係る償還金および管理費について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。

②国に対して交付金の充実を要望していくとともに、交付金を活用しながら、水道事業体における耐震化等による水道の基盤強化等の促進を図っていきます。

③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

○④地籍調査の促進に向け、厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の確保や国の直轄事業の着実な実施がなされるよう、国に対して強く要望していきます。また、今後、地籍調査を進めていくうえで、市町の理解を一層高めていくことが重要であるため、県内市町で構成する三重県国土調査推進協議会等を通じて、引き続き、普及啓発に取り組みます。さらに、事前防災・減災対策や公共事業の円滑な推進に資する社会資本整備円滑化地籍整備交付金のさらなる活用に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を強化するなど、効果的に地籍調査を進められるよう取り組んでいきます。

⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

第３章

行政運営の取組

（１）行政運営の取組とは

第二次行動計画では、政策体系に位置づけた＜施策＞を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、＜施策＞に準じて進行管理を行うこととし、＜施策＞と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 30 年版成果レポートでは、平成 29 年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

（２）行政運営の取組一覧（第二次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営１	「みえ県民力ビジョン」の推進	352
行政運営２	行財政改革の推進による県行政の自立運営	356
行政運営３	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	360
行政運営４	適正な会計事務の確保	364
行政運営５	広聴広報の充実	368
行政運営６	情報システムの安定運用	372
行政運営７	公共事業推進の支援	376

＊　評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、65 ページ～66 ページをご覧ください。

（３）行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標							
			目標項目	29年度目標値	29年度実績値	目標達成状況	進展度	県民一人あたりのコスト（円）
行政運営1	「みえ県民力ビジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	70.0%	52.5%	0.75	B	137
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	80.0%	69.7%	0.87		
			新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）	20件	26件	1.00		
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	72.0%	72.0%	1.00	B	869
		活動指標	事務改善取組の実践（「ＭＩＥ職員力アワード」への応募）	80.0%	78.4%	0.98		
			人材育成に関する達成度	80.8%	100.0%	1.00		
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	県民指標	県債残高	7,943億円	7,885億円	1.00	B	57,449
		活動指標	総事業本数	1,455本未満	1,436本	1.00		
			３月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）	97.91%	97.56%	0.99		
			メンテナンスサイクルの実施割合	63.6%	63.6%	1.00		
行政運営4	適正な会計事務の確保	県民指標	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施１か所あたり）	1.22件以下	1.00件	1.00	B	432
		活動指標	出納局が行う会計支援の有益度	92.6%	91.0%	0.98		
			債券による基金運用益の増加率	150	133	0.89		
行政運営5	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	37.0%	28.1%	0.76	C	569
		活動指標	県民等による県政情報の拡散件数	75,000件	57,654件	0.77		
			県広報プロモーションのファン数	41,000人	42,735人	1.00		
			統計情報利用件数（みえＤａｔａＢｏｘアクセス件数）	85.5万件	112.6万件	1.00		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.5%以下	0.75%	0.67		
行政運営6	情報システムの安定運用	県民指標	全庁基盤システムの停止時間	45分	24分	1.00	B	653
		活動指標	行政ＷＡＮ等の基幹ネットワークの停止時間	６分	２分	1.00		
			システム評価で指摘した課題の改善率	80.0%	86.8%	1.00		
			電子申請・届出システムによる申請件数	18,000件	16,704件	0.93		
			携帯電話不通話地域の整備数（累計）	73基	75基	1.00		
行政運営7	公共事業推進の支援	県民指標	公共事業予算上半期発注率	65.0%	70.6%	1.00	A	3,445
		活動指標	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率	100%	100%	1.00		
			三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	100%	100%	1.00		

（4）行政運営の取組評価表の見方

行政運営○	○○○○○

【主担当部局：　　】

めざす姿

県民の皆さんとめざす、平成23年度からおおむね10年後の長期的な目標を記載しています。

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる取組の計画期間内（31年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度＊	取組の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
第二次行動計画における県民指標を記載しています。※1	27年度の現状値※1	28年度の目標値※1 28年度の実績値※1	29年度の目標値※1 29年度の実績値※1	29年度の目標の達成状況※2	30年度の目標値※1	31年度の目標値※1、※3

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。
30年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、平成30年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。

※1　当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(○○年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(○○年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2　29年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。

※3　31年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を＜＞書きで記載しています。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		28年度の目標値	29年度の目標値	29年度の目標の達成状況	30年度の目標値	31年度の目標値
		27年度の現状値	28年度の実績値	29年度の実績値			

事業費（「予算額等」欄）には、平成28年度、平成29年度欄は決算額、平成30年度欄は予算額（６月補正後額）を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	○○○	○○○	○○○	○○○	
概算人件費		○○○	○○○		
（配置人員）		（○○人）	（○○人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

「＊」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成29年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、平成31年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

平成30年度の取組方向　【○○部 副部長 ○○○○　電話：059-224-0000】

検証結果をふまえ、平成30年度における取組の方向を明らかにしています。

行政運営１　「みえ県民力ビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靭化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	B（ある程度進んだ）	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合		70.0%		70.0%		0.75	70.0%		70.0%	
	49.1%		50.8%		52.5%					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
30年度目標値の考え方	平成29年度の達成状況を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、引き続き70%を目標とすることが妥当であると考え設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合		80.0%		80.0%		0.87	80.0%		80.0%	
		63.0%		69.0%		69.7%					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）		10件	20件	1.00	30件	40件
		—	11件	26件			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,531	109	63	68	
概算人件費		201	183		
（配置人員）		（22人）	（20人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の「政策協議」を実施するなど、各部局への支援や助言を行いました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行いました。引き続き、各施策の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。

②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を図るため、「平成29年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。平成29年度の取組の進捗状況や、人口移動詳細分析結果等をふまえ、平成30年度に注力する取組を加えるなど総合戦略を改訂しました。自然減対策においては、平成29年の合計特殊出生率は1.49（概数）と3年ぶりに1.5台を割り込む結果となり、目標である1.8台とは依然として乖離があります。社会減対策においては、平成29年の転出超過数は4,063人で、前年より増加し、若者を中心に多くの転出超過が続いています。引き続き、総合戦略に基づく取組を着実に進めていくため、取組の進捗状況を把握するとともに、効果の検証を行い、改善を図っていく必要があります。

③「三重県国土強靭化地域計画」の進行管理を図るため、平成29年版三重県国土強靭化地域計画実績報告書を平成29年6月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靭化地域計画」の的確な進行管理を行っていく必要があります。

④「みえ県民意識調査」については、第6回調査の結果を施策の推進に反映させるため、平成30年度経営方針の策定や当初予算議論の資料等として活用しました。また、設問の改善等を行ったうえで、第7回調査を実施しました。引き続き、調査結果が県政運営に活用されるよう、適切に調査を実施していく必要があります。

⑤職員の政策形成能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施するとともに、著名な専門家等を講師に招いて若手・中堅職員養成塾を5回開催しました。調査・研究活動では、若手・中堅職員養成塾の枠組みを活用し、ディベートセッションを行い、テーマ設定や課題設定等のブラッシュアップを図りました。また、政策創造員経験者に対するアンケート調査によると、約7割の職員から「仕事や能力開発に役に立った」という回答を得た一方、調査・研究活動など運営方法の効率化についての意見もありました。引き続き、職員の政策形成能力の一層の向上に向けて、支援を行っていく必要があります。

⑥マイナンバー制度においては、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する総合運用テスト、情報連携業務の習熟度を高めるための試行運用の実施を経て、平成29年11月から情報連携の本格運用が開始されています。引き続き、制度への的確な対応等を行っていく必要があります。

⑦広島県から被爆体験を絵に描く活動をしている高校生たちや被爆体験者を招き、8月に「平和のつどい」を開催したほか、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や伊勢志摩サミット記念館での平和啓発パネル展等を行いました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに伝えていく必要があります。

⑧総合教育会議を8回開催し、「教育施策大綱」に基づく各部局の取組の振り返りを実施したほか、有識者の招へいや学校視察を行うなど、会議の充実を図りました。

⑨全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、国に対し、地方の視点からの政策課題の解決に必要な制度改正等について、また災害の早期復旧等に向けて、提言・要望活動を実施しました。他府県等との意見交換の結果、広島県と連携して大阪でU・Iターン就職交流会を開催するなど、新たに具体的な連携取組を開始した事業数は26件（累計）と目標を上回りました。また、国への提言・要望活動の結果、台風21号による農業被害が激甚災害に指定されたほか、公共土木施設災害復旧事業における机上査定申請限度額の引上げが図られるとともに、平成30年度予算編成において、道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の一部の10年間延長などが実現しました。

・各施策の目標達成に向けて、春と秋の「政策協議」などを通じて各部局への支援や助言等に努めた結果、「活動指標」である各施策の「県の活動指標」の目標達成状況は約9割とある程度取組が進んだ一方、「県民指標」である各施策の「県民指標」の目標達成状況については7割台にとどまりました。引き続き、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、目標達成に向けて、より的確な施策の進行管理を図っていく必要があります。

平成30年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監　横田　浩一　電話：059-224-2009】

○①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる目標達成に向けて、平成29年度の取組成果や課題をふまえ、知事と部局長とが平成30年度の取組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、計画の進捗状況等をとりまとめた「成果レポート」を作成するとともに、平成31年度の取組に向けて、「秋の政策協議」を実施し、翌年度の「三重県経営方針(案)」を策定する予定です。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。こうした取組のほか、「みえ県民意識調査」結果等の分析や政策アドバイザーの活用促進などにより、各部局に対し、効果的な支援や助言を行い、的確な進行管理を行います。

○②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組がより効果的に実施されるように、これまでの取組の成果と課題の検証等をふまえ、地域の多様な主体や部局間の連携促進、一層の創意工夫に努めます。社会減対策については特に厳しい状況にあり、若者の進学・就職等に伴う転出超過に歯止めをかけるため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」の幹事会にワーキング部会として「若者県内定着緊急対策会議」を設け、対策を進めます。

③「三重県国土強靭化地域計画」の推進に向けて、引き続き、各部局の取組状況を把握し、「三重県国土強靭化地域計画実績報告書」を作成するなど、的確な進行管理を行います。

④「みえ県民意識調査」については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の進行管理に役立てるとともに、今後の施策の推進に活用します。また、第７回調査の結果もふまえ、設問等の改善を行ったうえで、第８回調査を実施します。

⑤運営方法の効率化を図りつつ、政策創造員会議における調査・研究活動や若手・中堅職員養成塾の開催を通じて、職員の政策形成能力の向上等に向けた支援を効果的に行っていきます。

⑥国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護に配慮しつつ、関係部局と連携して制度への的確な対応を行っていきます。

○⑦「平和のつどい」の成果をふまえ、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会として、被爆・戦争関係資料等を展示するとともに参加者が被爆体験者や県内の戦争体験者と意見交換を行う、平和に関する企画展を開催します。

⑧総合教育会議では、教育関係の重要課題の中で、学力向上、体力向上など、継続的に議論する必要があるテーマに加え、時宜に応じて特に議論しておく必要があるテーマを取り上げるとともに、協議テーマに応じて有識者の講話や生徒による発表、学校等の視察を行うなど、会議のさらなる充実に取り組みます。

⑨全国知事会や中部圏、近畿ブロック知事会等はもとより、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改正や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営２　行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成31年度末での到達目標

「みえ県民力ビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		36.0%	72.0%	1.00	72.0%	100%
	－	36.0%	72.0%			

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
30年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成31年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「ＭＩＥ職員力アワード」への応募）		75.0%	80.0%	0.98	85.0%	90.0%
		70.5%	69.5%	78.4%			
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度		40.7%	80.8%	1.00	100%	100%
		-	41.1%	100%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	804	638	670	789	
概算人件費		940	894		
（配置人員）		（103人）	（98人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①三重県行財政改革推進本部を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況をとりまとめ、公表しました。平成29年度は、計画どおり進捗しました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいきます。

②県の果たすべき役割の変化や将来の行政ニーズを見据え、健康福祉部を再編し、「医療保健部」と「子ども・福祉部」を設置するなど平成30年４月１日からの組織改正に取り組みました。また、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえ、職員数の削減にも取り組みました。今後も引き続き、組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制の整備などに取り組んでいく必要があります。

③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」について、ＰＤＣＡサイクルを効率的・効果的に回せるようマネジメントシートの活用方法の見直しなどを行いました。今後も引き続き、的確な運用を行っていきます。

④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化や職場内での対話の促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進した結果、時間外勤務の縮減（対平成25年度比81.9%）などが進みました。今後もより一層取組が推進されるよう、引き続き労使協働で取り組んでいく必要があります。

⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成29年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しました。また、平成29年度は、地域機関において、県民との「協創」の取組を推進するための職員研修を実施し、「協創」の理念・必要性の理解が深まりました。今後も事業・業務における「協創」の取組が促進されるよう人材育成を行っていく必要があります。

⑥依然として県民の信頼を損なうような事案が発生していることから、不適切な事務処理の未然防止に向け、コンプライアンスミーティングを実施するとともに、新たに「不適切な事務処理防止ハンドブック」を作成するなど、職員の意識付けの徹底に取り組みました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後も「コンプライアンスの日常化」に向け、取組のさらなる徹底を図る必要があります。

⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していきます。

⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、一定以上の時間外勤務を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組みました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいきます。

⑨新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていきます。

・機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進や意欲の向上に向けた組織風土づくり等に取り組んだ結果、「県民指標」については目標を達成することができました。

平成30年度の取組方向　【総務部 副部長 日沖　正人　電話：059-224-2190】

○①三重県行財政改革推進本部を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げた各項目をはじめ、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。

②三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営業務への対応や、北勢地域において増加傾向にある児童虐待相談への対応など、行政ニーズをふまえた必要な組織体制の整備を図ります。

③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、的確な運用を行います。

○④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現をめざし、「ワーク・マネジメントの推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「意識・組織風土改革の推進」を柱として、全庁の時間外勤務時間削減などの目標に向け、組織的な取組を進めます。

○⑤「三重県職員研修計画」に基づき、計画的・効果的な職員研修を実施します。また、県民との「協創」の取組を推進するスキルの向上に向けた研修を実施するなど、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みます。

○⑥不適切な事務処理事案や職員の不祥事の発生を受け、平成30年度は特に所属長等を対象とした研修を実施します。また、職員の意識付けの徹底のため所属単位でのミーティング、再発防止に向けての全庁的な情報共有など継続的な仕組みにより、「コンプライアンスの日常化」に取り組みます。なお、リーガルサポートについても、法的対応能力の向上支援に取り組みます。

⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組みます。

⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

⑨研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営３　行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
県債残高		7, 986 億円	7, 943 億円	1. 00	7, 814 億円	7, 684 億円
	8, 009 億円	7, 986 億円	7, 885 億円			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成 29 年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
30 年度目標値の考え方	みえ県民力ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成 30 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
40301　持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1, 475 本未満	1, 455 本未満	1: 00	1, 436 本未満	1, 418 本未満
		1, 616 本	1, 474 本	1, 436 本			

活動指標 基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
40302　公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	３月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）		97.89%	97.91%	0.99	97.93%	97.95%
		97.87%	97.71%	97.56%			
40303　最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクル*の実施割合		45.4%	63.6%	1.00	81.8%	100%
		－	45.4%	63.6%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	118,520	97,989	100,551	97,644	
概算人件費		2,838	2,793		
（配置人員）		（311人）	（306人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県財政の健全化に向けた集中取組」及び「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県有施設について総点検を実施し、見直しの方向性について庁内協議を行いました。今後は、施設の規模の適正化等による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組む必要があります。

②「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、未利用財産の売却や貸付に取り組むとともに、自動販売機設置場所の貸付拡大等に関する調査を実施しました。また、県ホームページ等へのバナー広告、県有施設へのネーミングライツの取組のほか、個人からの寄附を拡大するためクラウドファンディング活用指針の策定を行いました。使用料・手数料については、見直しにあたっての考え方を整理しました。今後も引き続き、あらゆる歳入確保について検討していく必要があります。

③税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催し、部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。

④県税に係る収入未済額の縮減、徴収率向上等の平成29年度目標達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等を実施した結果、決算時点（5月31日）で比較した場合、昨年度よりも徴収率の向上が進んでいます。また、コンビニ及びＭＭＫ（公共料金収納端末）設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加並びに滞納整理の徹底により、自動車税の納期内納付率は件数ベースで83.9%、税額ベースで82.8%と過去最高となりました。

⑤個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.0%となり、個人県民税の現年度徴収率は昨年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。

⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化を図るため、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、庁舎ごとに長期保全計画表を順次作成して、メンテナンスサイクルを実施しています。

・予算編成において、真に必要な投資には的確に対応しつつ県債発行の抑制に取り組んだ結果、「県民指標」については目標を達成できました。

平成30年度の取組方向　【総務部 副部長 高間　伸夫　電話：059-224-2190】

○①財政状況がより一層深刻な状況にあることをふまえ、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、経常的支出の構造的見直しに取り組むとともに、事業の選択と集中をさらに進めて、より一層メリハリのある予算をめざします。特に、県有施設については、廃止を含め売却、貸付、移譲、用途変更など、必要な見直しに取り組みます。なお、見直しにあたっては、市町等関係団体とも調整しながら進めます。

○②「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、未利用財産の貸付や自動販売機設置場所貸付の拡大等に向け、利活用に取り組みます。また、未利用財産については、入札の結果、不落となった物件について先着順による売払いを可能とする新しい売却手法の導入や、広告代理店を活用した有料広告事業に取り組みます。加えて、個別の使用料等の見直しの要否について検討を行います。

③税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、定められた期限内の督促状の発付や債権管理簿による進捗管理を行うことで、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減を図ります。

○④県税に係る滞納整理については、これまでの結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き積極的に取り組みます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、ＭＭＫ設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税収確保に取り組みます。

⑤特別徴収促進取組については市町と設置している個人住民税特別加入促進研究会等の議論結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進等を図ります。

⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、利用者の安全・安心の確保や、施設の長寿命化を図るため、長期保全計画表を作成したうえで、メンテナンスサイクルを実施します。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営４　適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標達成とともに、活動指標は目標を達成できなかったものの、平均 85%以上達成できたことから、適正な会計事務の確保が「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
県の会計事務に是正･改善を求める監査意見数(実施１か所あたり)		1.33 件以下	1.22 件以下	1.00	1.11 件以下	1.00 件以下
	1.44 件	1.29 件	1.00 件			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
40401　会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度		91.4%	92.6%	0.98	93.8%	95.0%
		90.2%	91.1%	91.0%			
40402　資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率		125	150	0.89	175	200
		100	124	133			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	223	225	330	516	
概算人件費		438	447		
（配置人員）		（48人）	（49人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①所属からの会計相談7,956件への対応、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,660人にのぼる各種研修の実施及びｅ－ラーニング（アクセス数781件）の整備など、会計事務担当職員を日常的にサポートしました。また、各所属のチェック機能の向上ツールとして作成した電子調達チェックリストの項目解説を、メールマガジンで発信するとともに、重点的に支援が必要と考えられる少人数職場の会計事務初任者を対象者とした「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を作成し、事務処理ミスの縮減に努めました。今後、更に会計支援を充実していくため、会計事務担当職員に対して実施した出納局有益度アンケート調査結果を分析したうえで、担当職員の会計事務に関する資質の向上と、それぞれの所属のニーズに合った支援に取り組んでいく必要があります。

②資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、厳しい金利情勢の中でより多くの運用益が得られるよう、債券の購入方法にこれまでの引合方式に加え、相対方式を追加しました。厳しい財政状況が見込まれる中、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。

③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの構築に向けて、必要な機能を網羅したシステムの開発に取り組みました。引き続き、次期システムの構築を計画的に進める必要があります。

・会計相談や職場訪問、各種研修や検査を実施し、会計事務担当職員への日常的なサポートを行ったこと、さらに会計事務の危機管理情報の配信、電子調達チェックリストや初任者向けの会計事務ハンドブックを作成するなど、各職場における事務処理ミスの縮減に努めた結果、「県民指標」の目標を達成できました。

平成30年度の取組方向【出納局　副局長兼出納総務課長 中嶋　中　電話：059-224-2771】

○①事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。あわせて、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場における会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。

②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の増加に努めていきます。

③会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。また、高い利便性と業務継続性の確保、職員負担軽減という実施方針のもと、平成31年度稼働に向けて、次期システムの構築、ソフトウエア及び関連機器類の整備を着実に進めていきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営５　広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	C（あまり進まなかった）	判断理由	県民指標について目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合			35.0%		37.0%	0.76		35.0%		50.0%
	30.2%		30.0%		28.1%					

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方	
目標項目の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
30 年度目標値の考え方	31 年度には県民の半数の方が実感していることをめざし、目標値を 50.0%に設定しています。30 年度の目標値は 29 年度の実績値をふまえ、約 7 ポイントの上昇をめざした 35.0%としています。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	29 年度 実績値	29 年度 目標達成状況	30 年度 目標値	30 年度 実績値	31 年度 目標値	31 年度 実績値
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数			73,000 件		75,000 件	0.77		80,000 件		123,000 件
		―		61,768 件		57,654 件					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部）	県広報プロモーションのファン数		36,000人	41,000人	1.00	42,000人	42,000人
		―	40,721人	42,735人			
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）		85万件	85.5万件	1.00	86.5万件	86.5万件
		83.7万件	85.8万件	112.6万件			
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.5%以下	0.67	0.5%以下	0.5%以下
		0.82%	0.53%	0.75%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,228	528	431	555	
概算人件費		593	593		
（配置人員）		（65人）	（65人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①三重県広聴広報アクションプラン（改訂版　平成29年度～31年度）に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「「質」の高い情報発信に向けた体制づくり」の３つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の２つの視点で取組を展開しました。

②各部局が取り組む事業の認知度を向上させるために、ＰＲ会社を通じて、首都圏等へニュースリリースを行うとともに、雑誌やテレビ等の首都圏マスメディアへの取材誘致に取り組んだ結果、テレビ番組５件、雑誌掲載５件、ウェブのニュースサイト468件の露出につながりました。また、県民の皆さんと県、市町、三重の魅力的な資源（人、もの、場所）をつなぐ役割を担っているプロモーションサイト「つづきは三重で」を活用し、県内市町等関係機関と連携して県全体の魅力発信を行ったところ、（プロモーションサイト「つづきは三重で」の）閲覧者を示すページビュー数は上昇傾向となっています。

③第６回みえ県民意識調査で利用率が2.2%と低い結果となった三重県データ放送については、平成30年度末で契約が満了する時機をとらえ、今後のあり方について検討を進めています。

④県民の皆さんが県ウェブサイトを通してより簡単に情報を入手できるよう、県政情報の動画サイトであるインターネット放送局の情報が、スマートフォンで安定的に閲覧できるように改善をはかりました。また、より更新がしやすいシステムに機能改修を行うとともに、危機事案発生時等におけるシステムの安定稼働の確保をめざした機能改修にも取り組みました。さらに、ウェブアクセシビリティの向上に向けて、改善取組を進めたところ、県ウェブサイトは、目標としていたアクセシビリティの基準である「ＡＡ準拠」を達成しました。

⑤県民の声相談事業について、県民の皆さんからの寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけました。職員が直接県民の皆さんの集会等で説明、意見交換を行う「みえ出前トーク」を 89 回実施し、3,073 人の参加者がありましたが、昨年度に比べ回数、参加人数ともに減少していることから、回数、参加人数を増加させる取組が必要です。また、県民の皆さんの意識や実態調査のアンケートを行う「e-モニター」を 14 回実施しました。引き続き、適正なアンケート調査を行うために、大幅なモニター数の増減や極端な属性の偏りを生じさせないよう、一定のモニター数を確保する必要があります。

⑥５年周期調査の就業構造基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計、公表等を適切に行いました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の確保及び資質の向上を図る必要があります。

⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行したほか、2018 年版「三重県民手帳」の発行にも取り組んだ結果、活動指標「統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）」は、目標を達成しました。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。

⑧情報公開事務に関する研修会（20 回、526 人受講）、個人情報保護に関する研修会（12 回、423 人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。県の内外で制度への関心が高まる中で、情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、今年度も個人情報の漏えい事案が発生していることから、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

・県民指標は目標を達成できませんでした。みえ県民意識調査結果によると、情報が得られていると感じる県民の割合が低い地域は、東紀州、伊賀地域であり、年齢層では 18 歳から 20 歳代と 50 歳代が低いことなどが分かりました。こうした結果もふまえ、今後のデータ放送も含めた県広報のあり方について検討を進めています。

平成 30 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監　横田　浩一　電話：059-224-2009】

①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて、職員の情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。

○②首都圏等での情報発信について、引き続き、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高い、テレビ、雑誌等の取材誘致に注力することで、更なる県の知名度向上・イメージアップを図ります。また、閲覧者数が上昇傾向にある県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、更なる情報発信強化のため、投稿記事の充実を図るとともに、検索エンジンでキーワードを検索した場合に上位に表示されるよう、新たにＳＥＯ（検索エンジン最適化）対策に取り組みます。

○③現在、三重県データ放送で配信している「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報については、平成30年度の上半期を目途に今後の方針を定めたうえで、効果的な発信に取り組みます。また、各種メディアを活用した県の広報について、それぞれのメディア特性を生かした情報発信に取り組み、県政情報が県民の皆さんに的確に伝わるよう、改善に向けた検討を進めます。

④県ウェブサイトについて、利用者の皆さんがより簡単に情報が入手できるよう、引き続き改善に取り組むとともに、より情報の更新がしやすいシステムとなるよう継続して機能改修に取り組みます。

⑤「県民の声相談」「みえ出前トーク」「ｅ-モニター」を活用した広聴活動の充実に取り組みます。「県民の声相談」では、引き続き、寄せられたご意見及び県の対応を、知事をはじめとした全職員で共有していきます。「みえ出前トーク」では、より多くの方に利用していただけるよう、テーマ一覧に対象とする県民の皆さんをわかりやすく記載するなど、掲載内容を見直します。「ｅ-モニター」では、幅広い層からご意見をいただくため、モニター数の増加をめざします。

⑥５年周期調査の住宅・土地統計調査、漁業センサス、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等について、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を適切に行い、集計結果の分かり易い公表に努めます。また、統計調査員等の功績を表彰し意欲を高めるほか、希望者を登録し、統計調査員の確保に努めるとともに、研修などを通じて資質向上を図ります。

⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県勢要覧」等の各種統計資料の作成・刊行を適切に行います。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、「統計グラフ三重県コンクール」の実施や統計に親しんでもらうためのコラム「Hello!とうけい」をホームページへ掲載するほか、2019年版「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みます。

⑧情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止を図るため、審査会答申や個人情報漏えい事例を題材にした演習型研修を実施するなど、職員研修の充実等に取り組みます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営６　情報システムの安定運用

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ＩＴを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	B（ある程度進んだ）	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
全庁基盤システムの停止時間			50分		45分	1.00		40分		35分
	72分		0分		24分					

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方	
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）
30年度目標値の考え方	平成29年度の目標から、５分減少させることをめざし、目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値	30年度 実績値	31年度 目標値	31年度 実績値
40601 行政ＷＡＮ等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政ＷＡＮ等の基幹ネットワークの停止時間			6分		6分	1.00		5分		5分
		6分		4分		2分					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
40602 全庁の情報システム適正化（地域連携部）	システム評価*で指摘した課題の改善率		80.0%	80.0%	1.00	80.0%	80.0%
		75.0%	81.6%	86.8%			
40603 ＩＴを利活用した行政サービスの提供（地域連携部）	電子申請・届出システムによる申請件数		17,000件	18,000件	0.93	19,000件	20,000件
		22,658件	14,755件	16,704件			
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援（地域連携部）	携帯電話不通話地域の整備数（累計）		72基	73基	1.00	75基	76基 <75基>
		71基	72基	75基			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	784	913	955	1,059	
概算人件費		219	219		
（配置人員）		（24人）	（24人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムについては、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。また、グループウェアについては、システムの再構築を行いました。さらに、個人情報の流出等を防止するため、庁内情報ネットワークとインターネット接続環境の分離を行うシステム環境を構築し、情報セキュリティ対策の一層の強化を図りました。引き続きシステムの安定運用と改善に努めるとともに、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。

②各部局が保有している情報システムの企画、構築、運用に至る各工程において、支援・審査・評価のＰＤＣＡサイクルをより効率的・効果的に適用することで、情報システムが最適になるように運用しています。また、システム評価*により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してＰＵＳＨ型支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、ＩＴ利活用の適正化を進めています。さらに、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、情報システムに関する業務継続計画の見直しを行いました。

③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

④携帯電話不通話地域の解消を促進するため、市町に対して整備要望箇所の調査を行い、要望箇所を精査した上で、携帯電話事業者に整備要望活動を行いました。引き続き不通話地域解消に向けて働きかけていく必要があります。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、自治体クラウド化に取り組んだ結果、２市町による自治体クラウドグループが出来ました。今後も市町の自治体クラウド導入に向けた支援を継続していく必要があります。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、庁内の研修会等の機会を通じて、オープンデータの提供依頼を行いました。

・「県民指標」については目標を達成できました。グループウェア等の各種システムの年度末移行作業等において、事前に移行確認テストを実施したほか、移行作業時に十分な確認を行った結果です。

平成30年度の取組方向　【地域連携部　副部長　大西　宏弥　電話：059-224-2202】

○①県情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組むとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組みます。情報ネットワークについては、次期ネットワークの構築に向けた基本計画の策定を行います。また、メールシステムの再構築を行い、併せて添付ファイルの無害化処理等の情報セキュリティ対策強化に取り組みます。

○②全ての情報システムにおいて、システム評価*や予算要求前審査等の仕組みの中で、より効率的で効果的なＰＤＣＡサイクルになるよう、各部局のシステム運用の最適化を支援します。また、統合サーバを核とした次期共通機能基盤の再構築に向けて、調達事務及び設計を行っていきます。さらに、災害等発生時に重要な役割を担う情報システムを対象に、情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練を行っていきます。

③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、効果的な活用事例を庁内の該当部局に紹介し、必要に応じて操作方法を詳しく説明するとともに、随時庁内に利用促進を働きかけ積極的な支援を行うことで、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。

④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するため、市町と連携し、継続して携帯電話事業者に整備要望活動を行います。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、県内２市町の自治体クラウド取組事例を他市町に情報共有するとともに、自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、庁内へのオープンデータの提供依頼を行い、公開を進めていきます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営７　公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A （進んだ）	判断理由	全ての指標で平成 29 年度目標値を達成しており、また、それぞれの取組に関しても順調に進んだことから、「進んだ」と判断しました。

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	29 年度 目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
公共事業予算上半期発注率		65.0%	65.0%	1.00	65.0%	65.0%
	60.1%	76.7%	70.6%			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
30 年度目標値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率		100%	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%	100%			
40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率		100%	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%	100%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	5,286	5,352	4,646	4,575	
概算人件費		1,551	1,551		
（配置人員）		（170人）	（170人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成28年度に策定した「新三重県建設産業活性化プラン」（以下、「新プラン」）に基づき、「公共事業の平準化」や「適正な予定価格の設定」、「低入札価格調査制度の改正」、「社会保険等の加入促進」、「土日完全週休2日制試行工事の実施」などの取組を実施し、課題の抽出や対応策の検討を行いました。また、平成30年度の制度改正に向けて、建設業界と意見交換を行い、制度の検討を行いました。引き続き、各種取組を進め、市町へも取組の拡大を図る必要があります。

②建設業への入職・定着促進のため、求職者に対する集合研修・雇用型訓練の支援、工業高校の生徒に対するインターンシップや現場見学会の支援、建設業従事者に対する研修の受講の支援を行いました。工業高校の生徒に対する現場見学会等の取組については一定の成果があったことから、工業高校以外の高校に対し、建設業への新規入職を促進する支援をしていく必要があります。

③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会を開催し、県が行った全ての再評価・事後評価対象事業において評価が妥当であると認められました。引き続き、評価の妥当性が認められるよう取り組んでいく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の確認を受け適正な実施に向け取り組みました。より一層の公正性・公平性を確保するためにも、随時見直しを進め改善をしていく必要があります。

④電子調達システム等の安定運用に努めました。今後も安定した運用を継続する必要があります。また、公共工事進行管理システムについて、平成30年4月の次期運用開始に向けての移行・改修業務を完了しました。

・「県民指標」については目標を達成できました。県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、各発注機関が早期発注に取り組んだ結果です。

平成30年度の取組方向　　【県土整備部　副部長　真弓　明光　電話:059-224-2651】

○ ①建設業界が活性化を実感できるよう、新プランに基づき、入札・契約制度の改善を中心に、建設業界等と意見交換を行い、各種取組を進めます。また、発注者協議会三重県部会において市町へも取組拡大を要請していきます。

②建設業を就職先の選択肢の一つとしてもらうため、普通科高校生に対し、出前授業や現場見学会、インターンシップの支援を行い、建設業への理解を促します。また、建設業従事者が計画的に必要な研修を受講し、技術・知識を習得できるよう支援していきます。

③公共事業評価については、今後も適正でよりわかりやすい評価に努めます。また、入札等監視委員会においては、引き続き、幅広い視点からの意見等を受けることで入札契約事務の改善を図ります。

④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施していきます。また、公共事業情報統合データベースについては、平成31年4月の次期運用開始に向けて、システムの移行・改修作業を進めます。

＊「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

（参考）

用語説明

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。
第１章　：　第１章に掲載されています。
三桁の数字　：　第２章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
行政運営○　：　第３章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
ＡＢＣ（アルファベット）		
ＢＣＰ	（Business Continuity Plan、業務継続計画）災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	111 112 324
ＢＯＤ	（Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量）河川の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を微生物によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
ＣＡＮ－ＤＯリスト	中・高等学校が学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「～することができる」という形で具体的に設定したリスト。	221
ＣＬＭ（Check List in Mie）	幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立子ども心身発達医療センター（旧小児心療センターあすなろ学園）が開発したアセスメントツール。	233
ＣＯＤ	（Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量）海域の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を化学薬品（酸化剤）によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
ＤＭＡＴ（ディーマット）	（Disaster Medical Assistance Team）災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成する災害派遣医療チーム。	112 131
ＤＭＯ	（Destination Management/Marketing Organization）観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	第１章 252 332
ＤＯＮＥＴ	（Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis、地震・津波観測監視システム）南海トラフを震源とする地震・津波を常時観測監視するため、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用している。	第１章 112
ＤＰＡＴ（ディーパット）	（Disaster Psychiatric Assistance Team）大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して「精神科医療及び精神保健活動の支援」を行うための精神科医、看護師等で構成された専門的な災害派遣精神医療チーム。	131
ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）	（Domestic Violence　略称DV（ディーブイ））配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あった者からの暴力をいう。	212
ＥＳＤ	（Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育）環境、貧困、人権、平和、開発といったさまざまな現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。	151
ＧＡＰ	（Good Agricultural Practice、農業生産工程管理）農薬の使い方、土や水などの生産を取り巻く環境、農場の労働者の状況など、あらゆる工程を記録・点検・改善して、安全な農産物の生産につなげる取組のこと。	第１章 312
ＧＮＩ（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年２月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	第１章 325
ＩｏＴ	（Internet of Things）「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。	321
ＪＧＡＰ家畜・畜産物	日本ＧＡＰ協会が運営する畜産版のＧＡＰ（農業生産工程管理）認証制度。食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・動物福祉などに係る工程を記録・点検・改善して、安全な畜産物の生産につなげる取組のこと。	312

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
ＪＮＴＯ	日本政府観光局。海外における宣伝、外国人観光旅行者に対する案内や来訪促進に必要な業務など、国際観光の振興を図ることを目的とした法人のこと。	第１章 332
ＪＳＬカリキュラム	外国人児童生徒が、一定期間、初期の日本語指導を終えた後、日本語指導と並行して教科指導を実施するためのカリキュラム。	第１章 213
ＭＩＣＥ	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第１章 332
Ｍ－ＭＵＳＣＬＥ	(Mie Medical University Science Collaboration League) 医療分野の学術面における国際連携を進めるために構築した県内の医療・看護系等の大学の連携による国際医療技術連携体制（三重医療系大学サイエンス・コラボレーション・リーグ	121
ＮＯｘ・ＰＭ法	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」。自動車排出ガスの窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）による大気汚染を防止するため定められた。県内では四日市市、桑名市（旧多度町を除く）、鈴鹿市、木曽岬町、朝日町、川越町が対策地域。	154
ＰＣＲ検査	(Polymerase Chain Reaction、ポリメラーゼ連鎖反応）特定の遺伝子を増幅し、遺伝情報を解析する手法。ＰＣＲ検査では、サンプル中の遺伝子の有無の判定、または遺伝子量の測定ができる。	314
ＰＭ２.５（微小粒子状物質）	大気中に浮遊している2.5μｍ（１μｍは１mmの千分の１）以下の小さな粒子。PM2.5は非常に小さい（髪の毛の太さの1/30程度）ため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。	154
ＲＤＦ	(Refuse Derived Fuel、ごみ固形燃料）ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉砕した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、１ｋｇあたり約4,000～5,000kcalである。	152 324
ＴＥＵ	(Twenty-Foot Equivalent Unit) コンテナ船の積載能力を示す単位で、１TEUは20フィートコンテナ１個分を示す。	第１章 325
ＴＴ（ティーム・ティーチング）	法定数の担任１人に加え、加配定数又は非常勤を配置し、複数で授業を実施する指導形態。	221
あ行		
アウトリーチ	英語で「手を伸ばすこと」を意味し、生涯学習の観点では、学校や公民館、福祉施設等で出張講座や移動展示などを行うこと。	228
アウトリーチ（訪問支援）	医師、看護師等で構成される多職種チームが、家庭等を訪問し、医療等のサービスを提供することにより、精神障がい者等の地域での生活を支援すること。	131
アドバイザリーボード	有識者によって構成され、提案や助言などをする委員会。	322 323
海女もん	鳥羽・志摩地域の海女が採取した魚介藻類及びそれらを主な原材料とする加工品につける共通ブランド名。	314
イクボス	職場で働く部下の仕事と家庭の両立を応援したり、そうした職場環境づくりに取り組む上司（経営者、管理職等）のこと。	第１章 231
１学校１運動	体力向上や運動習慣の定着等に向け、体育の授業以外に運動時間を確保し、「休み時間等に学校全体でなわとび等に取り組む」など、各校の計画にもとづいて実施する取組。	第１章 223
エコフィード	食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境に優しい（ecological）や節約する（economical）等を意味するエコ（eco）と飼料を意味するフィード（feed）を合せた造語。	312
か行		
介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者や虚弱高齢者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を市町の判断により総合的に提供できる事業。	122
学校支援地域本部	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアが学校の教育活動を支援する仕組み。	第１章 226

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
家庭的養護推進計画	児童養護施設及び乳児院の小規模グループケア化及び地域分散化並びに里親など家庭養護の推進のために取り組むべき具体的な方策を定めた、平成27年度から15年間の計画。	234
環境基準の達成割合	大気環境測定地点における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）、河川におけるＢＯＤおよび海域におけるＣＯＤが環境基本法第16条の規定に基づき定められた環境基準を達成したと評価した割合。	154
関西圏営業戦略	平成26年３月に策定した関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたもの。平成29年10月に、伊勢志摩サミットの開催など新たな社会経済情勢の変化も生じていることから、３年間の営業活動の成果・課題を踏まえつつ、より効果的な営業活動を展開していくために改定。	333
企業の森	企業が社会貢献・環境貢献の一環として行う森林づくり活動。伐採後植林されず放置されたり、間伐等の手入れが遅れている森林を中心に、社員やその家族が直接、又は森林組合等に委託して植樹や森林整備を行う。	313
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	131
漁港ＢＣＰ	大規模災害が発生した場合に、漁港機能の継続や漁港施設の早期復旧などを図るため、平常時に行うべき活動や被災時における施設の復旧方法、手段など漁港管理者として実施すべきことを取り決めておくもの。	314
緊急輸送道路	大規模災害における人命の安全、被害拡大の防止、災害応急対策の円滑な実施を図り、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資の供給等に必要な人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	第１章 112 351 353
経営支援員	商工会や商工会議所に平成28年度から新たに創設された職であり、経営指導員に準じて、自ら現場に出かけ、事業者と共に経営課題の把握や課題解決に向けた経営支援を行う。	321
経営所得安定対策	食料自給率・自給力の向上を図ることなどを目的として実施される国の対策で、米および麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金が交付される。	312
元気アップコーディネーター	県内の小・中学校における体力向上に係る課題を明確にし、県教育委員会の指導主事や市町の担当者と連携を図りながら、取組の支援が必要な市町や学校に対し、体力向上に向けたＰＤＣＡサイクルの確立や取組の浸透に向けた指導・助言を行う、県教育委員会の特別職非常勤職員。	第１章 223
光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、それにより生成する有害物質等が空中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。	154
高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	第１章 351
高収益型畜産連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が３者以上連携（行政等の支援組織は除く）して、生産コストの低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体。	312
高度部材	原材料の純度、組織構造の高度な制御、加工成型技術で創られた優れた性能・機能を持つ素材、部材、部品のこと。	322
高度部材イノベーションセンター（ＡＭＩＣ）	平成20年３月に開所し、公益財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組んでいる。	322
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いものをいう。	145
子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	233
子ども・子育て支援新制度	すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域子育て支援の「質」「量」の拡充を図るため、市町村を実施主体として事業を推進し、社会全体で子ども・子育て家庭を支える制度。平成27年４月から本格施行。	233

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民が、学校の方針承認や教職員の人事について、一定の権限を持って学校運営に関与するタイプの公立学校。	第１章 226
さ行		
資源管理計画	国および都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種または漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。	314
システム評価	システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、システム運用後に期待通りに発揮されているかどうかを検証し、改善策に生かしていく取組のこと。	行政運営６
社会的事業所	障がいのある人もない人も共に働く、企業等への一般就労や就労継続支援事業所等における福祉的就労とは異なる、一定の社会的支援のもとに経済活動を行う事業体。	131
若年無業者	15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。	341
習熟度別（指導）	児童生徒の習熟の程度に応じて学習集団を分け、法定数の担任教員と加配定数(又は非常勤)の教員それぞれが授業を実施する指導形態。	221
集約型都市構造	人口の減少や超高齢社会などの社会情勢に対応するため、都市の無秩序な拡散を抑え、多様な都市機能と公共サービスを拠点となる市街地に集約することで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、市街地を中心として内外の交流が進み、魅力ある都市空間となることを可能とする都市構造。	353
就労継続支援Ａ型事業所	一般企業に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能である障がい者に対し、就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所。	224
授業改善サイクル支援ネット	全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェック等の自校採点集計結果等を速やかに提供し、早期からの授業改善のＰＤＣＡサイクルの確立を促進するためのＷＥＢシステム。	第１章 221
出産・育児まるっとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	232
少年警察ボランティア	少年の非行防止及び健全育成の活動に当たっている民間のボランティアを総称して「少年警察ボランティア」と呼んでいる。少年警察ボランティアには「少年警察協助員」、「少年指導委員」及び「少年警察学生ボランティア（若樫サポーター）」がある。	141
新輸出大国コンソーシアム	商工会議所、商工会、政府系機関、地方自治体、金融機関、ジェトロなどの支援機関を幅広く結集し、海外展開を図る中堅・中小企業等に対して総合的な支援を行う枠組み。	331
森林環境譲与税	平成30年度税制改正大綱において創設が明記された「森林環境税（仮称）」を財源に国が市町及び県に譲与する譲与税。市町は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充て、県は、森林整備を実施する市町の支援等に関する費用に充てなければならないとされている。	313
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるために、各地域の医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合いが包括的に確保されたシステム。	131
全国健康福祉祭（ねんりんピック）	昭和63年から毎年開催されている、60歳以上の方を中心に、スポーツや囲碁などの交流大会や、美術展、音楽文化祭などの様々なイベントを通じて、地域や世代を超えて交流を深めることができる健康と福祉の総合的な祭典のこと。	第１章 132
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。	242
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	124
ソーシャルスキル・トレーニング	対人関係を円滑に運ぶための知識と技術（ソーシャルスキル）を身につけるための訓練。	225

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
た行		
第二種特定鳥獣管理計画	野生鳥獣の科学的・計画的保護管理を行うための「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度。増えすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。	147
多面的機能	農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。	253
地域活性化プラン	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。	312
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	第１章 122
地域経済牽引事業	平成29年７月31日に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に位置づけられたもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業のこと。	325
地域公共交通網形成計画	地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を記載し、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画。	352
地域とともにある学校づくりサポーター	県教育委員会が委嘱した、コミュニティ・スクールの導入や運営に関して実践に基づく知見を有する地域住民や元校長。	226
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第１章 121 122 144
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	第１章 122
地域未来塾	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていなかったりする中学生等への学習支援。	226
チームみえジュニア	将来の本県の競技スポーツを支える人材を育成するため、2021年の国民体育大会等の全国大会で活躍が期待できるジュニア選手（小学５年生から中学３年生）を「チームみえジュニア」として指定するもの。	241
チームみえスーパージュニア	全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手（中学生、高校生）を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。	241
デモンストレーションスポーツ	国民体育大会において、地方スポーツの振興、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ振興を図るために、正式競技・特別競技及び公開競技以外の競技を対象に実施される競技。三重とこわか国体では、各世代で幅広く親しまれ、誰もが気軽に参加できるスポーツを中心に32競技を開催する。	241
テロ対策パートナーシップ	テロを未然に防止するため、「テロを許さない社会・地域づくり」を基本理念として、警察と関係機関・団体、民間事業者や地域住民等が緊密に連携して、恒常的な各種テロ対策を推進する枠組み。	141
電子マニフェスト	紙マニフェストに代えて、情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者、処分業者が通信ネットワークを使用して、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを管理する仕組み。紙マニフェストよりも、処理過程の透明化と業務の効率化を図ることができる。	152
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第６条の２の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が正式な名称であり、都道府県が当該都市計画区域を対象として、広域的見地から、都市計画の目標や区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定方針等を定めるもの。	353

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
な行		
日本農業遺産	平成28年度に農林水産省が創設した、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価する制度。	253 313 314
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	122 322
農業ジョブトレーナー	障がい者の適性を理解した上で、障がい者と農業者をつなぎ、農業分野において障がい者が働きやすくなるように支援する人材のこと。	131
農場ＨＡＣＣＰ	畜産農場の衛生管理にＨＡＣＣＰ（食品製造における衛生管理手法）の考えを採り入れたもの。微生物や化学物質、異物の混入などを防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことで、畜産農場における危害要因をコントリールする。	145 312
農地中間管理事業	農業の競争力を強化するため、都道府県ごとに整備された農地中間管理機構において、農地を出し手から借り受け、受け手となる担い手に貸し付けることにより、担い手ごとの集積・集約化を推進する事業。	312
は行		
パーソナルカルテ	障がいのある子どもおよびその保護者が途切れのない支援を受けるために必要な情報（生育歴等）を記入して作成するファイル。本人・保護者が日常的な管理を行い、学校や関係機関等から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を追加して綴じ込む。	第１章 224
パーソナルバリアフリー基準	行けるところに行くのではなく、旅行者が行きたいところ、楽しみたいことを実現するために、旅行者一人ひとりの状況に合わせて情報提供や旅行アドバイスを行う相談システム。	332
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	324
浜の活力再生プラン	漁村の活性化を図るため、５年間で１割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組などを地域自らが定めた計画。	314
犯罪被害者支援を考える集い	犯罪被害者週間（11月25日から12月1日）にあわせて、犯罪被害者等が置かれている状況について県民の理解を深め、社会全体で被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、警察が行政機関や民間団体と連携して実施している犯罪被害者支援活動を広く県民に周知する広報啓発活動のこと。	141
ピアサポーター	同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間が、自身の体験を語ることなどで、回復を支援するサポーターのこと。	第１章 131
非構造部材	柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	112
人・農地プラン	農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域や集落の話し合いに基づいて、市町が地域農業の中心となる経営体の明確化や経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンなどを定める計画で、国がすべての市町での策定を推進している。	312
病児・病後児保育	保護者が、仕事や疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病気中(病児)や病気回復期(病後児)にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的に保育すること。	233
ペイジー標準帳票	公共料金、税金などの各種料金をパソコン、携帯電話、ＡＴＭなどを利用して支払うことができる電子決済サービス（ペイジー収納サービス）に対応した納付書の標準的な様式のこと。	行政運営４
ま行		
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設をいう。	第１章 325
三重が魅力ある地域であると感じる人	首都圏・関西圏において行ったアンケート調査で、「三重が魅力ある地域であると感じますか？」という設問に対して、「とても魅力的」、「やや魅力的」と回答した人のこと。	333

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
みえ企業等防災ネットワーク	民間企業・団体、行政、大学等で構成し、企業等の自然災害に対する被害の軽減や復旧の迅速化をめざすことを目的に、平成２２年度に設置されたネットワーク。事務局を三重大学に置き、企業防災力の向上や地域社会との連携の構築など、企業と地域の防災力を高めるための活動を実施している。	111
みえ・くらしのネットワーク	安全・安心な消費生活環境の実現をめざして、広く消費者への啓発等を行うために設けた、消費者団体、事業者団体、行政ほか関係機関・関係団体を会員とする連携体。	143
三重県営業本部	知事を本部長とする県庁内各部局を横断する組織。市町、事業者と連携して、「食」「観光」「歴史」「文化」「産業」及び「それらに関わる人々」など、様々な三重の魅力の情報を発信することで、誘客促進や販路拡大に取り組んでいる。	333
三重県住生活基本計画	本県がめざす住生活の将来像の実現に向け、県の住宅政策における基本方針と実現の方向を定め、総合的に施策を推進していくための計画。	353
三重県真珠振興計画	本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する施策について、今後10年を見通した長期的な視点から策定した計画。	314
三重県水産業・漁村振興指針	漁業者や漁協等水産関係団体をはじめとするさまざまな主体が、水産物を安定的に供給する活力ある水産業・漁村を実現するため、共有・連携して取り組む施策と目標を明らかにしたガイドラインとして作成された計画。	314
三重県農業農村整備計画	農業の持続的な発展や農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するとともに、地域の特性を生かした農業農村整備を計画的に推進するための取組を定めた計画。	253 312
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ１、２、３の３段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	第１章 321
三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（Ｍ－ＥＭＳ：ミームス）	三重県の小規模事業所向け環境マネジメントシステム。国際規格と比べて取り組みやすく、費用負担の少ない制度となっており、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組を促進することを目的とする。平成16年９月から運用を開始。	151
みえ県民交流センター	県民の皆さんの自発的な社会貢献に関する活動を支援し、国際化の推進を行うための総合交流施設。	255
みえ　子ども　スマイルネット	「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」の分野ごとに、切れ目のない支援や取組をわかりやすく情報発信することを目的として、平成27年2月に開設された少子化対策総合ウェブサイト（愛称：「みえ 子ども スマイルネット」）。スマートフォン等のスマートデバイスに対応。	231
みえジビエ	三重県内で捕獲、解体処理された野生のニホンジカ、又はイノシシの肉のうち、人の食用にするもので、「みえジビエ登録制度」に登録された野生獣解体処理施設において、「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」に基づき解体処理されたもの。	147
みえジビエ登録制度	「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に沿った野生獣肉であることを明確にするため、野生獣肉を取り扱う解体処理施設・加工品製造施設・飲食店・販売店を対象に登録基準に適合する事業者を登録する制度。	147
「みえ地物一番の日」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを込め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第３日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。参加事業者数：921事業者（平成30年３月末現在）。	311
みえ森林・林業アカデミー	主に林業現場の既就業者を対象に、多様な経営感覚を持ち、中山間地域の活性化を担う人材の育成を目的に、三重県林業研究所内に新たに設置する林業人材育成機関。平成30年10月にプレ開講し、平成31年４月に本格開講する。	第１章 313
みえスタディ・チェック	学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に取り組む意欲や、各学校における授業改善、個に応じた指導の充実等を促進する取組。	第１章 221
みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）	「みえ県民力ビジョン」等に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくための行政運営の仕組み。	行政運営２

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
みえ・たい３（キューブ）・スイッチ	県民の「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」という３つの”たい”の希望がかなう三重づくりを進めるため、多様な主体の参画により進める県民運動。	231
ミエトイ	三重県産材を活用した木製遊具や玩具。	313
みえの育児男子プロジェクト	「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。	第１章 231
みえ農業版ＭＢＡ養成塾	若き農業ビジネス人材を育成するため、三重大学地域イノベーション学研究科（修士課程）と連携して、三重県農業大学校に開設した新農業コースのこと。	第１章 312
三重のおもてなし経営企業	①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供しているという「おもてなし経営」を実践することで、継続的な事業発展を実現している企業のこと。	322
三重の森林づくり基本計画	「三重の森林づくり条例」に基づいて、「三重のもりづくり」についての中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向その他必要な事項を定めた計画。現計画は、平成18年３月に策定し、平成24年３月に改定したもので、終期を平成37年度とする20年間の計画となっている。	313
みえフードイノベーション	県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の智恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。	311
みえフードイノベーション・ネットワーク	みえフードイノベーションを具体的に進めるために立ち上げる、異業種・産学官によるネットワークのこと。	311
みえ防災コーディネーター	県が育成している防災人材。平常時は地域や企業等で防災コーディネーターとして自主的に啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して復旧・復興活動を支援するための十分な意思・知識・技能を有することを目的としている。	111
ミッシングリンク	幹線道路などのネットワークにおいて、未整備のため途中で途切れている区間。	351
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	324
メンテナンスサイクル	点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、次期点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル。	行政運営３
木育	木製玩具などを通じて、木に触れ、木の香りを知り、木の持つ特徴や魅力などを理解し学ぶ取組。	313
モビリティ・マネジメント	県民一人ひとりが、日々の生活における移動手段を環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から見つめ直し、公共交通の必要性と重要性を理解した上で、自家用車や公共交通など様々な移動手段を適切に使い分けることを意識し、自律的に実践に移していくことをめざす施策。	352
や行		
優良認定処理業者	優良産廃処理業者認定制度により、通常の許可基準より厳しい基準に適合していることを、県が審査して認定した産業廃棄物処理業者をさす。	152
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第１章 322
立地適正化計画	市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。	353
リニアインパクト	リニア中央新幹線の開業が、社会・経済に及ぼす様々な効果や影響。	352
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	第１章 254 314

単語（事項等の名称）	解　　説	掲載箇所
６次産業化	１次産業が、加工（２次産業）や流通販売（３次産業）などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態をあらわす言葉。	311
わ行		
わかる・できる育成カリキュラム	小学校算数で経年的な課題となる「割合」「図形」について、小学校１年生から各学年の内容を子どもたちが確実に習得するために、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント、ワークシートで構成した指導資料。	221

みえ県民力ビジョン

第二次行動計画